

施設定期検査申請書

関原発 第390号
2019年12月 6日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15の規定により次のおり施設定期検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 岩根 茂樹
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 高浜発電所 所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦
検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類、出力及び施設番号	第3号機 電気出力 870,000kW 熱出力 2,652,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙のとおり
検査を受けようとする期日	自：2020年 1月 6日 至：2020年 4月28日*

(手数料 2,259,700 円)

※：総合負荷性能検査日を記載。

検査を受けようとする期日は、総合負荷性能検査予定日までの期間のうち、「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律」（平成二十九年法律第十五号）第三条施行の日（2020年4月1日）の前日までとする。

別 紙

<p>発電用原子炉施設 の種類及び施設番号</p>	<p>第3号機 原子炉本体</p> <p>〃 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <p>〃 原子炉冷却系統施設（蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備を除く）</p> <p>〃 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）</p> <p>〃 放射性廃棄物の廃棄施設（排気筒を除く）</p> <p>〃 放射線管理施設</p> <p>〃 原子炉格納施設</p> <p>〃 非常用電源設備</p> <p>〃 蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備</p>
-------------------------------	---

添付書類

添付書類一 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査の計画

添付書類二 発電用原子炉及び保守管理の重要度が高い系統について
定量的に定める保守管理の目標

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

添付書類五 前回の施設定期検査申請内容からの変更内容

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類七 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査に
関する放射線管理

添付書類一 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査の計画

高 浜 発 電 所

第 3 号 機

第 2 4 回施設定期検査における
定期事業者検査計画書

目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施設定期検査項目に係る定期事業者検査の計画・・・・・・・・・・・・ 2

参考資料一 定期事業者検査工程表

1. 定期事業者検査の計画工程

施設定期検査項目に係る定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項第1号の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

(1) 定期事業者検査の工程

自 2020年 1月 6日

至 2020年 4月 28日

（並列日は、2020年 4月 3日（解列から並列まで89日間））

(2) その他

(1) の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮した。

・蒸気発生器伝熱管補修工事

設備の信頼性維持の観点より、蒸気発生器伝熱管体積検査の結果、有意な信号指示が認められた伝熱管について補修を行い、今後使用しないこととする。

2. 施設定期検査項目に係る定期事業者検査の計画

検査名	今回定期事業者検査計画の有無	備 考
クラス1 機器供用期間中検査	○	
燃料集合体外観検査	○	
燃料集合体炉内配置検査	○	
原子炉停止余裕検査	○	
クラス2 機器供用期間中検査	○	
蒸気発生器伝熱管体積検査	○	
加圧器安全弁機能検査	○	
加圧器安全弁漏えい検査	○	
加圧器安全弁分解検査	○	
加圧器逃がし弁機能検査	○	
加圧器逃がし弁漏えい検査	○	
加圧器逃がし弁分解検査	○	
加圧器逃がし弁元弁機能検査	○	
原子炉補機冷却系機能検査	○	
非常用炉心冷却系機能検査	○	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	○	
補助給水系機能検査	○	
補助給水系ポンプ分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
主蒸気安全弁機能検査	○	
主蒸気安全弁漏えい検査	○	
主蒸気逃がし弁機能検査	○	
主蒸気逃がし弁漏えい検査	○	
主蒸気隔離弁機能検査	○	
制御棒駆動系機能検査	○	
ほう酸ポンプ分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
ほう酸ポンプ機能検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
制御用空気圧縮系機能検査	○	
安全保護系機能検査	○	
安全保護系設定値確認検査	○	

検査名	今回定期事業者 検査計画の有無	備 考
プラント状態監視設備機能検査	○	
燃料取扱装置機能検査	○	
アニュラス循環排気系機能検査	○	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	○	
中央制御室非常用循環系機能検査	○	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	○	
気体廃棄物処理系機能検査	○	
原子炉格納容器全体漏えい率検査	○	
原子炉格納容器局部漏えい率検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
原子炉格納容器隔離弁機能検査	○	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	○	
原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	○	
原子炉格納容器安全系機能検査	○	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	○	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	○	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定格容量検査）	○	
非常用ディーゼル発電機分解検査	○	
総合負荷性能検査	○	
蒸気タービン開放検査	○	
蒸気タービン性能検査	○	
供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	○	
供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	○	
重大事故等クラス2機器供用期間中検査	○	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	○	

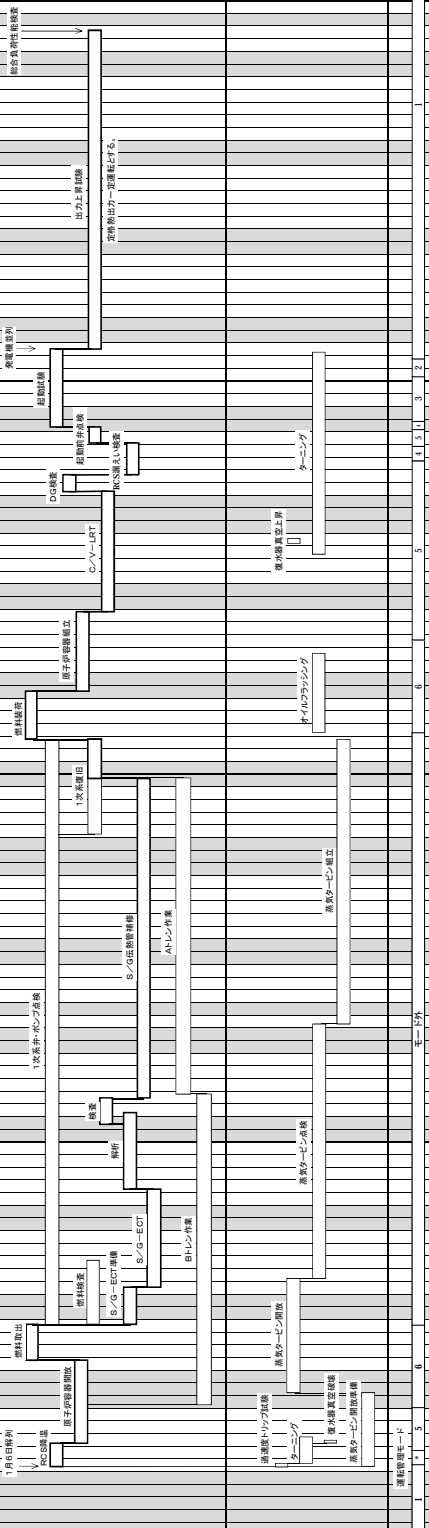
検査名	今回定期事業者 検査計画の有無	備 考
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
その他原子炉注水系主要弁分解検査	○	
その他原子炉注水系機能検査	○	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	○	
重大事故時安全停止回路機能検査	○	
エリアモニタ機能検査	○	
中央制御室の居住性確認検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
緊急時対策所の居住性確認検査	○	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
その他非常用発電装置の分解検査	今回計画なし	・点検計画のとおり
その他非常用発電装置の機能検査	○	
直流電源系機能検査	○	
直流電源系作動検査	○	

參考資料 一 定期事業者檢查工程表

参考資料 一 定期事業者検査工程表

項目	2024年度		2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		備考
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
＜施設定期検査対象外の定期事業者検査＞															
T3-24-207 タービンハブ弁駆動機検査						▽									
T3-24-210 液体棄物処理系機能検査															
T3-24-217 計測制御系機能検査						▽									
T3-24-218 計測制御系監視機能検査															
T3-24-219 原子炉の停止制御回線異常発生警報検査															
T3-24-220 燃料取扱設備検査						▽									
T3-24-222 放射線監視機能検査															
T3-24-223 1次系換気空調機検査															
T3-24-224 燃料貯蔵タンク水位上昇異常測定装置及び燃料貯蔵タンク水位異常測定装置漏れ検出機能検査															
T3-24-224 燃料貯蔵タンク水位異常測定装置及び燃料貯蔵タンク水位異常測定装置漏れ検出機能検査															
次書															
T3-24-226 炉心格納容器格納期間中検査															
T3-24-229 1次系ポンプ機能検査						▽									
T3-24-230 1次系弁検査															
T3-24-231 1次系安全弁検査						▽									
T3-24-232 1次系停止弁検査						▽									
次書															
T3-24-234 1次系異常検出検査															
T3-24-236 1次系破断検査															
T3-24-237 1次系熱交換機検査															
T3-24-238 1次系冷却材材料分析検査															
T3-24-240 燃料取扱設備検査(炉内-インターロック機能等)															
T3-24-242 液体棄物処理系設備検査															
T3-24-243 固体棄物処理系設備検査															
T3-24-248 貯蔵罐安全検査															
T3-24-249 クラス3両端非同期閉鎖中検査															
T3-24-250 構造健全性検査															
T3-24-252 放射線監視検査															
T3-24-253 制御棒クラス分検査															
T3-24-255 制御棒位置指示装置異常検査															
T3-24-256 炉内薬用シールドシールド体検査															
T3-24-258 インバータ機能検査															
T3-24-259 総合インターロック検査															
次書															
T3-24-261 液体棄物処理系システム(炉心保護)機能検査															
T3-24-265 液体棄物貯蔵設備・処理設備の監視機能検査															
T3-24-266 液体の放射能濃度の測定及び放射能濃度及び監視機能検査(最終の流入ナフ)															
T3-24-268 2次系ポンプ機能検査															
T3-24-269 2次系弁検査															
T3-24-270 2次系安全弁検査															
T3-24-271 2次系監視検査															
T3-24-272 2次系熱交換機検査															
T3-24-273 2次系配管検査															

主要工程



添付書類二 発電用原子炉及び保守管理の重要度が高い系統について
定量的に定める保守管理の目標

目 次

1. 保全活動管理指標	1
-------------	---

別紙：保全活動管理指標

1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

保 全 活 動 管 理 指 標

高浜発電所3号機 第24保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル

項目	目標値
計画外自動停止回数	<1回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回

2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPF回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧カバウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、 加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※:逃がし弁駆動空気、 ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通値所以外] <240時間/2サイクル	
	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由)ほう酸水を原子炉へ提供(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
化学体積制御系統(充てん・抽出・封水・ほう酸回収系統)				

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
化学体積制御 系統(ほう素熱 再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
余熱除去系統	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	<ul style="list-style-type: none"> ・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) 	<1回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	
燃料取替用水 系統	燃料プールの水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
安全注入系統	<ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1) 	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	※:蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) [格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	—	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
格納容器スプレイ系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
蒸気発生器ブローダウン系統				

保全活動管理指標

系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		非待機時間 目標値		備考
		MPFF回数 目標値	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	<2回/サイクル	—		
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1次冷却材喪失事故時、アニュラス部を負圧に保ち、また、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂生成物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス負圧達成後は、アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行なうと共に全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開くことでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	<2回/サイクル	—		
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
換気空調設備 (充てん/高圧注入ポンプ室冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	—		
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<2回/サイクル	—		
換気空調設備 (充てん/高圧注入ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (余熱除去ポンプ 室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安 全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機 能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (格納容器スプ レイポンプ室冷 却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (配管貫通部冷 却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安 全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め 機能、放射線の遮へい、 及び放出低減機能(間接 関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室空 調系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室非 常用循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (ターセル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (中間建屋給 排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安 全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機 能(間接関連系)(MS-2)

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (安全補機開閉 器室空調系)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※:バイパス弁を含む
主蒸気管系統	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
主給水管系統	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名		要求機能	保全活動管理指標		備考
			MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
主幹線結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線		
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」] [設備]	<2回/サイクル	—		
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <105時間/2サイクル/基		
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
特高開閉所設備	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		
	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線		
	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		

系統名		要求機能	保全活動管理指標		備考
			MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
所内保護・計量 設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線		
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル		
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動/信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		
中央制御室退 避盤	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能		
原子炉補機冷 却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	—		
原子炉補機冷 却海水系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—		
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		

保全活動管理指標				
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	備考
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (空調用冷水系統)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
1次系試料採取系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
2次系所内用 (雑用)空気系統	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
ディーゼル発電機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機 潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
非常用ディーゼルの発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
消火水系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
気体廃棄物処理系統(3号及び共用)	原子炉冷却材圧カバウンドに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉保護装置	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モード1,2<6時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インタロック<1時間/2サイクル/チャンネル	
原子炉保護装置	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インタロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	
エリア・プロセッサ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

保全活動管理指標			
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック
	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—
制御棒駆動装置(機械系)	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—

系統名		要求機能	保全活動管理指標		備考
			MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—		
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—		
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
付属建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—		
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル		
取水口・放水口設備	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		
		<2回/サイクル	—		

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS)連 絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替 低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための 設備(SA-2)	<1回/サイクル	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	(A)エアユース空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考	
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値		
重大事故等対処設備	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレイ — 使用済燃料ピットの監視 — ガソリン用ドラム缶による燃料補給 — <48時間/2サイクル		
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル		
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 — <240時間/2サイクル — 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給 — <720時間/2サイクル — 燃料取替用水タンク — <1時間/2サイクル — 復水タンク — <72時間/2サイクル		
	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 — <720時間/2サイクル — 蓄電池 — 可搬式整流器 — <240時間/2サイクル — 代替所内電気設備 — <72時間/2サイクル — 燃料油貯蔵所、タンクローリー — <48時間/2サイクル		
	計装設備(-)	<2回/サイクル	記録以外 — <720時間/2サイクル — 記録		
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 — <72時間/2サイクル — 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 — <240時間/2サイクル		

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等 処設備	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	居住性(緊急時対策所エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

目 次

1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。） 及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。） 及び補修等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・	1
3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のため の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5. 保全に関する実施体制・・・・・・・・	3

別紙：点検計画（第2 4 保全サイクル）

別図：施設定期検査時の安全管理の計画

参考資料－ 1：計画期間中における点検の実施状況等

参考資料－ 2：長期保守管理方針実施状況総括表

参考資料－ 3：保全に関する実施体制

1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間
本保全計画の適用期間は、第24回施設定期検査開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間（本申請書で計画している総合負荷性能検査の実施日以降以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第24保全サイクルという。
ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。
※：この間を『実運転期間』という。
2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期
 - (1) 点検計画
施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保修業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。
点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。
附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。
点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。
 - ・保全活動管理指標の監視結果
 - ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
 - ・トラブルなど運転経験
 - ・定期安全レビュー結果
 - ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
 - ・リスク情報、科学的知見
 - (2) 補修、取替え及び改造計画
 - a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：届出
(蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定)
 - 工事概要
蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。
 - 予定時期
第24回施設定期検査期間中

b. 特定重大事故等対処施設設置工事：認可

○ 工事概要

平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。

○ 予定時期

第24回施設定期検査期間中（完了予定：西暦2020年10月）

c. 高エネルギーアーク損傷対策工事：認可

○ 工事概要

高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、保護リレー整定値の変更等を行う。

○ 予定時期

第24回施設定期検査期間中

d. 格納容器サンプ水位伝送器取替工事：届出

○ 工事概要

製造中止に伴い、格納容器サンプ水位伝送器（2台）を浮力式（フロート式）から差圧式に取り替える。

○ 予定時期

第24回施設定期検査期間中

3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

4. 特別な保全計画

なし

5. 保全に関する実施体制

第24保全サイクルにおける保全については、高浜発電所原子炉施設保安規定第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、第24保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第120条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成27調原通達 第1号）」の規定に従い調達する。

なお、第24保全サイクルにおいて、協力会社に役務を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。

- ・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事
- ・ 発電機他主要電気設備定期点検工事
- ・ 蒸気発生器細管検査他付帯工事
- ・ タービン主機他一般設備定期点検工事
- ・ 1次系大型モータ他定期点検工事
- ・ 特定重大事故等対処施設設置工事
- ・ 保護リレー整定値修繕工事
- ・ 格納容器サンプル水位計伝送器修繕工事

別紙

点 検 計 画
(第24保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、工事計画書に記載が要求されている設備

なお、工事計画書において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

② 保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 施設定期検査対象機器に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

（潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフイス、レデューサ、フローグラス 等）

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達(平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全(時間基準保全、状態基準保全)を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間(総合負荷性能検査～解列)に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※²と表記している。なお、回転機器(ポンプ、ファン等)等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※²により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・ 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。

※²：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“施設定検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定検停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

目 次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	3/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
計測制御系統施設	15/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	20/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納施設	31/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子力設備・タービン設備	36/46
[その他設備]	
蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
補助ボイラー	42/46
その他発電用原子炉の附属施設	43/46
[浸水防護施設]	
[常用電源設備]	
[火災防護施設]	
非常用電源設備	44/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
土木建築設備	46/46
敷地内土木構造物	46/46
プラント総合	46/46
非常用取水設備	46/46
[取水設備]	
補機駆動用燃料設備	46/46
[燃料貯蔵設備]	

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉本体 〔炉心〕	照射済燃料集合体	※ 1式	高	1F	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による	
	照射済燃料集合体 (取燃料)	※ 1式	高	1F		※：炉心設計による	
	燃料集合体	157体	高	1F	燃料集合体炉内配置検査		
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) バーナブルポイズン (3) プラキングデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
			1. 機能・性能試験 (炉内配置)	高	1F	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設定検起動後
	原子炉容器		高	13M			
	原子炉本体 〔原子炉容器〕	104本	1. 開放点検	高	3F	構造健全性検査	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	燃料移送装置	1式	高	1F	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
				1. 機能・性能試験 (リフトインダグラム)	1F	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
		燃料取扱クレーン		2. 分解点検他	39M~195M		
			1. 機能・性能試験	1F	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)		
使用済燃料ピットクレーン			2. 分解点検他	39M~195M			
			1. 機能・性能試験	1F	燃料取扱装置機能検査 1次系気空調設備検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
新燃料エレベータ			2. 分解点検他	39M~195M			
			1. 機能・性能試験	1F	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
燃料取扱建屋クレーン			2. 分解点検他	39M~195M			
			1. 機能・性能試験	1F	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	12M			
		2. 簡易点検 (年次点検)	高	1F	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料新燃料取扱装置	1台	1. 機能・性能試験	高	X※	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	※MOX新燃料受入時のみ実施 プラント運転中又は施設定検停止中
			2. 外観点検	高	X※	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
燃料反置ラック		1. 外観点検	高	1F	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取扱設備〕その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~91M		一部BMあり 一部プラント運転中	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器 1 次系計測制御装置	1. 特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	21回施設検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	1. 特性試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	一部21回施設検時に設置
		1. 機能・性能試験	高	13M	可搬型重大事故等対処設備機能検査	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵設備〕その他機器 可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 特性試験他	高	13M		
		1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設検停止中 21回施設検時に設置
		2. 分解点検（ポンプ）		10Y		21回施設検時に設置
	消防ポンプ	2. 分解点検（電動機）		78M		21回施設検時に設置
		1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設検停止中 21回施設検時に設置
		1. 外観・機能点検		6M		21回施設検時に設置
	大容量ポンプ（放水砲用）	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査
2. 分解点検				10Y		21回施設検時に設置
使用済燃料ピット浄化冷却設備	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	低	1F	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
		1. 分解点検（ポンプ）	低	78M		先行実施 (振動診断：3M)
		2. 簡易点検（電動機）		CBM		
	B 使用済燃料ピットポンプ・電動機	2. 簡易点検（潤滑油入替）		13M		
		1. 分解点検（ポンプ）	低	78M		先行実施 (振動診断：3M)
		1. 分解点検（電動機）		CBM		
	A 使用済燃料ピットフィルタ B 使用済燃料ピットフィルタ A 使用済燃料ピット冷却器	2. 簡易点検（潤滑油入替）		13M		
		1. 開放点検（管側）	低	130M		先行実施
		1. 開放点検	低	130M		先行実施
	B 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検（管側）	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No. 1の反映
1. 開放点検（管側）			195M		先行実施	
2. 非破壊試験			195M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
C 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検（管側）	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No. 2の反映	
	1. 開放点検（管側）		195M		先行実施	
	2. 非破壊試験		195M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
		1. 開放点検（ガスケットパッキン取替）	低	130M	1 次系熱交換器検査	先行実施 13回施設検時に設置

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の弁	1式	高・低	B 130M	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	一部先行実施	
		1式	高・低	B 65M 65M			
			高	104M~130M 13M~130M		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他機器	1式	高	B※ 130M 52M 13M	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
			高	B※ 130M 52M 13M	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
	A 燃料取替用水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替 他)	高	B 130M 52M 13M	1次系ポンプ検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替 他)	高	B 130M 52M 13M	1次系ポンプ検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
	B 燃料取替用水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替 他)	高	B 130M 52M 13M	1次系ポンプ検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
			1.機能・性能試験 2.分解点検 1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 130M 52M 13M	1次系ポンプ検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用水設備〕	1式	高	B 130M 52M 13M	1次系ポンプ検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
1式			高	B 130M 52M 13M			
			高	104M~130M 104M~130M		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施	
A 蒸気発生器			伝熱管 3,272本	1.非破壊試験 2.開放点検 3.簡易点検(スラッジラ ンニング) 4.簡易点検(ガスケット 取替他)	高	13M 13M 13M 13M	蒸気発生器伝熱管体積検査
		1.非破壊試験 1.非破壊試験 2.開放点検 3.簡易点検(スラッジラ ンニング) 4.簡易点検(ガスケット 取替他)		高	10Y 13M 13M 13M 13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
B 蒸気発生器		1箇所 伝熱管 3,248本	1.非破壊試験 2.開放点検 3.簡易点検(スラッジラ ンニング) 4.簡易点検(ガスケット 取替他)	高	13M		
			1.非破壊試験	高	10Y		
B 蒸気発生器給水入口管台		1箇所	1.非破壊試験	高	10Y		
				高	10Y		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	C 蒸気発生器	伝熱管 3-262本	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1. 非破壊試験					
		2. 開放点検					
		3. 簡易点検 (スラッジラ ンシング)					
	C 蒸気発生器給水入口管台	1箇所	高	10V			
		3V-RC-055					
		3V-RC-056					
		3V-RC-057					
	加圧器安全弁	3-PCV-454C	高	1F	13M	加圧器安全弁機能検査	
		1. 機能・性能試験					
		2. 漏えい試験					
	加圧器逃がし弁	3-PCV-454C	高	1F	13M	加圧器安全弁分解検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動 部含む)					
		2. 漏えい試験					
	加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-454C	高	26M	13M	加圧器逃がし弁機能検査	
		1. 分解点検					
		2. 簡易点検 (特性試験)					
	加圧器逃がし弁	3-PCV-455A	高	1F	13M	加圧器逃がし弁機能検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動 部含む)					
		2. 漏えい試験					
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-455A	高	26M	13M	加圧器逃がし弁分解検査		
	1. 分解点検						
	2. 簡易点検 (特性試験)						
加圧器逃がし弁	3-PCV-455B	高	1F	13M	加圧器逃がし弁機能検査		
	1. 機能・性能試験 (駆動 部含む)						
	2. 漏えい試験						
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-455B	高	26M	13M	加圧器逃がし弁機能検査		
	1. 分解点検						
	2. 簡易点検 (特性試験)						
加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054A	高	1F	130M	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	1. 機能・性能試験 (駆動 部含む)						
	2. 漏えい試験						
加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054A	高	130M	65M	加圧器逃がし弁元弁分解検査		
	1. 分解点検						
	2. 簡易点検 (グラウンド パッキン取替)						
加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054B	高	156M	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	1. 機能・性能試験 (駆動 部含む)						
	2. 漏えい試験						
加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054B	高	130M	65M	加圧器逃がし弁元弁分解検査		
	1. 分解点検						
	2. 簡易点検 (グラウンド パッキン取替)						
加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054B	高	156M	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	1. 分解点検						
	2. 簡易点検 (グラウンド パッキン取替)						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054C	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
			1.機能・性能試験 (駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	130M 65M			
		3V-RC-054C	高	156M			
	加圧器逃がし弁元弁駆動部		1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機)	130M 104M			
			2.分解点検 (メカニカルシール) 2.分解点検 (フライホイール) 3.簡易点検 (潤滑油入替)	13M 104M 26M		1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査 一部先行実施	
	A 1次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機)	130M 104M			
			2.分解点検 (メカニカルシール) 2.分解点検 (フライホイール) 3.簡易点検 (潤滑油入替)	13M 104M 26M		1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査 一部先行実施	
	B 1次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機)	130M 104M			
			2.分解点検 (メカニカルシール) 2.分解点検 (フライホイール) 3.簡易点検 (潤滑油入替)	13M 104M 26M		1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査 一部先行実施	
	C 1次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後
			2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機)	130M 104M			
			2.分解点検 (メカニカルシール) 2.分解点検 (フライホイール) 3.簡易点検 (潤滑油入替)	13M 104M 26M		1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査 一部先行実施	
加圧器		1.開放点検 2.簡易点検 (マンホールガスケッチ取替)	高	39M 13M			
		1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 26M	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性試験他)	高	B 13M 13M			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁		1.分解点検他	高	65M-260M			
		1.分解点検他	低	52M-260M		一部BMあり	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	主蒸気安全弁機能検査	
				B	主蒸気安全弁漏えい検査	
				26M		
				1F	主蒸気安全弁機能検査	
				B	主蒸気安全弁漏えい検査	
				26M		
				1F	主蒸気安全弁機能検査	
				B	主蒸気安全弁漏えい検査	
				26M		
				1F	主蒸気安全弁機能検査	
				B	主蒸気安全弁漏えい検査	
				13M		
				13M		
				13M		
				1F	主蒸気隔離弁機能検査	
主蒸気逃がし弁	3-PCV-3610 3-PCV-3620 3-PCV-3630	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	主蒸気逃がし弁機能検査	最終ヒートシンク熱輸送設備(作動検査は21回施設定期検査より追加)
				B	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
				13M		
				13M		
				13M		
				1F	主蒸気隔離弁機能検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M		
				39M		
				39M		
				B	2次系弁検査	
				52M~130M	2次系弁検査	
				65M		
B	2次系弁検査					
52M~156M						
26M~52M						
13M~260M						
130M~195M						
主蒸気逃がし弁駆動部	3-PCV-3610 3-PCV-3620 3-PCV-3630	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	主蒸気逃がし弁機能検査	最終ヒートシンク熱輸送設備(作動検査は21回施設定期検査より追加)
				B	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
				13M		
				13M		
				13M		
				1F	主蒸気隔離弁機能検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M		
				39M		
				39M		
				B	2次系弁検査	
				52M~130M	2次系弁検査	
				65M		
B	2次系弁検査					
52M~156M						
26M~52M						
13M~260M						
130M~195M						
主蒸気隔離弁駆動部	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検 2. 分解点検 2. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高	1F	主蒸気隔離弁機能検査	
				B		
				13M		
				13M		
				13M		
				1F	主蒸気隔離弁機能検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M	2次系弁検査	
				39M		
				39M		
				39M		
				B	2次系弁検査	
				52M~130M	2次系弁検査	
				65M		
B	2次系弁検査					
52M~156M						
26M~52M						
13M~260M						
130M~195M						
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(グラウンドパッキン取替)	高	B	2次系弁検査	
				52M~156M		
				26M~52M		
				13M~260M		
				130M~195M		
				B	2次系弁検査	
				52M~156M		
				26M~52M		
				13M~260M		
				130M~195M		
				B	2次系弁検査	
				52M~156M		
				26M~52M		
				13M~260M		
				130M~195M		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の機器	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性試験) 1. 分解点検他 1. 分解点検他	高	B	2次系弁検査	一部BMあり
				52M~156M		
				26M~52M		
				13M~260M		
				130M~195M		
				B	2次系弁検査	
				52M~156M		
				26M~52M		
				13M~260M		
				130M~195M		
				B	2次系弁検査	
				52M~156M		
				26M~52M		
				13M~260M		
				130M~195M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は 21回施設定期検査より追加
	3V-SI-209A					
	3V-SI-209B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は 21回施設定期検査より追加
	1式	1. 分解点検 1. 機能・性能試験	高	156M B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] 以外の弁	1式	2. 分解点検		52M~130M	1次系弁検査	
	3. 簡易点検(グラウンドパッキン取替)			52M~130M		
	1. 機能・性能試験	高	B		1次系弁検査	
	1式	2. 分解点検		52M~156M		
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] 以外の弁駆動部	1式	3. 簡易点検(特性試験)		13M~52M		
	1式	1. 分解点検 他	高	130M~260M		
	1式	1. 分解点検 他	高	130M~156M	1次系弁検査 非常用炉心冷却系機能検査	12回施設定期検査時に設置
	1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 機能・性能試験 (状態監視含む)	高	1F 6M	運転中の主要機器機能検査	プラント運転中 [対象設備] ・A、B、C 充てん/高圧注入ポンプ ・A、B 余熱除去ポンプ
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 [余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む]	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査	[対象設備] ・A高圧注入系 ・B高圧注入系 (自己冷却) ・C高圧注入系 (海水による電動機冷却)
	その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	その他原子炉注水系機能検査	・A低圧注入系 ・B低圧注入系 (海水による電動機冷却) 21回施設定期検査より追加

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系	1. 機能・性能試験(弁、弁駆動部含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は21回実施定期検査より追加
	蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回実施定期検査より追加
		1. 外観点検	高	1F		
	1. 外観点検	高	10Y		原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査	20回実施定期検査時に設置
燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	その他原子炉注水系機能検査	21回実施定期検査時に設置 21回実施定期検査より追加
		2. 分解点検(ポンプ)		130M	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
		3. 簡易点検(電動機)		78M		
		3. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 分解点検 (ポンプ)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設検時に設置 その他原子炉注水系機能検査は21回施設定期検査より追加	
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B		21回施設検時に設置 21回施設定期検査より追加	
	原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕その他の弁	1式	2. 分解点検 (電動機)	高・低	130M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設検時に設置 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 21回施設定期検査より追加
			2. 分解点検 (他)		78M		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M		
	原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	21回施設検時に設置
			2. 分解点検		52M~260M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
			3. 簡易点検 (特牲試験)		B	1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕その他の機器	1式	1. 機能・性能試験	高	52M~156M		一部BMあり 一部先行実施
			2. 分解点検		13M~104M		
3. 簡易点検 (他)			13M~260M				
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	化学体積制御系 A 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1 F	化学体積制御系機能検査	施設検定期動後	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (電動機)	高	104M			
	2. 簡易点検 (潤滑油入替)	26M					
	B 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1式	1. 機能・性能試験	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 21回施設定期検査より追加
			1. 分解点検 (電動機)		104M		
			2. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M		
	C 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1式	1. 機能・性能試験	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 21回施設定期検査より追加
			1. 分解点検 (電動機)		104M		
			2. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M		
体積制御タンク 冷却材フィルタ A 冷却材脱塩塔入口フィルタ B 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1式	1. 機能・性能試験	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (電動機)		104M			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M			
体積制御タンク 冷却材フィルタ A 冷却材脱塩塔入口フィルタ B 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1式	1. 開放点検	高	130M		先行実施	
		1. 開放点検		130M			
		1. 開放点検		130M			
		1. 開放点検	高	130M		先行実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】	非再生冷却器	1. 開放点検 (管側)	高	130M			
		1. 開放点検 (胴側)		195M			
	その他原子炉注水系主要弁	2. 非破壊試験		130M		1次系熱交換器検査	
		1. 分解点検	3V-CS-218	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	3V-CS-219	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	3V-CS-233	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	3V-CS-234	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験	1式	高・低	B	1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】その他の弁	2. 分解点検			13M~260M	1次系安全弁検査	
		1. 機能・性能試験	1式	高	B	1次系逆止弁検査	一部先行実施
原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】その他の機器	2. 分解点検		高	13M~156M	1次系弁検査		
	3. 簡易点検(特性試験他)		高・低	13M~65M	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】その他の機器	1. 分解点検他		高	13M~260M		一部先行実施	
	1. 分解点検他	1式	低	13M~208M		一部BMあり 一部先行実施	
原子炉冷却系統施設 【蒸気タービン附属設備】	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	補助給水系機能検査		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)	
	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)	高	104M			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M			
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	補助給水系ポンプ分解検査		(振動診断：1M)
		1. 分解点検 (電動機)		104M			
	タービン駆動補助給水ポンプ	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M			
		1. 機能・性能試験		高	B	2次系ポンプ機能検査	
	原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】その他の弁	2. 分解点検		高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む
		3. 簡易点検 (グラインド入替)		高	13M		
原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	1式	高	B	2次系弁検査		
	2. 分解点検		高	52M~130M	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】その他の弁駆動部	3. 簡易点検 (特性試験)		高	52M			
	1. 機能・性能試験	1式	高	B	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】その他の弁駆動部	2. 分解点検		高	52M~156M			
	3. 簡易点検 (特性試験)		高	13M~52M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	原子炉冷却系統施設[蒸気タービンの附属設備]その他機器	1. 分解点検他 1式	高	26M~260M		一部21回施設定期検時に設置
	原子炉補機冷却系	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む) 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	65M~130M 1F B※ 130M 104M 26M	原子炉補機冷却系機能検査 1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：1.2M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	E原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	大容量ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1Y 10Y	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検停止中 21回施設定期検時に設置 21回施設定期検より追加
原子炉補機冷却水冷却器	A原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験 3. 漏えい試験 4. 機能・性能試験 5. 開放点検		13M 13M X※ X※	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査 原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却水設備〕	B原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
		2. 非破壊試験		13M			
		3. 漏えい試験		13M			
		4. 機能・性能試験		X※			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査
		5. 開放点検		X※			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査
	C原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
		2. 非破壊試験		13M			
		3. 漏えい試験		13M			
		4. 機能・性能試験		X※			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査
		5. 開放点検		X※			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査
	D原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		13M			
		3. 漏えい試験		13M			
		4. 機能・性能試験		X※			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査
		5. 開放点検		X※			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査
原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンクバキュームリリーフ弁 可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	21回施設設定時に設置 21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検		130M			
		1. 機能・性能試験		1F			可搬型重大事故等対処設備機能検査
		1. 機能・性能試験		B			1次系弁検査 1次系安全弁検査
		2. 分解点検		130M			1次系弁検査 1次系逆止弁検査
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却水設備〕その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	一部先行実施
			2. 分解点検		130M	1次系弁検査	
			1. 機能・性能試験		B	1次系弁検査	
			2. 分解点検		65M~156M	1次系弁検査	
			3. 簡易点検 (特性試験他)		65M	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却水設備〕その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	65M~156M			
		2. 分解点検		65M			
		1. 機能・性能試験		13M~260M			
		1. 分解点検他		65M~130M			
		1. 分解点検他		65M~130M			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却海水系	1. 機能・性能試験（弁、弁駆動部含む）	高	1F	原子炉補機冷却機能検査		
	A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断：3M（対象：電動機）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検（ポンプ）		52M	2次系ポンプ分解検査		
		2. 分解点検（電動機）		104M			
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M			
	B 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断：3M（対象：電動機）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検（ポンプ）		52M	2次系ポンプ分解検査		
		2. 分解点検（電動機）		104M			
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M			
	C 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M（対象：電動機）） ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検（ポンプ）		52M	2次系ポンプ分解検査		
		2. 分解点検（電動機）		104M			
		3. 簡易点検（潤滑油入替）		26M			
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁 水設備〕	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕	1. 分解点検	高	117M	2次系弁検査	
		原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕	2. 簡易点検（弁棒グリスアップ）		13M		
1. 機能・性能試験			高	B			
原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕		2. 分解点検	高	117M			
		1. 分解点検他	高	13M~195M			
原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕		1. 分解点検他	低	13M~195M			
		1. 機能・性能試験	高	13M	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検査	一部BMあり	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置〕		格納容器サンプ、格納容器内凝縮液量測定装置に係る設備	2. 特性試験		13M	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検査	
		照射済制御棒クラスタ	※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
			※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
			※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
照射済2次中性子源		※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による	
計測制御系統施設 〔制御材〕		照射済バーナブルボイスン	※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
			※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
			※ 1式	高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	※ 1式		高	1F	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	制御棒クラスタ	1.機能・性能試験	高	1F	制御棒駆動系統機能検査 制御棒クラスタ動作検査		
	A 制御棒駆動装置MGセット (発電機・電動機)	計48本	1.機能・性能試験	高	B※		(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合 わせて実施
			2.分解点検 (発電機)		78M		
			2.分解点検 (電動機)		CBM		
		3.簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
	B 制御棒駆動装置MGセット (発電機・電動機)		1.機能・性能試験	高	B※		(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合 わせて実施
			2.分解点検 (発電機)	高	78M		
			2.分解点検 (電動機)		CBM		
		3.簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
	計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A TWS緩和設備	1.機能・性能試験	高	13M	重大事故時安全停止回路機能検査	21回施設検時に設置 21回施設定期検査より追加
		2.特性試験		13M	重大事故時安全停止回路機能検査		
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	A ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	ほう酸ポンプ分解検査		
		2.分解点検 (電動機)		78M			
		3.簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
	B ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	ほう酸ポンプ分解検査		
		2.分解点検 (電動機)		78M			
		3.簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
	C ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	ほう酸ポンプ分解検査		
		2.分解点検 (電動機)		78M			
		3.簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
A 1次系補給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		CBM			
		2.分解点検 (電動機)		78M			
		3.簡易点検 (潤滑油入 替)		26M			
B 1次系補給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		CBM			
		2.分解点検 (電動機)		78M			
		3.簡易点検 (潤滑油入 替)		26M			
A ほう酸タンク		1.開放点検	高	195M			
		1.開放点検	高	195M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破膜弁検査		
	Aほう酸タンクパキユームリリーブ弁	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破膜弁検査		
	Bほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破膜弁検査		
	Bほう酸タンクパキユームリリーブ弁	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破膜弁検査		
	1 次系純水タンク	1. 開放点検	低	195M			
	1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解点検	低	130M	1 次系真空破膜弁検査		
	1 次系純水タンクパキユームリリーブ弁	1. 分解点検	低	130M	1 次系真空破膜弁検査		
	ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M			
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁駆動部	1式	2. 分解点検		130M	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他機器	1式	1. 分解点検 1. 分解点検他	高 低	91M~221M 104M~234M		一部BMあり 一部先行実施 先行実施
	計測制御系統施設 [ほう素再生設備]	ほう素熱再生抽出水冷却器	1. 開放点検(管側) 1. 開放点検(胴側) 2. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 次系熱交換器検査	
ほう素熱再生再熟器		1. 開放点検(管側) 1. 開放点検(胴側) 2. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
ほう素熱再生前置熱交換器		1. 開放点検(管側) 1. 開放点検(胴側) 2. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
計測制御系統施設 [ほう素再生設備] その他の弁		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査	一部先行実施	
計測制御系統施設 [ほう素再生設備] その他機器		1. 分解点検 1. 分解点検他	高 低	104M~130M 104M~156M		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 〔制御用空気設備〕	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	高	1F	制御用空気圧縮系機能検査	()内は適用する設備診断技術)	
	A 格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1. 機能・性能試験 (圧縮機、電動機含む)	高	26M		
			1. 分解点検 (圧縮機)	高	CBM		
			1. 分解点検 (電動機)	高	26M		
			2. 簡易点検 (Vベルト調整)	高	13M		
	B 格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M		
			1. 分解点検 (電動機)	高	CBM		
			2. 簡易点検 (Vベルト調整)	高	26M		
			2. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	13M		
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1. 機能・性能試験 (圧縮機、電動機含む)	高	1F		制御用空気圧縮系機能検査
	A 格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M		
			1. 分解点検 (電動機)	高	78M		
2. 簡易点検 (Vベルト調整他)			高	26M			
2. 簡易点検 (潤滑油入替他)			高	13M			
B 格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M			
		1. 分解点検 (電動機)	高	78M			
		2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M			
計測制御系統施設 〔その他設備〕	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕その他の弁	1式	高	B	1次系安全弁検査	()内は適用する設備診断技術)	
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕その他の弁駆動部の他機器		1. 機能・性能試験	高	130M~260M		
			2. 分解点検	高	156M		
			1. 分解点検	高	13M~260M		
			1. 分解点検他	高	13M~195M		
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕の他機器		1. 機能・性能試験	高	1F		安全保護系機能検査
			2. 分解点検	高	13M		
			1. 特性試験	高・低	13M		
			1. 特性試験	高・低	13M		
	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路		78個				
			144個				
			42個				
20個							
1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送器 設定器 保護継電器 (2) 核計測装置 設定器 2. 重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 (2) 核計測装置		31個					
		8個					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [その他設備]	事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	4個 20個 13個 8個	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	一部21回施設定検時に設置 保全の有効性評価結果No. 5, 6の反映
	事故時試料採取設備 格納容器ガス試料採取系統設備 格納容器ガス試料採取系統設備 破襲板	1台 7台	高	1F	プラント状態監視設備機能検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 破襲板	7台	高	130M	1次系破襲板検査	
	1. 制御棒制御系 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1式	高	13M	計測制御系機能検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 1次系及び2次系計測制御装置	1式	高・低	13M	計測制御系監視機能検査	一部施設定検起動後 保全の有効性評価結果No. 7, 8の反映
	炉外核計測装置 中性子源領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	2台 2台 2台 8台	高	13M	核計装設備検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内核計測装置	1式	高・低	1F	核計装設備検査	
	炉内核計測装置	2台 2台 2台 8台	高・低	13M	核計装設備検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内計装用シンブルチューブ	50本	高	52M	炉内計装用シンブルチューブ体積検査	
	制御棒位置指示装置	1式	高	13M	制御棒位置指示装置設定値検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1. パーミッツングロジック回路 原子炉保護系	5回路	高	1F	安全保護系機能検査	
	2. パーミッツングロジック回路 安全防護系	3回路	高	1F	総合インターロック検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	総合インターロック 1. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路 2. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3. 原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1式	高	1F	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	原子炉の停止制御回路	1式	高	1F	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
計測制御系統施設 [その他設備]	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	2台	高	1F	可搬型重大事故等対処設備機能検査	
	計測制御系統施設[その他設備] [その他設備]	1式	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設[その他設備] 弁駆動部	1式	高・低	78M~260M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	計測制御系統施設[その他設備] 弁駆動部	1式	高・低	B	1次系弁検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設[その他設備] 弁駆動部	1式	高・低	65M~156M	1次系弁検査	
	計測制御系統施設[その他設備] 弁駆動部	1式	高・低	65M	1次系弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設[その他設備]その他機器	1. 分解点検他 1式	高	13M~208M		保全の有効性評価結果No. 9, 10, 11の反映	
		1. 分解点検他	低	12M~260M		保全の有効性評価結果No. 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22の反映	
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ガス圧縮機	1. 機能・性能試験 (圧縮機、電動機含む) 2台	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査		
	A ガス圧縮機・電動機	1. 分解点検	低	52M		(振動診断: 4M)	
	B ガス圧縮機・電動機	1. 分解点検	低	52M		(振動診断: 4M)	
	水素再結合装置	2台	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査		
	A 水素再結合装置	1. 分解点検他	低	130M			
	B 水素再結合装置	1. 分解点検他	低	130M			
	1 次系破襲板	12台	高	130M	1 次系破襲板検査	先行実施	
	ほう酸回収装置	1基	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
	ほう酸回収装置 (弁、機器)	1式	低	65M~130M		先行実施	
	廃液蒸発装置	3基	低	130M			
	廃液蒸発装置 (弁、機器)	1式	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
	A 補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	B※ CBM 91M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施
	B 補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	B※ CBM 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施
	A ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	B※ CBM 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施
	B ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	B※ CBM 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)					
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 補助建屋サンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施					
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M							
		2. 分解点検 (電動機)		169M							
		1. 機能・性能試験		B※			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施			
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M							
		2. 分解点検 (電動機)		169M							
	A 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	A 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施				
			2. 分解点検 (ポンプ)		260M						
			2. 分解点検 (電動機)		143M						
			1. 機能・性能試験		B※			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施		
			2. 分解点検 (ポンプ)		260M						
			2. 分解点検 (電動機)		156M						
	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施				
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M						
			2. 分解点検 (電動機)		78M						
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M						
			1. 機能・性能試験		B※			液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施		
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M						
	2. 分解点検 (電動機)	78M									
	B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	13M	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施				
1. 機能・性能試験			B※		液体廃棄物処理系設備検査			※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施			
2. 分解点検 (ポンプ)			26M								
2. 分解点検 (電動機)			78M								
A 格納容器サンポンプ・電動機			A 格納容器サンポンプ・電動機		3. 簡易点検 (潤滑油入替)			低	13M	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
					1. 機能・性能試験				B※		
	2. 分解点検 (ポンプ)	52M									
	2. 分解点検 (電動機)	52M									
	B 格納容器サンポンプ・電動機	B 格納容器サンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査		※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施		
				2. 分解点検 (ポンプ)		52M					
2. 分解点検 (電動機)			52M								
1. 機能・性能試験			B※	液体廃棄物処理系設備検査		※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施					
2. 分解点検 (ポンプ)			52M								
2. 分解点検 (電動機)			52M								

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
		2. 分解点検 (電動機)		78M			
	B 廃液給水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	26M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		1. 機能・性能試験		B※			
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
	C 廃液給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	低	78M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M			
	34A 洗浄排水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		CBM		
			2. 分解点検 (電動機)		156M		
3. 簡易点検 (潤滑油入替)			39M				
1. 機能・性能試験			B※				
2. 分解点検 (ポンプ)			CBM				
34B 洗浄排水ポンプ・電動機		2. 分解点検 (電動機)	低	156M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M			
		1. 機能・性能試験		B※			
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
		2. 分解点検 (電動機)		156M			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M			
34A 洗浄排水モニタポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
		2. 分解点検 (電動機)		156M			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M			
		1. 機能・性能試験		B※			
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
34B 洗浄排水モニタポンプ・電動機		2. 分解点検 (電動機)	低	156M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M			
		1. 機能・性能試験		B※			
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
		2. 分解点検 (電動機)		182M			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	34A 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM		
		2. 分解点検 (電動機)		208M		
	34B 簡易点検 (潤滑油入替)	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		1. 機能・性能試験		B※		
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM		
	34A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	低	182M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M		
		1. 機能・性能試験		B※		
	34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	低	CBM	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)		182M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M		
34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM			
	2. 分解点検 (電動機)		208M			
34 廃液貯蔵タンク循環ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
	1. 機能・性能試験		B※			
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M			
液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	91M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能 検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
	2. 分解点検 (電動機)		91M			
	1. 特性試験		13M			
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装 置及び警報装置 (34 酸液ドレンタンク 水位伝送器)	2. 機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能 検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施	
	1. 特性検査		13M			
	1. 機能・性能試験		1F			
アスファルト固化設備	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備 能検査	先行実施
アスファルト固化設備 (弁、機器)	1式	1. 機能・性能試験	低	B	1 次系安全弁検査 1 次系逆止弁検査	先行実施
		2. 分解点検		195M~260M		
		3. 簡易点検 (グラウンド パッキン取替)		13M~260M		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	使用済樹脂スループ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	固体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施
		2. 分解点検 (ポンプ)				
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検(潤滑油入替)				
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B 130M~260M	1 次系安全弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系真空破滅弁検査	一部先行実施
		2. 分解点検				
		1. 分解点検他				
		1. 分解点検他				
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	1式	1. 機能・性能試験	低	IF	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置 (最終の流入サンブ)	
		2. 特性試験				
		1. 特性試験				
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	4個	1. 特性試験	高	13M	エリアモニタ機能検査	21回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験				
		2. 特性試験				
補助建屋排気筒ガスモニタ (3R-26)		1. 機能・性能試験	高	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
廃棄物処理設備排水モニタ (3R-35)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
格納容器じんあいモニタ (3R-40)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
格納容器ガスモニタ (3R-41)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
復水器空気抽出器ガスモニタ (3R-43)		1. 機能・性能試験	高	IF	放射線監視装置機能検査	一部施設定期検査後
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
安全補機室排気ガスモニタ (3R-46)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
一般補機室排気ガスモニタ (3R-48A)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
一般補機室排気ガスモニタ (3R-48B)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
使用済燃料ピット排気ガスモニタ (3R-49)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
建屋内漏洩検知ガスモニタB(3R-50A)		1. 機能・性能試験	低	IF	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				
蒸気発生器ブロウダウンモニタ (3R-55)		1. 機能・性能試験	高	IF	放射線監視装置機能検査	一部施設定期検査後
		2. 特性試験				
		1. 機能・性能試験				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	原子炉補機冷却水モニタ (3R-56)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F 13M		
	補助蒸気復水モニタ (3R-57)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F 13M		
	タービンサンプ水モニタ (3R-58)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F 13M		
	1次系建屋基礎湧水モニタ (3R-59)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F 13M	放射線監視装置機能検査	
	A高感度型主蒸気管モニタ (3R-65)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部施設検起動後
	B高感度型主蒸気管モニタ (3R-66)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部施設検起動後
	C高感度型主蒸気管モニタ (3R-67)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部施設検起動後
	1次冷却材連続モニタ (3R-70)	1. 特性試験	低	13M		
	ほう酸蒸留水モニタ (3R-71)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F 13M		
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) (3R-80A)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (3R-80B)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) (3R-81A)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (3R-81B)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	A主蒸気管モニタ (3R-87)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	B主蒸気管モニタ (3R-88)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	C主蒸気管モニタ (3R-89)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	放水口水モニタ (34R-99)	1. 特性試験	低	13M		
	中央制御室エリアモニタ (34R-1)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内エアロック区域エリアモニタ (3R-2)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ (34R-3)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	A充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4A)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	B充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4B)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	C充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4C)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ (3R-5)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	サンプリング室エリアモニタ (34R-6)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ (3R-7)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	アスファルト固化装置ドラム充てん監視区域エリアモニタ (34R-9A)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
充てんドラム貯蔵室レーン操作区域エリアモニタ (34R-9B)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査		
格納容器内オペレーティングフロアエリアモニタ (3R-10)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査		
1次系補機操作室エリアモニタ (34R-11)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	2台	高	13M	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は施設定期検査停止中 21回施設定期検査時に設置	
	放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 その他	1式	高	130M	1次系弁検査		
	放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 その他機器	1式	高	13M		一部BMあり	
	放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 その他機器	1式	低	13M			
	中央制御室遮蔽	1式	高	6Y	中央制御室の居住性確認検査	21回施設定期検査より追加	
	緊急時対策所遮蔽	1式	高	1F	緊急時対策所の居住性確認検査	21回施設定期検査時に設置 21回施設定期検査より追加	
	放射線管理施設〔生体遮蔽装置〕 その他機器	1式	高	3M~1F		21回施設定期検査時に設置	
	放射線管理施設 〔換気設備〕	A 格納容器排気フィルタユニット	1. 性能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		B 格納容器排気フィルタユニット	1. 性能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		A 格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 性能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	
B 格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 性能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査		
中央制御室非常用循環系 (A系列)		1. 性能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査		
中央制御室非常用循環系 (B系列)		1. 性能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査	4号設備	
中央制御室非常用循環フィルタユニット (A系列)		1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査		
中央制御室非常用循環フィルタユニット (B系列)		1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査		
中央制御室非常用循環系 (A系列)		1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査		
中央制御室非常用循環系 (B系列)		1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査		
中央制御室非常用循環系 (A系列)	1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X※1	1次系換気空調設備検査	※1: 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕による性能検査結果により適宜実施		
中央制御室非常用循環系 (B系列)	1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	4F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査	4号設備		
中央制御室非常用循環系 (A系列)	1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査			
中央制御室非常用循環系 (B系列)	1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査			
中央制御室非常用循環系 (A系列)	1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X※1	1次系換気空調設備検査	4号設備 ※: 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕による性能検査結果により適宜実施		
中央制御室非常用循環系 (B系列)	1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 1. 放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	4F	中央制御室非常用循環系フィルタター性能検査	4号設備		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 〔換気設備〕	34A放射線管理室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34B放射線管理室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット	4台 1.機能・性能試験(よう素フィルタ性能検査)	高	1Y	可搬型換気空調設備検査	先行実施 21回施設検時に設置 21回施設定期検査より追加
	緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット (34号機 一部使用承認設備を対象)	3台 1.機能・性能試験(よう素フィルタ性能検査)	高	1Y	可搬型換気空調設備検査	プラットフォーム運転中又は施設定期検査停止中 2019年6月に設置
	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	燃料取扱室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34ペイラ排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34ホット工作室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34A中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		
	34B中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		
	34C中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		4号設備
	34D中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		4号設備
	A格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	B格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	A補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	B補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	3・4放射線管理室給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M (対象: 電動機))
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M (対象: 電動機))
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M)
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		2. 分解点検 (電動機)		104M		
	B 格納容器再循環ファン・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	1次系換気空調設備検査	
		1. 機能・性能試験		1F		
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	C 格納容器再循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	1次系換気空調設備検査	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M		
		1. 機能・性能試験		1F		
	D 格納容器再循環ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	高	260M	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (電動機)		104M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M		
	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		2. 分解点検 (電動機)		91M		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		2. 分解点検 (電動機)		91M		
	34A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
2. 分解点検 (電動機)		78M				
34B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			
	2. 分解点検 (電動機)		78M			
34C 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			
	2. 分解点検 (電動機)		78M			
34D 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			
	2. 分解点検 (電動機)		78M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	34A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34B 中央制御室循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))
		1. 機能・性能試験		260M		
	34C 中央制御室循環ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	高	78M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2. 分解点検 (電動機)		260M		
	34D 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34A 中央制御室非常用循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
		1. 機能・性能試験		260M		
	34B 中央制御室非常用循環ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	高	117M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
		2. 分解点検 (電動機)		260M		
	34C 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34D 中央制御室非常用循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	117M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
		1. 機能・性能試験		260M		
	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン 4台		1. 機能・性能試験	高	1Y	先行実施 21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加
			2. 分解点検 (ファン)		260M	
	34A 放射線管理室排気ファン・電動機		2. 分解点検 (電動機)	低	117M	先行実施
			1. 機能・性能試験		260M	
34B 放射線管理室排気ファン・電動機		2. 分解点検 (ファン)	低	104M	先行実施	
		1. 機能・性能試験		260M		
34A 放射線管理室排気ファン・電動機		2. 分解点検 (電動機)	低	104M	先行実施	
		1. 機能・性能試験		260M		
34B 放射線管理室排気ファン・電動機		2. 分解点検 (ファン)	低	78M	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ファン))	
		1. 機能・性能試験		260M		
		2. 分解点検 (電動機)	低	1F	先行実施	
		1. 機能・性能試験		260M		
		2. 分解点検 (ファン)	低	78M	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ファン))	
		1. 機能・性能試験		260M		
		2. 分解点検 (電動機)	低	78M	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ファン))	
		1. 機能・性能試験		260M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：電動機))
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		2. 分解点検 (電動機)		CBM		
	B 補助建屋排気ファン・電動機	3. 簡易点検 (モータ内部清掃)	低	156M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：電動機))
		1. 機能・性能試験		1F		
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	A 補助建屋排気ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	低	CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M)
		3. 簡易点検 (モータ内部清掃)		156M		
		1. 機能・性能試験		1F		
	B 補助建屋排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M)
		2. 分解点検 (電動機)		104M		
		1. 機能・性能試験		1F		
	C 補助建屋排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M)
		2. 分解点検 (電動機)		104M		
		1. 機能・性能試験		1F		
	A 燃料取扱室排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：電動機))
		2. 分解点検 (電動機)		CBM		
		1. 機能・性能試験		1F		
	B 燃料取扱室排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：電動機))
		2. 分解点検 (電動機)		CBM		
		1. 機能・性能試験		1F		
	A 燃料取扱室排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M)
		2. 分解点検 (電動機)		CBM		
		1. 機能・性能試験		1F		
	B 燃料取扱室排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4M)
		2. 分解点検 (電動機)		CBM		
		1. 機能・性能試験		1F		
	34 ベイラ排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (電動機)		156M		
		1. 機能・性能試験		1F		
	34 ホット工作室排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (電動機)		156M		
		1. 機能・性能試験		1F		
	34 廃棄物処理建屋排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施
2. 分解点検 (電動機)		78M				
1. 機能・性能試験		1F				
34 廃棄物処理建屋排気ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	低	260M	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (電動機)		78M			
	1. 機能・性能試験		1F			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 〔換気設備〕	自動ダンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	高・低	1F 65M~130M	1 次系換気空調設備検査	一部先行実施	
	放射線管理施設〔換気設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 130M	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査		
	放射線管理施設〔換気設備〕その他機器	1. 分解点検他	高	1Y~260M		一部先行実施	
	可搬型気象観測装置	1. 分解点検他	低	13M~260M		一部BMあり	
	放射線管理施設 〔その他設備〕	1. 特性試験	高	1Y		21回施設定期検時に設置	
	原子炉格納容器 〔原子炉格納容器〕	1. 漏えい率試験	高	3F	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (第27回定期検において設計圧力にて実施予定)	
	エアロック	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		通常用 1個	2. 分解点検 3. 簡易点検 (パッキン取替他)	52M 13M			
		非常用 1個	1. 漏えい率試験	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	機器搬入口	1個	2. 分解点検 3. 簡易点検 (パッキン取替他)	52M 13M			
配管貫通部		1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		3. 開放点検		25%/10Y	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 〔別紙-6〕	
		1. 漏えい率試験	高	13M			
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		2. 開放点検		開放時※		※但し、最長1回/10定検	
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		70個	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
		20個	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
		格納容器スプレイ・隔離信号 (P・V信号) により隔離される弁					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁						
		3V-CS-004A 3V-CS-004B 3V-CS-004C 3V-DP-001A 3V-DP-001B 3V-DP-003A 3V-DP-003B 3V-WL-355 3V-WL-019 3V-CS-007 3V-WL-354 3V-WL-018 3V-VR-001A 3V-VR-001B 3V-VR-002A 3V-VR-002B 3V-IA-508A 3V-CS-308 3V-CS-310 3V-CC-489 3V-CC-482 3V-CC-523 3V-CC-521 3V-CC-546 3V-CC-544 3V-IA-508B 1式	1.分解点検 2.簡易点検(グラウンドパッキン取替他)	高 高	52M 52M 52M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 52M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 130M 65M	原子炉格納容器隔離弁分解検査 原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	
		1式	1.分解点検 2.簡易点検(特性試験他)	高	52M~156M		
		4個	1.機能・性能試験 2.簡易点検(漏えい試験)	高	52M~130M 1F 1F		
		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 52M~130M	1次系弁検査 1次系弁検査 2次系弁検査	
		1式	3.簡易点検(グラウンドパッキン取替)	高	52M		
		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 13M~65M	1次系弁検査	
		1式	1.分解点検 2.簡易点検(グラウンドパッキン取替)	高	13M~130M 130M		
		1式	1.分解点検 2.簡易点検	高	130M		一部BMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
	よう素除去薬品タンク よう素除去薬品タンクバキュームリリーフ弁 Aニュウラス空気浄化系 A, Bニュウラス空気浄化フィルタユニット	1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	130M	1次系真空破棄弁検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	130M	1次系真空破棄弁検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	Aニュウラス循環排気系機能検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	Aニュウラス循環排気系フィルタ性能検査	A系、B系交互に実施
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	Aニュウラス循環排気系フィルタ性能検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	X※	Aニュウラス循環排気系フィルタ性能検査	※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	4F	1次系換気空調設備検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		1. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
Aニュウラス空気浄化ファン・電動機 Bニュウラス空気浄化ファン・電動機 安全補機室空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験 (ファン)	高	260M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)	
	2. 開放点検	2. 開放点検 (ファン)	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)	
	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験 (ファン)	高	260M	1次系換気空調設備検査		
	2. 開放点検	2. 開放点検 (ファン)	高	78M	1次系換気空調設備検査		
	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験 (ファン)	高	1F	1次系換気空調設備検査		
	2. 開放点検	2. 開放点検 (ファン)	高	78M	1次系換気空調設備検査		
	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験 (ファン)	高	1F	1次系換気空調設備検査		
	2. 開放点検	2. 開放点検 (ファン)	高	78M	1次系換気空調設備検査		
	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験 (ファン)	高	1F	1次系換気空調設備検査		
	2. 開放点検	2. 開放点検 (ファン)	高	X※	1次系換気空調設備検査	※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施	
2. 開放点検	2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	A 安全補機室空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: IM)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M			
	B 安全補機室空気浄化ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: IM)	
		1. 機能・性能試験		260M			
	静的触媒式水素再結合装置	2. 分解点検 (ファン)	高	78M	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: IM)	
		2. 分解点検 (電動機)		1F			
	MB-045	1. 外観点検	1. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定期検査に設置 21回施設定期検査より追加
	MB-046	1. 外観点検	1. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定期検査に設置 21回施設定期検査より追加
	MB-047	1. 外観点検	1. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定期検査に設置 21回施設定期検査より追加
	MB-048	1. 外観点検	1. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定期検査に設置 21回施設定期検査より追加
	MB-049	1. 外観点検	1. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定期検査に設置 21回施設定期検査より追加
	13個	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定期検査に設置 21回施設定期検査より追加
	1式	1. 特性試験	1. 機能・性能試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	21回施設定期検査に設置
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査		
							2. 分解点検
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高・低	130M	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査		
							2. 分解点検
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系弁検査		
							2. 分解点検
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	65M~156M	1 次系弁検査		
							2. 分解点検
1式	1. 簡易点検 (特性試験)	1. 機能・性能試験	高	65M	1 次系弁検査		
							1. 分解点検
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	65M~130M	1 次系弁検査		
							1. 分解点検
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	低	65M~130M	1 次系逆止弁検査	一部 BMあり	
							1. 分解点検
1式	1. 機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	130M	1 次系逆止弁検査	12回施設定期検査に設置	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子力設備 [その他設備]	クラス1機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	高	7Y	クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-1]
				1F	クラス1機器供用期間中検査	
	クラス2機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	高	10Y	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-2]
				10Y	クラス2機器供用期間中検査	
	クラス3機器(供用期間中検査対象)	1式	高	10Y	クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-3]
				10Y	クラス3機器供用期間中検査	
	クラス1機器NI基金使用部位 (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	高	3Y	供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別紙-4]
				25%/10Y	供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査	
	クラス2管(原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	高	10Y	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 [別紙-1]
				10Y	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	
	重大事故等クラス2機器	1式	高	1F~10Y	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-7] 21回施設定期検査より追加
				10Y	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	
	クラス3機器、クラス4管、排気筒及び安全上重要なダクト耐圧部(クラス3機器ISIは除く) RCPBのベント・ドレン弁の閉止栓	1式	高・低	100%/5Y~ 100%/10Y	構造健全性検査	ISIプログラムによる。 [別紙-8] 24回施設定期検査より設定
				1F	構造健全性検査	
	レストレイント 1. 1次冷却材管ホップレストレイント 2. 主蒸気配管ホップレストレイント 3. 主給水配管ホップレストレイント 原子力設備[その他設備]その他の弁	1式	高	100%/10Y	レストレイント検査	
		B 130M		1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査		
原子力設備[その他設備]その他機器	1式	高 低	13M~130M 12M~156M	耐震健全性検査	一部BMあり 一部先行実施	
			100%/10Y	耐震健全性検査		
耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物(クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く) その他AM(格納容器内注水)機器	1式	高	52M~182M	12回施設定期検査時に設置(一部)		
			100%/10Y	耐震健全性検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M		
	第1低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	蒸気タービン開放検査	
	第2低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	蒸気タービン開放検査	
	第3低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	蒸気タービン開放検査	
ロータ		1. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	タービン開放時期に合わせて実施。
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並び に調速装置で制御される主要弁]	蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安装置点検	高	1F	蒸気タービン性能検査	一部施設設定検起動後
		2. 負荷点検		1F	総合負荷性能検査	施設設定検起動後
	#1主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	#2主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	#3主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	#4主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
	#1蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
#2蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査		
	2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査		
#3蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査		
	2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査		
#4蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査		
	2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査		
A1再熟蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
A2再熟蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
A3再熟蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
B1再熟蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
B2再熟蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
B3再熟蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	A 1インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	A 2インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	A 3インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	B 1インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	B 2インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	B 3インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
	調速装置 (非常調速装置)	1. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	
	復水、循環水系統	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 防汚塗装		26M		
	A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M		
		1. 分解点検 (電動機)		104M		
		2. 簡易点検 (翼油ユニット ト作動油清浄度管理)		26M		
	B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M		
		1. 分解点検 (電動機)		104M		
A 復水器真空ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (翼油ユニット ト作動油清浄度管理)		26M			
	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	(振動診断: 3M)		
	1. 分解点検 (電動機)		CBM			
B 復水器真空ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	(振動診断: 3M)		
	1. 分解点検 (電動機)		CBM			
C 復水器真空ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M			
	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	(振動診断: 3M)		
	1. 分解点検 (電動機)		CBM			
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	(振動診断: 6M (対象: 電動機))		
	1. 分解点検 (電動機)		104M			
B 復水ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (ストレーナ 清掃)		13M			
	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	(振動診断: 6M (対象: 電動機))		
	1. 分解点検 (電動機)		104M			
C 復水ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (ストレーナ 清掃)		13M			
	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	(振動診断: 6M (対象: 電動機))		
	1. 分解点検 (電動機)		104M			
蒸気タービン [復水器] その他機器	1. 分解点検他	高	78M~260M			
	1. 分解点検他	低	13M~260M			
				一部BMあり		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	3 A 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	3 A 湿分分離加熱器 管側 (発電機側)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	3 A 湿分分離加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	3 B 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	蒸気タービン開放検査	
	3 B 湿分分離加熱器 管側 (発電機側)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	3 B 湿分分離加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	A 脱気器	1. 開放点検	高	26M	2次系容器検査	
	B 脱気器	1. 開放点検	高	26M	2次系容器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	13M	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
	第1 A 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M		
		1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
	第1 B 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M		
		1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
	第1 C 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M		
		1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
	第2 A 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M		
		1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
	第2 B 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M		
		1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B		
	第2 C 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M		
1. 開放点検		高	65M	2次系熱交換器検査		
2. 漏えい試験			B			
第3 A 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M			
	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B			
第3 B 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M			
	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B			
第3 C 低圧給水加熱器	3. 非破壊試験		130M			
	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	2次系熱交換器検査	
	第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	2次系熱交換器検査	
	第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	2次系熱交換器検査	
	第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B 130M	2次系熱交換器検査	
	第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B 130M	2次系熱交換器検査	
	グラント蒸気復水器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B 130M	2次系熱交換器検査	
	給水、復水系統	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	施設検起動後
	Aタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 1. 機能・性能試験 (駆動タービン) 2. 分解点検 (ポンプ)	高	B B 26M 26M 13M	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 1. 機能・性能試験 (駆動タービン) 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (駆動タービン) 3. 簡易点検(オイルフイelta取替)	高	B B 26M 26M 13M	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検(潤滑油入替他)	高	130M 156M 13M	2次系ポンプ分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Aタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 2. 簡易点検(ストレーナ点検)	高	52M 13M			
	Bタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 2. 簡易点検(ストレーナ点検)	高	52M 13M			
	電動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 2. 簡易点検(潤滑油入替(他))	高	130M 13M			
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 2. 簡易点検(電動機)	高	39M 104M 13M			
	B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 2. 簡易点検(電動機)	高	39M 104M 13M			
	C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 2. 簡易点検(電動機)	高	39M 104M 13M			
	A復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	2次系容器検査		
	B復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	2次系容器検査		
	C復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	2次系容器検査		
	D復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	2次系容器検査		
	E復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	2次系容器検査		
	復水タンク	1. 開放点検 2. 簡易点検(通気管金網清掃)	高	130M			
	蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕その他機器	1式	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	65M~260M 13M~260M		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施
		1式	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	1F 肉厚管理指針による	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
		1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験	高 高・低	100%/10Y 肉厚管理指針による	2次系配管検査 2次系配管検査	施設定検起動後
	蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)		
蒸気タービン 【その他設備】	タービンバイパス弁	15個	高	1F	タービンバイパス弁機能検査			
				26M~52M				
				26M				
	タービンバイパス弁駆動部	15個	高	13M				
				13M				
	蒸気タービン【その他設備】その他の弁	1式	高・低	B		1次系安全弁検査 2次系弁検査 2次系安全弁検査		
				104M~130M	1次系安全弁検査 2次系弁検査			
				130M	1次系安全弁検査 2次系弁検査			
	蒸気タービン【その他設備】その他の弁 駆動部	1式	高	B		2次系弁検査		
				182M				
				52M				
	蒸気タービン【その他設備】その他機器	1式	高	13M~260M			保全の有効性評価結果No.23の反映	
				12M~260M				
補助ボイラー	【補助ボイラー】 節炭器 管寄せ及び管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通風設備 ボイラーに付属する管等 油燃焼用機器	1式	低	120M※1	補助ボイラー開放検査	一部BMあり 一部先行実施 保全の有効性評価結果No.24,25,26の反映 先行実施 ※：前回点検後の運転時間が4,000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに実施する。		
				117M~240M				
				B※1	補助ボイラー性能検査 補助ボイラー設備検査			
	【補助ボイラーに属する燃料設備】 燃料運搬設備に係る油の輸送管 燃料貯蔵設備に係る油タンク	1式	低	1Y			先行実施	
					12M~120M			
					120M			
	【補助ボイラーに属するばい煙処理設備】 ・補助ボイラー集じん機	1式	低	120M~240M			先行実施	
					12M			
					12M~240M			
	補助ボイラー【その他設備】その他機器	1式	低	12M~240M			先行実施	
					12M			
					12M~240M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1式	高	1F		21回施設定期検時に設置
	伝播防止堰	1式	高	10Y		21回施設定期検時に設置
	水密扉	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定期検停止中 21回施設定期検時に設置
	2次系計測制御装置	1式	高	13M	計測制御系監視機能検査	21回施設定期検時に設置
	津波監視カメラ	2台	高	1F		21回施設定期検時に設置
	蒸気漏えい検知システム	1式	低	1F		21回施設定期検時に設置
	湧水ビット排水系統		低	B※	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 21回施設定期検査より追加
	湧水サンプポンプ (吐出ラインを含む)		低	1Y CBM		(振動診断: 1Y (対象: 電動機)) プラント運転中又は施設定期検停止中
	その他発電用原子炉の附属施設[浸水防護施設]その他の弁	1式	低	B 130M	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設[浸水防護施設]その他の弁駆動部	1式	低	B 182M	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	その他発電用原子炉の附属施設[浸水防護施設]その他機器	1式	高・低	1F~8F		プラント運転中又は施設定期検停止中 21回施設定期検時に設置
	発電機設備	1式	高・低	13M~208M		
	変圧器設備	1式	高	39M~156M		
	しゃ断器	1式	高	52M~156M		
	その他発電用原子炉の附属施設[常用電源設備]その他機器	1式	高	26M~104M		
	消火水バッキングアップポンプ・電動機	2台	低	13M~240M		
			低	B※ 10F 6F	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 21回施設定期検時に設置 21回施設定期検査より追加
	煙等流入防止装置	1式	低	260M	1次系弁検査	21回施設定期検時に設置 21回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設[火災防護施設]その他機器	1式	高・低	5Y~10Y		プラント運転中又は施設定期検停止中 21回施設定期検時に設置

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
非常用電源設備 〔非常用発電装置〕	ディーゼル発電機 2台	1. 機能・性能試験	高	1F	非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査） 非常用予備発電装置容量検査（ディーゼル発電機定格容量検査）	
安全注入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	45台	1. 機能・性能試験	高	1F	非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	
Aディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバ、クランク軸）	No. 1, 8	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 6, 13	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバ、クランク軸）	No. 1, 8	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 6, 13	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の吸気弁		1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の吸気弁		1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の排気弁		1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁		1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	非常用予備発電機付属設備検査	
		2. 非破壊試験		13M~78M	非常用予備発電機付属設備検査	
		3. 機能・性能試験		1F~10F	非常用予備発電機付属設備検査	
		4. 特性試験	高・低	13M	非常用予備発電機付属設備検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
非常用電源設備 [非常用発電装置]	空冷式非常用発電装置 2台	1. 機能・性能試験	高	1F~10F	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	21回施設検時に設置
		2. 取替他				
		3. 発電機ベアリング交換				
可搬型代替低圧注水ポンプ用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設検停止中 21回施設検時に設置 21回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験				
		1. 機能・性能試験				
緊急時対策所用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設検停止中 2019年6月に設置
		1. 機能・性能試験				
		1. 機能・性能試験				
電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設検停止中 21回施設検時に設置 21回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験				
		1. 機能・性能試験				
タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設検停止中 21回施設検時に設置
		1. 機能点検				
		1. 機能点検				
非常用電源設備 [非常用発電装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~208M	可搬型代替電源設備検査	保全の有効性評価結果No. 27, 28, 2930の反映
		1. 機能点検				
		1. 機能点検				
非常用電源設備 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池 2組 (60個/組)	1. 分解点検他	低	13M~182M	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査	一部BMあり 21回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験				
		1. 機能・性能試験 (作動機能)				
計器用電源	4台	2. 簡易点検 (充電)	高	2回/Y	インバータ機能検査	プラント運転中
		1. 機能・性能試験				
		2. 簡易点検 (特性試験)				
可搬型バッテリー (加圧器逃がし弁用)	2個	1. 機能・性能試験	高	13M	インバータ機能検査	21回施設検時に設置
		2. 外観点検				
		1. 機能・性能試験				
可搬式整流器	2個	2. 外観点検	高	1F	インバータ機能検査	21回施設検時に設置
		1. 機能・性能試験				
		2. 外観点検				
非常用電源設備 [その他の電源装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	6M~180M	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設検停止中
		1. 機能点検				
		1. 機能点検				
			低	13M		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
土木建築設備	原子炉建屋	1式	高・低	1F		プラント運転中又は施設定検停止中	
	外周建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	中間建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	原子炉補助建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	燃料取扱建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	制御建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	燃料取替用水タンク建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	ディーゼル発電機建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	1・2号機原子炉補助建屋	1式	高	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	固体廃棄物貯蔵庫	1式	低	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中	
	取水口設備	1式	高	1Y~1F		プラント運転中又は施設定検停止中	
	敷地内土木構造物	連続地中壁	1式	低	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
		抑止ぐい	1式	低	1Y		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
	プラント総合	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1式	高	1F	総合負荷性能検査	施設定検起動後
	非常用取水設備 〔取水設備〕 補機駆動用燃料設備 〔燃料貯蔵設備〕	海水取水トンネル	1式	高	4Y		
		ガンリオン用ドラム缶	68個	高	2回/Y		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置

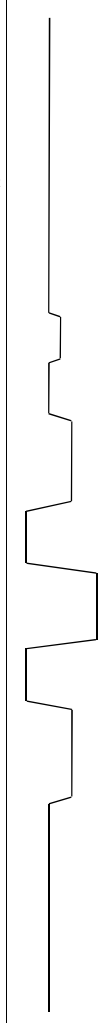
別図

施設定期検査時の安全管理の計画

高浜発電所 3号機 第2 4 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		検査項目																										
		▽形列	RCS降溫	R^V開放	燃料取出	燃料接荷	R^V組立	C^V-LRT	起動前弁点検	RCS漏えい検査	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列	調整運転													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ト外	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3						
事故時のラウンド制御機能	RCS 水位		(1) 次冷却系計装※ ・1次冷却圧力; 2チャネル ・加圧器水位; 2チャネル ・1次冷却時温度(広域)(高温側); 3チャネル ・1次冷却時温度(広域)(低温側); 3チャネル (化学体積制御系計装)※ ・1次冷却タンク水位; 2チャネル ・蒸気ライン圧力; 2チャネル(各ライン) ・積水タンク水位; 2チャネル ・蒸気発生器水位(広域); 3チャネル ・積水タンク水位(狭域); 2チャネル(各SG) ・補助給水流速; 3チャネル (燃料取替用水系計装)※ ・燃料取替用水タンク水位; 2チャネル (原子炉格納容器監視計装)※ ・格納容器水位(広域); 2チャネル ・格納容器水位(狭域); 2チャネル ・格納容器内圧力; 2チャネル ・格納容器内温度; 2チャネル ・格納容器内高レベルモニター(高レベル); 2チャネル ・格納容器内高レベルモニター(高レベル); 2チャネル (原子炉補機冷却水サージタンク水位; 2チャネル (制御用空気を計装) ・制御用空気が圧力; 2チャネル (安全注入系計装)※ ・高圧安全注入流量; 2チャネル ・低圧安全注入流量; 2チャネル ※ 各計装が動作不能時は、第85条(表85-16)の運用上の制限も確認	・事故時監視計装 ・左記番号検出、伝送ライン																								
				第34条(表34-4) 事故時監視計装	モ-ト3	キヤピタシ補水 RCS 溜水 シールドケース RCS 全ブロー	×																					
重大事故等対応設備	第85条(表85-9-3-1) 1次系のフィードアンドブリード	モ-ト3、4(蒸気発生器が除去のために使用されている場合)	(1) 高圧注入系2系統が動作可能(ポンプが手動起動し系統構成含む)でできること、または運転中であること (2) 加圧器がし弁3台による1次冷却系統の減圧系が動作可能 ・充てん/高圧注入ポンプ2台 ・燃料取替用水タンク (表85-14-3)において運転上の制限を定める ・加圧器がし弁3台	× △																△				×		△		

主要工程			▽解体	RCS降温	R／V開放	燃料取出	燃料接荷	R／V組立	C／V-LRT	起動試験	RCS漏れ検査	▽並列																							
										起動前弁点検		調整運転																							
RCS 水位	項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3				
	項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3				
	第85条(表85-9-1)	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)	モード3、4 (蒸気発生器が自然除去のために使用されている場合)	(2) モード3において、復水タンクを水源としたタービン動補給水ポンプにより蒸気発生器への給水系1系統が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること。または運転中であること。タービン動補給水ポンプは原子炉起動時のモード3において試運転に係る調整を行っている場合は運転上の制限は適用しない。タービン動補給水ポンプが動作可能とは現操手動による起動を含む) ・電動補給水ポンプ: 2台 ・タービン動補給水ポンプ: 1台 ・タービン動補給水ポンプ起動弁(現操手動操作): 1台 ・蒸気発生器: 3基 ・復水タンク (表85-14-41において運転上の制限を定める) ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-71において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-71において運転上の制限を定める) ・主蒸気遮り弁: 3個	・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	△																													
	第85条(表85-10-1)	水素濃度低減	モード3、4、5、6	(1) 静的熱媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 (2) 静的熱媒式水素再結合装置温度監視装置の所要数が動作可能 (3) 原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能 (4) 原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が動作可能 ・静的熱媒式水素再結合装置: 5基 ・静的熱媒式水素再結合装置温度監視装置: 5個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置: 12個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置: 12個 ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-71において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-71において運転上の制限を定める)	・静的熱媒式水素再結合装置 ・静的熱媒式水素再結合装置温度監視装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	×	△																											△	×
第85条(表85-10-2)	水素濃度監視	モード3、4、5、6	可能型格納容器内水素濃度計測装置等による水素濃度監視系1系統(1系統とは可能型格納容器内水素濃度計測装置1個、可能型原予冷機冷却水循環ポンプ1台、可能型格納容器ガス試料圧縮装置1台、AGSサンプリング圧縮装置1個、AGSサンプル	・可能型格納容器内水素濃度計測装置 ・可能型原予冷機冷却水循環ポンプ	×																													×	



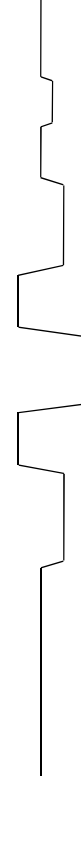
主要工程		RCS水位																										
		▽解体			RCS降温			Rへ開放			燃料取出			燃料接荷			RCS漏れ検査			▽並列								
		調整運転			起動試験			起動前弁点検			起動試験			起動前弁点検			起動試験			調整運転								
		C/V-LRT			Rへ組立			C/V-LRT			C/V-LRT			C/V-LRT			C/V-LRT			C/V-LRT								
		1次系ポンプ他点検			1次系ポンプ他点検			1次系ポンプ他点検			1次系ポンプ他点検			1次系ポンプ他点検			1次系ポンプ他点検			1次系ポンプ他点検								
		キャビティ溜水			RCS 溜水			シールド			RCS 全ブロー																	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3
第85条(表85-15-6) 可搬式整流器からの給電	可搬式整流器からの電源系1系統(1系統とは、可搬式整流器1個)動作可能 ・可搬式整流器:1個 ・空弁式非常用発電機装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・号機前電力融通櫃設ケーブル(3号~4号) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・号機前電力融通予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・ディーゼル発電機(他号炉) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう(他号炉) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・電源車 (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー	可搬式整流器からの電源系1系統(1系統とは、可搬式整流器1個)動作可能 ・可搬式整流器:1個 ・空弁式非常用発電機装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・号機前電力融通櫃設ケーブル(3号~4号) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・号機前電力融通予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・ディーゼル発電機(他号炉) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう(他号炉) (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・電源車 (表85-15-2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー	可搬式整流器 ・空弁式非常用発電機装置 ・号機前電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・号機前電力融通櫃設ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉) ・燃料油貯蔵そう(他号炉) ・電源車 ・タンクローリー	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-15-6) 代替所内電気設備からの給電	所連数が使用可能 ・代替所内電気設備分電盤:1個 ・代替所内電気設備変圧器:1個 ・空弁式非常用発電機装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・可搬式整流器 (表85-15-5において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7において運転上の制限を定める)	所連数が使用可能 ・代替所内電気設備分電盤:1個 ・代替所内電気設備変圧器:1個 ・空弁式非常用発電機装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・可搬式整流器 (表85-15-5において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7において運転上の制限を定める)	代替所内電気設備分電盤 ・代替所内電気設備変圧器 ・空弁式非常用発電機装置 ・可搬式整流器 ・タンクローリー ・燃料油貯蔵そう	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-15-7) 燃料油貯蔵そう、タンクローリーによる燃料補給設備	(1) 燃料油貯蔵そうの油量(4基分):465m ³ 以上 (2) タンクローリー:3台が使用可能 (重大事故等対処設備の連結検定記録に必要な燃料を補給できる容量を有するもの。予備機1台を含む。3号炉および4号炉合計所要数)	(1) 燃料油貯蔵そうの油量(4基分):465m ³ 以上 (2) タンクローリー:3台が使用可能 (重大事故等対処設備の連結検定記録に必要な燃料を補給できる容量を有するもの。予備機1台を含む。3号炉および4号炉合計所要数)	燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程			RCS水位																					
			▽形別 RCS降温	R^V開放	燃料取出	燃料接荷	R^V組立	C/V-LRT	起動前弁点検	起動試験	RCS漏えい検査	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列 調整運転									
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備																				
			①熱源性能低下(OI) ②熱源性能低下(OI) ③熱源性能低下(OI) ④熱源性能低下(OI) ⑤熱源性能低下(OI) ⑥熱源性能低下(OI) ⑦熱源性能低下(OI) ⑧熱源性能低下(OI) ⑨熱源性能低下(OI) ⑩熱源性能低下(OI) ⑪熱源性能低下(OI) ⑫熱源性能低下(OI) ⑬熱源性能低下(OI) ⑭熱源性能低下(OI) ⑮熱源性能低下(OI) ⑯熱源性能低下(OI) ⑰熱源性能低下(OI) ⑱熱源性能低下(OI) ⑲熱源性能低下(OI) ⑳熱源性能低下(OI) ㉑熱源性能低下(OI) ㉒熱源性能低下(OI) ㉓熱源性能低下(OI) ㉔熱源性能低下(OI) ㉕熱源性能低下(OI) ㉖熱源性能低下(OI) ㉗熱源性能低下(OI) ㉘熱源性能低下(OI) ㉙熱源性能低下(OI) ㉚熱源性能低下(OI) ㉛熱源性能低下(OI) ㉜熱源性能低下(OI) ㉝熱源性能低下(OI) ㉞熱源性能低下(OI) ㉟熱源性能低下(OI) ㊱熱源性能低下(OI) ㊲熱源性能低下(OI) ㊳熱源性能低下(OI) ㊴熱源性能低下(OI) ㊵熱源性能低下(OI) ㊶熱源性能低下(OI) ㊷熱源性能低下(OI) ㊸熱源性能低下(OI) ㊹熱源性能低下(OI) ㊺熱源性能低下(OI)	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3
		モード3、4、5、6 (水源の確保)	①主母/ラシーの断電(OI) ②主母/ラシーの断電(OI) ③主母/ラシーの断電(OI) ④主母/ラシーの断電(OI) ⑤主母/ラシーの断電(OI) ⑥主母/ラシーの断電(OI) ⑦主母/ラシーの断電(OI) ⑧主母/ラシーの断電(OI) ⑨主母/ラシーの断電(OI) ⑩主母/ラシーの断電(OI) ⑪主母/ラシーの断電(OI) ⑫主母/ラシーの断電(OI) ⑬主母/ラシーの断電(OI) ⑭主母/ラシーの断電(OI) ⑮主母/ラシーの断電(OI) ⑯主母/ラシーの断電(OI) ⑰主母/ラシーの断電(OI) ⑱主母/ラシーの断電(OI) ⑲主母/ラシーの断電(OI) ⑳主母/ラシーの断電(OI) ㉑主母/ラシーの断電(OI) ㉒主母/ラシーの断電(OI) ㉓主母/ラシーの断電(OI) ㉔主母/ラシーの断電(OI) ㉕主母/ラシーの断電(OI) ㉖主母/ラシーの断電(OI) ㉗主母/ラシーの断電(OI) ㉘主母/ラシーの断電(OI) ㉙主母/ラシーの断電(OI) ㉚主母/ラシーの断電(OI) ㉛主母/ラシーの断電(OI) ㉜主母/ラシーの断電(OI) ㉝主母/ラシーの断電(OI) ㉞主母/ラシーの断電(OI) ㉟主母/ラシーの断電(OI) ㊱主母/ラシーの断電(OI) ㊲主母/ラシーの断電(OI) ㊳主母/ラシーの断電(OI) ㊴主母/ラシーの断電(OI) ㊵主母/ラシーの断電(OI) ㊶主母/ラシーの断電(OI) ㊷主母/ラシーの断電(OI) ㊸主母/ラシーの断電(OI) ㊹主母/ラシーの断電(OI) ㊺主母/ラシーの断電(OI)	*左記監視設備																				
			①主母/ラシーの断電(OI) ②主母/ラシーの断電(OI) ③主母/ラシーの断電(OI) ④主母/ラシーの断電(OI) ⑤主母/ラシーの断電(OI) ⑥主母/ラシーの断電(OI) ⑦主母/ラシーの断電(OI) ⑧主母/ラシーの断電(OI) ⑨主母/ラシーの断電(OI) ⑩主母/ラシーの断電(OI) ⑪主母/ラシーの断電(OI) ⑫主母/ラシーの断電(OI) ⑬主母/ラシーの断電(OI) ⑭主母/ラシーの断電(OI) ⑮主母/ラシーの断電(OI) ⑯主母/ラシーの断電(OI) ⑰主母/ラシーの断電(OI) ⑱主母/ラシーの断電(OI) ⑲主母/ラシーの断電(OI) ⑳主母/ラシーの断電(OI) ㉑主母/ラシーの断電(OI) ㉒主母/ラシーの断電(OI) ㉓主母/ラシーの断電(OI) ㉔主母/ラシーの断電(OI) ㉕主母/ラシーの断電(OI) ㉖主母/ラシーの断電(OI) ㉗主母/ラシーの断電(OI) ㉘主母/ラシーの断電(OI) ㉙主母/ラシーの断電(OI) ㉚主母/ラシーの断電(OI) ㉛主母/ラシーの断電(OI) ㉜主母/ラシーの断電(OI) ㉝主母/ラシーの断電(OI) ㉞主母/ラシーの断電(OI) ㉟主母/ラシーの断電(OI) ㊱主母/ラシーの断電(OI) ㊲主母/ラシーの断電(OI) ㊳主母/ラシーの断電(OI) ㊴主母/ラシーの断電(OI) ㊵主母/ラシーの断電(OI) ㊶主母/ラシーの断電(OI) ㊷主母/ラシーの断電(OI) ㊸主母/ラシーの断電(OI) ㊹主母/ラシーの断電(OI) ㊺主母/ラシーの断電(OI)	P.4以上において中性線断線発生は電源となるが電圧上の閉路検出とはみなさない。																				

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		V並列 RCS降温											RCS漏れい検査		V並列 調整運転							
		R^へ開放	燃料取出	燃料接続	R^へ組立	C/V-LRT	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験					
RCS水位	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ト外	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
	第85条(表85-18-1) 監視対象装置	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を荷載している期間	(放射性物質の濃度および放射線量の測定) ・可搬式モニタリングポスト:8個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・電離箱サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・可搬式スタンプラ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・GM汚染サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・ZnSシンチレーションサーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・ZnSシンチレーションサーベイメータ ・小型油船 (風向、風速その他の気象条件の測定) ・可搬型気象観測装置:1個(3号炉および4号炉の合計所要数) (電源確保) ・電源車(緊急時対策所用) (表85-19-1において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-19-1において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-19-1において運転上の制限を定める) 電源車(緊急時対策所用)が2台動作可能 ・電源車(緊急時対策所用):1台×2 (緊急時対策所あたりの合計所要数) ・空弁式非常用発電装置 (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-1において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・可搬式モニタリングポスト ・電離箱サーベイメータ ・可搬式スタンプラ ・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・ZnSシンチレーションサーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・ZnSシンチレーションサーベイメータ ・小型油船 ・電源車(緊急時対策所用) ・燃料油貯油そう ・タンクローリー ・電源車(緊急時対策所用) ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-19-2) 居住性の確保(緊急時対策所)	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を荷載している期間	(1) 緊急時対策所空気清化系:系統1系統とは、緊急時対策所非常用空気清化ファン1台および緊急時対策所非常用空気清化フィルタユニット1基)動作可能 (2) 空気供給装置の所要数が使用可能 (3) 酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が動作可能 (4) 緊急時対策所内可搬型エアモータおよび緊急時対策所外可	(1) 緊急時対策所空気清化系:系統1系統とは、緊急時対策所非常用空気清化ファン1台および緊急時対策所非常用空気清化フィルタユニット1基)動作可能 (2) 空気供給装置の所要数が使用可能 (3) 酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が動作可能 (4) 緊急時対策所内可搬型エアモータおよび緊急時対策所外可	・緊急時対策所非常用空気清化ファン ・緊急時対策所非常用空気清化ユニット ・空気供給装置 ・酸素濃度計	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x



項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	主要工程														▽並列 調整運転											
				RCS降温		Rへ開放		燃料取出		燃料接続		RCS漏れ検査		Rへ組立		CへV-LRT			起動試験										
				▽系列	RCS降温	Rへ開放	燃料取出	燃料接続	RCS漏れ検査	Rへ組立	CへV-LRT	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列 調整運転												
	RCS 水位		<p>機型エリアモニタの所要数が動作可能</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所非常用空気浄化ファン:1台** 緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット:1基** 空気供給装置:720本以上* 酸素濃度計:1個** 二酸化炭素濃度計:1個** 緊急時対策所内可搬型エリアモニタ:1個** 緊急時対策所外可搬型エリアモニタ:1個** <p>※緊急時対策所あたりの合計所要数</p>																										
	第85条(表85-20-1) 通信連絡	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<p>(通信連絡設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定):19台** 衛星電話(携帯):16台** 衛星電話(可搬):1台** トランシーバー:90台** 機行型通信装置:20台** 安全ハラメータ表示システム(SPDS):1系列**^{※82} 安全ハラメータ伝送システム:1系列**^{※82} SPDS表示装置:4台** 緊急時衛星通信システム:4台** 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列**^{※82} 空冷式非常用発電装置(表85-15-1において運転上の制限を定める) 燃料油抽油そう、タンクローリー(表85-15-7)において運転上の制限を定める) 電源車(緊急時対策所用)(表85-19-1において運転上の制限を定める) <p>※1:3号炉および4号炉の合計所要数・系統数(本表に限る) ※2:安全ハラメータ表示システム(SPDS)および安全ハラメータ伝送システムについては、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または、衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であることをいう。統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、テレビ会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であることをいう。(本表に限る)</p>	関連設備	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素濃度計 緊急時対策所内可搬型エリアモニタ 緊急時対策所外可搬型エリアモニタ 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ト外	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	3
	第85条(表85-21-1) アクセルスタートの確味	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間																											

※:機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)

高浜発電所 3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	関連設備																		
△	条件付で機能要求あり(条件付機能要求を満足すれば作業可能) 機能要求なし(作業可能)		3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3
RCS水位		キャビティ満水 RCS 満水 シールド RCS 全ブロー																			

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 満水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 非満水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下(中水位 低水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下(中水位 高水位)	1本以上が緩められている(全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉燃料容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

計画期間中における点検の実施状況等

目 次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	3/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
計測制御系統施設	15/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	20/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納施設	31/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子力設備・タービン設備	36/46
[その他設備]	
蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
補助ボイラー	42/46
その他発電用原子炉の附属施設	43/46
[浸水防護施設]	
[常用電源設備]	
[火災防護施設]	
非常用電源設備	44/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
土木建築設備	46/46
敷地内土木構造物	46/46
プラント総合	46/46
非常用取水設備	46/46
[取水設備]	
補機駆動用燃料設備	46/46
[燃料貯蔵設備]	

- 別紙－１：クラス１機器供用期間中検査７年計画
 別紙－２：クラス２機器供用期間中検査１０年計画
 別紙－３：クラス３機器供用期間中検査１０年計画
 別紙－４：クラス１機器Ni基合金使用部位特別検査７年計画
 別紙－５：クラス２管（原子炉格納容器内）特別検査１０年計画
 別紙－６：原子炉格納容器供用期間中検査１０年計画
 別紙－７：重大事故クラス２機器供用期間中検査１０年計画
 別紙－８：重大事故等クラス３機器供用期間中検査１０年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (点検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体	1. 外観点検	高	1F	○	23回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体 (取出燃料)	1. 外観点検	高	1F	○	23回		※：炉心設計による
	燃料集合体	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	23回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) パーナブルホルボイズン (3) フラゴングデバイス (4) 2次中性子源	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	23回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設定検起動後	
原子炉容器		1. 開放点検	高	13M	○	23回		
原子炉容器 [原子炉容器] 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	制御棒クラスタ案内管支持ピン	1. 外観点検	高	3F	○	21回	構造健全性検査	
	燃料移送装置	1. 機能・性能試験 (リフティングレーム) 1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
	燃料取扱クレーン	2. 分解点検他		39M~195M	○	23回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
	使用済燃料ピットクレーン	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	燃料取扱装置機能検査 1次系換気空調設備検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
	新燃料エレベータ	2. 分解点検他		39M~195M	○	23回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
	燃料取扱建屋クレーン	2. 簡易点検 (年次点検)		39M~195M	○	22回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
	燃料取扱工具	1. 外観点検	高	1F	○	23回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
ウラン・プルトニウム混合酸化燃料新燃料取扱装置	1. 機能・性能試験	高	X※	—	22回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	※MOX新燃料受入時のみ実施 プラント運転中又は施設定検停止中	
	2. 外観点検		X※	—	22回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)		
燃料仮置ラック	1. 外観点検	高	1F	○	23回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備] その他機器	1. 分解点検他	高・低	13M~91M	○	23回		一部BMあり 一部プラント運転中	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器 1次系計測制御装置	2個 2個 1式	高	13M	○	23回	プラント状態監視設備機能検査	21回施設定期検時に設置	
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	1式	高	13M	○	23回	計測制御系監視設備検査	一部21回施設定期検時に設置	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	3台	1. 機能・性能試験	高	13M	○	23回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	
			1. 特異試験他	高	13M	○	23回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	71台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	23回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検停止中 21回施設定期検時に設置 21回施設定期検より追加
			2. 分解点検 (ポンプ)		10Y	—	—		
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	—		
			1. 外観・機能点検		6M	○	23回		
	大容量ポンプ (放水砲用)	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	23回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検停止中 21回施設定期検時に設置 21回施設定期検より追加
			2. 分解点検		10Y	—	—		
使用済燃料ピット浄化冷却設備	A使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	1F	○	23回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査		
		1. 分解点検 (ポンプ)	低	78M	—	23回			
	B使用済燃料ピットポンプ・電動機	3台	1. 分解点検 (電動機)		CBM	—	12回	先行実施 (振動診断: 3M)	
			2. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	23回		
	A使用済燃料ピットフィルタ	3台	1. 分解点検 (ポンプ)	低	78M	○	21回	先行実施 (振動診断: 3M)	
			1. 分解点検 (電動機)		CBM	—	13回		
	B使用済燃料ピットフィルタ	3台	2. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	23回	先行実施	
			1. 開放点検		130M	—	18回		
	A使用済燃料ピット冷却器	3台	1. 開放点検	低	130M	—	19回	先行実施	
			1. 開放点検 (管側)	低	195M	—	18回		
B使用済燃料ピット冷却器	3台	1. 開放点検 (管側)	低	195M	—	21回	先行実施		
		2. 非破壊試験		195M	—	18回			
C使用済燃料ピット冷却器	3台	1. 開放点検 (管側)	低	195M	○	17回	1次系熱交換器検査	先行実施 保全の有効性評価結果No. 1の反映	
		1. 開放点検 (管側)		195M	—	18回			
使用済燃料ピット冷却器	3台	1. 開放点検 (管側)	低	195M	○	17回	1次系熱交換器検査	先行実施 保全の有効性評価結果No. 2の反映	
		2. 非破壊試験		195M	—	17回			
使用済燃料ピット冷却器	3台	1. 開放点検 (ガスケット パッキン取替)	低	130M	○	—	13回施設定期検時に設置		
				130M	—	—			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の弁	1式	高・低	B 130M	—	23回	1次系弁検査	一部先行実施
		1式	高・低	B 65M 65M	—	23回 23回 20回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
		1式	高 低	104M~130M 13M~130M	○	23回 23回		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の機器	1式	高	B※ 130M	—	23回	1次系ポンプ機能検査	先行実施
		2. 分解点検 (電動機)	高	52M	—	21回		(振動診断: 3 M
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	23回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	B 燃料取替用水ポンプ・電動機	1式	高	B※ 130M 52M 13M	○	21回 19回 21回 23回	1次系ポンプ機能検査	先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	22回		(振動診断: 3 M
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	23回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用水設備〕その他の弁	1式	高	B 130M	—	22回	1次系弁検査	
高			B 156M	—	23回	1次系安全弁検査		
1式		高	B 104M~130M	○	23回		一部先行実施	
		低	104M~130M	○	23回		一部BMあり 一部先行実施	
伝熱管 3, 272本		高	1. 非破壊試験	13M	○	23回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		高	2. 開放点検	13M	○	23回		
A 蒸気発生器 B 蒸気発生器給水入口管台		1箇所	3. 簡易点検 (スラッジレンジ)	13M	○	23回		
		1箇所	4. 簡易点検 (ガスケット取替他)	13M	○	23回		
原子炉冷却系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕		伝熱管 3, 248本	高	10Y	—	23回		
			高	13M	○	23回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1箇所	高	13M	○	23回			
		高	13M	○	23回			
B 蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1. 非破壊試験	13M	○	23回			
	1箇所	2. 開放点検	13M	○	23回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	C 蒸気発生器 伝熱管 3-262本	1. 非破壊試験	高	13M	○	23回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2. 開放点検							
		3. 簡易点検 (スラッジラシニング)							
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)							
	C 蒸気発生器給水入口管台	1. 非破壊試験	高	10Y	-	23回	23回	加圧器安全弁機能検査	
		1. 機能・性能試験							
		2. 漏えい試験							
		3. 分解点検							
	加圧器安全弁	3V-RC-055	高	1F	○	23回	23回	加圧器安全弁機能検査	
		3V-RC-056							
		3V-RC-057							
		3-PCV-454C							
	加圧器逃がし弁	3-PCV-454C	高	1F	○	23回	23回	加圧器逃がし弁機能検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)							
		2. 漏えい試験							
		3. 分解点検							
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-454C	高	26M	○	22回	22回	加圧器逃がし弁分解検査		
	1. 分解点検								
	2. 簡易点検 (特性試験)								
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)								
加圧器逃がし弁	3-PCV-455A	高	1F	○	23回	23回	加圧器逃がし弁機能検査		
	2. 漏えい試験								
	3. 分解点検								
	1. 分解点検								
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-455A	高	13M	○	23回	23回	加圧器逃がし弁分解検査		
	2. 簡易点検 (特性試験)								
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)								
	2. 漏えい試験								
加圧器逃がし弁	3-PCV-455B	高	1F	○	23回	23回	加圧器逃がし弁機能検査		
	3. 分解点検								
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)								
	2. 漏えい試験								
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-455B	高	1F	○	23回	23回	加圧器逃がし弁機能検査		
	2. 漏えい試験								
	3. 分解点検								
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)								
加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054A	高	13M	○	23回	23回	加圧器逃がし弁分解検査		
	2. 簡易点検 (特性試験)								
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)								
	2. 漏えい試験								
加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054A	高	1F	○	23回	23回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	2. 簡易点検								
	3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)								
	1. 分解点検								
加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054A	高	150M	-	21回	21回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)								
	2. 簡易点検								
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)								
加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054B	高	1F	○	23回	23回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	2. 簡易点検								
	3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)								
	1. 分解点検								
加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054B	高	130M	-	22回	22回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
	1. 分解点検								
加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054B	高	156M	-	21回	21回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054C	高	1F	○	23回	加圧器逃がし弁元弁機能検査			
				130M	—	22回				
				65M	—	22回				
	加圧器逃がし弁元弁駆動部 A1 次冷却材ポンプ・電動機	3V-RC-054C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	156M	—	21回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後	
			2. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		130M	—	23回			
			1. 機能・性能試験		104M	—	23回			
			2. 分解点検 (電動機)		13M	○	23回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施
			2. 分解点検 (メカニカルシール)		104M	—	23回			
			3. 簡易点検 (フライホイール)		26M	—	23回			
	B1 次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後	
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	14回			
			2. 分解点検 (電動機)		104M	—	22回			
2. 分解点検 (メカニカルシール)			13M		○	23回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施		
2. 分解点検 (フライホイール)			104M		—	22回				
3. 簡易点検 (潤滑油入替)			26M		○	22回				
C1 次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	21回				
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	20回				
		2. 分解点検 (メカニカルシール)		13M	○	23回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施	
		2. 分解点検 (フライホイール)		104M	—	20回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	22回				
加圧器		1. 開放点検	高	39M	—	23回				
		2. 簡易点検 (メンホールガスケット取替)		13M	○	23回				
		1. 機能・性能試験		B	○	22回	1 次系弁検査			
		2. 分解点検		26M	○	22回	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査			
		1. 機能・性能試験		B	○	23回	1 次系弁検査			
		2. 分解点検		13M	○	23回	1 次系弁検査			
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	23回				
		2. 分解点検		13M	○	23回				
		3. 簡易点検 (特性試験他)								
		1. 機能・性能試験								
		2. 分解点検								
		3. 簡易点検 (特性試験他)								
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	23回		一部BMあり		
		1. 分解点検他		52M~260M	○	23回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	主蒸気安全弁機能検査	
		2. 漏えい試験		B	○	22回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		3. 分解点検		26M	○	22回		
	主蒸気逃がし弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	主蒸気安全弁機能検査	
		2. 漏えい試験		B	○	23回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		3. 分解点検		26M	○	23回		
	主蒸気逃がし弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	23回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシリング熱輸送設備(作動検査は21回施設定期検査より追加)	
		2. 漏えい試験		B	○	23回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
		3. 分解点検		13M	○	23回		
	主蒸気逃がし弁駆動部	1. 分解点検	高	13M	○	23回		
		2. 簡易点検 (特性試験)		13M	○	23回		
		3. 分解点検		13M	○	23回		
主蒸気隔離弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	23回	主蒸気隔離弁機能検査		
	2. 分解点検		39M	○	23回	2次系弁検査		
	3. 分解点検		39M	○	22回	2次系弁検査		
主蒸気隔離弁駆動部	1. 分解点検	高	39M	○	21回	2次系弁検査		
	2. 分解点検		39M	○	23回			
	3. 分解点検		39M	○	22回			
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の弁	1. 分解点検	高	39M	○	21回			
	2. 分解点検		B	○	23回	2次系弁検査		
	3. 分解点検		52M~130M	○	23回	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	65M	○	23回			
	2. 分解点検		B	○	23回	2次系弁検査		
	3. 簡易点検 (グラウンドハンギン取替)		52M~156M	○	23回			
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の機器	1. 分解点検	高	26M~52M	○	23回			
	2. 分解点検		13M~260M	○	23回			
	3. 簡易点検 (特性試験)		13M~260M	○	23回			
			高	130M~195M	○	23回		
			低		○	23回		一部BMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A余熱除去ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	22回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に 合わせて実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査 は21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	22回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査			
		2.分解点検 (電動機)		130M	—	21回				
		3.簡易点検 (潤滑油入替 他)		13M	○	23回				
		1.機能・性能試験		B※	—	22回	1次系ポンプ機能検査		(振動診断: 1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に 合わせて実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査 は21回施設定期検査より追加	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	22回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査			
	2.分解点検 (電動機)	130M	—	21回						
	3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	13M	○	23回						
	1.開放点検	130M	—	18回						
	2.非破壊試験	130M	—	18回	1次系熱交換器検査					
	A余熱除去冷却器	B余熱除去冷却器	1.開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
			2.非破壊試験	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
	低圧注水系主要弁	3V-RH-041A	1.分解点検	高	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加	
			1.分解点検	高	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査		
		3-PCV-601	1.分解点検	高	130M	—	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1.分解点検	高	130M	—	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		3-PCV-611	1.分解点検	高	130M	—	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1.分解点検	高	130M	—	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		3V-SI-193A	1.分解点検	高	130M	—	—	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1.分解点検	高	130M	—	—	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
3V-SI-193B		1.分解点検	高	130M	—	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1.分解点検	高	130M	—	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査		
3V-SI-202A		1.分解点検	高	130M	—	—	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1.分解点検	高	130M	—	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査		
3V-SI-202B		1.分解点検	高	130M	—	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1.分解点検	高	130M	—	—	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査		
3V-SI-202C	1.分解点検	高	130M	—	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査			
	1.分解点検	高	130M	—	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査			
3V-SI-203A	1.分解点検	高	130M	—	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査			
	1.分解点検	高	130M	—	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査			
3V-SI-203B	1.分解点検	高	130M	—	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査			
	1.分解点検	高	130M	—	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査			
3V-SI-203C	1.分解点検	高	130M	—	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査			
	1.分解点検	高	130M	—	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	3V-SI-209A	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加	
		3V-SI-209B	高	130M	—	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査		
	低圧注入系主要弁駆動部の他の弁	1式	1. 分解点検	高	156M	—	22回		その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	23回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検 3. 簡易点検(グラウンドバッキン取替)		52M~130M 52M~130M	○ ○	23回 23回	1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		52M~156M	○	22回		
			3. 簡易点検(特性試験)		13M~52M	○	23回		
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~260M	○	23回		
			1. 分解点検他	高	130M~156M	—	21回	1次系弁検査	12回施設定期検査時に設置
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 [余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む]	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	非常用炉心冷却系機能検査		
		1. 機能・性能試験 (状態監視含む)		6M	○	23回	運転中の主要機器機能検査	プラント運転中 [対象設備] ・A、B、C 充てん/高圧注入ポンプ ・A、B 余熱除去ポンプ	
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] ・A高圧注入系 ・B高圧注入系 (自己冷却) ・C高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・A低圧注入系 ・B低圧注入系 (海水による電動機冷却) 21回施設定期検査より追加	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧注入系主要弁	3-LCV-121D	高	130M	-	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3-LCV-121E	高	130M	-	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-023A	高	130M	-	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-023B	高	130M	-	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-042A	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-042B	高	130M	-	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-099A	高	260M	-	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-099B	高	260M	-	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-099C	高	260M	-	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-048A	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-048B	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-048C	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査 は21回施設定期検査より追加
		3V-SI-106A	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	19回施設定期検査時に設置
		3V-SI-106B	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	19回施設定期検査時に設置
		3V-SI-106C	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	19回施設定期検査時に設置
		3V-SI-087A	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-087B	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-087C	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-SI-088	高	130M	-	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1式				21回	
	高圧注入系主要弁駆動部							

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	恒設代替低圧注水系統	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	21回施設定検時に設置 その他原子炉注水系統機能検査は21回施設定期検査より追加	
		1.機能・性能試験	高	B	—	—	—	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
		2.分解点検 (ポンプ)	高・低	130M	—	—	—	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	21回施設定検時に設置 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	2.分解点検 (電動機)	高・低	78M 13M	—	—	—	—	—
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)	高・低	52M~260M	○	○	23回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	—
		1.機能・性能試験	高	B	○	○	23回	1次系弁検査	—
	原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕その他の弁	2.分解点検	高	52M~260M	○	○	23回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	—
		1.機能・性能試験	高	B	○	○	22回	1次系弁検査	—
		3.簡易点検 (特性試験他)	高	52M~156M 13M~104M	○	○	22回 23回	—	—
	原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕その他の機器	1.分解点検他	高	13M~260M	○	○	23回	—	—
		1.分解点検他	低	20M~260M	○	○	23回	—	一部BMあり 一部先行実施
		1.機能・性能試験	高	1F	○	○	23回	化学体積制御系機能検査	施設定検起動後
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	A充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系統ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加	
		1.分解点検 (電動機)	高	104M	—	21回	—	—	
		2.簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	○	23回	—	—
	B充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	—	22回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系統ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
		1.分解点検 (電動機)	高	104M	—	—	20回	—	—
		2.簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	○	23回	—	—
	C充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	—	21回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系統ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
		1.分解点検 (電動機)	高	104M	—	—	23回	—	—
		2.簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	○	23回	—	—
	体積制御タンク 冷却材フィルタ A冷却材脱塩塔入口フィルタ B冷却材脱塩塔入口フィルタ	1.開放点検	高	130M	—	—	20回	—	—
		1.開放点検	高	130M	—	—	21回	—	—
		1.開放点検	高	130M	—	—	21回	—	先行実施
1.開放点検		高	130M	—	—	20回	—	先行実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	非再生冷却器	1. 開放点検 (管側)	高	130M	—	19回			
		1. 開放点検 (胴側)		195M	—	19回			
		2. 非破壊試験		130M	—	19回	1 次系熱交換器検査		
		1. 分解点検		130M	○	17回	その他原子炉注水系主要弁分解検査		
		1. 分解点検		130M	—	18回	その他原子炉注水系主要弁分解検査		
	その他原子炉注水系主要弁	1. 分解点検	3V-CS-218	高	130M	—	18回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	3V-CS-219	高	130M	—	18回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	3V-CS-233	高	130M	—	18回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	3V-CS-234	高	130M	—	21回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験	1式	高・低	B	○	23回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査	一部先行実施
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	1式	高	13M~260M	○	23回	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	一部先行実施
		2. 分解点検	1式	高	B	○	23回	1 次系弁検査	
		1. 機能・性能試験	1式	高	13M~156M	○	23回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検	1式	高・低	13M~65M	○	23回	1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	
		3. 簡易点検 (特性試験他)	1式	高	13M~260M	○	23回	1 次系弁検査	
原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他機器	1. 分解点検他	1式	高	13M~260M	○	23回	1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	一部先行実施	
	1. 分解点検他	1式	低	13M~208M	○	23回	1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	一部BMあり 一部先行実施	
	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)		高	IF	○	23回	補助給水系機能検査		
	1. 分解点検 (ポンプ)		高	130M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)	
	2. 簡易点検 (電動機)		高	104M	—	21回			
補助給水系	1. 簡易点検 (潤滑油入替他)		高	13M	○	23回			
	1. 分解点検 (ポンプ)		高	130M	—	16回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)	
	1. 分解点検 (電動機)		高	104M	—	22回			
	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		高	13M	○	23回			
	1. 機能・性能試験		高	B	—	21回	2 次系ポンプ機能検査	駆動部のタービン含む	
原子炉冷却系統施設〔蒸気タービンの附属設備〕	タービン動補助給水ポンプ	2. 分解点検		52M	—	21回	補助給水系ポンプ分解検査		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回			
		1. 機能・性能試験		高	B	○	23回	2 次系弁検査	
		2. 分解点検		高	52M~130M	○	23回	2 次系弁検査	
		3. 簡易点検 (グラインド入替)		高	52M	—	23回		
	原子炉冷却系統施設〔蒸気タービンの附属設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験		高	B	—	23回	2 次系弁検査	
		2. 分解点検		高	52M~156M	—	23回	2 次系弁検査	
		3. 簡易点検 (特性試験)		高	13M~52M	○	23回		
		1. 機能・性能試験		高	B	—	23回	2 次系弁検査	
		2. 分解点検		高	52M~156M	—	23回	2 次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設〔蒸気タービンの附属設備〕その他の弁駆動部	3. 簡易点検 (特性試験)		高	13M~52M	○	23回		
		1. 機能・性能試験		高	B	—	23回	2 次系弁検査	
		2. 分解点検		高	52M~156M	—	23回	2 次系弁検査	
		3. 簡易点検 (特性試験)		高	13M~52M	○	23回		
		1. 機能・性能試験		高	B	—	23回	2 次系弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	原子炉冷却系統施設[蒸気タービンの附属設備] 1式	1. 分解点検他	高	26M~260M	○	23回		一部21回施設定検時に設置			
		1. 分解点検他	低	65M~130M	—	22回					
		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	高	1F	○	23回		原子炉補機冷却系機能検査			
		1. 機能・性能試験	高	B※	—	21回		1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	21回					
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	20回					
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	23回					
		1. 機能・性能試験	高	B※	○	21回		1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	21回					
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	21回					
原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	A 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	23回					
		1. 機能・性能試験	高	B※	—	22回		1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 1.2M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	19回					
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	22回					
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	22回					
		1. 機能・性能試験	高	B※	—	21回		1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	21回					
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	21回					
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	23回					
		原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	—	21回		1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
2. 分解点検 (ポンプ)				130M	—	21回					
2. 分解点検 (電動機)				104M	—	21回					
3. 簡易点検 (潤滑油入替他)				26M	○	23回					
1. 機能・性能試験	高			B※	—	23回		1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
2. 分解点検 (ポンプ)				130M	—	21回					
2. 分解点検 (電動機)				104M	—	23回					
3. 簡易点検 (潤滑油入替他)				26M	○	23回					
大容量ポンプ	E 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 3台			1. 機能・性能試験	高	1Y	○	23回		可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
				2. 分解点検		10Y	—	—			
		1. 開放点検	高	13M	○	23回		1次系熱交換器検査			
		2. 非破壊試験		13M	○	23回					
		3. 漏えい試験		13M	○	23回					
		4. 機能・性能試験		X※	—	23回		原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※: 1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施		
		5. 開放点検		X※	—	23回		原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	B 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	23回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		13M	○	23回			
		3. 漏えい試験		13M	○	23回			
		4. 機能・性能試験		X※	—	23回			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査
		5. 開放点検		X※	—	23回			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査
	C 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	23回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		13M	○	23回			
		3. 漏えい試験		13M	○	23回			
		4. 機能・性能試験		X※	—	23回			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査
		5. 開放点検		X※	—	23回			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査
	D 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	23回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		13M	○	23回			
		3. 漏えい試験		13M	○	23回			
		4. 機能・性能試験		X※	—	23回			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査
		5. 開放点検		X※	—	23回			原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査
	原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンクバキュームリリーフ弁 可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	2台	1. 開放点検	高	130M	—	21回	1次系真空破膜弁検査	
			1. 機能・性能試験		130M	—	17回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	23回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		130M	○	23回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	22回	1次系弁検査	
2. 分解点検			65M~156M		○	23回			
3. 簡易点検 (特許試験他)			65M		○	23回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	23回	一部先行実施		
		1. 分解点検他		65M~130M	○	23回			一部BMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却海水系	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む) 2. 分解点検 (ポンプ)	高	1F	○	23回	原子炉補機冷却系統機能検査		
	A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	高	B※ 52M	—	21回 21回	2 次系ポンプ機能検査 2 次系ポンプ分解検査	先行実施 (振動診断：3 M (対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	B 海水ポンプ・電動機		3. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	104M	—	20回		
			26M		—	23回			
			B※ 52M		—	23回	2 次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断：3 M (対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	C 海水ポンプ・電動機		2. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	23回	2 次系ポンプ分解検査	
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	—	23回		
			1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)		B※ 52M	○	22回	2 次系ポンプ機能検査	(振動診断：3 M (対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置〕	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の弁	1. 分解点検 (弁棒グリスアップ)	高	117M 13M	—	21回 23回	2 次系弁検査	
		原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕	1. 機能・性能試験	高	B	○	21回		
		原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕	2. 分解点検	高	117M	○	21回		
		原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕	その他の機器	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	23回	
1. 分解点検他				低	13M~195M	○	23回		
原子炉冷却系統施設〔原子炉格納容器内凝縮液量測定装置に係る設備〕		格納容器サンプ・格納容器内凝縮液量測定装置	1. 機能・性能試験	高	13M	○	23回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	一部BMあり
			2. 特性試験		13M	○	23回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
計測制御系統施設 〔制御材〕		照射済制御棒クラスタ	1. 外観点検	高	1F	○	23回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
		照射済バーナブルボイスン	1. 外観点検	高	1F	○	23回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
		照射済プラギングデバイス	1. 外観点検	高	1F	○	23回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
		照射済2次中性源	1. 外観点検	高	1F	○	23回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 〔制御棒駆動装置〕	制御棒クラスタ	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	制御棒駆動系機能検査 制御棒クラスタ動作検査	
	A 制御棒駆動装置MGセット (発電機・電動機)	計48本	1.機能・性能試験	高	B※	○	21回	(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検 (発電機)		78M	○	21回	
			2.分解点検 (電動機)		CBM	-	13回	
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回		
	B 制御棒駆動装置MGセット (発電機・電動機)		1.機能・性能試験	高	B※	○	21回	(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検 (発電機)	高	78M	-	21回	
			2.分解点検 (電動機)		CBM	○	14回	
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回		
	計測制御系統施設 〔工学的安全施設等の作動信号〕	A TWS緩和設備	1.機能・性能試験	高	13M	○	23回	重大事故時安全停止回路機能検査
2.特性試験				13M	○	23回	重大事故時安全停止回路機能検査	
計測制御系統施設 〔ほう酸注入機能を有する設備〕	A ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	22回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	-	22回	ほう酸ポンプ分解検査	
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	22回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回		
	B ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	23回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	-	23回	ほう酸ポンプ分解検査	
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	21回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回		
	C ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	21回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	-	21回	ほう酸ポンプ分解検査	
2.分解点検 (電動機)			78M	-	21回			
	3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回			
A 1次系補給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	○	21回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	7回		
		2.分解点検 (電動機)		78M	○	21回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	22回		
B 1次系補給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	-	23回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		CBM	-	8回		
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	23回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替)		26M	-	23回		
A ほう酸タンク		1.開放点検	高	195M	-	23回		
		1.開放点検	高	195M	○	14回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 〔ほう酸注入機能を有する設備〕	Aほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	—	21回	1 次系真空破膜弁検査	
	Aほう酸タンクパキキュムリリーブ弁	1. 分解点検	高	130M	—	21回	1 次系真空破膜弁検査	
	Bほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	—	19回	1 次系真空破膜弁検査	
	Bほう酸タンクパキキュムリリーブ弁	1. 分解点検	高	130M	—	19回	1 次系真空破膜弁検査	
	1 次系純水タンク	1. 開放点検	低	195M	—	14回	1 次系真空破膜弁検査	
	1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解点検	低	130M	—	21回	1 次系真空破膜弁検査	
	1 次系純水タンクパキキュムリリーブ弁	1. 分解点検	低	130M	—	21回	1 次系真空破膜弁検査	
	ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	20回		
	計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	23回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	
	計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕その他の弁	2. 分解点検		130M	○	23回	1 次系弁検査	
	計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	—	19回	1 次系弁検査	
	計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕その他の弁	2. 分解点検		150M	—	19回		
	計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕その他の機器	1. 分解点検他	高	91M~221M	○	23回		
	計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕その他の機器	1. 分解点検他	低	104M~234M	○	23回		一部BMあり 一部先行実施 先行実施
	計測制御系統施設 〔ほう酸再生設備〕	ほう酸熱再生抽出水冷却器	1. 開放点検(管側)	高	130M	—	18回	
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 開放点検(胴側)	高	195M	—	22回		
ほう酸熱再生抽出水冷却器		2. 非破壊試験	高	130M	—	18回	1 次系熱交換器検査	
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 開放点検(管側)	高	130M	—	18回		
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 開放点検(胴側)	高	195M	—	22回		
ほう酸熱再生抽出水冷却器		2. 非破壊試験	高	130M	—	18回	1 次系熱交換器検査	
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 開放点検(管側)	高	130M	—	18回		
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 開放点検(胴側)	高	195M	—	22回		
ほう酸熱再生抽出水冷却器		2. 非破壊試験	高	130M	—	18回	1 次系熱交換器検査	
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 機能・性能試験	高・低	B	—	21回	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	一部先行実施
ほう酸熱再生抽出水冷却器		2. 分解点検		130M	○	23回	1 次系安全弁検査 1 次系逆止弁検査	
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 分解点検他	高	104M~130M	○	23回		一部先行実施
ほう酸熱再生抽出水冷却器		1. 分解点検他	低	104M~156M	—	23回		一部BMあり 一部先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [その他設備]	事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	4個 20個 13個 8個	高	13M	○	23回	プラント状態監視設備機能検査	一部21回施設定検時に設置 保全の有効性評価結果No.5, 6の反映
	計測制御系統施設 格納容器ガス試料採取系統設備 破壊板	1台 7台 1式	高	1F 130M 13M	○ - ○	23回 21回 23回	プラント状態監視設備機能検査 1次系破壊板検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 制御棒制御系 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1式	高・低	13M	○	23回	計測制御系監視機能検査	一部施設定検起動後 保全の有効性評価結果No.7, 8の反映
	1次系及び2次系計測制御装置	1式	高・低	13M	○	23回	核計装設備検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉外核計測装置 中性子源領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	2台 2台 8台	高	13M	○	23回	核計装設備検査	
	炉内核計装装置	1式	高・低	1F 13M 13M	○ ○ ○	23回 23回 23回	核計装設備検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内計装用シンプルチューブ	50本	高	52M	○	20回	炉内計装用シンプルチューブ体積検査	
	制御棒位置指示装置	1式	高	13M	○	23回	制御棒位置指示装置設定値検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1. パーミットロジック回路 原子炉保護系 2. パーミットロジック回路 安全防護系	5回路 3回路	高	1F	○	23回	安全保護系機能検査	
	総合インタロック 1. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路 2. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3. 原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1式	高	1F	○	23回	総合インタロック検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	原子炉の停止制御回路	1式	高	1F	○	23回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	2台	高	1F	○	23回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設[その他設備]その他の弁	1式	高・低	B 78M~260M	○	23回 23回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
	計測制御系統施設[その他設備]その他の弁駆動部	1式	高・低	B 65M~156M 65M	○ ○ ○	23回 23回 23回	1次系弁検査 1次系弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術		
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設[その他設備] 1式	1. 分解点検他	高	13M~208M	○	23回		保全の有効性評価結果No.9, 10, 11の反映		
		1. 分解点検他	低	12M~260M	○	23回				
	放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ガス圧縮機 2台	1. 機能・性能試験 (圧縮機、電動機含む)	低	1F	○	23回	気体廃棄物処理系機能検査	No.12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22の反映	
			1. 分解点検	低	52M	○	21回			
		Aガス圧縮機・電動機 2台	1. 機能・性能試験 (圧縮機、電動機含む)	低	52M	○	21回	気体廃棄物処理系機能検査	(振動診断: 4M)	
			1. 分解点検	低	52M	○	23回			
		Bガス圧縮機・電動機 2台	1. 機能・性能試験 (圧縮機、電動機含む)	低	1F	○	21回	気体廃棄物処理系機能検査	(振動診断: 4M)	
			1. 分解点検	低	1F	○	23回			
		A水素再結合装置 12台	1. 分解点検他	低	130M	○	22回	1次系破壊板検査	先行実施	
			1. 分解点検	低	130M	○	23回			
B水素再結合装置 1基	1. 機能・性能試験	高	130M	○	22回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施			
	1. 分解点検他	低	130M	○	23回					
ほう酸回収装置 (弁、機器) 1式	1. 機能・性能試験	低	65M~130M	○	23回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施			
	2. 簡易点検 (ガスケットパッキン取替)	低	130M	○	23回					
廃液蒸発装置 3基	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施			
	1. 分解点検他	低	1F	○	23回					
廃液蒸発装置 (弁、機器) 1式	1. 機能・性能試験	低	65M~156M	○	23回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施			
	2. 簡易点検 (ガスケットパッキン取替)	低	130M	○	23回					
A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回				
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	21回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	22回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回				
B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	23回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	6回				
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	21回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	23回				
Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	6回				
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	21回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	23回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回				
Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	21回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	○	21回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)			
放射線廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 補助建屋サンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施			
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	23回					
		2. 分解点検 (電動機)		169M	—	16回					
		1. 機能・性能試験		B※	○	21回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	21回					
		2. 分解点検 (電動機)		169M	○	14回					
	B 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	A 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
			2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	21回				
			2. 分解点検 (電動機)		143M	—	17回				
			1. 機能・性能試験		B※	○	21回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	21回				
			2. 分解点検 (電動機)		156M	○	15回				
	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M	—	23回				
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	21回				
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	23回				
			1. 機能・性能試験		B※	○	22回			液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○	22回				
	2. 分解点検 (電動機)	78M	—	21回							
	B 格納容器サンポンプ・電動機	A 格納容器サンポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	13M	○	23回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
			1. 機能・性能試験		B※	—	22回				
			2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	22回				
			2. 分解点検 (電動機)		52M	—	22回				
			1. 機能・性能試験		B※	—	23回			液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
2. 分解点検 (ポンプ)			52M		—	23回					
		2. 分解点検 (電動機)		52M	—	23回					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射線廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	21回			
	B 廃液給水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	26M	○	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		1. 機能・性能試験	B※	—	23回				
		2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	5回				
	C 廃液給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	78M	—	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)	26M	—	—	23回			
		1. 機能・性能試験	B※	○	—	21回			
	34 A 洗浄排水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	6回		
			2. 分解点検 (電動機)		78M	○	21回		
		34 B 洗浄排水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	26M	—	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			1. 機能・性能試験	B※	—	—	16回		
			2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	—	6回		
34 A 洗浄排水ポンプ・電動機		2. 分解点検 (電動機)	156M	—	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	—	—	22回			
		1. 機能・性能試験	B※	—	—	23回			
34 B 洗浄排水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	—	7回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	2. 分解点検 (電動機)	156M	—	—	23回				
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	○	—	21回				
34 A 洗浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	B※	—	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	—	8回				
	2. 分解点検 (電動機)	156M	—	—	23回				
34 B 洗浄排水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	—	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	1. 機能・性能試験	B※	—	—	15回				
	2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	—	4回				
34 A 洗浄排水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	182M	—	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	○	—	21回				
	1. 機能・性能試験	B※	—	—	15回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	34A 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回		
		2. 分解点検 (電動機)		208M	—	15回		
	34B 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	—	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		1. 機能・性能試験	B※	—	16回			
		2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	8回			
	34A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	182M	—	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	○	—	21回		
		1. 機能・性能試験	B※	—	18回			
	34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	—	7回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)	182M	—	—	18回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	—	—	22回		
34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	B※	低	—	—	14回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	—	3回			
	2. 分解点検 (電動機)	208M	—	—	14回			
34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	39M	—	○	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	1. 機能・性能試験	B※	低	○	—	21回		
	2. 分解点検 (ポンプ)	260M	—	○	8回			
34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	91M	—	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	91M	—	—	21回			
	1. 特性試験	13M	低	○	—			23回
液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1式	2. 機能・性能試験	低	IF	○	23回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査
		1. 特性検査	低	13M	○	23回		
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回		
流体中の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置 (3-4 酸液ドレンタンク水位伝送器)	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回		
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回		
アスファルト固化設備	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回		
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回		
アスファルト固化設備 (弁、機器)	1式	1. 機能・性能試験	低	B	○	18回※	1 次系安全弁検査 1 次系逆止弁検査	先行実施 ※アスファルト固化設備回次、今回は27回定検
		2. 分解点検	低	195M-260M	○	26回※		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	低	13M~260M	○	26回※		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	使用密閉脂スルースポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	○	21回	固体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)						
		3.簡易点検 (潤滑油入替)						
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	放射線監視装置 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備] その他	1.機能・性能試験	高・低	B	○	23回	1次系安全弁検査	一部先行実施
		2.分解点検						
		1.分解点検他						
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	放射線監視装置 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備] その他機器	1.機能・性能試験	高	10M~130M	○	23回	1次系逆止弁検査	一部BMあり
		1.分解点検他						
		1.機能・性能試験						
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置 (最終の流入サンプリング)	1.機能・性能試験	低	1F	○	23回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (最終の流入サンプリング)	※アス固化定検回次、今回は26回定検
		1.機能・性能試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器内高レシジエアモニタ	1.特性試験	高	13M	○	23回	エアモニタ機能検査	21回施設定期検査より追加
		1.機能・性能試験						
		2.特性試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器排気筒ガスモニタ (3R-21)	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	補助建屋排気筒ガスモニタ (3R-26)	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	廃棄物処理設備排水モニタ (34R-35)	1.機能・性能試験	低	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器じんあいモニタ (3R-40)	1.機能・性能試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器ガスモニタ (3R-41)	1.機能・性能試験	低	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	復水器空気抽出器ガスモニタ (3R-43)	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	安全補機室排気筒ガスモニタ (3R-46)	1.機能・性能試験	低	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	一部施設定期検出後
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	一般補機室排気筒ガスモニタ (3R-48A)	1.機能・性能試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	一般補機室排気筒ガスモニタ (3R-48B)	1.機能・性能試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	使用済燃料ピット排気筒ガスモニタ (3R-49)	1.機能・性能試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	建屋内漏洩検知ガスモニタB (3R-50A)	1.機能・性能試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	蒸気発生器ブローダウン水モニタ (3R-55)	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	放射線監視装置機能検査	一部施設定期検出後
		2.特性試験						
		1.機能・性能試験						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	原子炉補機冷却水モニタ (3R-56)	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	23回 23回		
	補助蒸気復水モニタ (3R-57)	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	23回 23回		
	タービンサンプ水モニタ (3R-58)	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	23回 23回	放射線監視装置機能検査	
	1次系建屋基礎湧水モニタ (3R-59)	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	23回 23回	放射線監視装置機能検査	
	A高感度型主蒸気管モニタ (3R-65)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	一部施設走検起動後
	B高感度型主蒸気管モニタ (3R-66)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	一部施設走検起動後
	C高感度型主蒸気管モニタ (3R-67)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	一部施設走検起動後
	1次冷却材連続モニタ (3R-70)	1.特性試験	低	13M	○	23回		
	ほう酸蒸留水モニタ (3R-71)	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F 13M	○ ○	23回 23回		
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) (3R-80A)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	
格納容器排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) (3R-80B)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
補助建屋排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) (3R-81A)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
補助建屋排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) (3R-81B)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
A主蒸気管モニタ (3R-87)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
B主蒸気管モニタ (3R-88)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
C主蒸気管モニタ (3R-89)	1.特性試験	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
放水口水モニタ (34R-99)	1.特性試験	低	13M	○	23回			
中央制御室エリアモニタ (34R-1)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
格納容器内エアロクック区域エリアモニタ (3R-2)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
放射化学室エリアモニタ (34R-3)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
A充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4A)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
B充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4B)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
C充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4C)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
使用済燃料ピット区域エリアモニタ (3R-5)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
サンプリング室エリアモニタ (34R-6)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
炉内計装区域エリアモニタ (3R-7)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
アスファルト固化装置ドラム充てん監視区域エリアモニタ (34R-9A)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
充てんドラム貯蔵室クレーン操作区域エリアモニタ (34R-9B)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
格納容器内オペレーティングフロアエリアモニタ (3R-10)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		
1次系補機操作室エリアモニタ (34R-11)	1.特性試験	低	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定回/回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	2台	高	13M	○	23回	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置	
	放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕その他の弁	1式	高	130M	—	21回	1次系弁検査		
	放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M	○	23回		
		1式	1. 分解点検他	低	13M	○	23回		一部BMあり
	放射線管理施設〔生体遮蔽装置〕	1式	1. 漏えい試験	高	6Y	—	21回	中央制御室の居住性確認検査	21回施設定期検査より追加
		1式	1. 漏えい試験	高	1F	○	23回	緊急時対策所の居住性確認検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	放射線管理施設 〔換気設備〕	放射線管理施設〔生体遮蔽装置〕その他	1式	高	3M~1F	○	23回		21回施設定検時に設置
		A格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	先行実施
			2. 開放点検	低	4F	—	22回		
		B格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	先行実施
2. 開放点検			低	4F	—	20回			
A格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検	低	4F	—	22回			
B格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検	低	4F	—	22回			
中央制御室非常用循環系 (A系列)			1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	中央制御室非常用循環系機能検査	
中央制御室非常用循環系 (B系列)		1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	—	21回※	中央制御室非常用循環系機能検査	4号設備 ※4号での実績	
中央制御室非常用循環フィルタユニット (A系列)	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査)	1. よう素フィルタ性能検査	高	1F	○	23回	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査		
		2. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査		
	3. 開放点検 (フィルタ取替)	3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X※	—	22回	1次系換気空調設備検査	※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施	
		3. 開放点検	高	4F	—	22回			
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (B系列)	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査)	高	1F	—	21回※	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査	4号設備 ※4号での実績	
		1. よう素フィルタ性能検査 (漏えい率検査)	高	1F	—	21回※	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査		
	2. 機能・性能試験	2. 機能・性能試験	高	1F	—	21回※	1次系換気空調設備検査	4号設備 ※1: よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施 ※2: 4号での実績	
		3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X※1	—	20回※2			
	3. 開放点検	高	4F	—	18回※		4号設備 ※4号での実績		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	34A 放射線管理室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 22回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	34B 放射線管理室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 22回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ性能検査)	高	1Y	○	23回	可搬型換気空調設備検査	先行実施 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット (34号機 一部使用承認設備を対象)	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ性能検査)	高	1Y	-	-	可搬型換気空調設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 2019年6月に設置
	A 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 22回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	B 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 22回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	燃料取扱室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 22回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	34ベライ排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 22回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	34ホット工作室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	23回 23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
	34A 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	22回		
	34B 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	22回		
	34C 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	20回※		4号設備 ※4号での実施
	34D 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	20回※		4号設備 ※4号での実施
	A 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	21回		先行実施
	B 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	21回		先行実施
	A 補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	22回		先行実施
	B 補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	21回		先行実施
	3・4 放射線管理室給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	22回		先行実施
	A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	低	1F 260M	○ -	23回 21回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2 M (対象: 電動機))
	B 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	低	CBM 260M	- ○	8回 23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2 M (対象: 電動機))
	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	低	CBM 260M	- ○	3回 23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2 M)
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	低	CBM 260M	- ○	8回 23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2 M)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	—	22回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	○	22回		
	B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	—	19回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	○	22回		
	C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	—	20回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	—	23回		
	D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	—	21回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	—	23回		
A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	21回			
	2. 分解点検 (電動機)		91M	—	21回			
B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	18回			
	2. 分解点検 (電動機)		91M	—	22回			
34A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4 M)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	20回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	22回			
34B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4 M)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	17回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	21回			
34C 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	—	21回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4 M) 4号設備 ※4号での実績	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	16回※			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	20回※			
34D 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	—	21回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4 M) 4号設備 ※4号での実績	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	17回※			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	16回※			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	34A 中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	19回		
	34B 中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	-	22回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	23回		
	34C 中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	○	15回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
	34D 中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	-	20回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
	34A 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	-	20回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
	34B 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	-	20回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
	34C 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	-	20回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
	34D 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	78M	-	20回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
緊急時対策所可搬型空気浄化ファン 4台	1.機能・性能試験	高	78M	-	20回※	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M (対象：電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回※			
34A 放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1Y	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
34B 放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	104M	-	7回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
34A 放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	104M	-	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	16回			
34B 放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	104M	-	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
34A 放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	78M	-	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	20回			
34B 放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	78M	-	21回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	23回			
34A 放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	78M	-	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	17回			
34B 放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	78M	-	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	-	23回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [換気設備]	A 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: 電動機))	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	14回			
	B 補助建屋給気ファン・電動機	3. 簡易点検 (モータ内部清掃)	低	156M	-	21回			
		1. 機能・性能試験		1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: 電動機))	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
	2. 分解点検 (電動機)	CBM	-	7回					
	A 補助建屋排気ファン・電動機	3. 簡易点検 (モータ内部清掃)	低	156M	-	21回			
		1. 機能・性能試験		1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	15回			
	2. 分解点検 (電動機)	104M	-	21回					
	B 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回			
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	21回			
	C 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回			
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	20回			
	A 燃料取扱室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: 電動機))	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	7回			
	B 燃料取扱室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: 電動機))	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	8回			
	A 燃料取扱室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回			
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	21回			
	B 燃料取扱室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	21回			
	34 ベイラ排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
2. 分解点検 (ファン)		260M		-	20回				
2. 分解点検 (電動機)		CBM		-	18回				
34 ホット工作室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施		
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回				
	2. 分解点検 (電動機)		156M	-	16回				
34 廃棄物処理建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施		
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回				
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回				
34 廃棄物処理建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	先行実施		
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回				
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	自動ダンパ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	高・低	1F 65M~130M	○	23回	1 次系換気空調設備検査	一部先行実施
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 130M	—	23回 20回 20回	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査	
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1. 分解点検他	高	1Y~260M	○	23回		一部先行実施
	可搬型気象観測装置	1. 分解点検他	低	13M~260M	○	23回		一部BMあり
	原子炉格納容器	1. 特設試験	高	1Y	○	23回		21回施設定検時に設置
		1. 漏えい率試験	高	3F	○	21回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (第27回定検において設計圧力にて 実施予定)
	エアロック	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 分解点検 3. 簡易点検 (バッキン取替他)		52M 13M	○ ○	20回 23回		
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 分解点検 3. 簡易点検 (バッキン取替他)		52M 13M	— ○	23回 23回		
機器搬入口		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 非破壊試験		25%/10Y	—	22回	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-6]
		3. 開放点検		13M	○	23回		
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 開放点検		開放時※	—	21回		※但し、最長1回/10定検
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	3V-CS-004A	高	52M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004B	高	52M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004C	高	52M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001A	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001B	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-003A	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-003B	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-355	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-019	高	130M	-	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-007	高	52M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-354	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-018	高	130M	-	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-001A	高	130M	-	19回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-001B	高	130M	-	19回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-002A	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-VR-002B	高	130M	-	19回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508A	高	130M	○	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-308	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-310	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-489	高	130M	-	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-482	高	130M	-	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-523	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-521	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-546	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-544	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508B	高	130M	-	19回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		1式		1. 分解点検 2. 簡易点検(グラウンドハンキンを取替他)	高	65M	○	23回
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	高	52M~156M	○	23回		
		2. 簡易点検(特性試験他)		52M~130M	○	23回		
	原子炉格納容器真空逃がし弁	4個	高	1F	○	23回	原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	
		1. 機能・性能試験		1F	○	23回		
		2. 簡易点検(漏えい試験)						
	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	高	B	○	23回	1 次系弁検査	
		1. 機能・性能試験		52M~130M	○	23回	1 次系弁検査 2 次系弁検査	
		2. 分解点検		52M	-	23回		
	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁駆動部	1式	高	B	○	23回	1 次系弁検査	
		1. 機能・性能試験		13M~65M	○	23回		
		2. 分解点検		13M~130M	○	23回		
	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	高	130M	○	23回		一部BMあり
		1. 分解点検他	低		-	22回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	原子炉格納容器スプレイ系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	23回	原子炉格納容器安全系機能検査	[対象設備] ・ A 原子炉格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 21回施設定期検査より追加
		2. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)		1F	○	23回	その他原子炉注水水系機能検査	
		3. 機能・性能試験 (状態監視含む)		6M	○	23回	運転中の主要機器機能検査	
	A 原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	19回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 1M) その他原子炉注水水系ポンプ分解検査 は21回施設定期検査より追加
				130M	—	21回		
	B 原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	23回		
				130M	—	23回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 1M)
	A 格納容器スプレイ冷却器	1. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	19回		
				26M	○	23回		
	B 格納容器スプレイ冷却器	2. 簡易点検 (管側)	高	130M	—	19回		
195M				—	19回			
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	1. 開放点検 (管側)	高	130M	—	19回			
			130M	—	20回	1 次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
			195M	—	20回	1 次系熱交換器検査		
	1. 開放点検 (管側)	高	130M	—	20回			
			130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	3V-CP-024A	1. 分解点検	高	130M	—	22回		
				130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	3V-CP-024B	1. 分解点検	高	130M	—	22回		
				130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
3V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	—	22回			
			130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
3V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	—	23回			
			130M	—	23回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
3V-CP-001A	1. 分解点検	高	130M	—	22回			
			130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
3V-CP-001B	1. 分解点検	高	130M	—	23回			
			130M	—	23回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
3V-CP-003A	1. 分解点検	高	130M	—	21回			
			130M	—	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
3V-CP-003B	1. 分解点検	高	130M	—	22回			
			130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部 1式	1. 分解点検	高	156M	—	20回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)		
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁	3V-VS-101A	高	65M	—	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-VS-101B	高	65M	—	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-VS-102A	高	65M	—	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-VS-102B	高	65M	—	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-VS-103A	高	65M	—	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-VS-103B	高	65M	—	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3-PCV-2465	高	65M	—	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3-PCV-2485	高	65M	—	23回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		よう素除去薬品タンク	2台	1. 開放点検	高	130M	—	20回	1 次系真空破壊弁検査	
				1. 分解点検	高	130M	—	20回		
	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動装置を含む)			高	1F	○	23回	アニュウラス循環排気系機能検査		
	A, Bアニュウラス空気浄化フィルタユニット	A系	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査)	高	1F	○	23回	アニュウラス循環排気系フィルタ性能検査	A系、B系交互に実施	
			2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	23回	アニュウラス循環排気系フィルタ性能検査		
			1. 機能・性能試験	高	X※	—	21回		※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施	
			2. 開放点検	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査		
	Aアニュウラス空気浄化ファン・電動機	B系	1. 機能・性能試験	高	4F	—	22回			
			2. 開放点検	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査		
	Bアニュウラス空気浄化ファン・電動機	A系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)	
			2. 開放点検 (ファン)	高	260M	—	20回			
			2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	22回			
			2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)	
	安全補機室空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (電動機)	高	260M	—	21回			
			2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	22回			
1. 機能・性能検査 (よう素フィルタ性能検査)			高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査			
2. 開放点検			高	4F	—	22回				
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査			
		2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X※	—	23回		※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施		
		2. 開放点検	高	4F	—	22回				
		2. 開放点検	高	4F	—	22回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術 (振動診断: 1M)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	A 安全補機室空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	—	20回			
	B 安全補機室空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験 (電動機)	高	78M	—	23回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	—	23回			
	静的触媒式水素再結合装置	1. 外観点検	高	78M	○	21回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
		2. 機能・性能試験		5F	—	23回			
	MB-046	1. 外観点検	高	1F	○	23回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
				5F	—	—			
	MB-047	1. 外観点検	高	1F	○	23回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
				5F	—	—			
	MB-048	1. 外観点検	高	1F	○	23回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
				5F	—	—			
	MB-049	1. 外観点検	高	1F	○	23回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
				5F	—	—			
	13個	原子炉格納容器水素再結合装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	1式	1 次系計測制御装置	1. 特性試験	高	13M	○	23回	計測制御系監視機能検査	21回施設定検時に設置
	1式	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	20回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査	
	1式	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の弁駆動部安全設備] その他の弁	2. 分解点検	高・低	130M	○	23回	1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	
			1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1 次系弁検査	
	1式	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の機器]	2. 分解点検	高	65M~156M	○	22回		
3. 簡易点検 (特性試験)			65M		○	22回			
1式	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の機器]	1. 分解点検他	高	65M~130M	○	23回			
1式	その他AM (代替再循環、格納容器内注水) 機器	1. 分解点検他	低	65M~130M	○	23回		一部BMあり	
		1. 分解点検他	高	130M	—	21回	1 次系逆止弁検査	12回施設定検時に設置	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子力設備 [その他設備]	クラス1 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	7Y 1F	○ ○	23回 23回	クラス1 機器供用期間中検査 クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-1]
	クラス2 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 10Y	○ ○	23回 23回	クラス2 機器供用期間中検査 クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-2]
	クラス3 機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 10Y	○ ○	23回 23回	クラス3 機器供用期間中検査 クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-3]
	クラス1 機器M 基金金使用部位 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊検査	高	3Y	—	23回	供用期間中特別検査のうちクラス1 機器N 1 基金金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別紙-4]
	クラス2 管 (原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	22回	供用期間中特別検査のうちクラス2 管 (原子炉格納容器内) 特別検査	ISIプログラムによる。 [別紙-5]
	蒸気発生器管台 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台 溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 [別紙-1]
	重大事故等クラス2 機器	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 1F~10Y	○ ○	23回 23回	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査 重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-7] 21回施設定期検査より追加
	重大事故等クラス3 機器	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	重大事故等クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別紙-8]
	クラス3 機器、クラス4 管、排気筒及び安全上重要なダクト耐圧部 (クラス3 機器 [SIは除く])	1. 外観点検	高・低	100%/5Y~ 100%/10Y	—	23回	構造健全性検査	24回施設定期検査より設定
	RCPBのベント・ドレン弁の閉止栓	1. 漏えい試験	高	1F	○	23回	構造健全性検査	
	レストレイント 1. 1次冷却材管ボイラレストレイント 2. 主蒸気配管ボイラレストレイント 3. 主給水配管ボイラレストレイント	1. 外観点検	高	100%/10Y	—	16回	レストレイント検査	
	原子力設備 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 1. 分解点検他 1. 分解点検他	高・低	B 130M 13M~130M 12M~156M	— — ○ ○	23回 23回 23回 23回	1 次系安全弁検査 1 次系逆止弁検査	一部BMあり 一部先行実施
原子力設備 [その他設備] その他のAM (格納容器内注水) 機器	1. 外観点検 1. 分解点検他	高・低	100%/10Y 52M~182M	○ ○	23回 23回	耐震健全性検査	12回施設定期検査時に設置 (一部)	
原子力設備・タービン設備 [その他設備]								

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M B 13M	- - ○	23回 23回 23回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	第1 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	-	23回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
	第2 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	-	23回	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
	第3 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	-	23回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
	ロータ	1. 組立状況点検	高	B	○	23回	蒸気タービン開放検査	タービン開放時期に合わせて実施。
	蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安装置点検	高	1F	○	23回	蒸気タービン性能検査	一部施設定検起動後
2. 負荷点検				1F	○	23回	総合負荷性能検査	施設定検起動後
1. 開放点検		高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
1. 開放点検		高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
1. 開放点検		高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
1. 開放点検		高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
1. 開放点検		高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
# 1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	B	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
	1. 開放点検	高	B	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
	1. 開放点検	高	B	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
	1. 開放点検	高	B	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
	1. 開放点検	高	B	-	22回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	-	22回	蒸気タービン開放検査	
	A 1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	23回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		39M	○	21回	蒸気タービン開放検査
1. 開放点検		高	39M	-	23回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		39M	-	23回	蒸気タービン開放検査	
1. 開放点検		高	39M	-	21回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		39M	○	21回	蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	A 1インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	A 2インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	21回	蒸気タービン開放検査		
	A 3インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 1インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 2インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	21回	蒸気タービン開放検査		
	B 3インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	21回	蒸気タービン開放検査		
	調速装置 (非常調速装置) 復水、循環水系統		1. 外観点検	高	1F	○	23回	蒸気タービン開放検査	
			1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	23回	蒸気タービン附属設備機能検査	施設定検起動後
		復水器	1. 開放点検	高	13M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
			2. 防汚塗装		26M	○	23回		
		A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	○	22回		
			1. 分解点検 (電動機)		104M	—	22回		
B 循環水ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (駕油ユニット作動油清浄度管理)	高	26M	○	22回				
A 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (電動機)	高	26M	—	23回			
		2. 簡易点検 (駕油ユニット作動油清浄度管理)		104M	—	23回			
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	—	23回			
		1. 分解点検 (電動機)	高	39M	○	21回		(振動診断: 3 M)	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		CBM	—	19回			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回			
B 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	23回		(振動診断: 3 M)	
	1. 分解点検 (電動機)		CBM	—	11回				
	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回				
C 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	22回		(振動診断: 3 M)	
	1. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回				
	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	23回				
A 復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	23回		(振動診断: 6 M (対象: 電動機))	
	1. 分解点検 (電動機)		104M	—	19回				
B 復水ポンプ・電動機		2. 簡易点検 (ストレーナー清掃)		13M	○	23回			
	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	21回		(振動診断: 6 M (対象: 電動機))		
	1. 分解点検 (電動機)		104M	—	20回		(機)		
	2. 簡易点検 (ストレーナー清掃)		13M	○	23回				
C 復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	21回		(振動診断: 6 M (対象: 電動機))	
	1. 分解点検 (電動機)		104M	—	22回		(機)		
	2. 簡易点検 (ストレーナー清掃)		13M	○	23回		(振動診断: 6 M (対象: 電動機))		
蒸気タービン [復水器] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M~260M	○	23回		一部BMあり	
		1. 分解点検他	低	13M~260M	○	23回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに付属する熱交換器〕	3 A 湿分離加熱器 胴側 3 A 湿分離加熱器 管側 (発電機側) 3 A 湿分離加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検	高	26M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	18回		
	3 B 湿分離加熱器 胴側 3 B 湿分離加熱器 管側 (発電機側) 3 B 湿分離加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検	高	130M	—	20回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	20回		
		1. 開放点検	高	26M	—	23回	蒸気タービン開放検査	
	A 脱気器 B 脱気器 脱気器タンク	1. 開放点検	高	130M	—	19回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	19回		
		2. 非破壊試験	高	130M	—	21回		
	第1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	26M	○	22回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	26M	—	23回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	13M	○	23回	2次系容器検査	
	第1 B 低圧給水加熱器	2. 漏えい試験	高	65M	—	22回	2次系熱交換器検査	
		3. 非破壊試験	高	B	—	22回		
		3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		
	第1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	—	23回		
		3. 非破壊試験	高	130M	—	18回		
	第2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	19回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	○	19回		
		3. 非破壊試験	高	130M	—	19回		
	第2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	—	22回		
		3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		
第2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	23回			
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回			
第3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	19回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	19回			
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
第3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	23回			
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回			
第3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	19回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	19回			
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
		1. 開放点検	高	65M	—	20回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	—	20回		
		3. 非破壊試験	高	130M	—	20回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	23回		
		3. 非破壊試験		130M	—	18回		
	第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	19回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	19回		
		3. 非破壊試験		130M	—	19回		
	第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	20回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	20回		
		3. 非破壊試験		130M	—	20回		
	第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	19回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	19回		
		3. 非破壊試験		130M	—	17回		
	第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	19回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	19回		
		3. 非破壊試験		130M	—	18回		
グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B	—	23回			
	3. 非破壊試験		130M	—	18回			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水・復水系統	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	23回	蒸気タービン附属設備機能検査	施設定検起動後
		2. 漏えい試験		B	—	23回		
		3. 非破壊試験		130M	—	18回		
	Aタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	B	○	22回	2次系ポンプ機能検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動タービン)		B	○	22回		
		2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○	22回		
	Bタービン動主給水ポンプ	2. 分解点検 (駆動タービン)	高	26M	○	22回	2次系ポンプ分解検査	
		3. 簡易点検 (オイルフィラータ取替)		13M	○	23回		
		1. 機能・性能試験 (ポンプ)		B	—	23回		
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (駆動タービン)	高	B	—	23回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)		26M	—	23回		
		2. 分解点検 (駆動タービン)		26M	—	23回		
		3. 簡易点検 (オイルフィラータ取替)	高	13M	○	23回	2次系ポンプ分解検査	
		1. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	20回		
		1. 分解点検 (電動機)		156M	—	22回		
	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	23回			

機器又は系統名	実施処 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Aタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 2. 簡易点検(ストレーナ点検)	高	52M 13M	○ ○	20回 23回			
	Bタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 2. 簡易点検(ストレーナ点検)	高	52M 13M	- ○	23回 23回			
	電動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 2. 簡易点検(潤滑油入替他)	高	130M 13M	- ○	20回 23回			
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 1. 分解点検(電動機)	高	39M 104M	- -	22回 21回			
	B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(潤滑油入替他) 1. 分解点検(ポンプ)	高	13M 39M	○ -	23回 23回			
	C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(潤滑油入替他)	高	104M 13M	- ○	22回 23回			
	A復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	21回	2次系容器検査		
	B復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	22回	2次系容器検査		
	C復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	23回	2次系容器検査		
	D復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	○	14回	2次系容器検査		
	E復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	15回	2次系容器検査		
	復水タンク	1. 開放点検 2. 簡易点検(通気管金網清掃)	高	130M 13M	- ○	17回 23回			
	蒸気タービン〔蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕その他機器	1式	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	65M~260M 13M~260M	○ ○	23回 23回		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施
	蒸気タービン 〔蒸気タービンに付属する管等〕	1式	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	IF	○	23回	蒸気タービン開放検査	
		1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験	高・低	陶厚管理指針による 100%/10Y 肉厚管理指針による	○ ○	23回 23回	蒸気タービン開放検査 2次系配管検査 2次系配管検査	施設定検起動後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)		
蒸気タービン [その他設備]	タービンバイパス弁	15個	高	1F	○	23回	タービンバイパス弁機能検査			
	タービンバイパス弁駆動部	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	26M~52M	○	23回				
		2. 分解点検		26M	○	23回				
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		13M	○	23回				
	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1. 分解点検	高・低	13M	○	23回		1次系安全弁検査 2次系弁検査 2次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 2次系弁検査		
		2. 簡易点検 (特性試験)		B	○	23回				
		1. 機能・性能試験		104M~130M	○	23回				
	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高	130M	—	20回				
		2. 分解点検		B	—	16回				
		3. 簡易点検 (特性試験)		182M	—	16回				
蒸気タービン [その他設備] その他の機器	1. 分解点検他	高	52M	○	22回					
	1. 分解点検他		13M~260M	○	23回					
	1. 分解点検他		12M~260M	○	23回					
補助ボイラー	【補助ボイラー】 筒状器 管寄せ及び管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通風設備 ボイラーに付属する管等 油燃焼用機器	1式	低	120M※1	—	35回※2	補助ボイラー開放検査	一部BMあり 一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 24, 25, 26 の反映 先行実施 ※1：前回点検後の運転時間が 4,000時間、又は起動回数が120回に 達すると見込まれる時期までに実施 する。 ※2：ボイラー定期検回次、今回は36 回定検		
		1. 開放点検	低	117M~240M	—	33回※			先行実施 ※ボイラー定期検回次、今回は36回定 検	
				B※1	—	35回※2				補助ボイラー性能検査 補助ボイラー設備検査
		2. 性能試験	低	1Y	○	35回※				先行実施 ※ボイラー定期検回次、今回は36 回定検
				12M~120M	○	35回※				
				120M	○	26回※				
		1. 開放点検	低	120M~240M	—	30回※				先行実施 ※ボイラー定期検回次、今回は36回定 検
				12M	○	35回※				
				12M~240M	○	35回※				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1式	高	1F	○	23回		21回施設定検時に設置	
	伝播防止堰	1式	高	10Y	—	—		21回施設定検時に設置	
	水密扉	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置	
	2次系計測制御装置	1式	高	13M	○	23回	計測制御系監視機能検査	21回施設定検時に設置	
	津波監視カメラ	2台	高	1F	○	23回		21回施設定検時に設置	
	蒸気漏えい検知システム	1式	低	1F	○	23回		21回施設定検時に設置	
	湧水ピット排水系統		低	B※	○	22回	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に 合わせて実施 21回施設定期検査より追加	
	湧水サンポンプ (吐出ラインを含む)		低	1Y CBM	○ ○	23回 22回		(振動診断: 1Y (対象: 電動機)) 21回施設定期検査より追加 プラント運転中又は施設定検停止中	
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	低	B 130M	— —	23回 23回	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	低	B 182M	— —	— 18回	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の機器	1式	1. 外観点検	高・低	1F~8F	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1式	高・低	13M~208M	○	23回			
	変圧器設備	1式	高	39M~156M	○	23回			
	レヤ断器	1式	高	52M~156M	○	22回			
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	26M~104M	○	22回		
	消火水バックアップポンプ・電動機		1. 分解点検他	低	13M~240M	○	23回		
			1. 機能・性能試験	低	B※	—	—	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に 合わせて実施 21回施設定検時に設置
			2. 分解点検 (ポンプ)		10F	—	—		21回施設定期検査より追加
			2. 分解点検 (電動機)		6F	—	—		21回施設定期検査より追加
	煙等流入防止装置	1式	1. 分解点検	低	260M	—	—	1次系弁検査	21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	5Y~10Y	○	22回		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)		
非常用電源設備 〔非常用発電装置〕	ディーゼル発電機	2台	高	1F	○	23回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)			
	安全注入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	45台	高	1F	○	23回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)			
	Aディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバ、クランク軸)	No. 1, 8	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		No. 2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130M	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		No. 4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		No. 6, 13	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		Bディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバ、クランク軸)	No. 1, 8	1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
			No. 2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 4, 5, 11, 12		1. 分解点検	高	130M	—	19回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 6, 13	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の排気弁		1. 分解点検	高	26M	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の排気弁		1. 分解点検	高	26M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	26M	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	26M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験	高	1F 13M←78M 1F←10F 13M	○ ○ ○ ○	23回 23回 23回 23回	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
非常用電源設備 [非常用発電装置]	空冷式非常用発電装置 2台	1. 機能・性能試験	高	1F~10F	○	23回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	21回施設定検時に設置	
		2. 取替他		130M	-	-	保全の有効性評価結果No. 31, 32, 33 の反映		
		3. 発電機ベアリング交換		195M	-	-	保全の有効性評価結果No. 34の反映		
可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	23回	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
		1. 機能・性能試験		1Y	-	-	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 2019年6月に設置	
		1. 機能・性能試験		1Y	○	23回	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
タンクローリー	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	23回	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
		1. 機能・性能試験		1Y	-	-	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 2019年6月に設置	
		1. 機能・性能試験		1Y	○	23回	可搬型代替電源設備検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
非常用電源設備 [非常用発電装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~208M	○	23回		保全の有効性評価結果 No. 27, 28, 29, 30の反映	
		1. 分解点検他		13M~182M	○	23回		一部BMあり	
		1. 機能・性能試験		1F	○	23回	直流電源系機能検査	21回施設定期検査より追加	
非常用電源設備 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	1. 機能・性能試験 (作動機能)	高	1F	○	23回	直流電源系作動検査	21回施設定期検査より追加	
		2. 簡易点検 (充電)		2回/Y	○	23回		プラント運転中	
	計器用電源	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回	インバータ機能検査		
		2. 簡易点検 (特性試験)		13M	○	23回			
	可搬型バッテリー (加圧器逃がし弁用)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回		21回施設定検時に設置	
		2. 外観点検		1F	○	23回			
	可搬式整流器	1. 機能・性能試験	高	1F	○	23回		21回施設定検時に設置	
		2. 外観点検		1F	○	23回			
	非常用電源設備 [その他の電源装置] の他機器	1式	1. 分解点検他	高	6M~180M	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中
			1. 分解点検他		13M	○	23回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
土木建築設備	原子炉建屋	1式	高・低	1F	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	外周建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	中間建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	原子炉補助建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	燃料取扱建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	制御建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	燃料取替用水タンク建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	ディーゼル発電機建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	1・2号機原子炉補助建屋	1式	高	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	固体廃棄物貯蔵庫	1式	低	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	取水口設備	1式	高	1Y~1F	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中	
	連続地中壁	1式	低	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置	
	抑止ぐわい	1式	低	1Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置	
	プラント総合	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)		高	1F	○	23回	総合負荷性能検査	施設定検起動後
		海水取水トンネル	1式	高	4Y	○	23回		
		ガンリンドラム缶	68個	高	2回/Y	○	23回		プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
				高		○	23回		
	非常用取水設備 〔取水設備〕 補機駆動用燃料設備 〔燃料貯蔵設備〕			高	4Y	○	23回		
				高	2回/Y	○	23回		

1. 原子炉容器(2/2)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)					備考	
								2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年
G1.10	G-P-1	容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時毎	1	VT-3	可能範囲 100% 各検査時毎	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル	(重大事故等クラス2機器)
		上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	-	-	-	-	
G1.40	G-P-1	下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲 100%	-	-	-	-	可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
		炉心内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	4	VT-3	可能範囲 100%	-	-	-	-	可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲 100%	-	-	-	-	可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	体積又は 表面	最外周の 25%	最外周20 (全52)	P T	最外周の 25% 5	-	-	-	-	5	-	(重大事故等クラス2機器)
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)						最外周の 25% 6	-	-	-	-	3	-
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)	
FL41	F-A	支持構造物 (サポートブラケット、 サポートシユ、基礎ボルト)	VT-3	25%	6	VT-3	25% 2	-	-	A出口 1	-	C出口 1	-	(重大事故等クラス2機器)

2. 加圧器(1 / 1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年
B2.11	B-B	上部胴と上部筒板との周継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第26保全サイクル	第27保全サイクル	(重大事故等クラス2機器)
		下部胴と下部筒板との周継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	-	-	-	-	5%	(重大事故等クラス2機器)
B2.12	B-B	上部胴の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	A10%	-	-	B10%	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		下部胴の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	-	-	A10%	-	-	B10%	-	(重大事故等クラス2機器)
B2.13	B-B	上部胴と下部胴との周継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	-	5%	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.30	B-D	管台と容器との溶接継手	体積	25%	6	UT	25% 2	-	-	1(サー ン管台)	-	-	-	1(スプ レイ管 台)	(重大事故等クラス2機器)
B3.40	B-D	管台内面の丸みの部分	体積	25%	6	UT	25% 2	-	-	1(サー ン管台)	-	-	-	1(スプ レイ管 台)	(重大事故等クラス2機器)
		管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)													
		加圧器逃がし弁管台			1										
		加圧器安全弁管台	体積及び 表面	25%	3	UT PT	25% 2								(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スフレイ管台			1										
		加圧器サーン管台			1										
B7.20	B-G-2	マンホールの取付けボルト	VT-1	25%	16	VT-1 (濡えい時又は 取外し時)	25% 4	1	-	1	-	-	-	2	(重大事故等クラス2機器)
B8.20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面	7.5%	1	PT	7.5%	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	-	可能範囲 100%	-	-	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト)	VT-3	25%	1	VT-3	25% 1	-	-	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)

3. 蒸気発生器(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)					備考
								2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
B2.40	B-B	管板と水室鏡との溶接継手	体積	1基の25%	3	UT	1基の25%	第24保全サイクル C 9%	第25保全サイクル C 8%	-	第26保全サイクル	第27保全サイクル C 8%	(重大事故等クラス2機器)
B3.60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分、冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	1基の25%	6	UT	1基の25%	-	C入口 1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5.70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び表面	1基の25%	6	UT PT	1基の25%	A入口 1 (UT) (ECT) +1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1	1基の25%	96	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	1基の25%	-	C入口 2	-	C入口 3	-	(重大事故等クラス2機器)
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%	-	VT-2	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	可能範囲100%	可能範囲100%	(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物(支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1基の25%	12	VT-3	1基の25%	-	C1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

(*1) 代替試験として内面ECTを合わせて実施

4. 配管(1/3)

高浜発電所第3号機検査計画(7か年)			備考												
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	2018年 第23保安 サイクル	2019年 第24保安 サイクル	2020年 第25保安 サイクル	2021年 第26保安 サイクル	2022年 第27保安 サイクル	2023年 第28保安 サイクル	2024年 第29保安 サイクル		
B7.50	B-G-2	圧力保持用ボルト締付け部 (直径50mm以下)	VT-1	25%	3	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)									
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A以上)											C1		
B8.11	B-J	1次冷却材管 (27.51(MD.836.00mm,291(MD. 311(MD))	体積	25%	46	UT	25% 1,2	A3	A1 B1 C1	A1 B1 C1	-	B1 C1 C1	A1 C1	(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器サージ管 (14B.355.60mm)	体積	25%	7	UT	25% 2		1	1	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器安全弁ライン (6B)	体積	25%	30	UT	25% 8	A1 B1	-	A1 B1	-	-	C2	A1 C1	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器逃がし弁ライン (6B)	体積	25%	12	UT	25% 3		-	1	-	-	1		(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレイレイン (4B.144.30mm)	体積	25%	50	UT	25% 1,3	A2 C1	-	A2 C1	-	-	A2 C1	A1 C1	
		加圧器補助スプレイレイン (4B)	体積	25%	1	UT	1		-		-	-	-	1	
		糸鋸除去ポンプシロライン (12B) B. C. ループ	体積	25%	41	UT	25% 1,1	B1 C1	-	B1 C1 C1	-	-	B1 C1 C1	B2 C1	(重大事故等クラス2機器)
		SIS蓄圧注入ライン (12B.318.50mm) A. B. C. ループ	体積	25%	32	UT	25% 8	A1 B1	-	A1 C1	-	-	C1	A1 B1	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン (6B.165.20mm) A. B. ループ	体積	25%	30	UT	25% 8	A1 B1	-	A1 B1	-	-	B2	A1	
		SIS低温側低圧注入ライン (6B) A. B. C. ループ	体積	25%	44	UT	25% 1,1	A1 B1	-	A2 C2	B1	-	C2	A1 C1	(重大事故等クラス2機器)
B8.21	B-J	SIS高温側補助注入ライン (4B.6B) C. ループ	体積	25%	6	UT	25% 2		-	1	-	-	1		
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)													
		加圧器逃がし弁ライン (3B)	表面	25%	20	PT	25% 5	1	-	2	1	-	1	(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器補助スプレイレイン (2B.60.50mm)	表面	25%	19	PT	25% 5	1	-	1	-	-	2		
		糸鋸除去ポンプシロライン (12B) B. C. ループ	表面	25%	4	PT	25% 1		-		-	-	B1	(重大事故等クラス2機器)	
		RTDウェル及び閉止分岐管 (3B) A. B. C. ループ	表面	25%	7	PT	25% 2		-	B1	-	-	A1		
		抽出・糸鋸抽出及びドレンライン (2B.3B.80.50mm,89.10mm) A. B. C. ループ	表面	25%	31	PT	25% 8	B1 C1	-	B1 C1	-	-	C3	C1	
		CVC5赤てんライン (3B.89.10mm) B. ループ	表面	25%	8	PT	25% 2		-	B1	-	-	B1	(重大事故等クラス2機器)	
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン (11/2B) A. B. C. ループ	表面	25%	3	PT	25% 1		-	A1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

4. 配管(3/3)

項目番号		検査対象箇所		検査方法及び程度		設備数	検査の範囲及び程度	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画(7か年)					備考		
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	検査方法及び程度	2018年				2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年	
B15.50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	第23保安 サイクル	-	第24保安 サイクル	第25保安 サイクル	第26保安 サイクル	第27保安 サイクル	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)
		支持構造物														
		加圧器サージ管	VT-3	25%	9	25%	25%	25%	3	-	1	1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器過がし弁ライン	VT-3	25%	19	25%	25%	25%	5	1	-	1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレイレイン A、C、グループ	VT-3	25%	62	25%	25%	25%	16	A2 C2	-	A2 C1	-	A2 C3	C3	
		余熱除去ポンプ吸入ライン B、C、グループ	VT-3	25%	37	25%	25%	25%	10	B1	-	B1 C1	-	B1 C1	B1 C1	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器補助スプレイレイン	VT-3	25%	22	25%	25%	25%	6		-	2	-	2	2	
		CVC3充てんライン B、グループ	VT-3	25%	6	25%	25%	25%	2		-	B1	-	B1	-	(重大事故等クラス2機器)
		抽出・余熱抽出及びドレンライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	32	25%	25%	25%	8	A1 B1	-	A1 C2	-	A1 C1	C1	
		1次冷却材ポンプ排水注入ライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	19	25%	25%	25%	5	A1	-	B1	-	A1	B1	
		SIS蓄圧注入ライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	32	25%	25%	25%	8	A1 B1	-	C1	-	A1 B1	C2	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン A、B、グループ	VT-3	25%	21	25%	25%	25%	6	A1 B1	-	A1	-	A1	B1	
		SIS低温側低圧注入ライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	27	25%	25%	25%	7	A1 B1	-	A1 C1	-	B1	C2	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側補助注入ライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	22	25%	25%	25%	6	A1 B1	-	C1	-	C1	C1	
		SIS低温側補助注入ライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	13	25%	25%	25%	4	A1	-	B1	-	C1	A1	
		SIS低温側ほう酸注入ライン A、B、C、グループ	VT-3	25%	24	25%	25%	25%	6	A1 B1	-	C1	-	B1	C1	(重大事故等クラス2機器)

5. 1 冷却却ポンプ(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSNE S NA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画(7か年)							備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23回保全 サイクル		2019年	2020年 第24回保全 サイクル	2021年 第25回保全 サイクル	2022年	2023年 第26回保全 サイクル
B6.180	B-G-1	スタッドボルト	体積	1台の25%	72	UT (装着時又は 取外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	-	C6	(重大事故等クラス2機器)
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	1台の25%	72	VT-1	1台の25% 6	-	-	-	-	-	C6	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6.200	B-G-1	ナット ワッシャ	VT-1	1台の25%	72	VT-1 (濡えい時又は 取外し時) VT-1 (濡えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	-	C6	(重大事故等クラス2機器)
B12.20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	1	3	VT-3	1	-	-	-	-	-	C1	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%
F1.41	F-A	支持構造物(支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1台の25%	9	VT-3	1台の25% 1	-	-	-	-	-	C1	(重大事故等クラス2機器)

クラス2機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画(10年間)										備考	
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%	A 7.5%	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル		(重大事故等クラス2機器)
C1.20	C-A	管側胴と管側胴との溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%	A 7.5%											(重大事故等クラス2機器)
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び表面	7.5%	4	UT PT	7.5%								A1 (入口)				(重大事故等クラス2機器)

2. 配管 (2/5)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008		高圧発電所第3号機械検査計画(10カ年)										備考										
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年				
C5.11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径100Aを超過公称肉厚9.5mmを超えるもの) 糸鋸除去ポンプ入口ライン(12B, 14B, 31B, 50mm) A, Bライン SIS蒸気側低圧注入ライン(6B, 10B, 267, 40mm) A, Bライン SIS低圧側低圧注入ライン(6B, 10B, 165, 20mm, 267, 40mm) A, B, Cライン 格納容器再循環サブ出口ライン(14B, 55, 50mm) A, Bライン							第21保全サイクル		第22保全サイクル			第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第26保全サイクル	第27保全サイクル				
			体積又は表面	7.5%	62	PT	7.5%	A1							A1	B1	-	A1	B1		(重大事故等クラス2機器)	
			体積及び表面	7.5%	17	UT PT	7.5%	A1	A1(PT)									-	A1(UT)			
			体積及び表面	7.5%	60	UT PT	7.5%	A1 B1	A1(PT)							C1	B1	-	A1(UT)			
			体積又は表面	7.5%	25	PT	7.5%								-		B1				(重大事故等クラス2機器)	

2. 配管 (3/5)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008		高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
C5.21	C-F	配管の胴圧部分の溶接継手(呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの) S1S高温側補助注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン S1S低温側補助注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン 補助注入ライン (3B, 4B, 89, 10mm) S1S低温側ほう酸注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン 充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B, 4B, 89, 10mm)	表面	7.5%	119	PT	7.5%	A1 B1	-	-	第29保安 サイクル	第29保安 サイクル	-	-	第25保安 サイクル	-	第26保安 サイクル	第27保安 サイクル	(重事故等クラス2機器) (重事故等クラス2機器)		
			表面	7.5%	58	PT	7.5%	A1	-	-	-	-	-	-	共通1	-	共通1	共通1			
			表面	7.5%	32	PT	7.5%	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-		-	
			表面	7.5%	65	PT	7.5%	A1	-	-	-	-	-	-	-	共通1	-	共通1		共通1	
			表面	7.5%	35	PT	7.5%	3	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1		-	-
C5.30	C-F	配管の胴圧部分の溶接継手(ソケット溶接継手) S1S高温側補助注入ライン (2B) A, B, Cライン S1S低温側補助注入ライン (2B) A, B, Cライン S1S低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cライン	表面	7.5%	18	PT	7.5%	A1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B1	-	(重事故等クラス2機器)	
			表面	7.5%	9	PT	7.5%	1	-	-	-	-	-	-	C1	-	-	-	-		
			表面	7.5%	9	PT	7.5%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A1		-
			表面	7.5%	1	PT	7.5%	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
C5.41	C-F	配管の胴圧部分の溶接継手(呼び径50Aを超える、母管と管台及び母管と枝管) 補助注入ライン (3B) 充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B)	表面	7.5%	1	PT	7.5%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重事故等クラス2機器)		
			表面	7.5%	1	PT	7.5%	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-		-	

2. 配管 (5/5)

項目番号		カテゴリ	高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考																		
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MAI-2008			検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23回 サイクル	2019年	2020年 第24回 サイクル	2021年 第25回 サイクル	2022年	2023年 第26回 サイクル	2024年 第27回 サイクル	2025年	2026年 第28回 サイクル	2027年 第29回 サイクル													
F1.21	F-A	支持構造物	SIS高温側補助注入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%	83	VT-3	7.5% 7	C1	-	共通1	共通1	-	共通1	-	-	C1	共通2													
																				SIS低温側補助注入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%	56	VT-3	7.5% 5	-	共通1	共通1	-	共通1	A1
																				SIS低温側ほう酸注入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%	59	VT-3	7.5% 5	-	共通1	共通1	-	共通1	A1

3. 余熱除去ポンプ (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	JSME S MA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考					
			検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年		
C6.10	C-C	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	P T	1台の7.5% 1			第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル	(重大事故等クラス2機器)
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T-3	1台の7.5%	4	V T-3	1台の7.5% 1									A 1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

5. クラス2機器漏えい検査 (4/8)

項目 番号	カテゴリ	発電用原子力設備規格 維持規格 (2008年版) JSME S MA1-2008 漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所 第3号 機械検査計画 (10ヵ年)										備考 (漏えい区分)				
							2015年 第21保全 サイクル	2016年	2017年 第22保全 サイクル	2018年 第23保全 サイクル	2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年	2023年 第26保全 サイクル	2024年					
		主給水系統																			
C710 C730 C770	C-H	A-蒸気発生器給水入ロライン B-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2 VT-2	5.30 5.30	5.30 5.30	VT-2 VT-2														(3-30) (3-31)	
		主蒸気系統																			
C730 C770	C-H	A-蒸気発生器出ロライン B-蒸気発生器出ロライン	VT-2 VT-2	5.30 5.30	5.30 5.30	VT-2 VT-2															(3-33) (3-34)
		1次系補給水系統																			
C730 C770	C-H	加圧器逃がしタンクPMW供給ライン(PEN#279) 1次系補給水ライン(PEN#268)	VT-2 VT-2	0.80 0.60	0.80 0.60	VT-2 VT-2															(3-38) (3-86)
		廃棄物処理系統																			
C730 C770	C-H	蓄圧タンク窒素充てんライン(PEN#218) 格納容器冷却材ドレンポンプ出ロライン(PEN#225) 格納容器サンポンプ出ロライン(PEN#234)	VT-2 VT-2 VT-2	4.40 0.70 0.15	4.40 0.70 0.15	VT-2 VT-2 VT-2															一部又は全部を気圧により検査 (3-42) (3-83) (3-84)

5. クラス2機器漏えい検査 (7/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)							
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
		空気系統																	
C730 C770	C-H	制御用空気ライン(PEN#260)	VT-2	0.66	0.66	VT-2	○											一部又は全部を気圧により検査 (3-74)	
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(1)(PEN#262)	VT-2	0.66	0.66	VT-2	○											一部又は全部を気圧により検査 (3-75)	
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(2)(PEN#284)	VT-2	0.66	0.66	VT-2			○										一部又は全部を気圧により検査 (3-76)
		所内用空気供給ライン(PEN#265)	VT-2	0.71	0.71	VT-2			○										一部又は全部を気圧により検査 (3-77)
		消火水系統																	
C730 C770	C-H	消火水ライン(PEN#271)	VT-2	1.30	1.30	VT-2	○											(3-78)	
		炭酸ガス系統																	
C730 C770	C-H	CO2消火ライン(PEN#316)	VT-2	4.40	4.40	VT-2							○					一部又は全部を気圧により検査 (3-79)	

クラス3機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器(胴側) (1/1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
								2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1	第21保全 サイクル							第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	
								A1										
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1	A1										

2. 格納容器スプレイ冷却器 (胴側) (1/1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
								2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1	第21保全 サイクル							第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	
								A1										
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1	A1										

3. 原子炉補機冷却水冷却器 (1 / 1)

発電用原子炉設備規格 (2 0 0 8 年版) JSME S NAI - 2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10 ヶ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	1基の7.5% 1	8	VT-3	1基の7.5% 1		第21保全サイクル			第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	8	VT-3	1基の7.5% 1				A1		A1	-			-	

4. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器 (1 / 1)

発電用原子炉設備規格 (2 0 0 8 年版) JSME S NAI - 2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10 ヶ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1						第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1						A1	-			-	

5. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器 (1 / 1)

発電用原子炉設備規格 (2 0 0 8 年版) JSME S NAI - 2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10 ヶ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1						第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1						A1	-		A1	-	

6. 配管 (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手																
		原子炉補機冷却水系統	VT-3	7.5%	78	VT-3	7.5% 6	1	1			1	1	-	2	1	-	-
		原子炉補機冷却海水系統	VT-3	7.5%	22	VT-3	7.5% 2	1				1						
F1.31	F-A	支持構造物																
		原子炉補機冷却水系統	VT-3	7.5%	414	VT-3	7.5% 32	7				4	8	-	8	5	-	-
		原子炉補機冷却海水系統	VT-3	7.5%	178	VT-3	7.5% 14	3					2	3	-	4	2	-

7.原子炉補機冷却水ポンプ (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考							
								2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年								
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	1台の7.5%	20	VT-3	1台の7.5% 1																		
								第21保全サイクル						第22保全サイクル	第23保全サイクル	-		第24保全サイクル	第25保全サイクル						

8. 弁 (1 / 1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	JSME S NAI - 2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考										
			検査方法	検査の範囲及び程度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年											
F1.31	F-A	支持構造物 原子炉補機冷却水系統 3TCV-2342A 3TCV-2342B 3TCV-2342C 3TCV-2342D	VT-3	1台の7.5% 1	4	VT-3	1台の7.5% 1	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
											第21保全サイクル										第24保全サイクル	第25保全サイクル	-		
											第22保全サイクル										第23保全サイクル	-	-	-	-
											第23保全サイクル										第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	-	
											第24保全サイクル										第25保全サイクル	-	-	-	
第25保全サイクル										第26保全サイクル	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	-	-	-	-	-						
第26保全サイクル										第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	3TCV-2342A 1	-	-	-	-							
第27保全サイクル										第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	3V-CC-043 1	-	-	-	-								
第28保全サイクル										第29保全サイクル	第30保全サイクル	3V-CC-044	-	-	-	-									

9. クラッス3機器漏えい検査 (2/2)

項目番号		カテゴリ	高浜発電所第3号機検査計画 (10カ年)										備考 (漏えい区分)					
発電用原子力設備規格 (2008年版) JSME S NA1-2008			検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧 力 MPa	検査方法	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		
漏えい検査範囲 ライン名称									第21保全 サイクル		第22保全 サイクル	第23保全 サイクル		第24保全 サイクル	第25保全 サイクル			
			制御用空気系統															
D2.10 D2.30	D-B		A-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66								○		-	(4-11)	
			B-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66									○		-	(4-12)
			A-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66									○		-	(4-13)
			B-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66										○		-
			ディーゼル発電機始動用空気系統															
D2.10 D2.30	D-B		A-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65									○		-	(4-15)
			B-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65										○		-

供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査

1. 原子炉容器 (1/1)

NRA文書※1		高浜発電所第3号機検査計画 (7カ年)										備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23回全サイクル	2019年 -	2020年 第24回全サイクル	2021年 第25回全サイクル		2022年 -	2023年 第26回全サイクル	2024年 第27回全サイクル
-	-	600系Ni基合金製の上蓋及び底部表面(600系Ni基合金製の各原子炉容器上蓋及び底部管台まわり360°を含む。)	BMV	100%	50	BMV	100% 50	50	-	-	50	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
-	-	底部表面 (計測用管台)	BMV	100%	50	BMV	100% 50	50	-	-	50	-	-	-	

※1：「実用発電用原子炉及びその附属施設における破綻を引き起こす亀裂その他の穴陥の解釈」(原規技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))

供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査 検査間隔延長プログラム

項目番号		NISA文書※1										高浜発電所第3号機検査計画（10カ年）					備考			
		カテゴリー	検査対象箇所	検査方法及び程度	検査方法及び程度	設備数	検査方法及び程度	2009年 第19回	2010年 第20回 サイクル	2011年	2012年	2013年	2014年 第21回 サイクル	2015年	2016年	2017年 第22回 サイクル		2018年 第23回 サイクル	2019年	2020年 第24回 サイクル
—	—	配管の耐圧部分の溶接継手																		
		抽出ライン (3B)	体積	25%	18箇所	UT	25% 5	2	-						1			-	2	
		充てんライン (3B)	体積	25%	65箇所	UT	25% 17	2	-						5			-	7	
		再生熱交換器連絡管(3B)																		
—	—	抽出ライン連絡管	体積	25%	12箇所	UT	25% 3	1	-						1			-	1	
		充てんライン連絡管	体積	25%	12箇所	UT	25% 3	1	-						1			-	1	

※1：平成26年8月6日以降は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（原規技発第1408063号（平成26年8月6日原子力規制委員会決定））を適用する。

原子炉格納容器供用期間中検査

1. 原子炉格納容器 (1/1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	発電用原子力設備規格 維持規格 (2008年版) JSME S NA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考				
			検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年	2025年	2026年	
E8.10	E-G	機器織入口圧力保持用ボルト締付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	18	-	-	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル	-	第28保全 サイクル	

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1/2)

発用原子力設備規格 (2008年改訂版) JSME S MA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B1.102	B-A	下部胴の長手溶接継手	体積 可能範囲 各100%	
B2.111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積 5%	
		下部胴とフランジジョーリングとの周溶接継手	体積 5%	
B3.105	B-C	トランジションジョーリングと下部鏡板との周溶接継手	体積 5%	
		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積 可能範囲 100%	
B3.10	B-D	冷却材入口管と胴との溶接継手	体積 可能範囲 各100%	
		冷却材出口管と胴との溶接継手	体積 可能範囲 各100%	
B3.20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積 可能範囲 各100%	
B5.10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び 表面 可能範囲 各100%	
		冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び 表面 可能範囲 各100%	
B6.10	B-G-1	ナット	V T-1 100%	
B6.30	B-G-1	スタッドボルト	体積 100%	
B6.40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積 100%	
B6.50	B-G-1	ワッシャー	V T-1 100%	
B7.10	B-G-2	マーマンカップジョーリング	V T-1 25%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器 (2/2)

発電原子力設備規格 維持規格 (2008年改訂版) JSME S MA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
G1.10	G-P-1	容器内部	VT-3	クラス1 機器供用期間中検査で管理
		上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	
G1.40	G-P-1	下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	
		炉心内部取付物	VT-3	
G1.50	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	
		下部炉心支持構造物	VT-3	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部) 制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)	体積又は表面	
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	
F1.41	F-A	支持構造物 (サポートブラケット、サポートシュー、基礎ボルト)	VT-3	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)
2. 加圧器(1/1)

発用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B2.11	B-B	上部胴と上部鏡板との周継手	体積 5%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積 5%	
B2.12	B-B	上部胴の真手継手	体積 各10%	
		下部胴の真手継手	体積 各10%	
B2.13	B-B	上部胴と下部胴との周継手	体積 5%	
B3.30	B-D	管台と容器との溶接継手	体積 25%	
B3.40	B-D	管台内面の丸みの部分	体積 25%	
B5.40	B-F	管台とセームアームの溶接継手 (呼び径100A以上)		
		加圧器速がし弁管台		
		加圧器安全弁管台	体積及び表面 25%	
		加圧器スプレイ管台		
		加圧器サーージ管台		
B7.20	B-G-2	マンホールの取付けボルト	V T-1 25%	
B8.20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面 7.5%	
B15.20	B-P	圧力保持範囲	V T-2 可能範囲100%	
F1.41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト)	V T-3 25%	

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生器(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画	
					JSME S NA1-2008	備考
B2.40	B-B	管板と水室鏡との溶接継手	体積	1基の25%		
B3.60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸み部分、冷却材出口管台の内面の丸み部分	体積	1基の25%		
B5.70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手、冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び表面	1基の25%	クラス1 機器供用期間中検査で管理	
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1	1基の25%		
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%		
F1.41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1基の25%		

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008		高圧発電所第3号 機械検査計画		備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法		検査の範囲及び程度
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A以上)			
		1次冷却材管 (27.51MID, 836.00mm, 291MID, 311MID) A, B, Cループ	体積	2.5%	
		加圧器サージ管 (14B, 355, 60mm)	体積	2.5%	
		加圧器安全弁ライン (8B) A, B, Cライン	体積	2.5%	
		加圧器逃がし弁ライン (8B)	体積	2.5%	
		余熱除去ポンプ入口ライン (12B) B, Cループ	体積	2.5%	
		SIS蓄圧注入ライン (12B, 318, 50mm) A, B, Cループ	体積	2.5%	
		SIS低温側低圧注入ライン (8B) A, B, Cループ	体積	2.5%	
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)			
		B9.21	B-J	加圧器逃がし弁ライン (3B)	表面
余熱除去ポンプ入口ライン (12B) B, Cループ	表面			2.5%	
CVC5充てんライン (3B, 89, 10mm) Bループ	表面			2.5%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(2/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008		高圧発電所 第3号 機械検査計画		備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法		検査の範囲及び程度
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)	表面	25%	
					SJS低温側ほう酸注入ライン (2B, 6B, 50mm) A, B, Cグループ
B9.31	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)	体積	25%	
					1次冷却材管 (4B, 6B, 12B, 14B) A, B, Cグループ
B9.32	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)	表面	25%	
					1次冷却材管 (2B, 3B, 6B, 50mm) A, B, Cグループ
					糸鋸除去ポンプ入口ライン (12B) B, Cグループ
					SJS低温側低圧注入ライン (2B) A, B, Cグループ
					ソケット溶接継手
B9.40	B-J	SJS低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cグループ	表面	25%	
					クラス1 機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008		高浜発電所 第3号 機 検 査 計 画		備 考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	
B15.50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%
F1.10	F-A	支持構造物		
		加圧器サージ管	VT-3	25%
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	25%
		余熱除去ポンプ入ロライン B、Cグループ	VT-3	25%
		CVCSS 充てんライン Bグループ	VT-3	25%
		SIS 蓄圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3	25%
		SIS 低温側低圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3	25%
		SIS 低温側ほう酸注入ライン A、B、Cグループ	VT-3	25%
		クラス1 機器供用期間中検査で管理		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画 (クラス1機器供用期間中検査範囲)

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

項目番号		カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画	備 考
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008							
B6.180	B-G-1	スタッドボルト		体 積	1台の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B6.190	B-G-1	フランジ表面		VT-1	1台の25%		ポンプ分解点検時に実施
B6.200	B-G-1	ナット		VT-1	1台の25%		
		ワッシャ		VT-1	1台の25%		
B12.20	B-L-2	ケーシングの内表面		VT-3	1		
B15.60	B-P	圧力保持範囲		VT-2	可能範囲 100%		
F1.41	F-A	支持構造物(支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)		VT-3	1台の25%		ポンプ分解点検時に実施

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

6. 弁(1/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
B7.70	B-G-2	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008			
		圧力保持用ポート締付け部 (直径50mm以下)			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	
		加圧器遮がし弁ライン	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	
		3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057			
		3V-RC-054A 3V-RC-054B 3V-RC-054C			
		3PCV-455A 3PCV-455B 3PCV-454C			
		CVC5充てんライン Bグループ	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	
		余熱除去ポンプ入ロライン B、Cグループ	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	
		3V-RH-003A 3V-RH-003B			
SIS蓄圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%			
3V-SI-134A, 136A 3V-SI-134B, 136B 3V-SI-134C, 136C					
SIS低温制御注入ライン A、B、Cグループ	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%			
3V-SI-202A, 203A 3V-SI-202B, 203B 3V-SI-202C, 203C					
クラス1機器供用期間中検査で管理					

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）
 6. 弁(2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MAI-2008		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B12.50	B-M2	弁本体の内表面		
		加圧器安全弁ライン A, B, Cライン	VT-3	類似弁ごとに 1
		3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057		
		余熱除去ポンプ入口ライン B, Cループ	VT-3	類似弁ごとに 1
		3PCV-420 3PCV-430		
		3V-RH-003A 3V-RH-003B	VT-3	類似弁ごとに 1
B15.70	B-P	SIS蓄圧注入ライン A, B, Cループ	VT-3	類似弁ごとに 1
		3V-SI-134A, 136A 3V-SI-134B, 136B 3V-SI-134C, 136C		
		SIS低圧側低圧注入ライン A, B, Cループ	VT-3	類似弁ごとに 1
		3V-SI-202A, 203A 3V-SI-202B, 203B 3V-SI-202C, 203C		
F1.41	F-A	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%
		支持構造物		
		加圧器安全弁ライン A, B, Cライン	VT-3	類似弁ごとに 1台の25%
		3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057		
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	類似弁ごとに 1台の25%
		3V-RC-054A 3V-RC-054B 3V-RC-054C		
		3PCV-455A 3PCV-455B 3PCV-454C	VT-3	類似弁ごとに 1台の25%
		余熱除去ポンプ入口ライン B, Cループ	VT-3	類似弁ごとに 1台の25%
		3PCV-420 3PCV-430		
		3V-RH-003A 3V-RH-003B	VT-3	類似弁ごとに 1台の25%
クラス1機器供用期間中検査で管理				

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器N i 基金使用部位特別検査範囲）

1. 原子炉容器 (1/1)

項目番号		NRA文書※1		高圧発電所第3号機検査計画		備考
カテゴリ		検査対象箇所	検査方法及び程度	検査方法及び程度		
—	—	600系Ni基金合金製の上蓋及び底部表面(600系Ni基金合金製の各原子炉容器上蓋及び底部管台まわり360°を含む。) 底部表面(計測用管台)	BM	100%	クラス1機器N i 基金使用部位特別検査で管理	

※1：「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（原規技発第1408063号（平成26年8月6日原子力規制委員会決定））

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査範囲）

項目番号		NRA文書※1		高浜発電所第3号機検査計画		備考
カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度			
-	配管の耐圧部分の溶接継手			クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査で管理		
	充てんライン (3B)	体積	25%			
	再生熱交換器連絡管 (3B)	体積				
	充てんライン連絡管	体積	25%			

※1：「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（原研技発第1408063号（平成26年8月6日原子力規制委員会決定））

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

2. 余熱除去冷却器管側 (1/1)

項目番号		カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 機 検 査 計 画	備 考
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理		
C1.20	C-A	管側胴と管側胴との溶接継手	体積	1基の7.5%			
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び表面	7.5%			

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

3. 配管 (1/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考													
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第23保全 サイクル		2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年	2023年 第26保全 サイクル	2024年 第27保全 サイクル							
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手 格納容器再循環サンプ出口ロライン (355.60mm) (格納容器スプレイ系統)	表面	7.5%	2	PT	7.5% 1																		
C5.11	C-F	配管の前任部分の溶接継手(呼び径100Aを超える公称肉厚9.5mmを超えるもの) 格納容器再循環サンプ出口ロライン (14B.355.60mm) (格納容器スプレイ系統)	体積又は表面	7.5%	6	PT	7.5% 0																		
F1.21	F-A	支持構造物 SIS高温側低圧注入ロライン 充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン 原子炉補機冷却水ポンプ出入ロライン 格納容器再循環サンプ出口ロライン (14B.355.60mm) (格納容器スプレイ系統)	VT-3	7.5%	3	VT-3	7.5% 1							A1											
F1.21	F-A	格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン 格納容器スプレイポンプ出口ロライン	VT-3	7.5%	7	VT-3	7.5% 1																		

全箇所、ガードハイドプ内の溶接継手であり、維持規格IA2360(接点性)の規定を適用し、検査を免除する。

全箇所、ガードハイドプ内の溶接継手であり、維持規格IA2360(接点性)の規定を適用し、検査を免除する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

3. 配管 (2/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 高浜発電所第3号機検査計画					
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手			
		余熱除去ポンプ入口ライン (318, 50mm, 355, 60mm) A, Bライン	表面	7.5%	
		余熱除去ポンプ出口ライン (287, 40mm) A, Bライン	表面	7.5%	
		SIS低溫側低圧注入ライン (165, 20mm, 287, 40mm) A, B, Cライン	表面	7.5%	
		SIS低溫側ほう酸注入ライン (89, 10mm) 共通ライン	表面	7.5%	
		充てん/高圧注入ポンプ入口ライン (216, 30mm)	表面	7.5%	
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (89, 10mm, 114, 30mm)	表面	7.5%	
		1次冷却材管低溫側高圧注入ライン (89, 10mm) ほう酸注入タンク出口側	表面	7.5%	
		格納容器再循環サンプル出口ライン (355, 60mm) A, Bライン (余熱除去系統)	表面	7.5%	
		配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)			
C5.11	C-F	余熱除去ポンプ入口ライン (128, 148, 318, 50mm, 355, 60mm) A, Bライン	体積又は表面	7.5%	
		SIS低溫側低圧注入ライン (68, 108, 165, 20mm, 287, 40mm) A, B, Cライン	体積及び表面	7.5%	
		格納容器再循環サンプル出口ライン (148, 355, 60mm) A, Bライン (余熱除去系統)	体積又は表面	7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

3. 配管 (3 / 3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画		備 考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
C5.21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの)		
		SIS低溫側ほう酸注入ライン(2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン 充てん/高圧注入ポンプ出口ライン(3B, 4B, 8B, 10mm)	表面	7.5%
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手(ソケット溶接継手)		
		SIS低溫側ほう酸注入ライン(2B) A, B, Cライン	表面	7.5%
C5.41	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径50Aを超える、母管と管台及び母管と枝管)		
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン(3B)	表面	7.5%
F1.21	F-A	支持構造物		
		余熱除去ポンプ入口ライン A, Bライン	VT-3	7.5%
		余熱除去ポンプ出口ライン A, Bライン	VT-3	7.5%
		SIS低溫側低圧注入ライン A, B, Cライン	VT-3	7.5%
		SIS低溫側ほう酸注入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	7.5%
		格納容器再循環ポンプ出口ライン A, Bライン(余熱除去系統)	VT-3	7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

5. 余熱除去ポンプ (1/1)

項目番号		カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所 第3号機 検査計画	備考
C8.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理		
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T-3	1台の7.5%			

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

6. 原子炉種機冷却水ポンプ（1／1）

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画（10ヵ年）										備考		
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T - 3	1台の7.5%	1 2	V T - 3	1台の7.5%	第21保全 サイクル		第22保全 サイクル		第23保全 サイクル		第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル		対象はA、B、C原子炉種機冷却水ポンプ

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

7. 恒設代替低圧注水ポンプ (1/1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所 第3号機検査計画 (10ヶ年)										備考							
					設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年				
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	2	VT-3	1台の7.5%															
									第21保全 サイクル		第22保全 サイクル		第23保全 サイクル		-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	第26保全 サイクル		第27保全 サイクル	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査 (2/4)

項目番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第3号機検査計画(10ヵ年)							備考 (漏えい区分)					
								2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル	2021年 第27保全 サイクル	2022年 -	2023年 第28保全 サイクル	2024年 第29保全 サイクル			
			余熱除去系統																	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	4.1	4.1	VT-2									○			(SA-9)	
			B-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	4.1	4.1	VT-2						○							(SA-10)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	4.1	4.1	VT-2							○						(SA-11)
			B-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	4.1	4.1	VT-2							○						(SA-12)
			燃料取替用水系統																	
C7.30 C7.70	C-H		燃料取替用水タンク出口ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							○						(SA-13)
			安全注入系統																	
			蓄圧タンク及び出入ロライン	VT-2	4.9	4.9	VT-2							○						(SA-14)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H		ほう酸注入タンク及び出入ロライン	VT-2	18.8	18.8	VT-2								○					(SA-15)
			充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2)	VT-2	17.16	17.16	VT-2							○						(SA-16)
C7.30 C7.70	C-H		格納容器再循環ポンプ出口ライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2	4.1	4.1	VT-2											○		(SA-17)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査 (3/4)

項目番号		検査方法		検査圧力 MPa		検査方法		S A 使用時圧力 MPa		検査圧力 MPa		検査方法		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画 (10ヶ年)										備 考 (漏えい区分)		
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称		検査方法		検査圧力 MPa		検査方法		検査圧力 MPa		検査方法		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
														第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル	第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	第30保全 サイクル			
			格納容器スプレイシステム																							
C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7							○	-					(SA-18)
			B-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7								-	○				(SA-19)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7								-	○				(SA-20)
			B-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7								-		○			(SA-21)
C7.30 C7.70	C-H		格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7							○	-					(SA-22)
			格納容器再循環サンブ出ロライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	0.35	VT-2	0.35	VT-2	0.35	VT-2	0.35	VT-2	0.35								○	-				(SA-23)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H		恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	VT-2	1.4	VT-2	1.4	VT-2	1.4	VT-2	1.4	VT-2	1.4				○				-					(SA-24)
			恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7	VT-2	2.7				○				-					(SA-25)
C7.30 C7.70	C-H		可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	1.55	VT-2	1.55	VT-2	1.55	VT-2	1.55	VT-2	1.55				○				-					(SA-26)
			換気空調装置システム																							
C7.30 C7.70	C-H		アニュラス空気浄化ライン	VT-2	0.01	VT-2	0.01	VT-2	0.01	VT-2	0.01	VT-2	0.01							○	-					(SA-27)
			中央制御室換気空調設備入ロライン	VT-2	-0.00392	VT-2	-0.00392	VT-2	-0.00392	VT-2	-0.00392	VT-2	-0.00392							○	○	○	○	○	○	(SA-56)
C7.30	C-H		中央制御室換気空調設備出ロライン	VT-2	0.00392	VT-2	0.00392	VT-2	0.00392	VT-2	0.00392	VT-2	0.00392							○	○	○	○	○	○	(SA-57)

(*1)技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施
(*2)分割して外観点検を実施

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.0. 原子炉補機冷却水冷却器胴側 (1 / 1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所 第3号機 検査計画 (10ヵ年)							備考	
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%	第24保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	-	第26保全サイクル	第27保全サイクル	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
		胴側胴の周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%	-	-	-	A 7.5%	-	-	-	-	
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	1基の7.5%	4	PT	1基の7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	1基の7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.1. クラス2機器漏えい検査 (2/2)

項目番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)
								2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第23保全 サイクル	2019年 -	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年 -	2023年 第26保全 サイクル	2024年 第27保全 サイクル	
			原子炉補機冷却海水系統															
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-海水ポンプ出口ライン(海水ストレーナ入口)	VT-2	0.7	0.7	VT-2					-		○	-			(SA-46)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H		A-海水ポンプ出口ライン(A原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ライン)	VT-2	1.2	1.2	VT-2					-		○	-			(SA-47)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-海水ポンプ出口ライン(B原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ライン)	VT-2	0.7	0.7	VT-2					-		○	-			(SA-48)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		B-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2					-			-	○		(SA-49)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		C-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2					-			-	○		(SA-50)
C7.30 C7.70	C-H		A,B原子炉補機冷却水冷却器海水出口ライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2					-		○	-			(SA-51)
C7.30 C7.70	C-H		C,D原子炉補機冷却水冷却器海水出口ライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2					-			-	○		(SA-52)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
 1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子炉設備規格 維持規格(2006年版) JSME S NA1-2008		高浜発電所 第3号機 検査計画 (10分年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 第21回全 サイクル	2016年 第22回全 サイクル	2017年 第23回全 サイクル	2018年 第24回全 サイクル	2019年 第25回全 サイクル	2020年 第26回全 サイクル	2021年 第27回全 サイクル	2022年 第28回全 サイクル	2023年 第29回全 サイクル	2024年 第30回全 サイクル	
		原子炉補機冷却水系統															
D2.30	D-B	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ出入口ライン	VT-2	0.33	0.33	VT-2							○	-			(SA3-1)
D2.10	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素ボンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2							○	-			(SA3-2)
D2.30	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素供給ライン	VT-2	17.16	17.16	VT-2							○	-			(SA3-3)
D2.30	D-B	A-ガスサンプリング冷却水屋外排水ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							○	-			(SA3-4)
		制御用空気系統															
D2.10	D-B	アニモラスタンハ作動用窒素ボンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2								-	○		(SA3-5)
D2.30	D-B	アニモラスタンハ作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2								-	○		(SA3-6)
		試料採取系統															
D2.30	D-B	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置及び可搬型格納容器水素濃度計測装置供給ライン	VT-2	0.5	0.5	VT-2								-	○		(SA3-7)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)	
								2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル	2021年 第27保全 サイクル	2022年 第28保全 サイクル	2023年 第29保全 サイクル	2024年 第30保全 サイクル		
D2-10	D-B	ガンリン用ドラム缶(3-4号機共用)(50L-4)		VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○	※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	ガンリン用ドラム缶(3-4号機共用)(50L-5)		VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○	※当該設備の燃料油にて実施。
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2									○		P-40	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2									○		P-41	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2									○		P-42	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2							○				P-43	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-44	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-45	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-57	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-58	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-59	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-60	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-61	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○					P-65	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-66	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-67	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-71	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-72	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-73	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-4	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-36	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-46	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-47	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-48	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-49	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-50	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-51	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-52	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.33	1.33	VT-2						○				○	P-53	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-62	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-64	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.33	1.33	VT-2						○				○	P-74	
D2-30	D-B	消防ポンプ		VT-2	1.4	1.4	VT-2						○				○	P-85	

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)				
				検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル	2021年 第27保全 サイクル	2022年 第28保全 サイクル	2023年 第29保全 サイクル		2024年 第30保全 サイクル			
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-183
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-186
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-187
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-188
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-189
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-190
D2-30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	VT-2													P-191
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-40 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-41 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-42 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-43 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-44 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-45 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-46 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-47 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-48 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-49 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-50 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-51 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2-10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	VT-2													P-52 ※当該設備の燃料油にて実施。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
 1. クラス3機器漏えい検査

		高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)											備考 (漏えい区分)				
		発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008															
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2	第21保全 サイクル										○ P-53 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-62 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-64 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-74 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-85 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-86 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-87 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-88 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-89 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-90 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-91 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-92 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-93 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-94 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-95 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-96 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-97 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-98 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-99 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-100 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-101 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-102 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-103 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-104 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-105 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-106 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-107 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-108 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-109 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-110 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-111 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-130 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○ P-131 ※当該設備の燃料油にて実施。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
 1. クラス3機器漏えい検査

項目番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)							備考 (漏えい区分)			
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
								第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル				
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1141
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1142
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1143
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1144
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1145
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1146
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1147
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1148
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1149
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1150
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1151
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1152
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1153
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1154
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1155
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1156
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1157
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1158
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1159
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1160
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1161
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1162
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1163
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1164
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1165
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1166
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1167
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1168
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1169
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1170
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1171
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1172
D2_30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2							○				H05-1173

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)							備考 (漏えい区分)			
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
								第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル				
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1174
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1175
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1176
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1177
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1178
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1179
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1180
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1181
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1182
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1183
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1184
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1185
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1186
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1187
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1188
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1189
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1190
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1191
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1192
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1193
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1194
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1195
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1196
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1197
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1198
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1199
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2						○					H05-1200
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H05-1201
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H05-1202
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H05-1203
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H05-1204
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H05-1205
D2-30	D-B	消防ポンプ送水配管20mホース		VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H05-1206

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子炉設備規格(2008年版) JSME S. NA1-2008		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 第21回全 サイクル	2016年 第22回全 サイクル	2017年 第23回全 サイクル	2018年 第24回全 サイクル	2019年 -	2020年 第24回全 サイクル	2021年 第25回全 サイクル	2022年 -	2023年 第26回全 サイクル	2024年 第27回全 サイクル	
		非常用電源															
D2.10	D-B	燃料タンク(3A電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			
D2.10	D-B	燃料タンク(3B電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			
D2.10	D-B	燃料タンク(3A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			
D2.10	D-B	燃料タンク(3B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査内容	高浜発電所第3号機 検査計画(10か年)							備考 (漏えい区分)				
							2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	
		制御用空気系統					第21保安サイクル											
D2.10	D-B	3翼素ポンベ(加圧排送がし弁作動用)(A系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2	第22保安サイクル											(SA3-1)
D2.10	D-B	3翼素ポンベ(加圧排送がし弁作動用)(A系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2	第22保安サイクル											(SA3-2)
D2.10	D-B	3翼素ポンベ(加圧排送がし弁作動用)(B系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2	第22保安サイクル											(SA3-3)
D2.10	D-B	3翼素ポンベ(加圧排送がし弁作動用)(B系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2	第22保安サイクル											(SA3-4)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁A系用翼素マニホールド	VT-2	17.16	17.16	VT-2	第22保安サイクル					○						(SA3-5)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁B系用翼素マニホールド	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル					○						(SA3-6)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁B系用翼素マニホールド	VT-2	17.16	17.16	VT-2	第22保安サイクル					○						(SA3-7)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁B系用翼素マニホールド	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル					○						(SA3-8)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(予備)	VT-2	17.16	17.16	VT-2	第22保安サイクル					○						(SA3-9)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル					○						(SA3-10)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(30m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル						○					(SA3-11)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(30m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル							○				(SA3-12)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(30m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル								○			(SA3-13)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(20m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル								○			(SA3-14)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(20m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル									○		(SA3-15)
D2.30	D-B	3加圧器送がし弁制御用空気ライン(20m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2	第22保安サイクル									○		(SA3-16)

長期保守管理方針実施状況総括表

3号炉 長期保守管理方針実施状況総括表

長期保守管理方針※No.	長期保守管理方針に基づく活動内容			実施時期	第24 保全サイクル 実施計画	進捗状況※※	備考 ()内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	活動項目				
1	蒸気発生器	伝熱管の損傷	蒸気発生器の伝熱管の損傷については、蒸気発生器取替を含めた保全方法を検討する。	中長期	-	未実施	
2	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定する。	中長期	-	継続実施中	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、3ヵ年計画を策定しており、第25回定期検査において第5回の監視試験片を取り出し、監視試験を実施予定。
3	ドレン系統配管	母管 腐食(流れ加速型腐食)	配管の腐食(流れ加速型腐食)については、肉厚測定による実測データに基づき耐震安全性評価を実施した炭素鋼配管* 1 について、耐震性が確認できる板厚に到達するまでに、サポート改造等の設備対策を行い、これを反映した耐震安全性評価を実施する。 なお、サポート改造等の設備対策が完了するまでは、減肉傾向の把握およびデータ蓄積を継続して行い、減肉進展の実測データを反映した耐震安全性評価を実施する。	短期	-	済	(第22保全サイクルで実施済) ドレン系統配管について、第22回定期検査期間中にサポートの追設を実施した。また、この工事を反映した耐震安全性評価を実施し、当該系統において必要最小肉厚tstまでの減肉を想定しても、耐震安全性に影響がないことを確認した。
4	基準地震動による評価が必要な設備	耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象	* 1: ドレン系統配管 基準地震動Ss-2~Ss-7に対する評価* 1が必要な全ての機器・経年劣化事象* 2 について、継続して評価を実施する。 * 2: 弾性設計用地震動Sd-2~Sd-7に対する評価を含む。 * 2: 基準地震動Ss-1に対する評価結果から評価が厳しいと考えられる機器・経年劣化事象等については、基準地震動Ss-2~Ss-7に対する評価を実施し、耐震安全性を確認している。	短期	-	済	(第21保全サイクルで実施済) 基準地震動Ss-2~7に対する評価(弾性設計用地震動Sd)による評価を含む)が必要な全ての機器・経年劣化事象について、評価を実施した結果、耐震安全性に問題はないことを確認した。
5	主変圧器	コイル 絶縁低下	主変圧器のコイルの絶縁低下については、主変圧器の取替を実施する。	短期	-	済	(第23保全サイクルで実施済) 主変圧器の取替を実施した。

※ : 「高浜発電所原子炉施設保安規定」添付6の長期保守管理方針番号

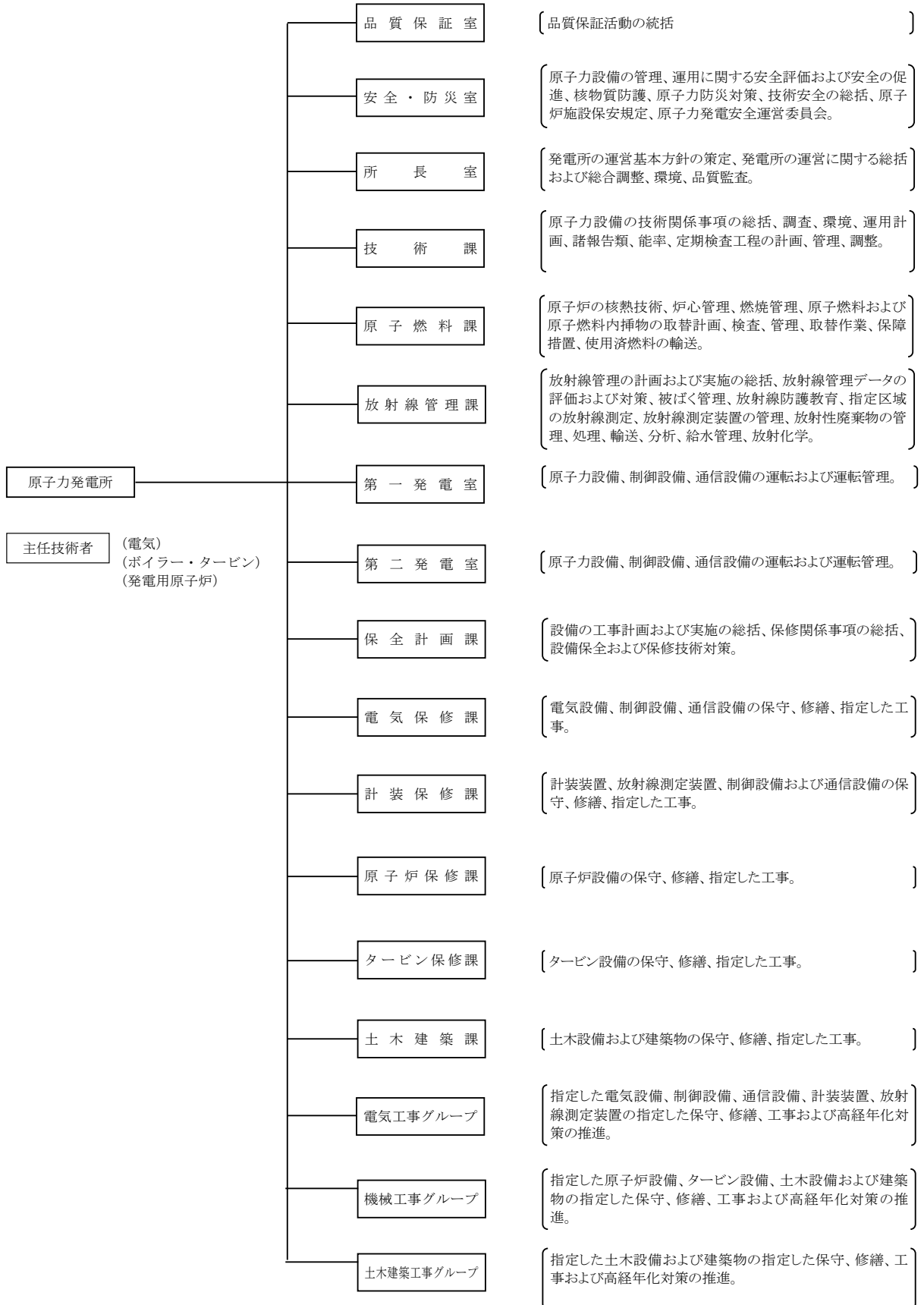
※※ : 第24保全サイクル当初での状況を記載

保全に関する実施体制

保全に関する実施体制

1. 高浜発電所の保守管理体制

高浜発電所第3号機の第24保全サイクルにおける保守管理体制を下図に示す。



添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表-1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1のうち、①、②の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月^{*}(施設定期検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、施設定期検査を受けるべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(施設定期検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査

- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査

○また、第25サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間(13ヶ月)に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定に当たって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表-1 検査の方法の考え方について

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率※を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定※※、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。
③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の施設定期検査申請内容からの変更内容

目 次

1. 発電用原子炉及び保守管理の重要度が高い系統について定量的に定める保守管理の目標に関する変更	1
2. 保守管理の実施に関する計画の変更	1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更	1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更	1

別紙：点検計画の変更前後表

1. 発電用原子炉及び保守管理の重要度が高い系統について定量的に定める保守管理の目標に関する変更
なし

2. 保守管理の実施に関する計画の変更
別紙のとおり

3. 定期事業者検査の判定方法の変更
一定の期間を考慮する定期事業者検査として以下を追加
 - ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査

4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更
なし

別紙

点検計画の変更前後表

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前		変更後		変更理由
機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ	
原子炉本体	1/31	原子炉本体	1/46	
[炉心]	2/34	[炉心]	1/46	
[その他設備]	2/34	[原子炉容器]	1/46	
原子炉容器	2/34	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46	
車室、甲板、隔壁、噴口、翼、車軸	2/34	[燃料取扱設備]		
[調整装置及び非常調整装置並びに調整装置で制御される主要弁]	2/34	[使用済燃料貯蔵施設]		
[復水器]	2/34	[燃料取扱炉水設備]		
[蒸気タービンに付属する熱交換器]	2/34	[燃料取扱炉水設備]		
[蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び炉水設備並びに給水処理設備]	2/34	[一次冷却材の循環設備]		
[炉水設備並びに給水処理設備]	2/34	[主蒸気・主給水設備]		
[その他設備]	2/34	[余熱除去設備]		
補助ボイラー	3/34	[非常用炉心冷却設備]		
その他発電用原子炉の附属施設	3/34	[化学体積制御設備]		
[浸水防護施設]	3/27	[蒸気タービンの附属設備]		
[非常用電源設備]	3/27	[原子炉補機冷却水設備]		
[火災防護施設]	3/27	[原子炉補機冷却海水設備]		
[非常用発電装置]	3/27	[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		
[その他の電源装置]	3/27	[制御材]		
土木建築設備	3/43	[制御棒駆動装置]		
敷地内土木構造物	3/43	[工学的安全施設等の作動信号]		
プラント総合	3/43	[ほう酸注入機能を有する設備]		
非常用取水設備	3/43	[ほう酸再生設備]		
補機駆動用燃料設備	3/43	[制御用空気設備]		
[燃料貯蔵設備]	3/43	[その他設備]		
		放射性廃棄物の廃棄施設	20/46	
		[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]		
		[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]		
		放射線管理施設	24/46	
		[放射線管理用計測装置]		
		[生体遮蔽装置]		
		[換気設備]		
		[その他設備]		
		原子炉格納容器	31/46	
		[原子炉格納容器]		
		[圧力低減設備その他の安全設備]		
		原子炉設備	38/46	
		[その他設備]		

目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	1/46
[その他設備]	1/46
原子炉容器	1/46
車室、甲板、隔壁、噴口、翼、車軸	1/46
[調整装置及び非常調整装置並びに調整装置で制御される主要弁]	1/46
[復水器]	1/46
[蒸気タービンに付属する熱交換器]	1/46
[蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び炉水設備並びに給水処理設備]	1/46
[その他設備]	1/46
補助ボイラー	42/46
その他発電用原子炉の附属施設	43/46
[浸水防護施設]	43/46
[非常用電源設備]	43/46
[火災防護施設]	43/46
[非常用発電装置]	43/46
[その他の電源装置]	43/46
土木建築設備	46/46
敷地内土木構造物	46/46
プラント総合	46/46
非常用取水設備	46/46
補機駆動用燃料設備	46/46
[燃料貯蔵設備]	46/46

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	1/46
[その他設備]	1/46
原子炉容器	1/46
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵施設]	
[燃料取扱炉水設備]	
[燃料取扱炉水設備]	
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	15/46
[制御材]	15/46
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう酸再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	20/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納容器	31/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子炉設備	38/46
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	2/34
[その他設備]	2/34
原子炉容器	2/34
車室、甲板、隔壁、噴口、翼、車軸	2/34
[調整装置及び非常調整装置並びに調整装置で制御される主要弁]	2/34
[復水器]	2/34
[蒸気タービンに付属する熱交換器]	2/34
[蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び炉水設備並びに給水処理設備]	2/34
[その他設備]	2/34
補助ボイラー	3/34
その他発電用原子炉の附属施設	3/34
[浸水防護施設]	3/27
[非常用電源設備]	3/27
[火災防護施設]	3/27
[非常用発電装置]	3/27
[その他の電源装置]	3/27
土木建築設備	3/43
敷地内土木構造物	3/43
プラント総合	3/43
非常用取水設備	3/43
補機駆動用燃料設備	3/43
[燃料貯蔵設備]	3/43

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/31
[炉心]	2/34
[その他設備]	2/34
原子炉容器	2/34
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/34
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵施設]	
[燃料取扱炉水設備]	
[燃料取扱炉水設備]	
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	12/34
[制御材]	12/34
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう酸再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	15/34
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	18/34
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納容器	23/34
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子炉設備	26/34
[その他設備]	

変更前

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉本体 【炉心】	燃料集束体	※ 1式	1. 外観点検	高	F	燃料集束体外観検査	※: 炉心設計による
	燃料集束体(取出燃料)	※ 1式	1. 外観点検	高	F	燃料集束体取出燃料検査	※: 炉心設計による
	燃料集合体	157体	1. 外観点検(炉内配置)	高	F	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 (1) 制御棒クラスター (2) バーナブルボイス (3) プラズマダイオード (4) 2次中性子線	※ 1式	1. 外観点検(炉内配置)	高	F	燃料集合体炉内配置検査	※: 炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	F	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設稼働前後
原子炉容器 【原子炉容器】 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M		
	制御棒クラスター案内管支持ピン	104本	1. 機能・性能試験(リフティングフレーム)	高	3P	構造健全性検査	
	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備機能検査	一部先行実施
			2. 分解点検	高	39M~195M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱クレーン		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備機能検査	
			2. 分解点検	高	39M~195M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	使用済燃料ピットクレーン		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備機能検査	先行実施
			2. 分解点検	高	39M~195M	1次系換気設備機能検査 燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	新燃料エレベータ		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 分解点検	高	39M~195M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱建屋クレーン		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 分解点検(年次点検)	高	12M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1P	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施
	ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置	1台	1. 機能・性能試験	高	X※	燃料取扱設備検査	※MOX新燃料投入時のみ実施 プラント運転中又は施設定検停止中
			2. 外観点検	高	X※	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
燃料仮置ラック		1. 外観点検	高	1P	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱設備】その他機器	1式	1. 分解点検	高・低	13M~91M		一部B/Mあり 一部プラント運転中	

③ (1/34)

変更後

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉本体 【炉心】	燃料集束体	※ 1式	1. 外観点検	高	1P	燃料集束体外観検査	※: 炉心設計による
	燃料集束体(取出燃料)	※ 1式	1. 外観点検	高	1P	燃料集束体取出燃料検査	※: 炉心設計による
	燃料集合体	157体	1. 外観点検(炉内配置)	高	1P	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 (1) 制御棒クラスター (2) バーナブルボイス (3) プラズマダイオード (4) 2次中性子線	※ 1式	1. 外観点検(炉内配置)	高	1P	燃料集合体炉内配置検査	※: 炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1P	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設稼働前後
原子炉容器 【原子炉容器】 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M		
	制御棒クラスター案内管支持ピン	104本	1. 機能・性能試験(リフティングフレーム)	高	3P	構造健全性検査	
	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備機能検査	一部先行実施
			2. 分解点検	高	39M~195M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱クレーン		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備機能検査	
			2. 分解点検	高	39M~195M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	使用済燃料ピットクレーン		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備機能検査	先行実施
			2. 分解点検	高	39M~195M	1次系換気設備機能検査 燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	新燃料エレベータ		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 分解点検	高	39M~195M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱建屋クレーン		1. 機能・性能試験	高	1P	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 分解点検(年次点検)	高	12M	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1P	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施
	ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置	1台	1. 機能・性能試験	高	X※	燃料取扱設備検査	※MOX新燃料投入時のみ実施 プラント運転中又は施設定検停止中
			2. 外観点検	高	X※	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
燃料仮置ラック		1. 外観点検	高	1P	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱設備】その他機器	1式	1. 分解点検	高・低	13M~91M		一部B/Mあり 一部プラント運転中	

③ (1/46)

変更理由

① 定期事業者特定対象機器の追加
変更後は、次ページ参照

② 体裁変更に伴う見直し
以降の点検計画について、同修正を実施

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器 1次系計測制御装置	1.特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	21回施設定期時に設置
		2.分解放点検(ポンプ) 2.分解放点検(電動機)	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検査時
		2.分解放点検(電動機)	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	消防ポンプ	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検査時
		2.分解放点検	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	大容量ポンプ(放水給用)	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検査時
		2.分解放点検	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	低	1F	使用済燃料貯蔵機冷却浄化系機能検査	
		2.分解放点検(電動機)	低	78M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピットポンプ・電動機	1.分解放点検(ポンプ)	低	78M		先行実施 (振動診断:3台)
		2.分解放点検(電動機)	低	78M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピットポンプ・電動機	1.分解放点検(ポンプ)	低	78M		先行実施 (振動診断:3台)
		2.分解放点検(電動機)	低	78M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピットフィルタ	1.開放点検	低	130M		先行実施
		2.非破壊試験	低	130M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピットフィルタ	1.開放点検(管側)	低	130M		先行実施
		2.非破壊試験	低	130M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.2の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	C使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.2の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	C使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.2の反映
		2.非破壊試験	低	195M		

(2/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器 1次系計測制御装置	1.特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	21回施設定期時に設置
		2.分解放点検(ポンプ) 2.分解放点検(電動機)	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検査時
		2.分解放点検(電動機)	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	消防ポンプ	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検査時
		2.分解放点検	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	大容量ポンプ(放水給用)	1.機能・性能試験	高	1Y	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検査時
		2.分解放点検	高	10Y 78M		21回施設定期検査より追加
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	低	1F	使用済燃料貯蔵機冷却浄化系機能検査	
		2.分解放点検(電動機)	低	78M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピットポンプ・電動機	1.分解放点検(ポンプ)	低	78M		先行実施 (振動診断:3台)
		2.分解放点検(電動機)	低	78M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピットポンプ・電動機	1.分解放点検(ポンプ)	低	78M		先行実施 (振動診断:3台)
		2.分解放点検(電動機)	低	78M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピットフィルタ	1.開放点検	低	130M		先行実施
		2.非破壊試験	低	130M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピットフィルタ	1.開放点検(管側)	低	130M		先行実施
		2.非破壊試験	低	130M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	A使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	B使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.2の反映
		2.非破壊試験	低	195M		
燃料物質量の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵機冷却浄化設備】	C使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(管側)	低	195M		先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映
		2.非破壊試験	低	195M		

(2/46)

変更理由

- ① 定期事業者検査対象機器の追加
変更前は、前ページ参照
- ② 保全の有効性評価結果に伴う周回
の変更
変更に伴い、非破壊検査は管側開
放点検に合わせて実施することか
ら、非破壊検査の間隔も変更にな
る。

変更理由

変更後

変更前

3号機第23号機設定用検査にて実施した施設に伴う本数の変更
C 蒸気発生器の変更後は、次ページ参照

(3/46)

機器又は系統名	実施表(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] 1式	1. 機・性能試験	高・低	B	1 次系弁検査 1 次系弁検査 1 次系弁検査	一部先行実施	
		2. 分解点検		130M			
		3. 簡易点検 (特性試験)		B			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] 1式	1. 機・性能試験	高・低	B	1 次系弁検査		
		2. 分解点検		65M			
		3. 簡易点検 (特性試験)		65M			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] 1式	1. 分解点検他	高	104H~130M	1 次系ポンプ機能検査	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		13M~130M			
		3. 簡易点検 (電動機)					
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備]	A 燃料取替用水ポンプ・電動機	1. 機・性能試験	高	B※	1 次系ポンプ機能検査	先行実施 (駆動部: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M		
			3. 簡易点検 (電動機)		52M 13M		
B 燃料取替用水ポンプ・電動機		1. 機・性能試験	高	B※	1 次系ポンプ機能検査	先行実施 (駆動部: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M			
		3. 簡易点検 (電動機)		52M 13M			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] 1式		1. 機・性能試験	高	B	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査		
		2. 分解点検		130M			
		3. 簡易点検 (電動機)		B			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] 1式		1. 機・性能試験	高	B	1 次系弁検査		
		2. 分解点検		156M			
		3. 簡易点検 (電動機)					
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] 1式	1. 分解点検他	高	104H~130M	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施		
	2. 分解点検 (ポンプ)		130M				
	3. 簡易点検 (電動機)		156M				
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器 [図面参照] 3,272本	1. 非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2. 開放点検		13M			
		3. 簡易点検 (スラッジランディング)		13M			
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M			
	B 蒸気発生器給水入口管台 伝熱管 3,248本	1. 非破壊試験	高	10Y	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2. 開放点検		13M			
		3. 簡易点検 (スラッジランディング)		13M			
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M			
	B 蒸気発生器給水入口管台 1箇所	1. 非破壊試験	高	10Y	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2. 開放点検		13M			
		3. 簡易点検 (スラッジランディング)		13M			
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M			

(3/34)

機器又は系統名	実施表(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器 伝熱管 3,272本	1. 非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		2. 開放点検		13M		
		3. 簡易点検 (スラッジランディング)		13M		
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M		
	A 蒸気発生器給水入口管台 伝熱管 3,248本	1. 非破壊試験	高	10Y	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		2. 開放点検		13M		
		3. 簡易点検 (スラッジランディング)		13M		
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M		
	B 蒸気発生器給水入口管台 伝熱管 3,263本	1. 非破壊試験	高	10Y	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		2. 開放点検		13M		
		3. 簡易点検 (スラッジランディング)		13M		
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M		
C 蒸気発生器給水入口管台 1箇所	1. 非破壊試験	高	10Y	蒸気発生器伝熱管体積検査		
	2. 開放点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456A	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456B	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456C	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456D	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456E	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			
加圧試験ポンプ駆動部 3-FW-456F	1. 機・性能試験 (駆動部可動)	高	1F	加圧試験ポンプ駆動部検査		
	2. 分解点検		13M			

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A1 一次冷却ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	1 次冷却ポンプ機能検査	一部施設定期起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M			
		2. 分解点検 (電動機)		104M			
		2. 分解点検 (メカニカルシール)		13M	1 次冷却ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施	
		2. 分解点検 (フライホイール)		104M			
		2. 分解点検 (潤滑油注入)		20M			
	B1 一次冷却ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	1 次冷却ポンプ機能検査	一部施設定期起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M			
		2. 分解点検 (電動機)		104M			
		2. 分解点検 (メカニカルシール)		13M	1 次冷却ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施	
		2. 分解点検 (フライホイール)		104M			
		2. 分解点検 (潤滑油注入)		20M			
C1 一次冷却ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF	1 次冷却ポンプ機能検査	一部施設定期起動後		
	2. 分解点検 (ポンプ)		130M				
	2. 分解点検 (電動機)		104M				
	2. 分解点検 (メカニカルシール)		13M	1 次冷却ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施		
	2. 分解点検 (フライホイール)		104M				
	2. 分解点検 (潤滑油注入)		20M				
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の西側配管】その他の部	1. 機能・性能試験	高	IF	1 次冷却ポンプ			
	2. 分解点検		20M	1 次冷却ポンプ			
	1. 機能・性能試験		高	B	1 次冷却ポンプ検査		
	2. 分解点検			13M	1 次冷却ポンプ検査		
	2. 分解点検			13M	1 次冷却ポンプ検査		
	2. 分解点検			13M	1 次冷却ポンプ検査		
2. 分解点検	13M	1 次冷却ポンプ検査					
2. 分解点検	13M	1 次冷却ポンプ検査					
原子炉冷却系統施設 【二次冷却材の循環設備】	圧縮機安全弁	1. 機能・性能試験	高	IF	1 次冷却ポンプ	一部施設定期起動後	
		2. 漏えい試験		B	1 次冷却ポンプ検査		
		3. 分解点検		20M	1 次冷却ポンプ検査		
		1. 機能・性能試験		高	IF	1 次冷却ポンプ	
		2. 漏えい試験			B	1 次冷却ポンプ検査	
		3. 分解点検			20M	1 次冷却ポンプ検査	
	1. 機能・性能試験	高	IF		1 次冷却ポンプ		
	2. 漏えい試験		B		1 次冷却ポンプ検査		
	3. 分解点検		20M		1 次冷却ポンプ検査		
	1. 機能・性能試験		高	IF	1 次冷却ポンプ		
	2. 漏えい試験			B	1 次冷却ポンプ検査		
	3. 分解点検			20M	1 次冷却ポンプ検査		
1. 機能・性能試験	高	IF		1 次冷却ポンプ			
2. 漏えい試験		B		1 次冷却ポンプ検査			
3. 分解点検		20M		1 次冷却ポンプ検査			

(4/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	C 蒸気発生器	① 伝熱管 3,262本	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
				13M		
				13M		
				13M		
C 蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1. 非破壊試験	高	10Y		
加圧器安全弁	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験	高	IF	加圧器安全弁機能検査	
				B	加圧器安全弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁	3-PCV-454C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	13M	加圧器安全弁分解検査	
				IF	加圧器逃がし弁機能検査	
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-454C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	26M	加圧器逃がし弁漏えい検査	
				13M	加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁	3-PCV-456A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	IF	加圧器逃がし弁機能検査	
				IF	加圧器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-456A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	26M	加圧器逃がし弁漏えい検査	
				13M	加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁	3-PCV-456B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	IF	加圧器逃がし弁機能検査	
				IF	加圧器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-456B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	26M	加圧器逃がし弁漏えい検査	
				13M	加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁弁	3V-RC-054A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検 (ブランドパッキン取替)	高	IF	加圧器逃がし弁弁機能検査	
				130M		
加圧器逃がし弁弁駆動部	3V-RC-054A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検	高	150M		
				65M		
加圧器逃がし弁弁	3V-RC-054B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検	高	IF	加圧器逃がし弁弁機能検査	
				130M		
加圧器逃がし弁弁駆動部	3V-RC-054B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検	高	150M		
				65M		
加圧器逃がし弁弁	3V-RC-054B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検	高	150M		
				65M		

(4/46)

変更理由

- ① 3号機第23回施設定期検査にて実施した点検に伴う本数の変更
変更前は、前ページ参照
- ② オイルスナッチ点検(260M)カウン
ト忘れに伴う記載の適正化
変更後は、次ページ参照

変更理由		変更後							変更前							
		(5/46)							(5/34)							
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)			
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	加圧器透がし弁元弁	3Y-RC-054C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(グラウンドバッキン取替)	高	1F 130M 65M		加圧器透がし弁元弁機能検査									
	加圧器透がし弁元弁駆動部	3Y-RC-054C	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 2.分解点検(メカニカルシール) 2.分解点検(フライホイール) 3.簡易点検(潤滑油入替)	高	156M 1F 130M 104M 13M 104M 26M		1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定期起動後								
	A 1次冷却材ポンプ・電動機															
	B 1次冷却材ポンプ・電動機															
	C 1次冷却材ポンプ・電動機															
	加圧器		1.開放点検 2.簡易点検(マンホールガスケット取替)	高	39M 13M											
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 26M		1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査									
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性試験機)	高	B 13M 13M											
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】その他機器	1式	1.分解点検 1.分解点検	高 低	130M~200M 52M~26M			一部B,Mあり								
	オイルスナナハダ試験(260M)カウント忘れに伴う記載の適正化 変更前は、前ページ参照															
			(5/34)							(5/34)						
	機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)		
	原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】	主蒸気透がし弁	3-PV-3610 3-PV-3620 3-PV-3630	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.潤滑油試験 3.分解点検	高	1F 13M 13M		主蒸気透がし弁機能検査 最終ヒートシリンク熱輸送設備作動 最終ヒートシリンク熱輸送設備作動検査 主蒸気透がし弁潤滑油検査						最終ヒートシリンク熱輸送設備作動検査は24回施設定期検査より追加		
		主蒸気透がし弁駆動部	3-PV-3610 3-PV-3620 3-PV-3630	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.潤滑油試験(特性試験機)	高	13M										
主蒸気隔離弁		3F-ME-633A 3F-ME-633B 3F-ME-633C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 2.分解点検	高	1F 39M 39M		主蒸気隔離弁機能検査 2次系弁検査 2次系弁検査									
主蒸気隔離弁駆動部		3F-ME-633A 3F-ME-633B 3F-ME-633C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 2.分解点検	高	39M 39M 39M											
原子炉内系系統施設【主蒸気・主給水設備】その他の弁		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 65M		2次系弁検査 2次系弁検査									
原子炉内系系統施設【主蒸気・主給水設備】その他の弁駆動部		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性試験機)	高	130M~104M 52M~26M											
原子炉内系系統施設【主蒸気・主給水設備】その他機器		1式	1.分解点検 1.分解点検	高 低	130M~200M 130M~193M			一部B,Mあり								
原子炉冷却系統施設【冷却材循環設備】		加圧器透がし弁・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	高	78M 130M 130M		1次系ポンプ機能検査 非常時冷却系ポンプ分解除去 その他原子炉冷却系ポンプ分解除去 最終ヒートシリンク熱輸送設備より追加									
加圧器透がし弁・電動機			1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	78M 130M 130M		1次系ポンプ機能検査 (非常時) 1M ポンプまたは気動機の分解点検に併せて実施 その他原子炉冷却系ポンプ分解除去 最終ヒートシリンク熱輸送設備より追加									
加圧器透がし弁駆動部			1.機能・性能試験 2.分解点検(電動機) 2.分解点検(ポンプ)	高	130M 130M 130M											
加圧器透がし弁駆動部			1.開放点検(潤滑油入替)	高	130M											
加圧器透がし弁駆動部			1.開放点検 2.分解点検	高	130M 130M		1次系熱交換器検査									
加圧器透がし弁駆動部			1.開放点検 2.分解点検	高	130M 130M		1次系熱交換器検査									

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			1次系安全弁検査		
		3. 簡易点検(グラウンドバックン取替)			1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			1次系弁検査		
		3. 簡易点検(特性試験)			1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~150M	1次系弁検査	12回施設定検時に設置	
		1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	非常用炉心冷却系統機能検査		
		1. 機能・性能試験(状態監視含む)		GM	運転中の主要機器機能検査	プラント運転中 【対象設備】 ・A、B、C充てん/高圧注入ポンプ ・A、B余熱除去ポンプ	
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	その他原子炉注水系機能検査	【対象設備】 ・A高圧注水系 ・B高圧注水系(自己冷却) ・C高圧注水系(沸水による電動機冷却) ・A低圧注水系 ・B低圧注水系(沸水による電動機冷却) 12回施設定検時より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定検時より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定検時より追加	
		1. 分解点検	高	150M			
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			52M~130M	1次系弁検査	
		2. 分解点検			52M~130M	1次系弁検査	
		3. 簡易点検(グラウンドバックン取替)			52M~130M	1次系弁検査	
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			52M~150M		
		3. 簡易点検(特性試験)			13M~52M		
		1. 分解点検他	高	130M~26M			

(7/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			1次系安全弁検査		
		3. 簡易点検(グラウンドバックン取替)			1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			1次系弁検査		
		3. 簡易点検(特性試験)			1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~150M	1次系弁検査	12回施設定検時に設置	
		1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	非常用炉心冷却系統機能検査		
		1. 機能・性能試験(状態監視含む)		GM	運転中の主要機器機能検査	プラント運転中 【対象設備】 ・A、B、C充てん/高圧注入ポンプ ・A、B余熱除去ポンプ	
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	その他原子炉注水系機能検査	【対象設備】 ・A高圧注水系 ・B高圧注水系(自己冷却) ・C高圧注水系(沸水による電動機冷却) ・A低圧注水系 ・B低圧注水系(沸水による電動機冷却) 12回施設定検時より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定検時より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定検時より追加	
		1. 分解点検	高	150M			
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			52M~130M	1次系弁検査	
		2. 分解点検			52M~130M	1次系弁検査	
		3. 簡易点検(グラウンドバックン取替)			52M~130M	1次系弁検査	
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検			52M~150M		
		3. 簡易点検(特性試験)			13M~52M		
		1. 分解点検他	高	130M~26M			

(8/46)

変更理由

定期事業者検査計画に準じよう追加

変更理由		変更後							変更前						
(11/46)															
定期事業者検査計画明確化に伴う追記															
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加		
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加		21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加							
		2.分解点検(ポンプ)	高	130M											
		2.分解点検(電動機)	高	78M											
		3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	13M											
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査										
		2.分解点検	高・低	52M~260M											
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査										
		2.分解点検	高	52M~136M											
		3.簡易点検(特性試験他)	高	13M~104M											
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の機器	1.分解点検他	高	13M~260M												
	1.分解点検他	低	26M~260M												
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系	1.機能・性能試験	高	1F	化学体積制御系機能検査	施設定期検査	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系	1.機能・性能試験	高	1F	化学体積制御系機能検査	施設定期検査		
	A充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査			21回施設定期検査より追加							
		1.分解点検(電動機)	高	104M											
		2.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M											
	B充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査			[振動診断: 3M] その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加							
		1.分解点検(電動機)	高	104M											
		2.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M											
	C充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査			[振動診断: 3M] その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加							
		1.分解点検(電動機)	高	104M											
		2.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M											
	体積制御タンク	1.開放点検	高	130M											
	冷却材フィルタ	1.開放点検	高	130M											
	A冷却材配管入口フィルタ	1.開放点検	高	130M				先行実施							
	B冷却材配管入口フィルタ	1.開放点検	高	130M				先行実施							
	(3/34)														
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機等含む)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機等含む)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加		
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加		21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加							
		2.分解点検(ポンプ)	高	130M											
		2.分解点検(電動機)	高	78M											
		3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	13M											
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査										
		2.分解点検	高・低	52M~260M											
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査										
		2.分解点検	高	52M~136M											
		3.簡易点検(特性試験他)	高	13M~104M											
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の機器	1.分解点検他	高	13M~260M											
		1.分解点検他	低	26M~260M											
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系	1.機能・性能試験	高	1F	化学体積制御系機能検査		施設定期検査	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系	1.機能・性能試験	高	1F	化学体積制御系機能検査	施設定期検査
		A充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査				21回施設定期検査より追加					
			1.分解点検(電動機)	高	104M										
2.簡易点検(潤滑油入替他)			高	26M											
B充てん/高圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		[振動診断: 3M] その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加								
		1.分解点検(電動機)	高	104M											
		2.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M											
C充てん/高圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		[振動診断: 3M] その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加								
		1.分解点検(電動機)	高	104M											
		2.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M											
体積制御タンク		1.開放点検	高	130M											
冷却材フィルタ		1.開放点検	高	130M											
A冷却材配管入口フィルタ		1.開放点検	高	130M			先行実施								
B冷却材配管入口フィルタ		1.開放点検	高	130M			先行実施								
3000cc生体冷却		1.開放点検(電圧印)	高	130M											
	2.開放点検(電圧印)	高	130M												
	2.開放点検	高	130M	1次系系交換時検査		21回施設定期検査より追加									
その他原子炉注水系三要素	3S-OS-218	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系三要素年分解検査		21回施設定期検査より追加								
	3S-OS-219	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系三要素年分解検査		21回施設定期検査より追加								
	3S-OS-220	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系三要素年分解検査		21回施設定期検査より追加								
	3S-OS-221	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系三要素年分解検査		21回施設定期検査より追加								
	3S-OS-224	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系三要素年分解検査		21回施設定期検査より追加								

変更理由		変更後							
		(12/46)							
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備箇所技術			
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	非再生冷却器	1.開放点検(空側) 1.開放点検(海側) 2.非破壊試験	高	130M 195M 130M	1次系熱交換器検査				
	その他原子炉注水系主要弁	3V-CS-218	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-CS-219	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-CS-233	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
		3V-CS-234	1.分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加		
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 13M~20M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系遮断弁検査	一部先行実施		
		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高・低	B 13M~15M 13M~6M	1次系弁検査			
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~20M		一部先行実施		
		1式	1.分解点検他	低	13M~20M		一部先行実施		
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部を含む) 2.分解点検(ポンプ)	高	1F	補助給水系機能検査			
A電動補助給水ポンプ・電動機		1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替機)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断:1M)			
		B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替機)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断:1M)		
タービン駆動補助給水ポンプ		1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 32M	2次系ポンプ機能検査 補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む			
		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 32M 13M	2次系弁検査 補助給水系ポンプ分解検査				
原子炉冷却系統施設(蒸気タービンの附属設備)その他の弁		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(グラッド入替)	高	B 32M~130M 32M	2次系弁検査 2次系弁検査				
原子炉冷却系統施設(蒸気タービンの附属設備)その他機器		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験)	高	B 32M~15M 13M~6M	2次系弁検査				
		(10/34)							
機器又は系統名		実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備箇所技術		
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕		原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 13M~20M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系遮断弁検査	一部先行実施		
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高・低	B 13M~15M 13M~6M	1次系弁検査				
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕その他機器	1.分解点検他	高	13M~20M		一部先行実施 一部Bあり 一部先行実施			
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機を含む) 2.分解点検(ポンプ)	高	1F	補助給水系機能検査				
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替機)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断:1M)			
		B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替機)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断:1M)		
	タービン駆動補助給水ポンプ	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 32M	2次系ポンプ機能検査 補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む			
		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 32M 13M	2次系弁検査 補助給水系ポンプ分解検査				
	原子炉冷却系統施設(蒸気タービンの附属設備)その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(グラッド入替)	高	B 32M~130M 32M	2次系弁検査 2次系弁検査				
	原子炉冷却系統施設(蒸気タービンの附属設備)その他機器	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験)	高	B 32M~15M 13M~6M	2次系弁検査				
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉内圧制御装置〕	原子炉内圧制御装置〔化学体積制御設備〕	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 13M~20M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系遮断弁検査	一部先行実施		
		原子炉内圧制御装置〔化学体積制御設備〕その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高・低	B 13M~15M 13M~6M	1次系弁検査			
		原子炉内圧制御装置〔化学体積制御設備〕その他機器	1.分解点検他	高	13M~20M		一部先行実施 一部Bあり 一部先行実施		
A電動補助給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験(ポンプ、電動機を含む) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替機)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断:1M)			
		B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替機)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断:1M)		
タービン駆動補助給水ポンプ		1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 32M	2次系ポンプ機能検査 補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む			
		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 32M 13M	2次系弁検査 補助給水系ポンプ分解検査				
原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他の弁		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(グラッド入替)	高	B 32M~130M 32M	2次系弁検査 2次系弁検査				
原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他機器		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験)	高	B 32M~15M 13M~6M	2次系弁検査				
原子炉冷却系統施設 〔原子炉内圧制御装置〕		原子炉内圧制御装置	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	1F	原子炉内圧制御装置			
	A原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 130M 104M 13M	1次系ポンプ分解検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施			
		B原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他機器	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 130M 104M 13M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	C原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 130M 104M 13M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:13M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施			
		D原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他機器	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 130M 104M 13M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	E原子炉内圧制御装置(蒸気タービンの附属設備)その他機器	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 130M 104M 13M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施			
		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特許試験他)	高	B 130M 104M 13M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施			

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却海水系	1.機能・性能試験(弁、弁駆動部含む)	高	1F	原子炉補機冷却系統機能検査		
		A海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断:3M(対象:電動機))
			2.分解点検(ポンプ)		52M	2次系ポンプ分解検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	3.簡易点検(潤滑油入替)			104M			
	B海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断:3M(対象:電動機))	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	2次系ポンプ分解検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		3.簡易点検(潤滑油入替)		104M			
	C海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断:3M(対象:電動機))	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	2次系ポンプ分解検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		3.簡易点検(潤滑油入替)		104M			
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の弁	1式	1.分解点検	高	117M	2次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B		
原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の機器	1式	1.分解点検	高	117M			
原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の補充を監視する装置〕	格納容器サンプ、格納容器内凝縮液量測定装置に係る設備	1.機能・性能試験	高	13M	格納容器サンプ水位上昇測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	一部EMあり	
		2.特性試験		13M	格納容器サンプ水位上昇測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査		
計測制御系統施設 〔制御材〕	照射済制御棒クラスター	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による
	照射済バーナブルポイズン	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による
	照射済アラウンドアップイス	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による
	照射済2次中性子源	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による

(12/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却海水系	1.機能・性能試験(弁、弁駆動部含む)	高	1F	原子炉補機冷却系統機能検査		
		A海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断:3M(対象:電動機))
			2.分解点検(ポンプ)		52M	2次系ポンプ分解検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	3.簡易点検(潤滑油入替)			104M			
	B海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断:3M(対象:電動機))	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	2次系ポンプ分解検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		3.簡易点検(潤滑油入替)		104M			
	C海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断:3M(対象:電動機))	
		2.分解点検(ポンプ)		52M	2次系ポンプ分解検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		3.簡易点検(潤滑油入替)		104M			
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の弁	1式	1.分解点検	高	117M	2次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B		
原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕その他の機器	1式	1.分解点検	高	117M			
原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の補充を監視する装置〕	格納容器サンプ、格納容器内凝縮液量測定装置に係る設備	1.機能・性能試験	高	13M	格納容器サンプ水位上昇測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	一部EMあり	
		2.特性試験		13M	格納容器サンプ水位上昇測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査		
計測制御系統施設 〔制御材〕	照射済制御棒クラスター	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による
	照射済バーナブルポイズン	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による
	照射済アラウンドアップイス	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による
	照射済2次中性子源	※ 1式	1.外観点検	高	1F	照射済クラスター検査	※:炉心設計による

(15/46)

変更理由

記載の適正化
(保全を見直ししたものでない)

変更理由

変更後

変更前

ほう酸補給タンク排替機モータ分解点検「234M」を原子炉冷却回路系統施設「7」学体制御設備「その他機器」から移動したことに伴う変更

(17/46)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (注)内は適用する設備施設番号
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸タンク・ヘセス弁	1. 分解点検	高	130M	1 一次系真空破壊弁検査	
	Aほう酸タンクパキュムリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	1 一次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンク・ヘセス弁	1. 分解点検	高	130M	1 一次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンクパキュムリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	1 一次系真空破壊弁検査	
	1 次系純水タンク	1. 分解点検	低	195M		
	1 次系純水タンクオートモス弁	1. 分解点検	低	130M	1 一次系真空破壊弁検査	
	1 次系純水タンクパキュムリリーフ弁	1. 分解点検	低	130M	1 一次系真空破壊弁検査	
	ほう酸フロタ	1. 開放点検	高	130M		
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	1 一次系弁検査 1 一次系安全弁検査 1 一次系逆止弁検査	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 156M	1 一次系弁検査	
計測制御系統施設 [ほう酸再生設備]	ほう酸再生抽出末冷却器	1. 開放点検 (管側) 2. 開放点検 (胴側) 3. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 一次系熱交換器検査	一部B1Mあり 一部先行実施
	ほう酸再生再生熱器	1. 開放点検 (管側) 2. 開放点検 (胴側) 3. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 一次系熱交換器検査	先行実施
	ほう酸再生前置置熱交換器	1. 開放点検 (管側) 2. 開放点検 (胴側) 3. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 一次系熱交換器検査	先行実施
	計測制御系統施設 [ほう酸再生設備] その他弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	1 一次系安全弁検査 1 一次系弁検査	一部先行実施
	計測制御系統施設 [ほう酸再生設備] その他機器	1. 分解点検他	高	104M~130M		一部先行実施
		1. 分解点検他	低	104M~156M		一部先行実施

(13/34)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (注)内は適用する設備施設番号
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 3. 検査点検 (潤滑油入替)	高	B 73M	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	(設備施設: 1M) ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	Bほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 3. 検査点検 (潤滑油入替)	高	B 73M	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	(設備施設: 1M) ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	Cほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 3. 検査点検 (潤滑油入替)	高	B 73M	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	(設備施設: 1M) ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	A 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 3. 検査点検 (潤滑油入替)	低	B 73M	1 次系ポンプ機能検査	(設備施設: 6M (対象: ポンプ)) ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	B 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 抽排・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 3. 検査点検 (潤滑油入替)	低	B 73M	1 次系ポンプ機能検査	(設備施設: 6M (対象: ポンプ)) ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	Aほう酸ポンプ	1. 分解点検	高	130M		
	Bほう酸ポンプ	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破壊弁検査	
	Cほう酸ポンプ	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破壊弁検査	
	ほう酸ポンプパキュムリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破壊弁検査	
	1 次系純水タンク	1. 分解点検	低	195M		
1 次系純水タンクオートモス弁	1. 分解点検	低	130M	1 次系真空破壊弁検査		
1 次系純水タンクパキュムリリーフ弁	1. 分解点検	低	130M	1 次系真空破壊弁検査		
ほう酸フロタ	1. 開放点検	高	130M			
計測制御系統施設 [ほう酸注入設備] その他弁	1. 抽排・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査		
計測制御系統施設 [ほう酸注入設備] その他機器	1. 抽排・性能試験 2. 分解点検	高	B 156M	1 次系弁検査		
計測制御系統施設 [ほう酸注入設備] その他機器	1. 分解点検他	高	104M~130M		一部B1Mあり 一部先行実施	
ほう酸再生抽出末冷却器	1. 開放点検 (管側) 2. 開放点検 (胴側) 3. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
ほう酸再生再生熱器	1. 開放点検 (管側) 2. 開放点検 (胴側) 3. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
ほう酸再生前置置熱交換器	1. 開放点検 (管側) 2. 開放点検 (胴側) 3. 非破壊試験	高	130M 195M 130M	1 次系熱交換器検査	先行実施	
計測制御系統施設 [ほう酸再生設備] その他弁	1. 抽排・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	一部先行実施	
計測制御系統施設 [ほう酸再生設備] その他機器	1. 分解点検他	高	104M~130M		一部先行実施	
計測制御系統施設 [ほう酸再生設備] その他機器	1. 分解点検他	低	104M~156M		一部先行実施	

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	1F	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検(圧縮機)	高	26M		(振動診断:3M(対象:電動機))	
			1.分解点検(電動機)	26M			
			2.簡易点検(Vベルト調整)	26M			
			2.簡易点検(潤滑油入替)	13M			
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検(圧縮機)	高	26M		(振動診断:3M(対象:電動機))	
			1.分解点検(電動機)	26M			
			2.簡易点検(Vベルト調整)	26M			
			2.簡易点検(潤滑油入替)	13M			
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	1F		制御用空気圧縮系機能検査
	1.分解点検(電動機)	高	26M				
2.簡易点検(Vベルト調整)		26M					
2.簡易点検(潤滑油入替)		13M					
B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検(圧縮機)	高	26M		(振動診断:3M(対象:電動機))		
		1.分解点検(電動機)	26M				
		2.簡易点検(Vベルト調整)	26M				
計測制御系統施設「制御用空気設備」その他の部分	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系安全弁検査		
計測制御系統施設「制御用空気設備」その他の主要部品	1式	2.分解点検	高	150M	1次系遮断弁検査		
計測制御系統施設「制御用空気設備」その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M			
		1.分解点検他	低	13M~195M		一部B/Mあり	
計測制御系統施設 [その他設備]	1.原子炉保護系バック回路 2.安全防護系バック回路	34回路 26回路	1.機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1.原子炉保護系バック回路 2.安全防護系バック回路 3.原子炉保護系バック回路に定める原子炉トリップ、工学的安全施設を規定する原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 (1)1次冷却材等計測装置 伝送器 設定器 保護継電器 (2)核計測装置 設定器 2.重要な指示計器 (1)1次冷却材等計測装置 (2)核計測装置	34回路 26回路	1.特性試験	高・低	13M	安全保護系設定値確認検査	
		78個 144個 42個 20個 31個 8個					保全の有効性評価結果No.3,4の反映

(14/44)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	1F	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検(圧縮機)	高	26M		(振動診断:3M(対象:電動機))	
			1.分解点検(電動機)	26M			
			2.簡易点検(Vベルト調整)	26M			
			2.簡易点検(潤滑油入替)	13M			
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検(圧縮機)	高	26M		(振動診断:3M(対象:電動機))	
			1.分解点検(電動機)	26M			
			2.簡易点検(Vベルト調整)	26M			
			2.簡易点検(潤滑油入替)	13M			
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	1F		制御用空気圧縮系機能検査
	1.分解点検(電動機)	高	26M				
2.簡易点検(Vベルト調整)		26M					
2.簡易点検(潤滑油入替)		13M					
B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検(圧縮機)	高	26M		(振動診断:3M(対象:電動機))		
		1.分解点検(電動機)	26M				
		2.簡易点検(Vベルト調整)	26M				
計測制御系統施設「制御用空気設備」その他の部分	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系安全弁検査		
計測制御系統施設「制御用空気設備」その他の主要部品	1式	2.分解点検	高	150M	1次系遮断弁検査		
計測制御系統施設「制御用空気設備」その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M			
		1.分解点検他	低	13M~195M		一部B/Mあり	
計測制御系統施設 [その他設備]	1.原子炉保護系バック回路 2.安全防護系バック回路	34回路 26回路	1.機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1.原子炉保護系バック回路 2.安全防護系バック回路 3.原子炉保護系バック回路に定める原子炉トリップ、工学的安全施設を規定する原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 (1)1次冷却材等計測装置 伝送器 設定器 保護継電器 (2)核計測装置 設定器 2.重要な指示計器 (1)1次冷却材等計測装置 (2)核計測装置	34回路 26回路	1.特性試験	高・低	13M	安全保護系設定値確認検査	
		78個 144個 42個 20個 31個 8個					保全の有効性評価結果No.3,4の反映

(18/46)

変更理由

記載の適正化
(Vベルト調整、潤滑油入替以外)に点検項目が追加されていないことから「他」を削除した)

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由		変更後							変更前						
(20/46)															
定期事業者検査計画明確化に伴う追加															
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備の技術仕様	機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備の技術仕様		
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設[その他設備]1式	1. 分解点検他	高	13M	1. 分解点検他	保全の有効性評価結果No.9,10,11の反映	計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 計測制御系統施設 出力検計表装置	1. 特性試験	高	13M	1. 特性試験	一部点検回数後		
放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ガス圧縮機 2台	1. 機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査	保全の有効性評価結果No.12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22の反映	放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ガス圧縮機 Aガス圧縮機・電動機 Bガス圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	低	52M	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	(振動診断: 4M)		
	水素再結合装置 2台	1. 機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査	(振動診断: 4M)		水素再結合装置 A水素再結合装置 B水素再結合装置	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	低	130M	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	先行実施		
	1次系破壊板 12台	1. 分解点検	高	130M	1次系破壊板検査	先行実施		1次系破壊板	1. 分解点検	高	130M	1次系破壊板検査	先行実施		
	ほう酸回収装置(弁、機器) 1式	1. 機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施		ほう酸回収装置(弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	65M~130M	ほう酸回収装置(弁、機器)	先行実施		
	廃液蒸発装置(弁、機器) 3基	1. 機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施		廃液蒸発装置(弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	65M~156M	廃液蒸発装置(弁、機器)	先行実施		
	A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 91M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
(15/34)															
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 計測制御系統施設 出力検計表装置	1. 特性試験	高	13M	1. 特性試験	一部点検回数後	計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 計測制御系統施設 出力検計表装置	1. 特性試験	高	13M	1. 特性試験	一部点検回数後		
	計測制御系統施設	1. 機能・性能試験	高・低	1F	計測制御系統機能検査			計測制御系統施設	1. 機能・性能試験	高・低	1F	計測制御系統機能検査			
	計測制御用シリンダチューブ	1. 非破壊試験(弾性試験)	高	13M	計測制御系統機能検査			計測制御用シリンダチューブ	1. 非破壊試験(弾性試験)	高	13M	計測制御系統機能検査			
	制御機能表示装置	1. 機能・性能試験	高	52M	制御機能表示装置機能検査			制御機能表示装置	1. 機能・性能試験	高	52M	制御機能表示装置機能検査			
	1. パーミングロック回路 2. パーミングプロロック回路 安全防鎖系	1. 機能・性能試験	高	13M	安全防鎖系機能検査			1. パーミングロック回路 2. パーミングプロロック回路 安全防鎖系	1. 機能・性能試験	高	13M	安全防鎖系機能検査			
	総合インターロック 1. 総合インターロック 2. 緊急停止回路 3. 緊急停止回路 4. 緊急停止回路	1. 機能・性能試験	高	1F	総合インターロック検査			総合インターロック 1. 総合インターロック 2. 緊急停止回路 3. 緊急停止回路 4. 緊急停止回路	1. 機能・性能試験	高	1F	総合インターロック検査			
	可搬式汚泥脱水機	1. 機能・性能試験	高	1F	可搬式汚泥脱水機機能検査			可搬式汚泥脱水機	1. 機能・性能試験	高	1F	可搬式汚泥脱水機機能検査			
	計測制御系統施設[その他設備]その1の1	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系学突 1次系学突 1次系学突			計測制御系統施設[その他設備]その1の1	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系学突 1次系学突 1次系学突			
	計測制御系統施設[その他設備]その1の2	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系学突 1次系学突			計測制御系統施設[その他設備]その1の2	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系学突 1次系学突			
	計測制御系統施設[その他設備]その1の3	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系学突			計測制御系統施設[その他設備]その1の3	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系学突			
	計測制御系統施設[その他設備]その1の4	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系学突			計測制御系統施設[その他設備]その1の4	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系学突			
	放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ガス圧縮機	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査	保全の有効性評価結果No.12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22の反映	放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ガス圧縮機 Aガス圧縮機・電動機 Bガス圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	低	52M	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	(振動診断: 4M)		
	水素再結合装置	1. 機能・性能試験	低	1F	気体廃棄物処理系機能検査	(振動診断: 4M)		水素再結合装置 A水素再結合装置 B水素再結合装置	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	低	130M	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	先行実施		
	1次系破壊板	1. 分解点検	高	130M	1次系破壊板検査	先行実施		1次系破壊板	1. 分解点検	高	130M	1次系破壊板検査	先行実施		
	ほう酸回収装置(弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施		ほう酸回収装置(弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	65M~130M	ほう酸回収装置(弁、機器)	先行実施		
	廃液蒸発装置(弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施		廃液蒸発装置(弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	65M~156M	廃液蒸発装置(弁、機器)	先行実施		
	A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 91M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 91M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CB※ 78M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		

変更理由		変更後		変更前			
		(23/46)		(17/34)			
		1 次系逆止弁検査対象でない弁をその他機器に移動したことによる周期の変更 (保全を見直したものではない)					
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	34A 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 20M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 20M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34 廃液貯蔵タンク南機ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ 260M 91M 91M	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	低	13M 1F	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置(34機液ドレンタンク水位伝送器)	1台	1.特性検査	低	13M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
	アスファルト固化設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施
	アスファルト固化設備(弁、機器)	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(グラッドパッキン取替)	低	B 195M~26M 3M~26M	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	先行実施
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	34A 高圧排水モニタポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 15M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 高圧排水モニタポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34A 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 20M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 廃液蒸留水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34A 高圧蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 高圧蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 20M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34A 高圧蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 高圧蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 20M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34A 高圧蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 182M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	34B 高圧蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替)	低	B※ CM 20M 39M	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	低	13M 1F	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査		
液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置(34機液ドレンタンク水位伝送器)	1台	1.特性検査	低	13M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査		
アスファルト固化設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施	
アスファルト固化設備(弁、機器)	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(グラッドパッキン取替)	低	B 13M~260M 3M~26M	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	先行実施 安全の有効性の検証(No.9,10の交換)	
1次系逆止弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系安全弁検査	一律不可実施	
1次系安全弁	1式	1.機能・性能試験	高	13M~260M	1次系安全弁検査	一律不可実施	
1次系逆止弁	1式	1.機能・性能試験	高	13M~260M	1次系安全弁検査	一律不可実施	
液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	低	13M 1F	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査		
液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置(34機液ドレンタンク水位伝送器)	1台	1.特性検査	低	13M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査		
アスファルト固化設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施	
アスファルト固化設備(弁、機器)	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(グラッドパッキン取替)	低	B 13M~260M 3M~26M	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	先行実施 安全の有効性の検証(No.9,10の交換)	
1次系逆止弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系安全弁検査	一律不可実施	
1次系安全弁	1式	1.機能・性能試験	高	13M~260M	1次系安全弁検査	一律不可実施	
1次系逆止弁	1式	1.機能・性能試験	高	13M~260M	1次系安全弁検査	一律不可実施	

変更理由

変更後

変更前

定期事業者検査の明確化に伴う追加

(26/46)

(19/34)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備試験技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	2台	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査 フロント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置
	放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他の等	1式	1. 分解点検	高	130M	1次系弁検査
放射線管理施設 〔生体遮蔽装置〕	放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他機器	1式	1. 分解点検	高	13M	
	中央制御室遮蔽	1式	1. 漏えい試験	高	6F	中央制御室の居住性確認検査 21回施設定検時より追加
	緊急時対策所遮蔽	1式	1. 漏えい試験	高	1F	緊急時対策所の居住性確認検査 21回施設定検時に設置 21回施設定検時より追加
放射線管理施設 換気設備	放射線管理施設「生体遮蔽装置」その他機器	1式	1. 外観点検	高	3M~1F	21回施設定検時に設置
	A格納容器排気ファンユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査 先行実施
	B格納容器排気ファンユニット		2. 開放点検	低	4F	
	A格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査 先行実施
	B格納容器空気浄化フィルタユニット		2. 開放点検	低	4F	
	B格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査
	中央制御室非常用高圧系 (A系列)		1. 機能・性能試験 (ファン、電機機、弁、 弁駆動装置を含む)	高	1F	中央制御室非常用高圧系機能検査
	中央制御室非常用高圧系 (B系列)		1. 機能・性能試験 (ファン、電機機、弁、 弁駆動装置を含む)	高	1F	中央制御室非常用高圧系機能検査
	中央制御室非常用高圧系フィルタユニット (A系列)		1. 漏えい試験 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 1次系換気空調設備検査
	中央制御室非常用高圧系フィルタユニット (B系列)		1. 漏えい試験 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 1次系換気空調設備検査
	中央制御室非常用高圧系フィルタユニット (B系列)		1. 漏えい試験 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 1次系換気空調設備検査

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備試験技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	中央制御室エリアモニタ (34R-1)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内エリアモニタ (34R-2)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	放射化学モニタエリアモニタ (34R-3)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	A格納容器排気ファンユニット (34R-4A)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	B格納容器排気ファンユニット (34R-4B)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	C格納容器排気ファンユニット (34R-4C)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-5)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-6)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-7)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-8)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-9)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-10)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-11)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-12)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気ファンユニット (34R-13)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
放射線管理施設 〔生体遮蔽装置〕	放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他機器	1. 分解点検	高	130M	1次系弁検査	
	中央制御室遮蔽	1. 漏えい試験	高	6F	中央制御室の居住性確認検査 21回施設定検時より追加	
	緊急時対策所遮蔽	1. 漏えい試験	高	1F	緊急時対策所の居住性確認検査 21回施設定検時に設置 21回施設定検時より追加	
	放射線管理施設「生体遮蔽装置」その他機器	1. 外観点検	高	3M~1F	21回施設定検時に設置	
	A格納容器排気ファンユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査 先行実施	
	B格納容器排気ファンユニット	2. 開放点検	低	4F		
	A格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査 先行実施	
	B格納容器空気浄化フィルタユニット	2. 開放点検	低	4F		
	A格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
	B格納容器空気浄化フィルタユニット	2. 開放点検	低	4F		
中央制御室非常用高圧系 (A系列)	1. 機能・性能試験 (ファン、電機機、弁、 弁駆動装置を含む)	高	1F	中央制御室非常用高圧系機能検査		
中央制御室非常用高圧系 (B系列)	1. 機能・性能試験 (ファン、電機機、弁、 弁駆動装置を含む)	高	1F	中央制御室非常用高圧系機能検査		
中央制御室非常用高圧系フィルタユニット (A系列)	1. 漏えい試験 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 1次系換気空調設備検査		
中央制御室非常用高圧系フィルタユニット (B系列)	1. 漏えい試験 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 1次系換気空調設備検査		
中央制御室非常用高圧系フィルタユニット (B系列)	1. 漏えい試験 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 中央制御室非常用高圧系フィルタ性能検査 1F 1次系換気空調設備検査		

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備点検技術)
放射線管理施設 [換気設備]	緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット 4台	1.機能・性能試験(より劣フィルタ性能検査)	高	1Y	可搬型換気空調設備検査	先行実施 21回施設定期検査より追加
	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	燃料取扱室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34ペイラ排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34ホット工作室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34A中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		
	34B中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		
	34C中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		4号設備
	34D中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		4号設備
	A格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	B格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	A補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	B補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	3・4放射線管理施設給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M(対象:電動機))
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M(対象:電動機))
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M)
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M)

(20/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備点検技術)
放射線管理施設 [換気設備]	34A放射線管理室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34B放射線管理室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット 4台	1.機能・性能試験(より劣フィルタ性能検査)	高	1Y	可搬型換気空調設備検査	先行実施 21回施設定期検査より追加
	緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット 134号機 一部使用承認設備を対象)	1.機能・性能試験(より劣フィルタ性能検査)	高	1Y	可搬型換気空調設備検査	プラント運転中又は施設点検停止中 23回プラント運転中に設置 24回施設定期検査より追加 3台中1台は、作業用予備のため使用回を減らす
	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	燃料取扱室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34ペイラ排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34ホット工作室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施
	34A中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		
	34B中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		
	34C中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		4号設備
	34D中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		4号設備
	A格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	B格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	A補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	B補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	3・4放射線管理施設給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施
	A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M(対象:電動機))
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M(対象:電動機))
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M)
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 3.分解点検(電動機)	低	1F 260M CBM	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:2M)

(27/46)

変更理由

一部使用承認を依頼した機器の点検項目追加

変更理由		変更後							変更前						
		(29/46)							(21/34)						
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1) 内は適用する設備診断技術)	機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1) 内は適用する設備診断技術)		
放射線管理施設 【換気設備】	34A中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機))	34A中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機))			
	34B中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機))	34B中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機))			
	34C中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機)) 4号設備	34C中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機)) 4号設備			
	34D中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機)) 4号設備	34D中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:4M(対象:電動機)) 4号設備			
	34A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M)	34A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M)			
	34B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M)	34B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M)			
	34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M) 4号設備	34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M) 4号設備			
	34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M) 4号設備	34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M 117M	1次系換気空調設備検査	(振動診断:1M) 4号設備			
	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	4台	1.機能・性能試験	高	1Y		先行実施 21回施設定期検時に設置 21回施設定期検査より追加	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	1.機能・性能試験	高	1Y		先行実施 21回施設定期検時に設置 21回施設定期検査より追加		
	34A放射線管理室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 104M	1次系換気空調設備検査	先行実施	34A放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 104M	1次系換気空調設備検査	先行実施		
	34B放射線管理室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 104M	1次系換気空調設備検査	先行実施	34B放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 104M	1次系換気空調設備検査	先行実施		
	34A放射線管理室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))	34A放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))		
	34B放射線管理室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))	34B放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M 78M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))		

記載の適正化
(保全を見直したものではありません)

変更理由		変更後							変更前						
		(31/46)							(22/34)						
		<p style="text-align: center;">① 定期事業者検査範囲明確化に伴う追加 変更前の記載は、次ページ参照 ② 一部使用承認を受領した機器を追加したことによる周期の変更</p>													
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術									
放射線管理施設 【換気設備】	自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験	高・低	1F	1次系換気空調設備検査	一部先行実施								
	放射線管理施設【換気設備】その他の弁	1式	2.分解点検他	高	65M~130M	B	1次系安全弁検査								
	放射線管理施設【換気設備】その他機器	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査									
放射線管理施設 【その他設備】	可搬型気象観測装置	1式	1.分解点検他 1.特性試験	高 高	1Y~26M 13M~250M	1Y	一部先行実施 一部BMあり 21回施設定期時に設置								
原子伊格納施設 【原子伊格納容器】	原子伊格納容器	1式	1.漏えい率試験	高	3F	原子伊格納容器全体漏えい率検査	10年に1回設計圧力にて実施 (第27回定検において設計圧力にて実施予定)								
	エアロック	通常用 1個	1.漏えい率試験 2.分解点検 3.簡易点検(パッキン取替他)	高	2回/3F	52M 13M	原子伊格納容器局部漏えい率検査								
		非常用 1個	1.漏えい率試験 2.分解点検 3.簡易点検(パッキン取替他)	高	2回/3F	52M 13M	原子伊格納容器局部漏えい率検査								
	機器搬入口	1個	1.漏えい率試験 2.非破壊試験 3.開放点検	高	2回/3F	25%/10t 13M	原子伊格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる 別紙 6							
	配管貫通部	1式	1.漏えい率試験 2.開放点検	高	2回/3F	開放時	原子伊格納容器局部漏えい率検査								
	電線貫通部	1式	1.漏えい率試験	高	2回/3F	開放時	原子伊格納容器局部漏えい率検査	※但し、長尺1回/10定検							
	原子伊格納容器隔離弁	1式	1.漏えい率試験	高	2回/3F	2回/3F	原子伊格納容器局部漏えい率検査								
	格納容器隔離信号(Y・V信号)により隔離される弁	70個	① 1.機能・性能試験(弁、弁駆動部等含む)	高	1F	1F	原子伊格納容器隔離弁機能検査								
	格納容器スラレイ・隔離信号(P・V信号)により隔離される弁	20個	① 1.機能・性能試験(弁、弁駆動部等含む)	高	1F	1F	原子伊格納容器隔離弁機能検査								
	放射線管理施設 【換気設備】	A補助建屋排気ファン・電動機	1式	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M(対象：電動機))							
2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)				低	260M 08M										
B補助建屋排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	190M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M(対象：電動機))								
A補助建屋排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 10M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M)								
B補助建屋排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	190M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M)								
C補助建屋排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	190M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M)								
A棟中核装置排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M(対象：電動機))								
B棟中核装置排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	190M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M(対象：電動機))								
A棟中核装置排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M										
			1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M)								
B棟中核装置排気ファン・電動機		1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	190M										
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)		低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施 (稼働診断：4M)									
3Fハイウ排気ファン・電動機	1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M											
		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施									
3Fハット工作部排気ファン・電動機	1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M											
		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施									
3F東側中核装置排気ブースファン・電動機	1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M											
		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施									
3F東側中核装置排気ブースファン・電動機	1式	3.簡易点検(モータ内部清掃)	低	160M											
		1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン) 2.分解点検(電動機)	低	1F 260M 08M	1次系換気空調設備検査	先行実施									
B棟ダンパ	1式	1.機能・性能試験	高・低	1F	1次系換気空調設備検査	一部先行実施									
		2.分解点検	高	65M~130M	B	1次系安全弁検査									
放射線管理施設【換気設備】その他機器	1式	1.機能・性能試験	高	130M											
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査										
放射線管理施設【換気設備】その他機器	1式	1.分解点検他	高	1Y~260M											
		1.特性試験	高	13M~250M	1Y	一部先行実施 一部BMあり									
放射線管理施設 【その他設備】	可搬型気象観測装置	1式	1.特性試験	高	1Y	1Y	21回施設定期時に設置								

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

変更後

変更前

なし

定期事業者検査範囲明確化に伴う追記
変更後の記載は、前ページ参照

(23/34)

機器又は系統名	実組数(機種名)	点検及び試験の項目	保金の 重要度	保全方式 又は構成	検査名	備考 (①内は適用する 検査範囲を示す)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい非試験	高	3P	原子炉格納容器全体漏えい非検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (設計圧定域において設計圧力 にて実施予定)
	エアロック	通常用 1種 1. 漏えい非試験 2. 分解試験 非常用 1種 1. 漏えい非試験 2. 分解試験	高	2P/3P 52M 13M	原子炉格納容器局部漏えい非検査	
検査投入口	1P	1. 漏えい非試験 2. 非破壊試験 3. 漏えい非試験 4. 分解試験	高	2P/3P 20%/10%	原子炉格納容器局部漏えい非検査 原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。
配管弁操作	1P	1. 漏えい非試験 2. 閉鎖試験	高	2P/3P	原子炉格納容器局部漏えい非検査	
配管弁操作性	1P	1. 閉鎖試験	中	2P/3P	原子炉格納容器局部閉鎖試験	
原子炉格納容器隔離弁	1P	1. 漏えい非試験	中	2P/3P	原子炉格納容器局部閉鎖試験	
格納容器隔離弁等(「I・V」番号)により 区別される	20個	1. 漏れ・密封試験	中	1F	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
格納容器サブレイ・隔離弁等(P・V定域) による検査範囲						
原子炉格納容器隔離弁	1P	1. 漏れ・密封試験	中	1F	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-0043			中	524	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-004E			中	524	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-004H			中	524	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-001A			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-001E			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-003A			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-003B			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-005			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-019			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-007			中	524	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-354			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-018			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-001A			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-001F			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-002A			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-IP-002B			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-008A			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-308			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-310			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-489			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KC-482			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-323			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-321			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KC-306			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KL-314			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P-KS-008B			中	133M	原子炉格納容器隔離弁密封検査	
1P		2. 閉鎖試験(クランドパッキン 検査)	中	604		
原子炉格納容器隔離弁制御部	1P	1. 分解試験 2. 閉鎖試験(無圧試験等)	中	52M-150M 52M-130M		
原子炉格納容器隔離弁空気がし弁	1P	1. 漏れ・密封試験 2. 閉鎖試験(無圧・試験)	中	1F	原子炉格納容器隔離弁密封検査 閉鎖	

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (1)内は適用する 設備診断技術
原子伊格納施設 [原子伊格納容器]	原子伊格納施設 [原子伊格納容器] その 他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 50M~130M	1次系弁検査	
	原子伊格納施設 [原子伊格納容器] その 他の中間冷却器	3.緊急蒸気機(ブランドバックシン 装置)		50M	1次系弁検査 2次系弁検査	
原子伊格納施設 [圧力低減設備その他の安全設 備]	原子伊格納容器スプレイ系	1.機能・性能試験(ポン プ、電動機、弁、弁駆動 部等含む) 2.機能・性能試験(ポン プ、電動機、弁、弁駆動 部等含む) 3.機能・性能試験(状態 監視含む)	高	1F 1F 6M	原子伊格納容器安全系機能検査 その他原子伊注水系統機能検査 運転中の主要機器機能検査	[対象設備] ・A原子伊格納容器スプレイボ ンプによる代替伊心注入系 2)1回施設定期検査より追加 [対象設備] ・A、B格納容器スプレイボ ンプ
	A原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替 機)	高	130M 150M 26M	原子伊格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子伊注水系統ポンプ分解検査	[振動診断: 1M] その他原子伊注水系統ポンプ分解 検査は2)1回施設定期検査より追加
A格納容器スプレイ冷却器	B格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検(管側) 2.非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024A	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-054A	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-054B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-001A	1.分解点検	高	120M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				130M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-001B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-003A	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-003B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	150M		

(24/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (1)内は適用する 設備診断技術
原子伊格納施設 [圧力低減設備その他の安全設 備]	原子伊格納容器スプレイ系	1.機能・性能試験(ポン プ、電動機、弁、弁駆動 部等含む) 2.機能・性能試験(ポン プ、電動機、弁、弁駆動 部等含む) 3.機能・性能試験(状態 監視含む)	高	1F	原子伊格納容器安全系機能検査	
				1F	その他原子伊注水系統機能検査	[対象設備] ・A原子伊格納容器スプレイボ ンプによる代替伊心注入系 2)1回施設定期検査より追加
A原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	B原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 1.分解点検(電動機) 2.簡易点検(潤滑油入替 機)	高	130M	原子伊格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子伊注水系統ポンプ分解検査	[振動診断: 1M] その他原子伊注水系統ポンプ分解 検査は2)1回施設定期検査より追加
				150M		
A格納容器スプレイ冷却器	B格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検(管側) 2.非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024A	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-054A	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-054B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-001A	1.分解点検	高	120M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				130M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-001B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-003A	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-003B	1.分解点検	高	130M	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
				150M		
原子伊格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	150M		

(33/46)

変更理由

定期事業者検査計画明確化に伴う追加

変更理由		変更後							変更前										
		(34/46)							(25/34)										
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備箇所													
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁	3V-VS-101A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-101B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3-PCV-2465	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3-PCV-2485	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
	よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130X															
	よう素除去薬品タンクパキウムリリーフ弁	1. 分解点検	高	130X	1 次系真空破断弁検査														
	アニュラス空気浄化系		1. 機能・性能試験(ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	アニュラス循環排気系機能検査													
	A、Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験(ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 開放点検(フィルタ取替)	高	1F	アニュラス循環排気系フィルタ-性能検査	A系、B系交互に実施												
				高	1F	アニュラス循環排気系フィルタ-性能検査													
	A、Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	A系	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査													
		B系	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査													
	Aアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)												
				高	2B0X 78M														
	Bアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)												
				高	2B0X 78M														
	安全補機室空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能検査(よう素フィルタ性能検査) 2. 開放点検(フィルタ取替)	高	1F	1 次系換気空調設備検査													
				高	1F X※ 4F	1 次系換気空調設備検査													

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備箇所													
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁	3V-VS-101A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-101B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3-VS-2465	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
		3-VS-2485	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加												
よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M																
よう素除去薬品タンクパキウムリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	1 次系真空破断弁検査															
アニュラス空気浄化系		1. 機能・性能試験	高	1F	アニュラス循環排気系機能検査														
A、Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験(ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 開放点検(フィルタ取替)	高	1F	アニュラス循環排気系フィルタ-性能検査	A系、B系交互に実施													
			高	1F	アニュラス循環排気系フィルタ-性能検査														
A、Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	A系	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査														
	B系	1. 機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査														
Aアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)													
			高	2B0M 78M															
Bアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)													
			高	2B0M 78M															
安全補機室空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能検査(よう素フィルタ性能検査) 2. 開放点検(フィルタ取替)	高	1F	1 次系換気空調設備検査														
			高	1F X※ 4F	1 次系換気空調設備検査														
A安全補機室空気浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)													
			高	2B0M 78M															
B安全補機室空気浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)													
			高	2B0M 78M															
閉鎖式蒸気発生器	NB-045	1. 外観点検 2. 漏洩・性能試験	高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準													
			高	5F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査より追加													
			高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準													
			高	5F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査より追加													
			高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準													
NB-046	1. 外観点検 2. 漏洩・性能試験	高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準														
		高	5F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査より追加														
NB-047	1. 外観点検 2. 漏洩・性能試験	高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準														
		高	5F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査より追加														
NB-048	1. 外観点検 2. 漏洩・性能試験	高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準														
		高	5F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査より追加														
NB-049	1. 外観点検 2. 漏洩・性能試験	高	1F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査に照準														
		高	5F	閉鎖式蒸気発生器蒸気発生器点検	21回施設定期検査より追加														

定期事業者検査実施明細化に伴う追記

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 【その他設備】	原子炉格納容器本体異常検出装置	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器本体異常検出装置機能検査	21回施設定検時より追加 21回施設定検時に設置
	1.系系計測用調整装置	1.特性試験	高	13M	計測用調整装置機能検査	21回施設定検時より追加 21回施設定検時に設置
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 130M	1.系系弁検査 1.系系弁検査 1.系系弁検査	
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 65M~150M	1.系系弁検査 1.系系弁検査	
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他機器	1.分解点検	高	65M~150M	1.系系弁検査	
	その他AM(代替用機器、格納容器内筒)の弁	1.分解点検	高	130M	1.系系弁検査	12回施設定検時に設置
原子炉設備 【その他設備】	クラス1機器(供用期間中検査対象)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	7Y 4F	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス2機器(供用期間中検査対象)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	10Y	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス3機器(供用期間中検査対象)	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	10Y	クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス1機器Ni基合金使用部位(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊検査	高	3Y	供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス2管(原子炉格納容器内)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験	高	25%/10Y	供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査	IS1プログラムによる。 【別紙-5】
	蒸気発生器管台(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験	高	10Y	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台管接合部の健全性確認検査	IS1プログラムによる。 【別紙-1】
	重大事故等クラス2機器	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	10Y	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】 21回施設定検時より追加
	重大事故等クラス3機器	1.洩えい試験	高	10Y	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】 21回施設定検時又は施設定検停止中 24回施設定検時より追加
	クラス3機器、クラス1管、母管及び安全上重要なダクト副仕弁(クラス3機器には該当)	1.外観点検	高・低	100%/5Y 100%/10Y	耐震健全性検査	
	RCPBのメント・ドレン弁の閉止栓	1.洩えい試験	高	1F	耐震健全性検査	
	レストレイント 1.1次冷却管管架台 2.主給水配管管架台 3.主給水配管管架台	1.外観点検	高	100%/10Y	レストレイント検査	
	原子炉設備【その他設備】その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 130M	1.系系弁検査 1.系系弁検査	
	原子炉設備【その他設備】その他の機器	1.分解点検 2.洩えい試験	高	13M~130M 低	1.系系弁検査 1.系系弁検査	
原子炉設備・タービン設備 【その他設備】	耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物(クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く)	1.外観点検	高・低	100%/10Y	耐震健全性検査	
	その他AM(格納容器内圧水)機器	1.分解点検	高	52M~182M		12回施設定検時に設置(一部)

(26/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
原子炉設備 【その他設備】	クラス1機器(供用期間中検査対象)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	7Y 1F	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス2機器(供用期間中検査対象)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	10Y	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス3機器(供用期間中検査対象)	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	10Y	クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス1機器Ni基合金使用部位(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊検査	高	3Y	供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】
	クラス2管(原子炉格納容器内)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験	高	25%/10Y	供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査	IS1プログラムによる。 【別紙-5】
	蒸気発生器管台(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1.非破壊試験	高	10Y	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台管接合部の健全性確認検査	IS1プログラムによる。 【別紙-1】
	重大事故等クラス2機器	1.非破壊試験 2.洩えい試験	高	10Y	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】 21回施設定検時より追加
	重大事故等クラス3機器	1.洩えい試験	高	10Y	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別紙-4】 21回施設定検時又は施設定検停止中 24回施設定検時より追加
	クラス3機器、クラス1管、母管及び安全上重要なダクト副仕弁(クラス3機器には該当)	1.外観点検	高・低	100%/5Y 100%/10Y	耐震健全性検査	
	RCPBのメント・ドレン弁の閉止栓	1.洩えい試験	高	1F	耐震健全性検査	
	レストレイント 1.1次冷却管管架台 2.主給水配管管架台 3.主給水配管管架台	1.外観点検	高	100%/10Y	レストレイント検査	
	原子炉設備【その他設備】その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 130M	1.系系弁検査 1.系系弁検査	
	原子炉設備【その他設備】その他の機器	1.分解点検 2.洩えい試験	高	13M~130M 低	1.系系弁検査 1.系系弁検査	
原子炉設備・タービン設備 【その他設備】	耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物(クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く)	1.外観点検	高・低	100%/10Y	耐震健全性検査	
	その他AM(格納容器内圧水)機器	1.分解点検	高	52M~182M		12回施設定検時に設置(一部)

(36/46)

変更理由

① 重大事故等クラス3機器供用期間中検査点検計画の追加

② 誤記修正
(10Y→1F~10Y)

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由		変更後						
		(38/46)						
		点検・修正 (保全を見直したものではありません)						
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)		
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主送弁〕	A 1 インターンプ弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査			
	A 2 インターンプ弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査			
	A 3 インターンプ弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査			
	B 1 インターンプ弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査			
蒸気タービン 〔復水器〕	B 2 インターンプ弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査			
	B 3 インターンプ弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査			
	調速装置〔非常調速装置〕	1. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査			
	復水・循環水系統	1. 構造・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	施設点検起動後		
A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	13M		蒸気タービン開放検査			
	2. 防汚塗装		26M					
B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	26M					
	2. 簡易点検(異音・ユニット作動油清浄度管理)		104M					
A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	26M					
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		104M					
B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	26M			(振動診断: 3M)		
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M					
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 3M)		
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M					
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 6M(対象: 電動機))		
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		104M					
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 6M(対象: 電動機))		
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		104M					
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 6M(対象: 電動機))		
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		104M					
蒸気タービン〔復水器〕その他機器	1式	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	72M~206M 13M~206M		一部B.Mあり		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔復水器〕	復水・循環水系統	1. 構造・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	施設点検起動後
	復水器	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
	A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	26M		
	2. 防汚塗装		26M			
B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	104M			
	2. 簡易点検(異音・ユニット作動油清浄度管理)		13M			
A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	26M			(振動診断: 3M)
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M			
B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	26M			(振動診断: 3M)
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M			
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 3M)
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M			
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 6M(対象: 電動機))
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		104M			
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 6M(対象: 電動機))
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		104M			
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	39M			(振動診断: 6M(対象: 電動機))
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		104M			
蒸気タービン〔復水器〕その他機器	1式	1. 分解点検他	高	72M~206M		一部B.Mあり
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	① A 高圧分岐配管(高圧・中圧)	1. 開放点検	高	20M	蒸気タービン開放検査	
	② A 高圧分岐配管(高圧・中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	③ A 高圧分岐配管(高圧・中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	④ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	⑤ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑥ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑦ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑧ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑨ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑩ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑪ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
	⑫ B 高圧分岐配管(中圧)	1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
A 圧入部	① 圧入部	1. 開放点検	高	26M	2 次熱交換器検査	
	② 圧入部	1. 開放点検	高	26M	2 次熱交換器検査	
	③ 圧入部	1. 開放点検	高	13M	2 次熱交換器検査	
	④ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑤ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑥ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑦ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑧ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑨ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑩ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑪ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	
	⑫ 圧入部	1. 開放点検	高	66M	2 次熱交換器検査	

変更理由		変更後						
		(43/46)						
		(32/34)						
機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1.外観点検	高	1F		21回施設定期時に設置		
	伝播防止扉	1.外観点検	高	10F		21回施設定期時に設置		
	水密扉	1.外観点検	高	1F		プラント運転中又は施設定期停止中 21回施設定期時に設置		
	2次系計測制御装置	1.特性試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	21回施設定期時に設置		
	津波監視カメラ	2台	1.機能・性能試験	高	1F	21回施設定期時に設置		
	蒸気漏えい検知システム	1.機能・性能試験	低	1F		21回施設定期時に設置		
	湧水ピット排水系統	2.外観点検	低	1F				
		1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	低	B※	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定期検査より追加		
	湧水ポンプ(吐出ラインを含む)	1.分解点検(ポンプ)	低	1F		(振動診断: 1F(対象: 電動機)) プラント運転中又は施設定期停止中		
		1.分解点検(電動機)	低	CBM				
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 其他の弁	1.機能・性能試験	低	B	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検		130M				
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 其他の弁駆動部	1.機能・性能試験	低	B	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検		182M				
その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 其他機器	1.外観点検	高・低	1F~8F		プラント運転中又は施設定期停止中 21回施設定期時に設置			
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1.分解点検	高・低	13M~208M				
	変圧器設備	1.分解点検	高	39M~156M				
	遮断器	1.分解点検	高	62M~156M				
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] 其他機器	1.分解点検	高	26M~104M	(一)			
		2.分解点検	低	18M~204M				
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	耐火バクアップポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定期時に設置		
		2.分解点検(ポンプ)		10F		21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)		6F		21回施設定期検査より追加		
	煙等流入防止装置	1.分解点検	低	260M	1次系弁検査	21回施設定期時に設置 21回施設定期検査より追加		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] 其他機器	1.分解点検	高・低	5F~10F	(二)	プラント運転中又は施設定期停止中 21回施設定期時に設置			
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1.外観点検	高	1F		21回施設定期時に設置		
	伝播防止扉	1.外観点検	高	10F		21回施設定期時に設置		
	水密扉	1.外観点検	高	1F		プラント運転中又は施設定期停止中 21回施設定期時に設置		
	2次系計測制御装置	1.特性試験	高	13M	計測制御系監視機能検査	21回施設定期時に設置		
	津波監視カメラ	2台	1.機能・性能試験	高	1F	21回施設定期時に設置		
	蒸気漏えい検知システム	1.機能・性能試験	低	1F		21回施設定期時に設置		
	湧水ピット排水系統	2.外観点検	低	1F				
		1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	低	B※	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定期検査より追加		
	湧水ポンプ(吐出ラインを含む)	1.分解点検(ポンプ)	低	1F		(振動診断: 1F(対象: 電動機)) プラント運転中又は施設定期停止中		
		1.分解点検(電動機)	低	CBM				
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 其他の弁	1.機能・性能試験	低	B	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検		130M				
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 其他の弁駆動部	1.機能・性能試験	低	B	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検		182M				
その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 其他機器	1.外観点検	高・低	1F~8F		プラント運転中又は施設定期停止中 21回施設定期時に設置			
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1.機能・性能試験	高・低	13M~208M				
	変圧器設備	1.分解点検	高	39M~156M				
	遮断器	1.分解点検	高	62M~156M				
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] 其他機器	1.分解点検	高	26M~104M	(一)			
		2.分解点検	低	18M~204M				
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	耐火バクアップポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定期時に設置		
		2.分解点検(ポンプ)		10F		21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)		6F		21回施設定期検査より追加		
	煙等流入防止装置	1.分解点検	低	260M	1次系弁検査	21回施設定期時に設置 21回施設定期検査より追加		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] 其他機器	1.分解点検	高・低	5F~10F	(二)	プラント運転中又は施設定期停止中 21回施設定期時に設置			
非常用電源設備 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機	1.機能・性能試験	高	1F	非常用電源設備定期検査 (ディーゼル発電機のみ対象)	非常用電源設備定期検査 (ディーゼル発電機のみ対象)		
		2.分解点検	高	1F	非常用電源設備定期検査 (ディーゼル発電機のみ対象)	非常用電源設備定期検査 (ディーゼル発電機のみ対象)		
	ディーゼル発電機用のリランダ(ベスターン、ベスターン、シリンドラバー、クランク軸)	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		2.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		3.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		4.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		5.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		6.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		7.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		8.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		9.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		10.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		11.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
		12.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検		
	13.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検			
	14.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解点検	非常用ディーゼル発電機分解点検			

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備制御技術
非常用電源設備 [非常用発電装置]	Aタイプセル電池の取替 Bタイプセル電池の取替	1.分解点検	高	20M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	20M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aタイプセル電池の取替 Bタイプセル電池の取替	1.分解点検	高	20M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	20M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aタイプセル電池の燃料噴射弁 Bタイプセル電池の燃料噴射弁	1.分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	ディーゼル発電機付属設備	1.外観点検	高	1F	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		2.点検点検	高	13M~18M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		3.機能・性能試験	高	1F~10F	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		4.特異試験	高・低	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
空冷式非常用発電装置	1.機能・性能試験	高	1F	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	21回施設稼働時に設置 21回施設稼働時より追加 検査結果(有効性評価結果)の反映	
	2.分解点検	高	8Y			
可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	1.機能・性能試験	高	1F	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置 21回施設稼働時より追加	
	2.分解点検	高	1F			
緊急時対策用電源車	1.機能・性能試験	高	1F	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置 21回施設稼働時より追加	
	2.分解点検	高	1F			
電車	1.機能・性能試験	高	1F	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置 21回施設稼働時より追加	
	2.分解点検	高	1F			
タンクローリー	1.機能点検	高	1F		プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置	
	2.分解点検	高	1F			
非常用電源設備(非常用発電装置)その他機器	1.分解点検	高	13M~20M		部B.Mあり	
	2.分解点検	高	13M~18M			
非常用電源設備 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池 (60個/組)	1.機能・性能試験(1900機)	高	1F	直流電源系機能検査	21回施設稼働時より追加
		2.簡易点検(充電)	高	2回/年	直流電源系作動検査	
	計器用電源	1.機能・性能試験	高	1F	インバータ機能検査	
		2.簡易点検(特性試験)	高	13M		
	可搬式バッテリー(高圧器送給用)	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設稼働時に設置
		2.外観点検	高	1F		
	可搬式整流器	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設稼働時に設置
		2.外観点検	高	1F		
	非常用電源設備(その他の電源装置)その他機器	1.分解点検	高	13M~18M		プラント運転中又は施設稼働停止中
		2.分解点検	高	13M		

(33/34)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備制御技術
非常用電源設備 [非常用発電装置]	空冷式非常用発電装置	1.機能・性能試験	高	1F~10F	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	21回施設稼働時に設置
		2.取替他		130M	その他非常用発電装置の分解検査	保全の有効性評価結果No.31,32,33の反映
		3.発電機ベアリング交換		196M		保全の有効性評価結果No.34の反映
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	1.機能・性能試験	高	1F	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置 21回施設稼働時より追加
		2.分解点検	高	1F		
	緊急時対策用電源車	3台	1.機能・性能試験	高	1F	可搬式代替電源設備検査
電車	3台	1.機能・性能試験	高	1F	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置 21回施設稼働時より追加
タンクローリー	3台	1.機能点検	高	1F		プラント運転中又は施設稼働停止中 21回施設稼働時に設置
非常用電源設備(非常用発電装置)その他機器	1.分解点検	高	13M~20M		部B.Mあり	
	2.分解点検	高	13M~18M			
非常用電源設備 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池 (60個/組)	1.機能・性能試験(1900機)	高	1F	直流電源系機能検査	21回施設稼働時より追加
		2.簡易点検(充電)	高	2回/年	直流電源系作動検査	
	計器用電源	1.機能・性能試験	高	1F	インバータ機能検査	
		2.簡易点検(特性試験)	高	13M		
	可搬式バッテリー(高圧器送給用)	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設稼働時に設置
		2.外観点検	高	1F		
	可搬式整流器	1.機能・性能試験	高	1F		21回施設稼働時に設置
		2.外観点検	高	1F		
	非常用電源設備(その他の電源装置)その他機器	1.分解点検	高	13M~18M		プラント運転中又は施設稼働停止中
		2.分解点検	高	13M		

(45/46)

変更理由

① 誤記修正(4台→3台)

② 保全の有効性評価結果に伴う修正および追記

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

1/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未燃燃料燃焼	第20条 停止条件	モード3, 4	-停止条件 18%Δn以上	-	-	X	X														X	X
	第22条 燃焼炉温度保護	モード3	-燃焼炉温度保護 -78×10 ³ Δn/℃以上	-	-	X									X	X	X	X		X		
第25条 圧力損失タンク	モード3	-圧力損失タンクほうろく容量: 2100cm ³ 以上 -圧力損失タンクほうろく水量(有効水量): 3.4m ³ 以上 -圧力損失タンクほうろく水温: 65℃以上	-圧力損失タンク		X																	X
	第31条 1次冷却材中のほうろく濃度	モード3	-1次冷却材中のほうろく濃度: 200ppm以上	-	-				X	X		X	X									
放射能物質の閉じ込め機能、放射能の遮へい及び放出抑制機能	第30条 1次冷却材中のほうろく濃度	モード3(1次冷却材温度が 90℃以上)	-1次冷却材中のほうろく濃度: 62×10 ³ Bq/cm ³ 以下	-	-	Δ																Δ
	第56条 原子炉格納容器	モード3, 4	① 原子炉格納容器の機能が健全であること ② 原子炉格納容器圧力: 0.97MPa以下 ③ 原子炉格納容器エアロソールが健全な原子炉格納容器エアロソールのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロソールが健全な原子炉格納容器エアロソールであること。モード4の原子炉格納容器(モード3)に格納されていることを条件に原子炉格納容器エアロソールの配管のAPを開放する場合、適用しない。 ④ 原子炉格納容器エアロソールが健全な原子炉格納容器であることを含む。	-原子炉格納容器 -原子炉格納容器エアロソール -原子炉格納容器隔離弁	X	Δ												X		X	X	
第57条 原子炉格納容器真空化し、系	モード3, 4	-原子炉格納容器真空化し、系: 2系統動作可能(真空化し機能が確保されていること)	-	-	X	X												X		X	X	
	第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3, 4	① 原子炉格納容器スプレイ系: 2系統動作可能(原子炉格納容器スプレイ系の隔離弁動作を行う場合、2時間1回適用しない) ② よう燃焼装置タンクの活性シールド濃度および活性シールド濃度 -活性シールド濃度: 30μS以上 -活性シールド濃度(有効水量): 11.3m ³ 以上 ③ 原子炉格納容器スプレイ系: 2系統動作可能(4Aアンニラス空気浄化機能動作不能時は、第55条(第55-11)の運転上の制限を遵守)の制限を遵守。	-原子炉格納容器スプレイ系 -よう燃焼装置タンク	X	X												X		X	X	
第59条 アンニラス空気浄化系	モード3, 4	-アンニラス空気浄化系: 2系統動作可能(4Aアンニラス空気浄化機能動作不能時は、第55条(第55-11)の運転上の制限を遵守)	-アンニラス空気浄化系		X	X												X		X	X	
	第60条	モード3, 4	-アンニラスの機能が健全であること(アンニラス反応機、原子炉)	-アンニラス	Δ	Δ												Δ		Δ	Δ	

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

1/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未燃燃料燃焼	第20条 停止条件	モード3, 4	-停止条件 18%Δn以上	-	-	X	X														X	X
	第22条 燃焼炉温度保護	モード3	-燃焼炉温度保護 -78×10 ³ Δn/℃以上	-	-	X									X	X	X	X		X		
第25条 圧力損失タンク	モード3	-圧力損失タンクほうろく容量: 2100cm ³ 以上 -圧力損失タンクほうろく水量(有効水量): 3.4m ³ 以上 -圧力損失タンクほうろく水温: 65℃以上	-圧力損失タンク		X																	X
	第31条 1次冷却材中のほうろく濃度	モード3	-1次冷却材中のほうろく濃度: 200ppm以上	-	-				X	X		X	X									
放射能物質の閉じ込め機能、放射能の遮へい及び放出抑制機能	第30条 1次冷却材中のほうろく濃度	モード3(1次冷却材温度が 90℃以上)	-1次冷却材中のほうろく濃度: 62×10 ³ Bq/cm ³ 以下	-	-	Δ																Δ
	第56条 原子炉格納容器	モード3, 4	① 原子炉格納容器の機能が健全であること ② 原子炉格納容器圧力: 0.97MPa以下 ③ 原子炉格納容器エアロソールが健全な原子炉格納容器エアロソールのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロソールが健全な原子炉格納容器エアロソールであること。モード4の原子炉格納容器(モード3)に格納されていることを条件に原子炉格納容器エアロソールの配管のAPを開放する場合、適用しない。 ④ 原子炉格納容器エアロソールが健全な原子炉格納容器であることを含む。	-原子炉格納容器 -原子炉格納容器エアロソール -原子炉格納容器隔離弁	X	Δ													X		X	X
第57条 原子炉格納容器真空化し、系	モード3, 4	-原子炉格納容器真空化し、系: 2系統動作可能(真空化し機能が確保されていること)	-	-	X	X												X		X	X	
	第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3, 4	① 原子炉格納容器スプレイ系: 2系統動作可能(原子炉格納容器スプレイ系の隔離弁動作を行う場合、2時間1回適用しない) ② よう燃焼装置タンクの活性シールド濃度および活性シールド濃度 -活性シールド濃度: 30μS以上 -活性シールド濃度(有効水量): 11.3m ³ 以上 ③ 原子炉格納容器スプレイ系: 2系統動作可能(4Aアンニラス空気浄化機能動作不能時は、第55条(第55-11)の運転上の制限を遵守)の制限を遵守。	-原子炉格納容器スプレイ系 -よう燃焼装置タンク	X	X												X		X	X	
第59条 アンニラス空気浄化系	モード3, 4	-アンニラス空気浄化系: 2系統動作可能(4Aアンニラス空気浄化機能動作不能時は、第55条(第55-11)の運転上の制限を遵守)	-アンニラス空気浄化系		X	X												X		X	X	
	第60条	モード3, 4	-アンニラスの機能が健全であること(アンニラス反応機、原子炉)	-アンニラス	Δ	Δ												Δ		Δ	Δ	

変更理由

- 施設定期検査回数の変更
以降の別図について同修正を実施
- 定検工程の反映
以降の別図について同修正を実施
- 記載の適正化
本表内での統一
- 記載の適正化
本表内での統一

変更理由

- ① 記載の適正化
記載位置の変更
- ② 誤記修正
「貫通部」 → 「バウンダリ」

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

2/31

主要工程				RCS 水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉停止後の除熱機能	第37条 1次炉循環	モード3	高気圧発生による熱源系系圧力不降下は、第35条(第3-1)	・安全制御空気浄化系 ・高気圧発生 ・1次炉冷却ポンプ																
放射性物質放出の防止機能	第71条 安全制御空気浄化系	モード3, 4	・燃料取扱室エアロック直後、原子炉格納容器内直後等を行う場合、適用しない ・安全制御空気浄化系、2系統動作可能	・安全制御空気浄化系	x	x														
放射性物質放出の防止機能	第34条(第4-8) 燃料格納室下部および燃料建屋空気浄化系	使用済燃料ピットでの燃料取扱材料移動中	・燃料取扱室空気浄化系(燃料建屋直下)2系統 ・手続規則 1チャンネル ・燃料格納室下部 2チャンネル 【燃料格納室下部、貯蔵庫の閉鎖、燃料取扱材料取り出し時(燃料格納室下部)】	・燃料格納室下部および燃料建屋空気浄化系 ・燃料格納室下部、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
放射性物質放出の防止機能	第72条 燃料取扱室空気浄化系	使用済燃料ピットでの燃料取扱材料移動中	・燃料取扱室空気浄化系、2系統動作可能(燃料格納室下部の閉鎖を前提とし、燃料取扱材料取り出し時(燃料格納室下部)は適用しない)	・燃料取扱室空気浄化系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
放射性物質放出の防止機能	第35条 原子炉バウンダリ水位	モード6(キヤベリ異常時)	・原子炉バウンダリ水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない) ① 燃料レベルが全バインドされていること ② 原子炉格納容器内で燃料取扱を行っている場合、速やかに閉止できることを条件として行われなければならない場合に閉止することを許容する。この場合、運転上の制約を適用しないこと ③ 1次炉冷却ポンプ停止中で燃料取扱系による冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10~30%である場合 ④ 原子炉バウンダリ水位がE1.14m以上である場合 ⑤ 各エアロックが1つ以上のエアで閉止可能(閉止状態であることを含む) ⑥ その他の異常時を除き、閉鎖中については閉止可能であることを確認し、閉鎖後については閉止ファンクションが正常に動作していること(原子炉格納容器内で燃料取扱を行っている場合、速やかに閉止できることを条件として閉止可能である。この場合、運転上の制約を適用しないこと)	・1次燃料格納 ・高気圧発生 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器降圧弁 ・原子炉格納容器貫通部																
放射性物質放出の防止機能	第35条の2 原子炉格納容器降圧弁	モード5, 6	① 燃料取扱室空気浄化系(E1.14m以上)燃料取扱室の閉鎖を行っている場合、適用しない ② 燃料取扱室下部水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない) ③ 燃料取扱室下部水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない) ④ 燃料取扱室下部水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない)	・使用済燃料ピット ・燃料取扱室下部水位計	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
放射性物質放出の防止機能	第37条 1次炉循環	モード3	高気圧発生による熱源系系圧力不降下は、第35条(第3-1)	・高気圧発生 ・1次燃料格納 ・1次燃料格納ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

2/31

主要工程				RCS 水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉停止後の除熱機能	第37条 1次炉循環	モード3	高気圧発生による熱源系系圧力不降下は、第35条(第3-1)	・安全制御空気浄化系 ・高気圧発生 ・1次炉冷却ポンプ																
放射性物質放出の防止機能	第71条 安全制御空気浄化系	モード3, 4	・燃料取扱室エアロック直後、原子炉格納容器内直後等を行う場合、適用しない ・安全制御空気浄化系、2系統動作可能	・安全制御空気浄化系	x	x														
放射性物質放出の防止機能	第34条(第4-8) 燃料格納室下部および燃料建屋空気浄化系	使用済燃料ピットでの燃料取扱材料移動中	・燃料取扱室空気浄化系(燃料建屋直下)2系統 ・手続規則 1チャンネル ・燃料格納室下部 2チャンネル 【燃料格納室下部、貯蔵庫の閉鎖、燃料取扱材料取り出し時(燃料格納室下部)】	・燃料格納室下部および燃料建屋空気浄化系 ・燃料格納室下部、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
放射性物質放出の防止機能	第72条 燃料取扱室空気浄化系	使用済燃料ピットでの燃料取扱材料移動中	・燃料取扱室空気浄化系、2系統動作可能(燃料格納室下部の閉鎖を前提とし、燃料取扱材料取り出し時(燃料格納室下部)は適用しない)	・燃料取扱室空気浄化系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
放射性物質放出の防止機能	第35条 原子炉バウンダリ水位	モード6(キヤベリ異常時)	・原子炉バウンダリ水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない) ① 燃料レベルが全バインドされていること ② 原子炉格納容器内で燃料取扱を行っている場合、速やかに閉止できることを条件として行われなければならない場合に閉止することを許容する。この場合、運転上の制約を適用しないこと ③ 1次炉冷却ポンプ停止中で燃料取扱系による冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10~30%である場合 ④ 原子炉バウンダリ水位がE1.14m以上である場合 ⑤ 各エアロックが1つ以上のエアで閉止可能(閉止状態であることを含む) ⑥ その他の異常時を除き、閉鎖中については閉止可能であることを確認し、閉鎖後については閉止ファンクションが正常に動作していること(原子炉格納容器内で燃料取扱を行っている場合、速やかに閉止できることを条件として閉止可能である。この場合、運転上の制約を適用しないこと)	・1次燃料格納 ・高気圧発生 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器降圧弁 ・原子炉格納容器貫通部																
放射性物質放出の防止機能	第35条の2 原子炉格納容器降圧弁	モード5, 6	① 燃料取扱室空気浄化系(E1.14m以上)燃料取扱室の閉鎖を行っている場合、適用しない ② 燃料取扱室下部水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない) ③ 燃料取扱室下部水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない) ④ 燃料取扱室下部水位は、E1.14m以上(原子炉格納容器内の燃料取扱室以外の期間において、計測用原子炉バウンダリ水位計によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制約を適用しない)	・使用済燃料ピット ・燃料取扱室下部水位計	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
放射性物質放出の防止機能	第37条 1次炉循環	モード3	高気圧発生による熱源系系圧力不降下は、第35条(第3-1)	・高気圧発生 ・1次燃料格納 ・1次燃料格納ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

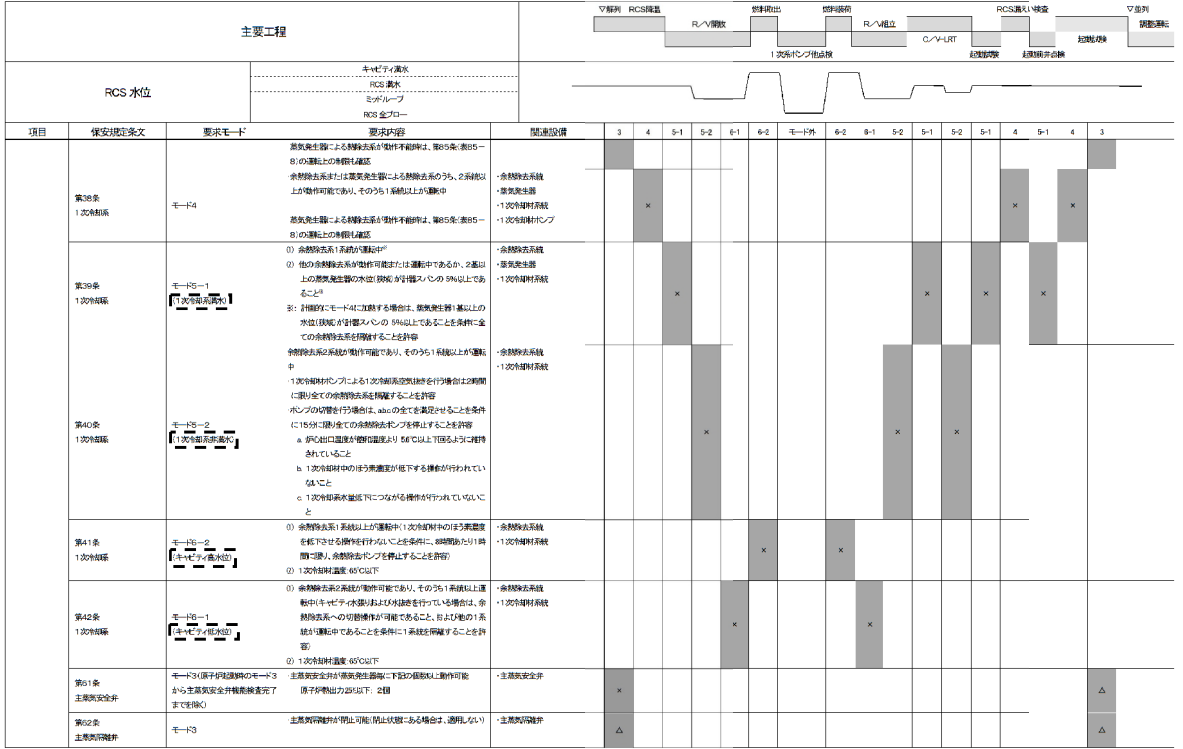
変更理由

記録の通信化
記録位置の変更

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

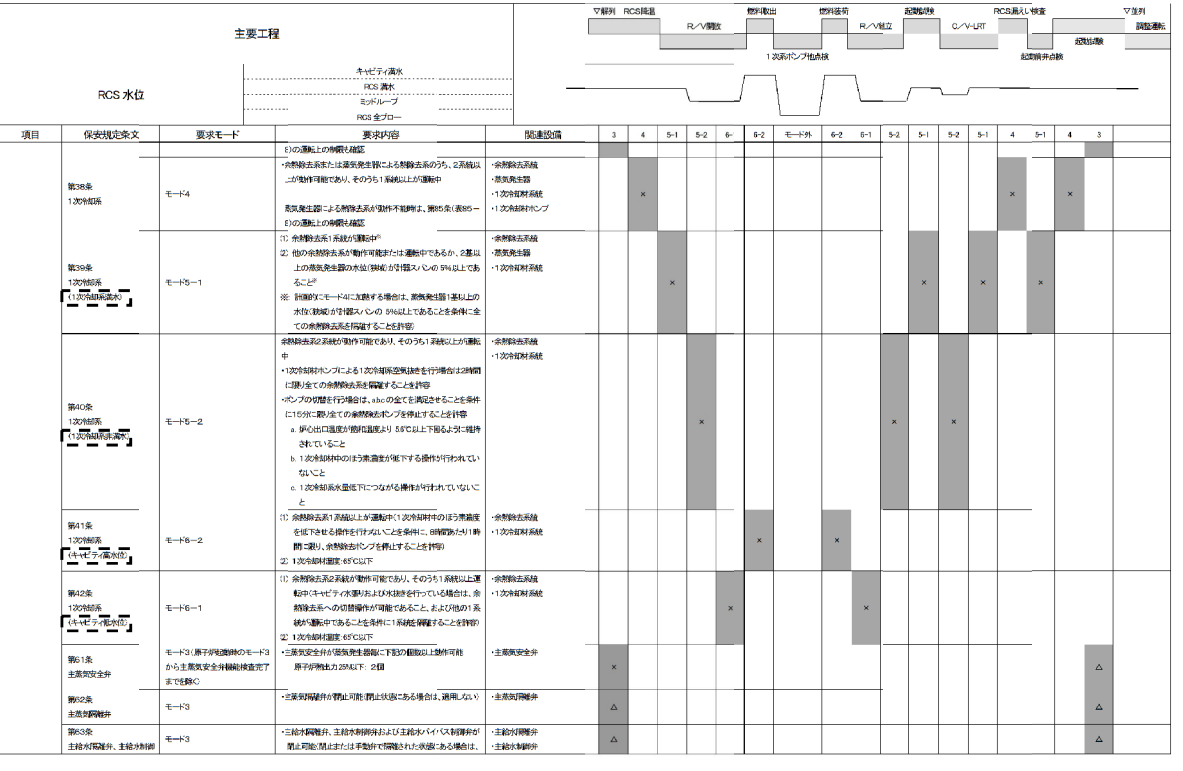
3/31



変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

3/31



添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

変更後

変更前


添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由		高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画																																																																																																																																																																																
<p>① 誤記修正 「時」→「準」</p> <p>② 要求モードの明確化 (RCS 漏れ検査前まで温度変化なし)</p> <p>③ 保安規定設定値の明確化</p> <p>④ 脱字の追加 (蓄圧タンクの追加) 変更後は、次ページ参照</p> <p>⑤ 誤記修正 「試験」→「確認」 変更後は、次ページ参照</p>		<p>5/31</p> <p>主要工程</p> <p>RCS水位</p> <p>▽注列 RCS設置 R/V開放 燃料取出 燃料格納 R/V閉止 G/V-LIFT RCS漏れ検査 燃料前弁点検 燃料格納 燃料後弁点検 ▽注列 試験運転</p> <p>項目 保安規定条文 要求モード 要求内容 関連設備</p> <table border="1"> <tr> <td>第35条 非常時RCS漏れ</td> <td>モード4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 蓄圧注入系が1系以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能)) ② 蓄圧注入系1系以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能)) ③ 蓄圧注入系動作不能時は第35条(表35-3)および第35-4)、充てん系および蓄圧注入系動作不能時は第35条(表35-4)の運転上の制限も適用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄圧注入系 ・充てん系 ・蓄圧注入系 </td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5-1</td> <td>5-2</td> <td>6-1</td> <td>6-2</td> <td>モード外</td> <td>6-2</td> <td>6-1</td> <td>5-2</td> <td>5-1</td> <td>5-2</td> <td>5-1</td> <td>4</td> <td>5-1</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第54条 燃料貯蔵用タンク</td> <td>モード3,4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンクは5000mm以上 ・燃料貯蔵用タンクは5000mm(有効容量:1000m³以上) ・燃料貯蔵用タンクが運転上の制限を適用した場合は、第35条(表35-1)の運転上の制限も適用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンク </td> <td>x</td> <td>x</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>x</td> <td></td> <td>x</td> <td>x</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ機能 第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材流量変化率</td> <td>通常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 1次冷却材の温度・圧力制御(原子炉起動、原子炉停止)異常時を除く、1次冷却材の温度・圧力変化率(1次冷却材の温度・圧力変化率)が10℃/h以下 ② 1次冷却材の流量変化率(1次冷却材の流量変化率)が10%/h以下 ③ 1次冷却材の流量変化率(1次冷却材の流量変化率)が10%/h以下 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材系統 </td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> </tr> <tr> <td>第43条 加圧器</td> <td>モード3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 加圧器水位 計装レベルの90%以下 ② 所内非常時降圧から保護されている加圧器ータ 2系統動作可能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器 ・加圧器ータ </td> <td>x</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>x</td> </tr> <tr> <td>第44条 加圧器安全弁</td> <td>モード3,4(1次冷却材温度100℃超)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器安全弁が動作可能 ・加圧器安全弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) ・加圧器安全弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器安全弁 </td> <td>x</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>x</td> </tr> <tr> <td>第45条 加圧器遮り弁</td> <td>モード3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) ・加圧器遮り弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁 ・加圧器遮り弁弁弁 </td> <td>x</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>x</td> </tr> <tr> <td>第46条 燃料貯蔵用タンク</td> <td>モード4(1次冷却材温度100℃以下、ただし加圧器遮り弁が保証設定になるまでの間は除く)、5、6(原子炉停炉の途中に閉じられている場合)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 2台以上の加圧器安全弁が動作可能であり、2台以上の加圧器安全弁が動作可能 ② 2台以上の加圧器安全弁が動作可能であり、2台以上の加圧器安全弁が動作可能 ③ 燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) ④ 燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁 ・加圧器遮り弁弁弁 ・加圧器安全弁 ・充てん系 ・蓄圧注入系 ・蓄圧タンク出口弁 </td> <td>△</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>第47条</td> <td>モード3,4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) ・燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材系統 </td> <td>x</td> <td>x</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>x</td> <td>x</td> <td>x</td> </tr> </table>													第35条 非常時RCS漏れ	モード4	<ul style="list-style-type: none"> ① 蓄圧注入系が1系以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能)) ② 蓄圧注入系1系以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能)) ③ 蓄圧注入系動作不能時は第35条(表35-3)および第35-4)、充てん系および蓄圧注入系動作不能時は第35条(表35-4)の運転上の制限も適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄圧注入系 ・充てん系 ・蓄圧注入系 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	第54条 燃料貯蔵用タンク	モード3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンクは5000mm以上 ・燃料貯蔵用タンクは5000mm(有効容量:1000m³以上) ・燃料貯蔵用タンクが運転上の制限を適用した場合は、第35条(表35-1)の運転上の制限も適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンク 	x	x											x		x	x	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能 第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材流量変化率	通常	<ul style="list-style-type: none"> ① 1次冷却材の温度・圧力制御(原子炉起動、原子炉停止)異常時を除く、1次冷却材の温度・圧力変化率(1次冷却材の温度・圧力変化率)が10℃/h以下 ② 1次冷却材の流量変化率(1次冷却材の流量変化率)が10%/h以下 ③ 1次冷却材の流量変化率(1次冷却材の流量変化率)が10%/h以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材系統 	x	x	x										x	x	x	x	第43条 加圧器	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ① 加圧器水位 計装レベルの90%以下 ② 所内非常時降圧から保護されている加圧器ータ 2系統動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器 ・加圧器ータ 	x															x	第44条 加圧器安全弁	モード3,4(1次冷却材温度100℃超)	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器安全弁が動作可能 ・加圧器安全弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) ・加圧器安全弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器安全弁 	x	△												△	△	△	x	第45条 加圧器遮り弁	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) ・加圧器遮り弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁 ・加圧器遮り弁弁弁 	x																x	第46条 燃料貯蔵用タンク	モード4(1次冷却材温度100℃以下、ただし加圧器遮り弁が保証設定になるまでの間は除く)、5、6(原子炉停炉の途中に閉じられている場合)	<ul style="list-style-type: none"> ① 2台以上の加圧器安全弁が動作可能であり、2台以上の加圧器安全弁が動作可能 ② 2台以上の加圧器安全弁が動作可能であり、2台以上の加圧器安全弁が動作可能 ③ 燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) ④ 燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁 ・加圧器遮り弁弁弁 ・加圧器安全弁 ・充てん系 ・蓄圧注入系 ・蓄圧タンク出口弁 	△	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	△	△	△	△	第47条	モード3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) ・燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材系統 	x	x												x	x	x
第35条 非常時RCS漏れ	モード4	<ul style="list-style-type: none"> ① 蓄圧注入系が1系以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能)) ② 蓄圧注入系1系以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能(制御開始後2時間以上動作可能)) ③ 蓄圧注入系動作不能時は第35条(表35-3)および第35-4)、充てん系および蓄圧注入系動作不能時は第35条(表35-4)の運転上の制限も適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄圧注入系 ・充てん系 ・蓄圧注入系 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3																																																																																																																																																														
第54条 燃料貯蔵用タンク	モード3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンクは5000mm以上 ・燃料貯蔵用タンクは5000mm(有効容量:1000m³以上) ・燃料貯蔵用タンクが運転上の制限を適用した場合は、第35条(表35-1)の運転上の制限も適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンク 	x	x											x		x	x																																																																																																																																																															
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能 第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材流量変化率	通常	<ul style="list-style-type: none"> ① 1次冷却材の温度・圧力制御(原子炉起動、原子炉停止)異常時を除く、1次冷却材の温度・圧力変化率(1次冷却材の温度・圧力変化率)が10℃/h以下 ② 1次冷却材の流量変化率(1次冷却材の流量変化率)が10%/h以下 ③ 1次冷却材の流量変化率(1次冷却材の流量変化率)が10%/h以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材系統 	x	x	x										x	x	x	x																																																																																																																																																															
第43条 加圧器	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ① 加圧器水位 計装レベルの90%以下 ② 所内非常時降圧から保護されている加圧器ータ 2系統動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器 ・加圧器ータ 	x															x																																																																																																																																																															
第44条 加圧器安全弁	モード3,4(1次冷却材温度100℃超)	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器安全弁が動作可能 ・加圧器安全弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) ・加圧器安全弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器安全弁 	x	△												△	△	△	x																																																																																																																																																														
第45条 加圧器遮り弁	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) ・加圧器遮り弁が動作可能(動作不能時は、第35条(表35-3)の運転上の制限も適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁 ・加圧器遮り弁弁弁 	x																x																																																																																																																																																														
第46条 燃料貯蔵用タンク	モード4(1次冷却材温度100℃以下、ただし加圧器遮り弁が保証設定になるまでの間は除く)、5、6(原子炉停炉の途中に閉じられている場合)	<ul style="list-style-type: none"> ① 2台以上の加圧器安全弁が動作可能であり、2台以上の加圧器安全弁が動作可能 ② 2台以上の加圧器安全弁が動作可能であり、2台以上の加圧器安全弁が動作可能 ③ 燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) ④ 燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器遮り弁 ・加圧器遮り弁弁弁 ・加圧器安全弁 ・充てん系 ・蓄圧注入系 ・蓄圧タンク出口弁 	△	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	△	△	△	△																																																																																																																																																														
第47条	モード3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) ・燃料貯蔵用タンクが5000mm以上(有効容量:1000m³以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材系統 	x	x												x	x	x																																																																																																																																																															

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

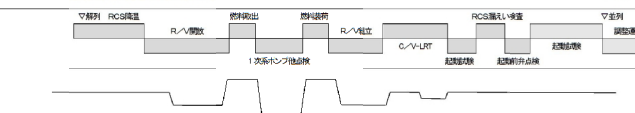
高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画 6/31



項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	安全システムステータス																
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動指令の発生機能	1次炉心監視用		<ul style="list-style-type: none"> 測定される漏れ量のうち原子炉炉心圧力ワンダからの漏れ量でないことが確認されている(漏れ率:未確認の漏れ量) 0.23%以下 原子炉格納容器サブ水塔または蒸発器凝縮器面によって測定される漏れ量のうち原子炉炉心圧力ワンダからの漏れ量でないことが確認されている(1次炉心からの漏れ量でないことが確認されている(漏れ率:未確認の漏れ量) 2.3%以下 原子炉格納容器サブ水塔または蒸発器凝縮器面(健全性を確認するための点検)または放射線により、原子炉格納容器サブ水塔または蒸発器凝縮器面からの放射線が検出される場合は放射線検出 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器サブ水塔 蒸発器凝縮器 																	
	第46条 高気圧発生監視装置の監視	モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> 高気圧発生監視装置に異常がないこと 高気圧発生監視装置(監視装置)高気圧発生プログラムの水素ニガが動作可能な状態(監視)ができていない場合、または過剰発生 	<ul style="list-style-type: none"> 高気圧発生監視装置 高気圧発生プログラム(ワンダ) 																	
	第49条 余熱除去系への漏れ監視	モード3, 4(余熱除去系監視機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 1次炉心から余熱除去系への漏れがないこと(余熱除去系の過剰発生を抑制していること) 原子炉格納容器凝縮器 2系統 手動原子炉リトリップ 2チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系監視装置 余熱除去系の過剰発生 原子炉格納容器 左監視器検出, 伝送ライン 																	
	第34条(第34-2) 原子炉監視系	モード3, 4, 5(原子炉リトリップ機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系中性子実高 2チャンネル(1チャンネル/監視機能のみ) 2チャンネルの動作可能であることを条件に、モードリセット機能においては、2チャンネルをバイパスすることを許す。「中性子監視器の停止時中性子実高」の監視を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2チャンネル(残リ、1チャンネルをバイパスすることを許す) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系 原子炉監視系 左監視器検出, 伝送ライン 																	
	モード3(原子炉リトリップ機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系中性子実高 1チャンネル(監視機能のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系 左監視器検出, 伝送ライン 																		
	モード5(原子炉リトリップ機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系中性子実高 2チャンネル(監視機能のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系 左監視器検出, 伝送ライン 																		

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画 6/31



項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	安全システムステータス																
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動指令の発生機能	1次炉心監視用		<ul style="list-style-type: none"> 測定される漏れ量のうち原子炉炉心圧力ワンダからの漏れ量でないことが確認されている(漏れ率:未確認の漏れ量) 0.23%以下 原子炉格納容器サブ水塔または蒸発器凝縮器面(健全性を確認するための点検)または放射線により、原子炉格納容器サブ水塔または蒸発器凝縮器面からの放射線が検出される場合は放射線検出 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器サブ水塔 蒸発器凝縮器 																	
	第46条 高気圧発生監視装置の監視	モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> 高気圧発生監視装置に異常がないこと 高気圧発生監視装置(監視装置)高気圧発生プログラムの水素ニガが動作可能な状態(監視)ができていない場合、または過剰発生 	<ul style="list-style-type: none"> 高気圧発生監視装置 高気圧発生プログラム(ワンダ) 																	
	第49条 余熱除去系への漏れ監視	モード3, 4(余熱除去系監視機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 1次炉心から余熱除去系への漏れがないこと(余熱除去系の過剰発生を抑制していること) 原子炉格納容器凝縮器 2系統 手動原子炉リトリップ 2チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系監視装置 余熱除去系の過剰発生 原子炉格納容器 左監視器検出, 伝送ライン 																	
	第34条(第34-2) 原子炉監視系	モード3, 4, 5(原子炉リトリップ機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系中性子実高 2チャンネル(1チャンネル/監視機能のみ) 2チャンネルの動作可能であることを条件に、モードリセット機能においては、2チャンネルをバイパスすることを許す。「中性子監視器の停止時中性子実高」の監視を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2チャンネル(残リ、1チャンネルをバイパスすることを許す) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系 原子炉監視系 左監視器検出, 伝送ライン 																	
	モード3(原子炉リトリップ機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系中性子実高 1チャンネル(監視機能のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系 左監視器検出, 伝送ライン 																		
	モード5(原子炉リトリップ機能が動作している場合)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系中性子実高 2チャンネル(監視機能のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉監視系 左監視器検出, 伝送ライン 																		

変更理由

- ① 脱字の追加
(蓄圧タンクの追加)
変更前は、前ページ参照
- ② 誤記修正
「誤検」 → 「確認」
変更前は、前ページ参照
- ③ 誤記修正
「遮」 → 「しや」
- ④ 誤記修正
「遮」 → 「しや」
変更後は、次ページ参照

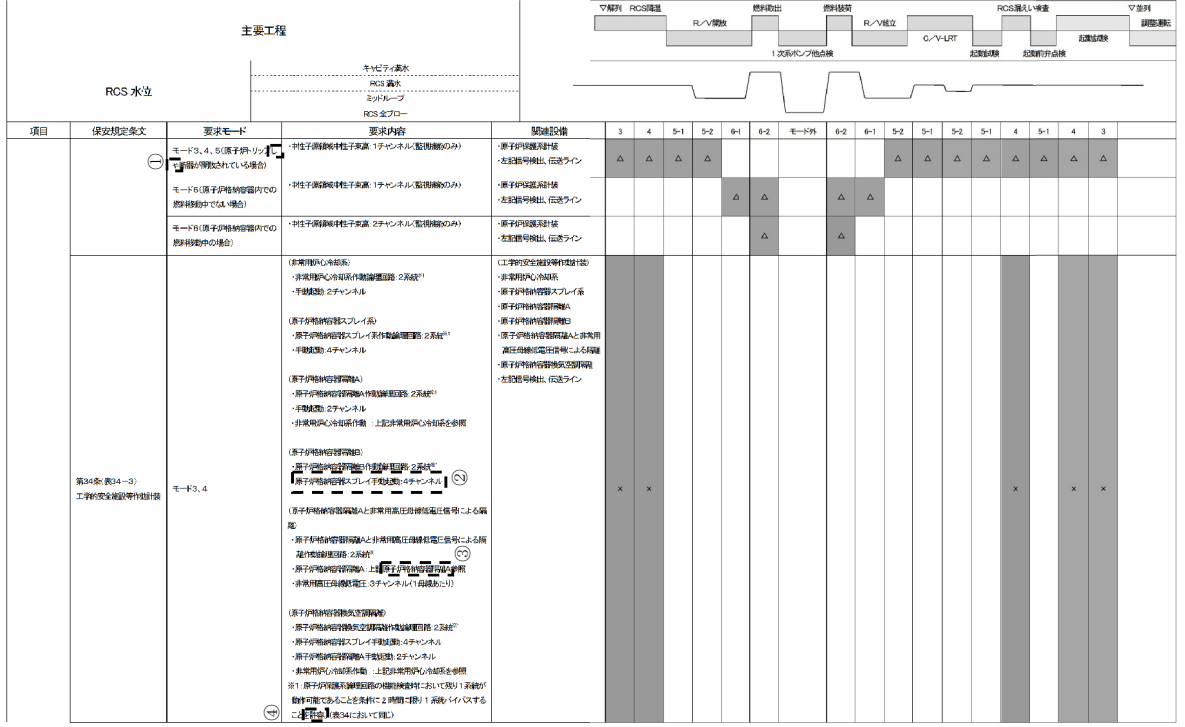
変更理由

- ① 誤記修正
「遊」→「しや」
変更前は、前ページ参照
- ②③ 記載の適正化
体裁の統一
- ④ 記載の適正化
表現の変更
「ができる」→「を許容」

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

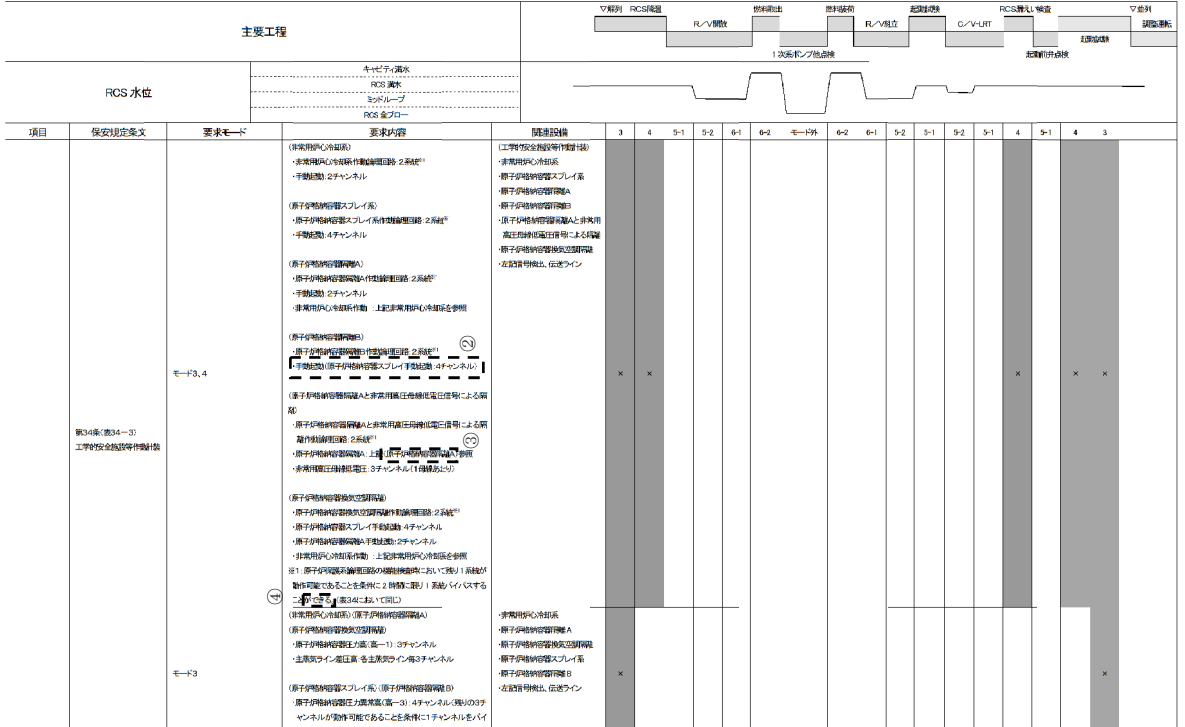
7/31



変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

7/31



添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

誤記修正
「選」→「しや」

変更後

変更前

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

8/31

RCS水位		主要工程																	
RCS水位		キヤビティ排水	RCS放水	燃料プール	RCS全グループ														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
モードS		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	X														X
モード3 (全主変流線継ぎ目が閉鎖されている場合は除く)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
モード3 (主給水調整弁、主給水調整弁、主給水バイパス調整弁が閉鎖されている場合は除く)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
モード3 (P=11以上)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
モード3 (P=12期)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

8/31

RCS水位		主要工程																	
RCS水位		キヤビティ排水	RCS放水	燃料プール	RCS全グループ														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
モード3 (全主変流線継ぎ目が閉鎖されている場合は除く)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
モード3 (注: 主給水調整弁、主給水調整弁、主給水バイパス調整弁が閉鎖されている場合は除く)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
モード3 (P=11以上)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
モード3 (P=12期)		注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	注: 非常用圧力制御装置 (高圧) の3チャンネル 注: 非常用圧力制御装置 (低圧) の3チャンネル	Δ														Δ
安全上特に重要な施設 (電圧制)	第24条 (電4-E) / テーセル発電機施設 (電圧制)	モード3, 4	注: テーセル発電機施設 (電圧制) 2系統	注: テーセル発電機施設 (電圧制) 2系統	X	X												X	X
非常用圧力制御装置継ぎ目	モード3, 6および開閉装置継ぎ目	モード3, 4	注: テーセル発電機施設 (電圧制) 2系統	注: テーセル発電機施設 (電圧制) 2系統		X	X	X	X	X	Δ	X	X	X	X	X	X	X	

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

- ① 記載の適正化
関連設備の追加
- ② 記載の適正化
非常用送電機の特種化

変更後

高浜発電所3号機 第2回施設定期検査時の安全管理の計画

9/31

主要工程				RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
安全上特に重要な箇所(電機関係)	第34条(表34-3)ディーゼル発電機設計	モード3, 4	① ディーゼル発電機(運転時) ② ディーゼル発電機(停止時)	・ディーゼル発電機(運転時) ・左記燃料供給、伝送ライン	x	x													x		x	x
	非常用電源供給系統は第34条(表34-3)工学的安全設計要件に適合する非常用電源の取付	モード3, 4, 5, 6, 6および関連燃料供給	① ディーゼル発電機(運転時) ② ディーゼル発電機(停止時) ③ 非常用電源供給系統(3チャンネル(非常用の取付あり))	・ディーゼル発電機(運転時) ・左記燃料供給、伝送ライン ・ディーゼル発電機(停止時) ・左記燃料供給、伝送ライン			x	x	x	x	△	x	x	x	x	x	x		x			
第73条の3 内蔵電源	モード3, 4, 5, 6, 使用燃料供給時に燃料供給を停止している期間		① 当該機器が動作する際の非常用電源供給系統に対して電力供給が停止する期間中の当該機器の動作は禁止しない ② 上記燃料供給のうち、1回線以上の他の回線に対して独立性を有していること(独立性を有するとは、当該機の上記において1つの発電機または同期機のルードにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルードで電源が可能な状態であれば、独立性を有しているのみならず) ③ ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない ④ 燃料油サービスタンク貯油量(保油量)110%以上(ディーゼル発電機の燃料油貯油量は24時間適用しない)	・外蔵電源 ・非常用電源 ・非常用送電機 ・非常用送電機	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第74条 ディーゼル発電機	モード3, 4		① ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない ② 燃料油サービスタンク貯油量(保油量)110%以上(ディーゼル発電機の燃料油貯油量は24時間適用しない)	・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク	x	x													x		x	x
第75条 ディーゼル発電機	モード5, 6, モード外		① ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない(ディーゼル発電機は非常用電源供給系統の電力供給が停止しない、機種の別で対応することができ、非常用送電機の使用は許可される) ② 上記ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない ③ 燃料油サービスタンク貯油量(保油量)110%以上(ディーゼル発電機の燃料油貯油量は24時間適用しない)	・ディーゼル発電機 ・非常用電源 ・燃料油サービスタンク			x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		x			

変更前

高浜発電所3号機 第2回施設定期検査時の安全管理の計画

9/31

主要工程				RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
安全上特に重要な箇所(電機関係)	第34条(表34-3)工学的安全設計要件に適合する非常用電源の取付	モード3, 4, 5, 6, 6および関連燃料供給	① ディーゼル発電機(運転時) ② ディーゼル発電機(停止時) ③ 非常用電源供給系統(3チャンネル(非常用の取付あり))	・左記燃料供給、伝送ライン ・ディーゼル発電機(運転時) ・左記燃料供給、伝送ライン	x	x	x	x	x	x	△	x	x	x	x	x	x		x		x	x
	非常用電源供給系統は第34条(表34-3)工学的安全設計要件に適合する非常用電源の取付	モード3, 4, 5, 6, 使用燃料供給時に燃料供給を停止している期間	① 当該機器が動作する際の非常用電源供給系統に対して電力供給が停止する期間中の当該機器の動作は禁止しない ② 上記燃料供給のうち、1回線以上の他の回線に対して独立性を有していること(独立性を有するとは、当該機の上記において1つの発電機または同期機のルードにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルードで電源が可能な状態であれば、独立性を有しているのみならず) ③ ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない ④ 燃料油サービスタンク貯油量(保油量)110%以上(ディーゼル発電機の燃料油貯油量は24時間適用しない)	・外蔵電源 ・非常用電源 ・非常用送電機 ・非常用送電機	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第74条 ディーゼル発電機	モード3, 4		① ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない ② 燃料油サービスタンク貯油量(保油量)110%以上(ディーゼル発電機の燃料油貯油量は24時間適用しない)	・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク	x	x													x		x	x
第75条 ディーゼル発電機	モード5, 6, モード外		① ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない(ディーゼル発電機は非常用電源供給系統の電力供給が停止しない、機種の別で対応することができ、非常用送電機の使用は許可される) ② 上記ディーゼル発電機 2基動作可能な予備用電源(ターニング、スラング)を行う場合適用しない ③ 燃料油サービスタンク貯油量(保油量)110%以上(ディーゼル発電機の燃料油貯油量は24時間適用しない)	・ディーゼル発電機 ・非常用電源 ・燃料油サービスタンク			x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		x			

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

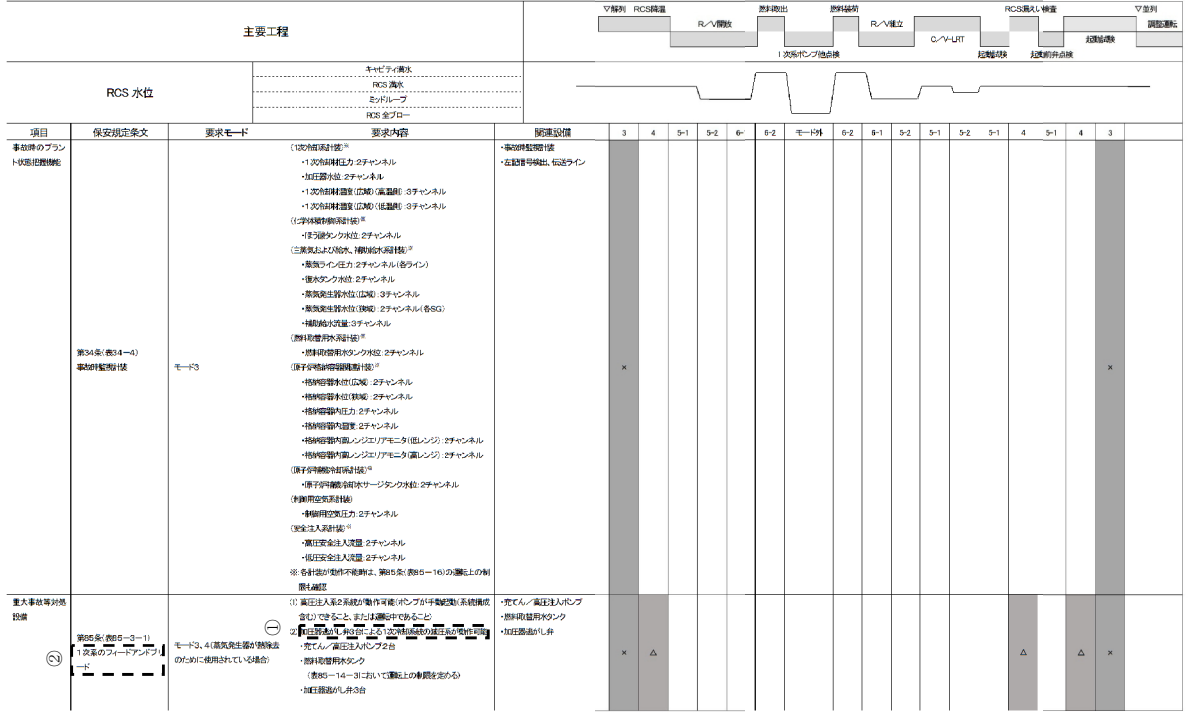
変更理由

- ① 記載の適正化
記載位置の変更
- ② 誤記訂正
「1次系フィードアンドブリード」
による炉心始動系」→「1次系のフ
ィードアンドブリード」

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

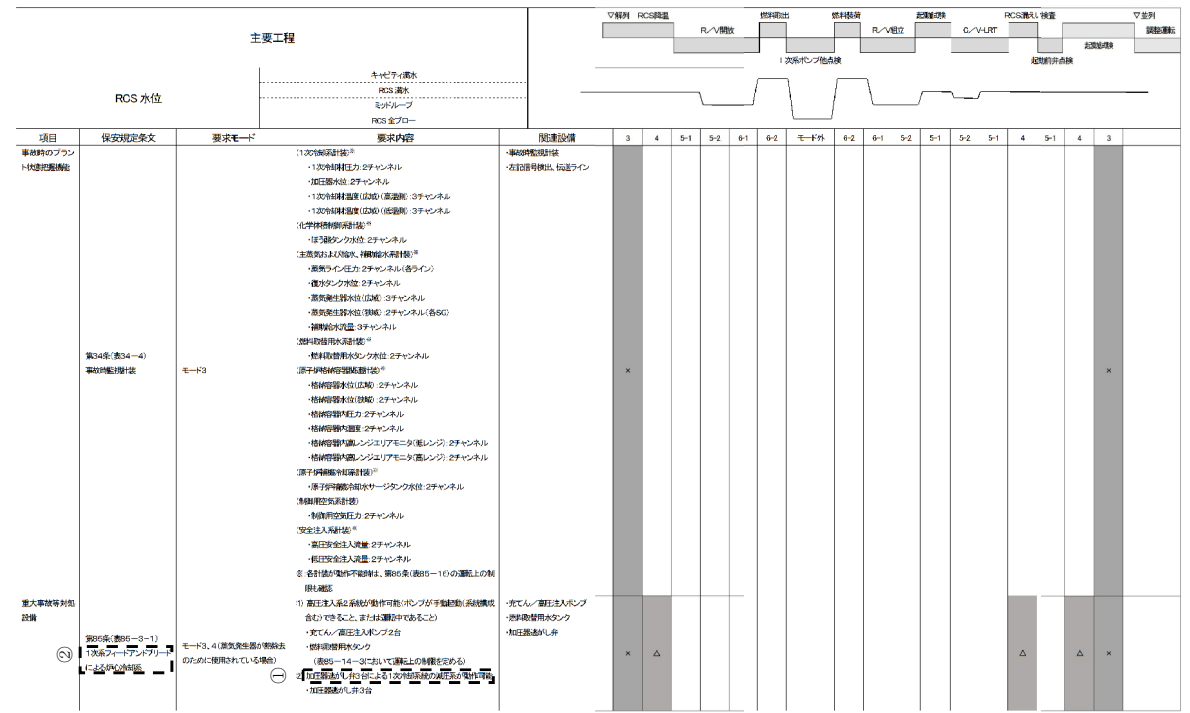
12/31



変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

12/31

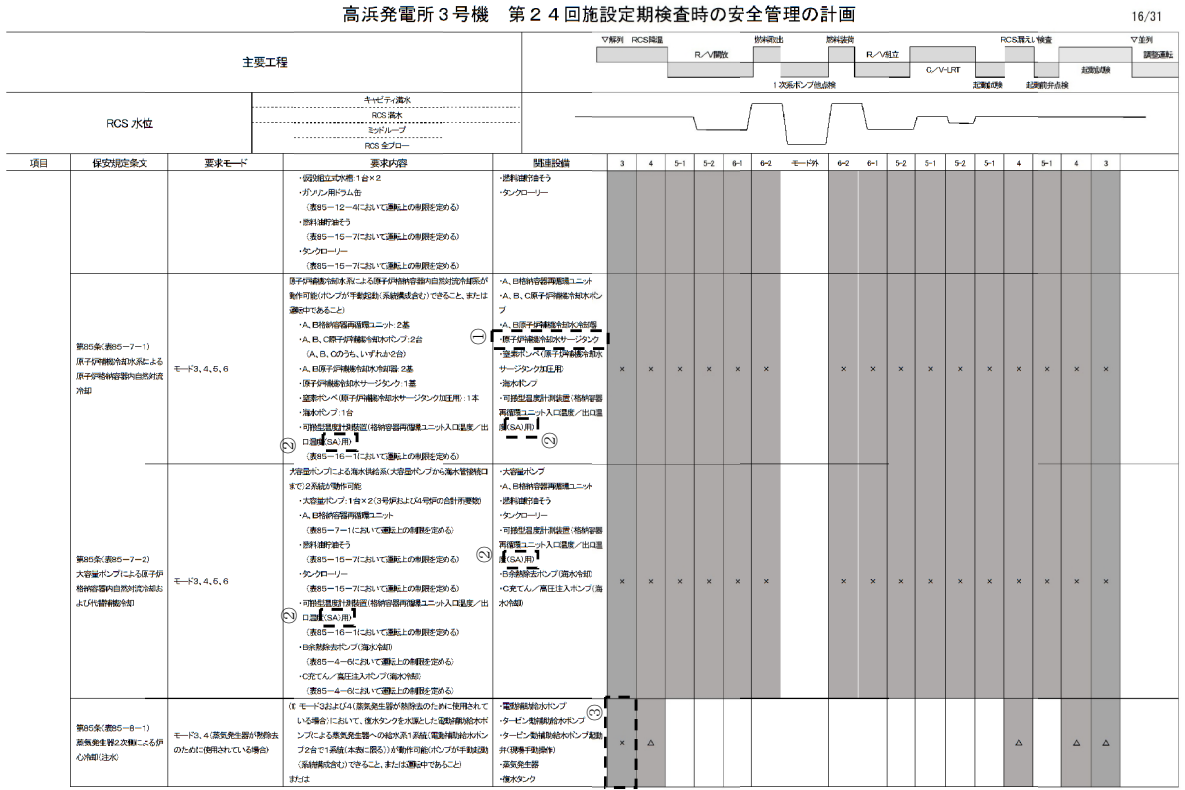


添付書類三 保守管理の実施に関する計画

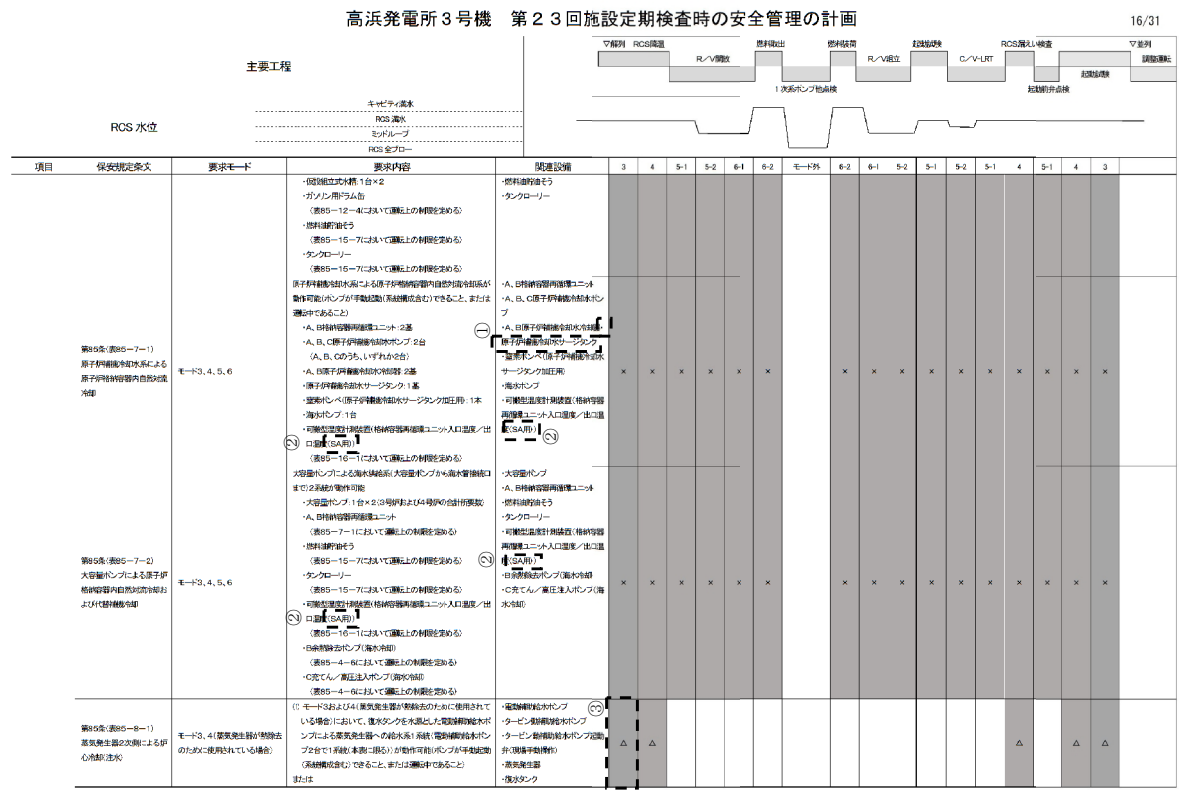
変更理由

- ① 記載の適正化
改行の追加
- ② 誤記訂正
「(SA用)」 → 「(SA用)」
- ③ 誤記訂正
「△」 → 「×」
(停止時のモード3は条件なし)

変更後



変更前



添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

脱字の追加

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

17/31

主要工程		RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(第9-9-1)	高気圧生蒸気発生による炉心冷却剤蒸気発生	モード3、4(蒸気発生防止が優先のため使用されている場合)	① モード3において、低圧タンクを水源としタービン駆動ポンプによる蒸気発生器への給水系(系統が動作可能なポンプが手動運転(系統動作可能)であること、または運転中であること、タービン駆動ポンプは原子炉駆動ポンプのモード3において運転は許容範囲内で行っている場合に運転上の制限は適用しない。タービン駆動ポンプが動作可能とは現場手動による運転を含む) ・タービン駆動ポンプ 2台 ・タービン駆動ポンプ 1台 ・タービン駆動ポンプ駆動(現場手動操作) 1台 ・高気圧生蒸気 3基 ・低圧タンク (表85-14-1において運転上の制限を定める) ・空弁式非常用発電機 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料補給装置 (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・空弁式非常用発電機 ・燃料補給装置 ・タンクローリー																
第85条(第9-10-1)	水素濃度監視	モード3、4、5、6	① 燃料補給式水素再結合装置の所要数が動作可能 ② 燃料補給式水素再結合装置監視装置の所要数が動作可能 ③ 原子炉格納容器水素濃度監視装置の所要数が動作可能 ④ 原子炉格納容器水素濃度監視装置の所要数が動作可能 ・燃料補給式水素再結合装置 6基 ・燃料補給式水素再結合装置監視装置 6基 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置 12個 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置監視装置 12個 ・空弁式非常用発電機 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料補給装置 (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・燃料補給式水素再結合装置 ・燃料補給式水素再結合装置監視装置 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置監視装置 ・空弁式非常用発電機 ・燃料補給装置 ・タンクローリー	x	x	x	x	x				x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第9-10-2)	水素濃度監視	モード3、4、5、6	① 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ② 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ③ 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ④ 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器 1台、Aガスサンプリング装置 1個、Aガスサンプリング装置 1台	・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置	x	x	x	x	x				x	x	x	x	x	x	x	x

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

17/31

主要工程		RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(第9-9-1)	高気圧生蒸気発生による炉心冷却剤蒸気発生	モード3、4(蒸気発生防止が優先のため使用されている場合)	① モード3において、低圧タンクを水源としタービン駆動ポンプによる蒸気発生器への給水系(系統が動作可能なポンプが手動運転(系統動作可能)であること、または運転中であること、タービン駆動ポンプは原子炉駆動ポンプのモード3において運転は許容範囲内で行っている場合に運転上の制限は適用しない。タービン駆動ポンプが動作可能とは現場手動による運転を含む) ・タービン駆動ポンプ 2台 ・タービン駆動ポンプ 1台 ・タービン駆動ポンプ駆動(現場手動操作) 1台 ・高気圧生蒸気 3基 ・低圧タンク (表85-14-1において運転上の制限を定める) ・空弁式非常用発電機 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料補給装置 (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・空弁式非常用発電機 ・燃料補給装置 ・タンクローリー																
第85条(第9-10-1)	水素濃度監視	モード3、4、5、6	① 燃料補給式水素再結合装置の所要数が動作可能 ② 燃料補給式水素再結合装置監視装置の所要数が動作可能 ③ 原子炉格納容器水素濃度監視装置の所要数が動作可能 ④ 原子炉格納容器水素濃度監視装置の所要数が動作可能 ・燃料補給式水素再結合装置 6基 ・燃料補給式水素再結合装置監視装置 6基 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置 12個 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置監視装置 12個 ・空弁式非常用発電機 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料補給装置 (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・燃料補給式水素再結合装置 ・燃料補給式水素再結合装置監視装置 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置 ・原子炉格納容器水素濃度監視装置監視装置 ・空弁式非常用発電機 ・燃料補給装置 ・タンクローリー	x	x	x	x	x				x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第9-10-2)	水素濃度監視	モード3、4、5、6	① 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ② 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ③ 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ④ 可燃性ガス検出器による可燃性ガス検出装置による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器 1台、Aガスサンプリング装置 1個、Aガスサンプリング装置 1台	・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置 ・可燃性ガス検出器による水素濃度監視装置	x	x	x	x	x				x	x	x	x	x	x	x	x

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

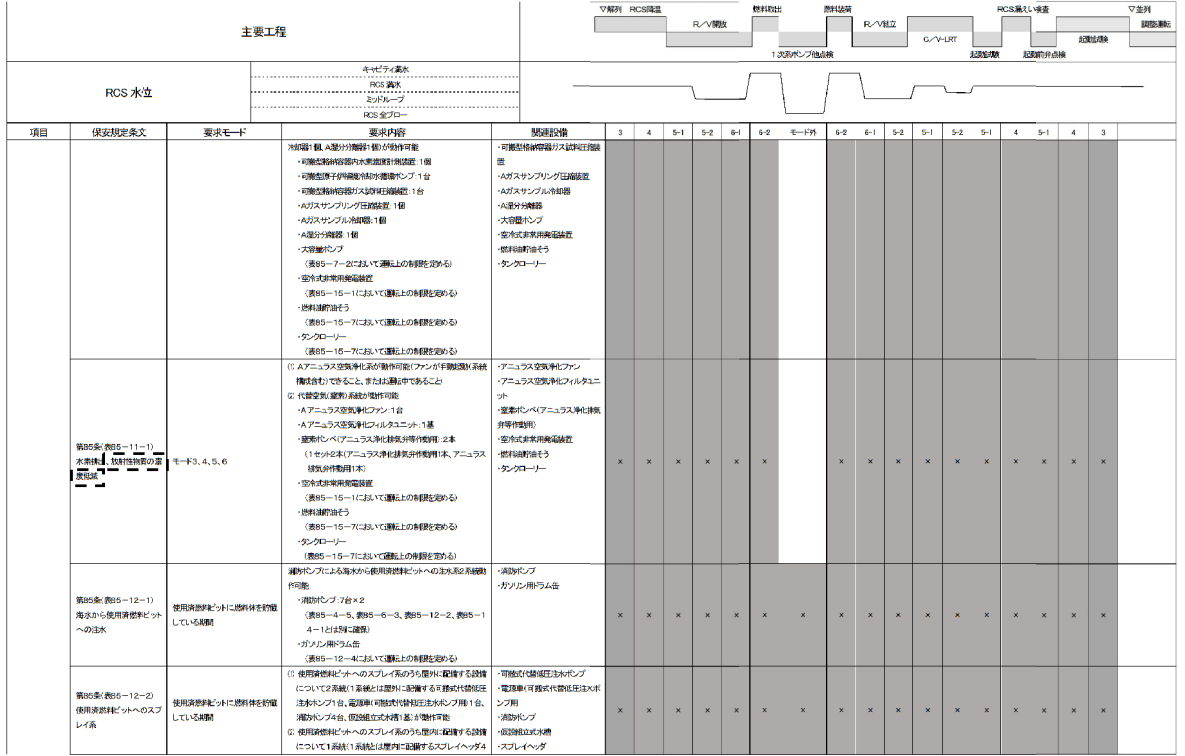
変更理由

実用発電用原子炉及びその付属設備の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正に伴う変更

変更後

高浜発電所3号機 第2.4回施設定期検査時の安全管理の計画

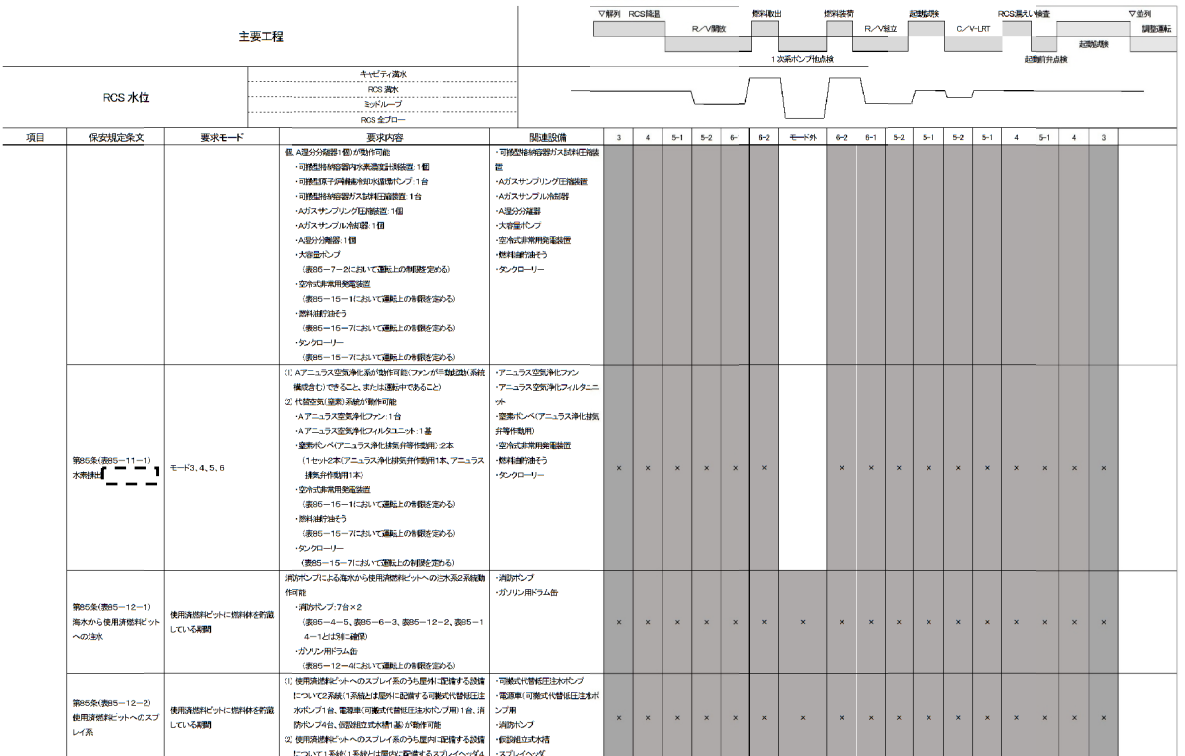
18/31



変更前

高浜発電所3号機 第2.3回施設定期検査時の安全管理の計画

18/31



添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

- ① 数字の追加
・「:」
・「表」
- ② 記載の適正化
体裁の修正
- ③ 誤記修正
「型」→「式」
- ④ 誤記修正
「燃料貯油そう」→
「燃料油貯油そう」
- ⑤ 記載の適正化
体裁の修正

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

19/31

主要工程		RCS水位																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
		(-) (1) (2)	値(1)セグメント、3号炉および4号炉共用の予備機2台を含む)が稼働可能 ・可動式圧縮機2台(1台×2) ・電動車(可動式)替機圧縮機(1台×2) ・油ポンプ(4台×2) ・油ポンプ12-1, 12-2(1台×2)は別に確保 ・仮設組立式油ポンプ1台×2 ・スプレイング ・ガソリンポンプ (885-12-1において運転上の制限を定める) ・燃料貯油そう (885-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (885-15-7において運転上の制限を定める)	ガソリンポンプ室 燃料貯油そう タンクローリー																			
第885条(885-12-3) 使用済燃料ピットの監視		(3) (4) (5)	(使用済燃料ピットの監視) ・使用済燃料ピット水位(1/2)の監視 ・監視可能な監視設備(警報装置)を満足しない場合において、可能な限り監視可能な監視設備が稼働可能である場合、運転上の手配を講じていない(はよみなきない) ・使用済燃料ピット温度(AFM)の監視 ・使用済燃料ピット温度監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ)による監視(2台) ・可燃性ガス検出装置(ガス検出器)の設置 ・可燃性ガス検出装置(ガス検出器)の設置 ・空気の監視装置(酸素センサー) (885-15-7において運転上の制限を定める) (885-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (885-15-7において運転上の制限を定める)	・使用済燃料ピット監視設備 ・使用済燃料ピット水位計 ・使用済燃料ピット温度(AFM) ・使用済燃料ピット温度監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ)による監視 ・可燃性ガス検出装置 ・可燃性ガス検出装置 ・空気監視装置(酸素センサー) ・燃料貯油そう タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第885条(885-12-4) ガソリンポンプ室による燃料供給設備		(6)	ガソリンポンプ室による燃料供給設備(1156)944以上(3号炉および4号炉の合計稼働数)	ガソリンポンプ室	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
第885条(885-13-1) 大気への放射性物質、放射性廃棄物火災への応対		(7) (8) (9)	大気ポンプおよび放射能による排水系1系統(1系統とは、大気ポンプ3台(予備機1台含む)、放射能ポンプ(1台含む))および気密容器1個(動作可能) ・大気ポンプ(1台×3) (2台稼働で3号炉及び4号炉両方に排水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉両方に稼働数) ・放射能ポンプ 1台(3号炉及び4号炉両方に稼働数) ・気密容器 1台(3号炉及び4号炉両方に稼働数) ・燃料貯油そう	・大気ポンプ(放射能ポンプ) ・放射能ポンプ ・気密容器 燃料貯油そう タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

19/31

主要工程		RCS水位																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
		(-) (1) (2)	値(1)セグメント、3号炉および4号炉共用の予備機2台を含む)が稼働可能 ・可動式圧縮機2台(1台×2) ・電動車(可動式)替機圧縮機(1台×2) ・油ポンプ(4台×2) ・油ポンプ12-1, 12-2(1台×2)は別に確保 ・仮設組立式油ポンプ1台×2 ・スプレイング ・ガソリンポンプ (885-12-1において運転上の制限を定める) ・燃料貯油そう (885-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (885-15-7において運転上の制限を定める)	ガソリンポンプ室 燃料貯油そう タンクローリー																			
第885条(885-12-3) 使用済燃料ピットの監視		(3) (4) (5)	(使用済燃料ピットの監視) ・使用済燃料ピット水位(1/2)の監視 ・監視可能な監視設備(警報装置)を満足しない場合において、可能な限り監視可能な監視設備が稼働可能である場合、運転上の手配を講じていない(はよみなきない) ・使用済燃料ピット温度(AFM)の監視 ・使用済燃料ピット温度監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ)による監視(2台) ・可燃性ガス検出装置(ガス検出器)の設置 ・可燃性ガス検出装置(ガス検出器)の設置 ・空気の監視装置(酸素センサー) (885-15-7において運転上の制限を定める) (885-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (885-15-7において運転上の制限を定める)	・使用済燃料ピット監視設備 ・使用済燃料ピット水位計 ・使用済燃料ピット温度(AFM) ・使用済燃料ピット温度監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ)による監視 ・可燃性ガス検出装置 ・可燃性ガス検出装置 ・空気監視装置(酸素センサー) ・燃料貯油そう タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第885条(885-12-4) ガソリンポンプ室による燃料供給設備		(6)	ガソリンポンプ室による燃料供給設備(1156)944以上(3号炉および4号炉の合計稼働数)	ガソリンポンプ室	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
第885条(885-13-1) 大気への放射性物質、放射性廃棄物火災への応対		(7) (8) (9)	大気ポンプおよび放射能による排水系1系統(1系統とは、大気ポンプ3台(予備機1台含む)、放射能ポンプ(1台含む))および気密容器1個(動作可能) ・大気ポンプ(1台×3) (2台稼働で3号炉及び4号炉両方に排水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉両方に稼働数) ・放射能ポンプ 1台(3号炉及び4号炉両方に稼働数) ・気密容器 1台(3号炉及び4号炉両方に稼働数) ・燃料貯油そう	・大気ポンプ(放射能ポンプ) ・放射能ポンプ ・気密容器 燃料貯油そう タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

記帳の適正化
「および」を削除

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

20/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-13-2) 海水への放射性汚染防止		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに放射性汚染を防止している期間	汚染物の使用可能 ・シルトファンズ 2組(3号炉および4号炉の合計前巻物) ・取水筒 高さ約 9m(幅約 12m)幅約 12m(本を4本で組して2組) 取水口巻 高さ約 13m(幅約 8m)幅約 20m(本を4本で組んだ状態で1組として2組) 高さ約 6.5m(幅約 10m)幅約 20m(本を3本、幅約 10m(本を1本を接続した状態で1組として2組) 高さ約 10.5m(幅約 10m)幅約 10m(本を1本で組して2組) 高さ約 10.5m(幅約 10m)幅約 10m(本を6本で組して2組) 高さ約 2m(幅約 5m)幅約 5m(本を1本で組して2組)	・シルトファンズ																		
第85条(表85-14-1) 海水を用いた冷却水タンクへの補給		モード3, 4, 5, 6	海水を用いた冷却水タンクへの補給可能 ・冷却ポンプ 4台×2 (表85-4-5, 表85-6-3, 表85-12-1, 表85-12-2とは別に確認) ・ガソリンポンプ (表85-12-4において運転上の制約を定める)	・冷却ポンプ ・ガソリンポンプ																		
第85条(表85-14-2) 冷却水タンクから燃料取扱用冷却水タンクへの補給		モード3, 4, 5, 6	燃料取扱用冷却水タンク(燃料取扱用ポンプ)による冷却水タンクから燃料取扱用冷却水タンクへの補給が可能 ・燃料取扱用冷却水タンク補給用移送ポンプ ・冷却水タンク (表85-14-4において運転上の制約を定める)	・燃料取扱用冷却水タンク補給用移送ポンプ ・冷却水タンク																		
第85条(表85-14-3) 燃料取扱用冷却水タンク		モード3, 4, 5, 6(キャビティ低水位)	燃料取扱用冷却水タンク: (1) ほう湯濃度 200ppm以上 (2) ほう湯水量(有効水量) 900m ³ 以上 (原子炉キャビティ水位) 水位低期間においては第85条に定める水準および原子炉注入手段が確保されていることを条件に運転上の制約を満足していないとみなさない。なお、原子炉キャビティ水位(水位)は、原子炉キャビティ水位計の作業者から監視完了までの期間、また、原子炉キャビティ水位計の作業者は、原子炉キャビティ水位計の作業者からの燃料取扱用冷却水タンク水位を監視するまでの期間を行う。	・燃料取扱用冷却水タンク																		
第85条(表85-14-4) 冷却水タンク		モード3, 4, 5, 6	冷却水タンク(有効水量) 640m ³ 以上	・冷却水タンク																		
第85条(表85-15-1) 空冷式非常用発電機から		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに放射性汚染を防止している期間	空冷式非常用発電機による電源系(系統1)系統とは、モード3, 4, 5, 6において空冷式非常用発電機が、使用済燃料ピットに放射性汚染を防止している期間	・空冷式非常用発電機装置 ・燃料取扱用ポンプ																		

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

20/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-13-2) 海水への放射性汚染防止		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに放射性汚染を防止している期間	汚染物の使用可能 ・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制約を定める) (表85-15-7)において運転上の制約を定める)	・シルトファンズ																		
第85条(表85-14-1) 海水を用いた冷却水タンクへの補給		モード3, 4, 5, 6	海水を用いた冷却水タンクへの補給可能 ・冷却ポンプ 4台×2 (表85-4-5, 表85-6-3, 表85-12-1, 表85-12-2とは別に確認) ・ガソリンポンプ (表85-12-4において運転上の制約を定める)	・冷却ポンプ ・ガソリンポンプ																		
第85条(表85-14-2) 冷却水タンクから燃料取扱用冷却水タンクへの補給		モード3, 4, 5, 6	燃料取扱用冷却水タンク(燃料取扱用ポンプ)による冷却水タンクから燃料取扱用冷却水タンクへの補給が可能 ・燃料取扱用冷却水タンク補給用移送ポンプ ・冷却水タンク (表85-14-4において運転上の制約を定める)	・燃料取扱用冷却水タンク補給用移送ポンプ ・冷却水タンク																		
第85条(表85-14-3) 燃料取扱用冷却水タンク		モード3, 4, 5, 6(キャビティ低水位)	燃料取扱用冷却水タンク: (1) ほう湯濃度 200ppm以上 (2) ほう湯水量(有効水量) 900m ³ 以上 (原子炉キャビティ水位) 水位低期間においては第85条に定める水準および原子炉注入手段が確保されていることを条件に運転上の制約を満足していないとみなさない。なお、原子炉キャビティ水位(水位)は、原子炉キャビティ水位計の作業者から監視完了までの期間、また、原子炉キャビティ水位計の作業者は、原子炉キャビティ水位計の作業者からの燃料取扱用冷却水タンク水位を監視するまでの期間を行う。	・燃料取扱用冷却水タンク																		
第85条(表85-14-4) 冷却水タンク		モード3, 4, 5, 6	冷却水タンク(有効水量) 640m ³ 以上	・冷却水タンク																		
第85条(表85-15-1) 空冷式非常用発電機から		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに放射性汚染を防止している期間	空冷式非常用発電機による電源系(系統1)系統とは、モード3, 4, 5, 6において空冷式非常用発電機が、使用済燃料ピットに放射性汚染を防止している期間	・空冷式非常用発電機装置 ・燃料取扱用ポンプ																		

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更理由

- ① 記載の適正化
「および」を削除
- ② 数字の追加
「の場合」を追加
- ③ 誤記訂正
「燃料油せう」 → 「燃料油貯せう」
- ④ 緊急時対策所の設置に伴う修正
(必要な燃料油量の変更)
- ⑤ 記載の適正化
他号戸を明確化

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

21/31

主要工程		RCS水位																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3				
の発電	第85条(第85-15-2)号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)・機油圧電力機油圧ケーブル(3号~4号)からの発電	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間	① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 燃料油を貯蔵している期間において空形式非常用発電機(注)を動作可能 空形式非常用発電機(注)が使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間において空形式非常用発電機(注)台 タンクローリー 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める 燃料油貯せう 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める 	・タンクローリー																				
			① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ① 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード1, 2, 3, 4の場合 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード5, 6, 使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間においての制限が使用可能 ② 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード1, 2, 3, 4の場合 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード5, 6, 使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間においての制限が使用可能 a 他号機のモード1, 2, 3, 4の場合 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 1組 ③号機および4号機の合計台数 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 1組 ③号機および4号機の合計台数 ディーゼル発電機(他号機) 2基 緊急時対策所(他号機) 1基 燃料油貯せう(他号機) 225m³ 燃料油貯せう(他号機) 4号機について必要 	<ul style="list-style-type: none"> 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) 1基 緊急時対策所(他号機) 1基 燃料油貯せう(他号機) 225m³ 燃料油貯せう(他号機) 4号機について必要 	<ul style="list-style-type: none"> 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) 2基 緊急時対策所(他号機) 1基 燃料油貯せう(他号機) 225m³ 燃料油貯せう(他号機) 4号機について必要 																			
			① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 電源系による電源系1系統の動作可能 電源系 1台×2 燃料油貯せう 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める タンクローリー 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 電源系 燃料油貯せう タンクローリー 																				
			① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 警備(安全防護系)による電源系1系統1系統とは、警備(安全防護系)1組の動作可能 警備(安全防護系) 1組 	<ul style="list-style-type: none"> 警備(安全防護系) 																				

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

21/31

主要工程		RCS水位																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3				
の発電	第85条(第85-15-2)号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)・機油圧電力機油圧ケーブル(3号~4号)からの発電	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間	① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 燃料油を貯蔵している期間において空形式非常用発電機(注)を動作可能 空形式非常用発電機(注)が使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間において空形式非常用発電機(注)台 タンクローリー 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める 燃料油貯せう 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める 	・タンクローリー																				
			① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ① 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード1, 2, 3, 4の場合 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード5, 6, 使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間においての制限が使用可能 ② 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード1, 2, 3, 4の場合 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号)による電源系1系統1系統とは、他号機のモード5, 6, 使用済燃料ピットに燃料油を貯蔵している期間においての制限が使用可能 a 他号機のモード1, 2, 3, 4の場合 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 1組 ③号機および4号機の合計台数 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 1組 ③号機および4号機の合計台数 ディーゼル発電機(他号機) 2基 緊急時対策所(他号機) 1基 燃料油貯せう(他号機) 225m³ 燃料油貯せう(他号機) 4号機について必要 	<ul style="list-style-type: none"> 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) 1基 緊急時対策所(他号機) 1基 燃料油貯せう(他号機) 225m³ 燃料油貯せう(他号機) 4号機について必要 	<ul style="list-style-type: none"> 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) 号機電力機油圧ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) 2基 緊急時対策所(他号機) 1基 燃料油貯せう(他号機) 225m³ 燃料油貯せう(他号機) 4号機について必要 																			
			① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 電源系による電源系1系統の動作可能 電源系 1台×2 燃料油貯せう 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める タンクローリー 第85-15-7aにおいて運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 電源系 燃料油貯せう タンクローリー 																				
			① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> 警備(安全防護系)による電源系1系統1系統とは、警備(安全防護系)1組の動作可能 警備(安全防護系) 1組 	<ul style="list-style-type: none"> 警備(安全防護系) 																				

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画 22/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	検査期間																	
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
①	第85条(表85-15-5) 可燃性油類からの燃焼	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃焼材料を貯蔵している期間	① 可燃性油類からの燃焼(1系統)1系統(2系統)2系統の燃焼 ② 燃焼防止 1層 ③ 空気の非常使用監視装置 (表85-15-11において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・ディーゼル発電機(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・電源遮断 (表85-15-3において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止 (表85-15-7において運転上の権限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の権限を定める)	・代機用燃料供給設備 ・空気の非常使用監視装置 ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・可燃性電力監視予備ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号機) ・燃料供給停止(他号機) ・電源遮断 ・燃料供給停止 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第85条(表85-15-6) 代機用燃料供給からの燃焼	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃焼材料を貯蔵している期間	① 可燃性油類からの燃焼(1系統)1系統(2系統)2系統の燃焼 ② 燃焼防止 1層 ③ 空気の非常使用監視装置 (表85-15-11において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・ディーゼル発電機(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・電源遮断 (表85-15-3において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止 (表85-15-7において運転上の権限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の権限を定める)	・代機用燃料供給設備 ・代機用燃料供給監視装置 ・空気の非常使用監視装置 ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・燃料供給停止(他号機)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第85条(表85-15-7) 燃料供給停止による燃焼	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃焼材料を貯蔵している期間	① 燃料供給停止(他号機) ② タンクローリーによる燃焼 (重大事故等対応設備の運転監視装置に必要燃料を供給できる状態を有するもの、予備機 1台を含む、3号機および4号機は別表参照)	・燃料供給停止 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画 22/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	検査期間																	
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
①	第85条(表85-15-5) 可燃性油類からの燃焼	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃焼材料を貯蔵している期間	① 可燃性油類からの燃焼(1系統)1系統(2系統)2系統の燃焼 ② 燃焼防止 1層 ③ 空気の非常使用監視装置 (表85-15-11において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・ディーゼル発電機(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・電源遮断 (表85-15-3において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止 (表85-15-7において運転上の権限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の権限を定める)	・代機用燃料供給設備 ・空気の非常使用監視装置 ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・可燃性電力監視予備ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号機) ・燃料供給停止(他号機) ・電源遮断 ・燃料供給停止 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
	第85条(表85-15-6) 代機用燃料供給からの燃焼	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃焼材料を貯蔵している期間	① 可燃性油類からの燃焼(1系統)1系統(2系統)2系統の燃焼 ② 燃焼防止 1層 ③ 空気の非常使用監視装置 (表85-15-11において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・可燃性電力監視予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・ディーゼル発電機(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止(他号機) (表85-15-22において運転上の権限を定める) ・電源遮断 (表85-15-3において運転上の権限を定める) ・燃料供給停止 (表85-15-7において運転上の権限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の権限を定める)	・代機用燃料供給設備 ・代機用燃料供給監視装置 ・空気の非常使用監視装置 ・可燃性電力監視ケーブル(3号~4号) (3号~4号) ・燃料供給停止(他号機)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第85条(表85-15-7) 燃料供給停止による燃焼	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃焼材料を貯蔵している期間	① 燃料供給停止(他号機) ② タンクローリーによる燃焼 (重大事故等対応設備の運転監視装置に必要燃料を供給できる状態を有するもの、予備機 1台を含む、3号機および4号機は別表参照)	・燃料供給停止 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		

変更理由

- ① 誤記訂正
「可搬型」→「可搬式」
- ② 緊急時対策所の設置に伴う変更
(必要な燃料油量の変更)
および
体裁の修正
- ③ 記載の適正化
体裁の修正

変更理由

- 誤記訂正
- 「格納容器温度」 → 「格納容器内温度」
 - 「環境水位」 → 「環境水位」
 - 「原子炉キャビティ水位」 → 「原子炉下部キャビティ水位」

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

24/31

主要工程				RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器への注水)	格納容器水位	格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 	-注水監視設備																			
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の注水)	格納容器水位	格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 	-注水監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の注水)	格納容器水位	格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 	-注水監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				

変更前

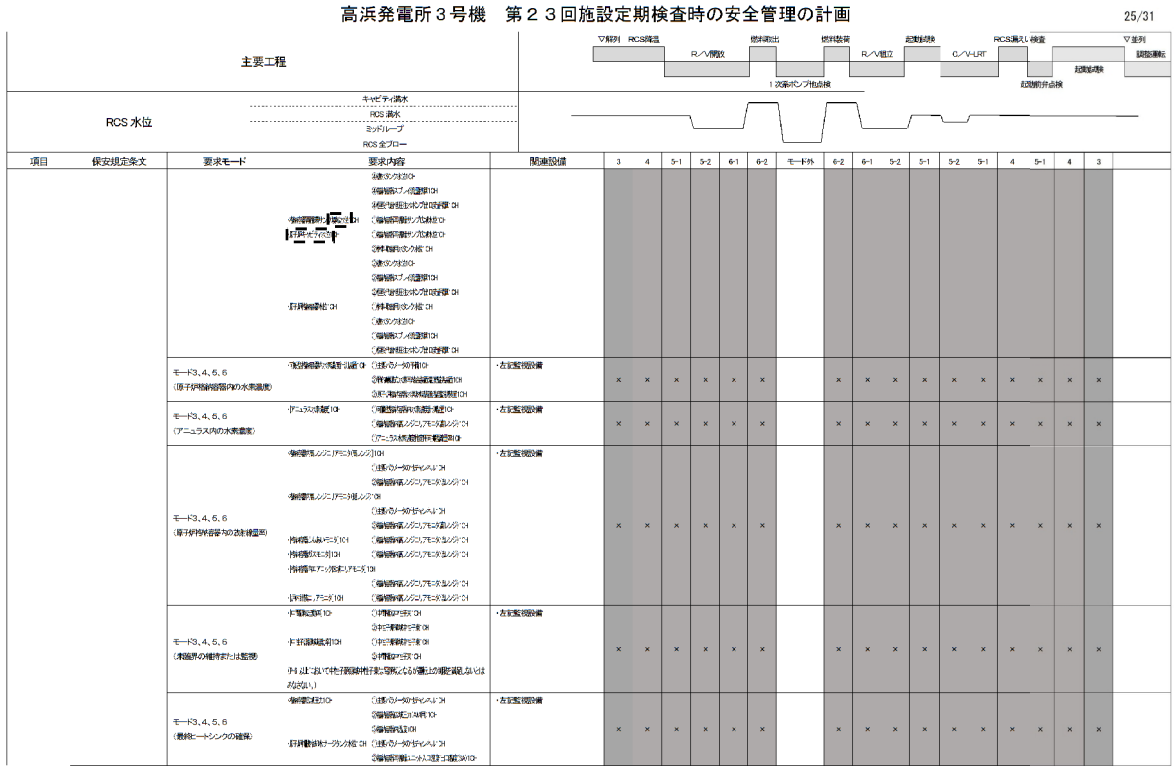
高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

24/31

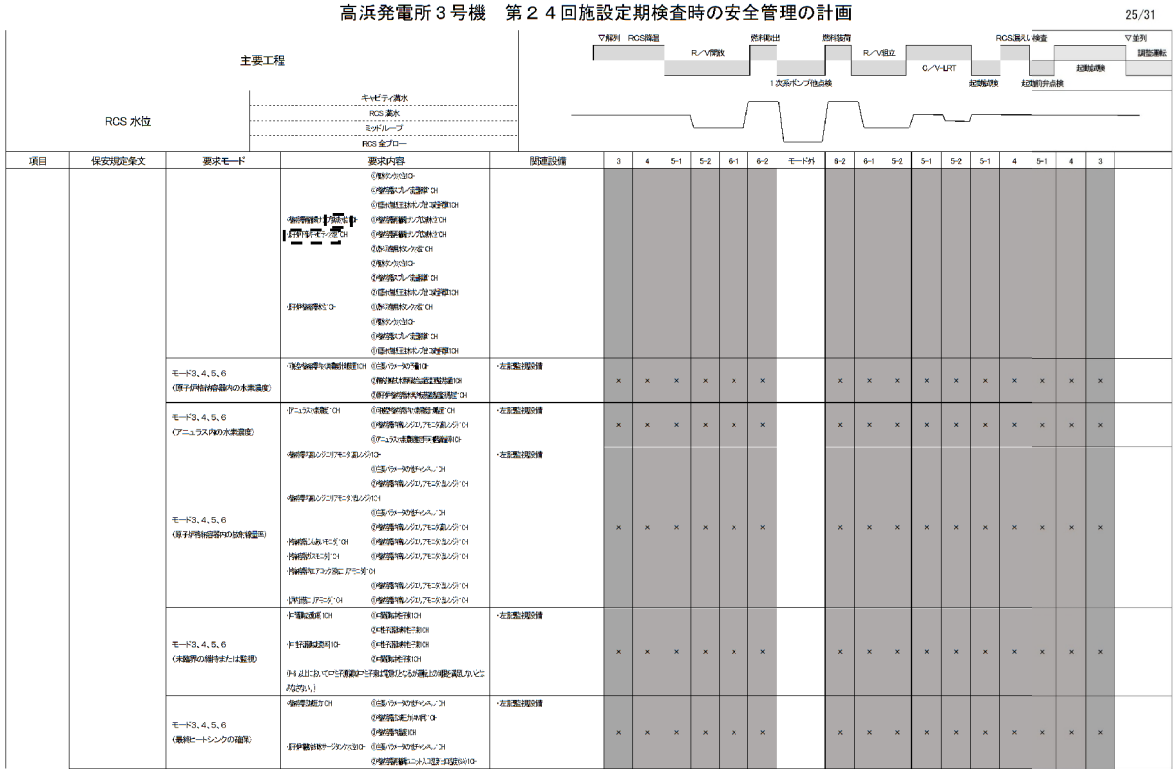
主要工程				RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器への注水)	格納容器水位	格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 	-注水監視設備																			
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の注水)	格納容器水位	格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 	-注水監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				
モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の注水)	格納容器水位	格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 	-注水監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		格納容器水位	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 格納容器水位 																				

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前



変更後



変更理由

- 説明訂正
- ・「減速水位」 → 「減速水位」
 - ・「原子炉キヤビリティ水位」 → 「原子炉下部キヤビリティ水位」

変更理由

- ① 誤記訂正
「広域水位」 → 「狭域水位」
- ② 記載の適正化
多様性取組設備の明細七
〔 〕 を追加

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

26/31

主要工程			RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			保守業務終了後の点検・清掃等の実施	① 監視設備 ② 監視設備 ③ 監視設備																		
			保守業務中の監視	① 監視設備 ② 監視設備 ③ 監視設備																		
モード3, 4, 5, 6 (燃料供給停止時の監視)			① 監視設備 ② 監視設備 ③ 監視設備		x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

26/31

主要工程			RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			保守業務終了後の点検・清掃等の実施	① 監視設備 ② 監視設備 ③ 監視設備																		
			保守業務中の監視	① 監視設備 ② 監視設備 ③ 監視設備																		
モード3, 4, 5, 6 (燃料供給停止時の監視)			① 監視設備 ② 監視設備 ③ 監視設備		x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

項目		主要工程				RCS水位																	
		保安規定条次	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
変更前	保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備																			
					保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備															
									保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備											
保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備																				
変更後	保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備																			
					保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備															
									保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備											
保守規定条次	要求モード	要求内容	関連設備																				
変更理由	<p>誤謬訂正 「満足したとは」→「満足しないとは」</p>																						

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画 28/31

主要工程		RCS水位																				
RCS水位		キヤピタリ減水 RCS減水 ミドループ RCS全フロー																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(第85-16-2) 可燃物清掃	モード3, 4, 5, 6	①	可燃物計数機 40機	可燃物計数機	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			可燃物監視計数機(特種研習用燃焼ユニット入口温度/出口温度(SA)用) 4機	可燃物監視計数機(特種研習用燃焼ユニット入口温度/出口温度(SA)用)	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第85-16-3) 試験	モード3, 4, 5, 6	②	安全パラメータ表示システム(SPOS) 1系列(3号炉および4号炉の合計系統数)	安全パラメータ表示システム(SPOS)	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			SPOS表示機 2機(3号炉および4号炉の合計系統数)	SPOS表示機	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第85-17-1) 放射性物質の検出および汚染の除去の防止(中央制御室)	モード3, 4, 5, 6, 使用試験ピットに燃料棒を配置している期間	③	① 中央制御室から中央制御室非常用燃焼系1系統は、燃焼系ファンが(手動起動/系統構成)できること、または、燃焼系中	中央制御室非常用燃焼ファン	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			② 可燃物監視(SA)、燃焼監視および二酸化炭素濃度計の所乗取が使用可能	可燃物監視(SA) 燃焼監視 二酸化炭素濃度計	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第85-18-1) 監視装置設置	モード3, 4, 5, 6, 使用試験ピットに燃料棒を配置している期間	④	可燃物モニタリングポスト 8機(3号炉および4号炉の合計系統数)	可燃物モニタリングポスト	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			電離サーベイメータ 2機(3号炉および4号炉の合計系統数)	電離サーベイメータ	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画 28/31

主要工程		RCS水位																				
RCS水位		キヤピタリ減水 RCS減水 ミドループ RCS全フロー																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(第85-16-2) 可燃物清掃	モード3, 4, 5, 6	①	可燃物計数機 40機	可燃物計数機	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			可燃物監視計数機(特種研習用燃焼ユニット入口温度/出口温度(SA)用) 4機	可燃物監視計数機(特種研習用燃焼ユニット入口温度/出口温度(SA)用)	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第85-16-3) 試験	モード3, 4, 5, 6	②	安全パラメータ表示システム(SPOS) 1系列(3号炉および4号炉の合計系統数)	安全パラメータ表示システム(SPOS)	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			SPOS表示機 2機(3号炉および4号炉の合計系統数)	SPOS表示機	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第85-17-1) 放射性物質の検出および汚染の除去の防止(中央制御室)	モード3, 4, 5, 6, 使用試験ピットに燃料棒を配置している期間	③	① 中央制御室から中央制御室非常用燃焼系1系統は、燃焼系ファンが(手動起動/系統構成)できること、または、燃焼系中	中央制御室非常用燃焼ファン	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			② 可燃物監視(SA)、燃焼監視および二酸化炭素濃度計の所乗取が使用可能	可燃物監視(SA) 燃焼監視 二酸化炭素濃度計	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第85-18-1) 監視装置設置	モード3, 4, 5, 6, 使用試験ピットに燃料棒を配置している期間	④	可燃物モニタリングポスト 8機(3号炉および4号炉の合計系統数)	可燃物モニタリングポスト	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
			電離サーベイメータ 2機(3号炉および4号炉の合計系統数)	電離サーベイメータ	x	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更理由

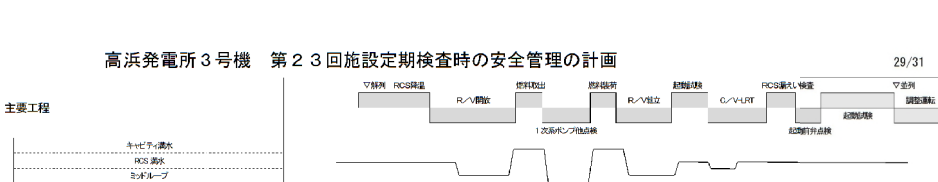
- ① 緊急時対策所の設置に伴う変更
- ② 試験訂正「運転」→「動作」
- ③ 実用発電用原子炉及びその付属設備の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正に伴う変更
- ④ 記載の適正化
体裁の修正
変更後は、次ページ参照
- ⑤ 記載の適正化
不要な記載の削除

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

29/31

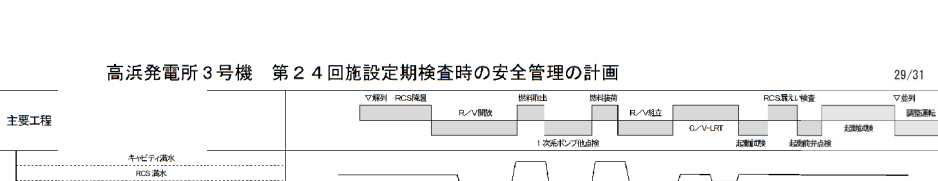


項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	検査期間															
					3	4	5-1	5-2	6	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4
第85条(表5-19-1) 代管電機室からの作業 (緊急時作業)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料棒を配置している期間	(電気設備) ・電線(緊急時作業用) (表5-19-1において適用上の制限を定める) ・タンクローリー (表5-19-1において適用上の制限を定める)	・可変電機監視装置 ・電源(緊急時作業用) ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
第85条(表5-19-2) 居住性の確保 (緊急時作業)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料棒を配置している期間	(1) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (2) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (3) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (4) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (5) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働	・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

29/31



項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	検査期間															
					3	4	5-1	5-2	6	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4
第86条(表5-18-1) 監視設備設置		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料棒を配置している期間	(燃料棒搬送装置の異常および燃料棒搬送の停止) ・可燃型モニタリングポスト 8個(3号炉および4号炉の合計稼働数) ・燃料サーベイメータ 2個(3号炉および4号炉の合計稼働数) ・MTRサーベイメータ 2個(3号炉および4号炉の合計稼働数) ・MTRサーベイメータ 2個(3号炉および4号炉の合計稼働数) ・MTRサーベイメータ 2個(3号炉および4号炉の合計稼働数) ・MTRサーベイメータ 2個(3号炉および4号炉の合計稼働数) ・MTRサーベイメータ 2個(3号炉および4号炉の合計稼働数)	・可燃型モニタリングポスト ・燃料サーベイメータ ・MTRサーベイメータ ・MTRサーベイメータ ・MTRサーベイメータ ・MTRサーベイメータ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第86条(表5-19-1) 居住性の確保 (緊急時作業)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料棒を配置している期間	(電気設備) ・電線(緊急時作業用) (表5-19-1において適用上の制限を定める) ・タンクローリー (表5-19-1において適用上の制限を定める)	・電源(緊急時作業用) ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
第86条(表5-19-2) 居住性の確保 (緊急時作業)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料棒を配置している期間	(1) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (2) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (3) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (4) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働 (5) 緊急時作業用空気浄化系(系統1系統2系統)の緊急時稼働	・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系 ・緊急時作業用空気浄化系	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更理由

- ① 記載の適正化
体裁の修正
変更前は、前ページ参照
- ② 記載の適正化
不要な記載の削除
変更前は、前ページ参照
- ③ 誤記訂正
「燃料油そうじ」→
「燃料油貯油そうじ」
- ④ 緊急時対策可設置に伴う変更
・ファン、フィルタユニット名称の変更
・所要数の変更
- ⑤ 緊急時対策可設置に伴う変更
(可搬型モニタリングポストが
85-19-2の要求から外れたため)
⑤のうち一部の変更後は、次ページ参照
- ⑥ 緊急時対策可設置に伴う変更
・ファン、フィルタユニット名称の変更
・所要数の変更
変更後は、次ページ参照
- ⑦ 緊急時対策可設置に伴う変更
所要数の明確化
変更後は、次ページ参照

添付書類三 保守管理の実施に関する計画

変更前

高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

30/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード別	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第85条(第85-20-1) 通信断絶	モード3, 4, 5, 6, 使用済機に対しては断絶を許している期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
第85条(第85-21-1) アクセサリーの確認	モード3, 4, 5, 6, 使用済機に対しては断絶を許している期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

※1 3号機および4号機の合併運転、系統割込(表参照)
 ※2 安全ワンプラント変換システム(SPOS)および安全ワンプラント変換システムについては、A系統はB系統のいずれかにより有線系、無線系または、衛星通信で所定範囲内および所外へ伝送可能であること、結合端子が対応ネットワークに接続する通信設備については、テレビジョンシステム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより伝送可能であることをいう。(本表参照)

※3 プルダウンおよびLEDディスプレイの併用が可能
 ※4 プルダウン: 2台(3号機および4号機の合併運転)
 ※5 LEDディスプレイ: 1台(3号機および4号機の合併運転)

X 機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)
 △ 条件付で機能要求あり(条件付機能要求を満足すれば作業可能)
 ○ 機能要求なし(作業可能)

変更後

高浜発電所3号機 第24回施設定期検査時の安全管理の計画

30/31

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード別	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
第85条(第85-20-1) 通信断絶	モード3, 4, 5, 6, 使用済機に対しては断絶を許している期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
第85条(第85-21-1) アクセサリーの確認	モード3, 4, 5, 6, 使用済機に対しては断絶を許している期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	<ul style="list-style-type: none"> ① 燃料取り出しの作業中 ② 燃料格納 ③ 燃料取出 ④ 燃料格納 ⑤ R/V補正 ⑥ RCS再入水 ⑦ V並列 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

※1 3号機および4号機の合併運転、系統割込(表参照)
 ※2 安全ワンプラント変換システム(SPOS)および安全ワンプラント変換システムについては、A系統はB系統のいずれかにより有線系、無線系または、衛星通信で所定範囲内および所外へ伝送可能であること、結合端子が対応ネットワークに接続する通信設備については、テレビジョンシステム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより伝送可能であることをいう。(本表参照)

※3 プルダウンおよびLEDディスプレイの併用が可能
 ※4 プルダウン: 2台(3号機および4号機の合併運転)
 ※5 LEDディスプレイ: 1台(3号機および4号機の合併運転)

X 機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)
 △ 条件付で機能要求あり(条件付機能要求を満足すれば作業可能)
 ○ 機能要求なし(作業可能)

変更理由

- ① 緊急時対策用設置に伴う変更
 - ・ファン、ファイルユニット名称の変更
 - ・所要数の変更
 - ・変更前は、前ページ参照
- ② 緊急時対策用設置に伴う変更
 - ・所要数の明確化
 - ・変更前は、前ページ参照
- ③ 緊急時対策用設置に伴う変更
 - ・所要数の変更
- ④ 緊急時対策用設置に伴う変更
 - ・インタクター用設置に伴う変更
 - ・インタクター用設置は不要なため削除
- ⑤ 誤記訂正
 - ・「TV会議」→「TV会議」
 - ・「」→「*」
 - ・「タンクローリー」→「タンクローリー」

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

別紙－1：保全の有効性評価結果について

別紙－2：保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

参 考：保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙—1のとおり。

また、これらの評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙—2のとおり。

保全の有効性評価結果について

保全の有効性評価結果について

「高浜発電所保守業務所則」及び「高浜発電所土木建築業務所則」に基づき、保全の有効性評価を実施

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	① 保全活動管理指標の実績及び評価結果	プラントレベル 2018.06.01～2019.10.06	プラントレベルは目標値を満足しており、適切な保全が実施されている。システムレベルは、非待機時間で2系統に目標値を逸脱している設備があったが、当該設備の運転状態に直接影響を与えない事象の予防保全によるもので、不適合管理、是正処置が図られている。
		システムレベル MPFF: 2018.06.01～2019.10.06 U A: 2016.09.15～2019.10.06	
b. 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績	② 点検手入れ前データ評価結果	2018.04.21～2019.09.20	3号機第23回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「非常に良い」:0件、「悪い」:32件、「非常に悪い」:0件であったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく、保全計画への反映要否判断は妥当である。
	③ 状態監視(振動診断等)評価結果	2018.04.21～2019.09.20	振動診断において、「注意」が3件、発生したが、いずれも必要な保全が適切に実施または計画されている。 油分析診断において、異常を検知した機器はなかった。 赤外線サーモグラフィ診断において、8件の「温度注意」が見られたが、いずれも必要な保全が適切に実施されている。 また、状態監視を行っている機器で機能喪失に至る事象は発生していないことから、設備診断技術による故障の兆候は検知出来ていると判断する。
	④ 系統及び機器運転データの評価結果 (定期事業者検査項目、保安規定サーバランス項目及びトレンドの監視結果)	2018.06.01～2019.10.06	定期事業者検査項目において、4項目の特記事項があったが、適切な保全を行っている。 保安規定サーバランス項目では、特記事項もなく、適切な保全を行っている。 トレンド監視結果では、傾向に変化のあるパラメータを抽出し評価した結果、特に問題もなく、適切な保全を行っている。
	⑤ 経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2018.04.21～2019.09.20	3項目のトレンド評価項目について、傾向監視を実施した結果、いずれも判定基準値内であり、保全計画への反映を要するものではなく、適切に保全が実施されている。 2次系配管肉厚管理は、3号機第23回定検で966箇所を測定した結果、予寿命10年未満と判定された10箇所について、取替計画の策定及び取替えまでの点検を計画しており、妥当であることを確認した。
	⑥ 自所のトラブルなどの運転経験 (不適合・不具合管理)	2018.04.21～2019.09.20	評価期間に発行された不適合のうち、保全指針への反映要否判断されたものについて、保全指針への反映要否検討は妥当であることを確認した。 点検計画への反映については、別紙-2参照。 また、前回の評価時点で保全指針への反映要否が「検討中」であったため評価できなかった不適合についても、保全指針への反映要否検討は妥当であることを確認した。 3u24回定検までに保全計画へ反映実施する項目に漏れがないことを確認した。
d. 高経年化技術評価及び定期安全レビュー結果	⑦ 高経年化技術評価の結果	2018.04.21～2019.09.20	新しく策定された長期保守管理方針で中長期に計画されている活動内容については保全計画へ反映されており妥当であることを確認した。なお、短期に計画されている活動内容については完了した。
	⑧ 定期安全レビューの結果	—	—
e. 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑨ 他プラントのトラブル (予防処置管理、上位機関指示)	2018.04.21～2019.09.20	予防処置および上位機関指示事項について、保全指針への反映要否判断は妥当であることを確認した。 3u24回定検までに保全計画へ反映実施する項目に漏れがないことを確認した。
	⑩ 他プラントPLM長計 (上位機関指示)	2018.04.21～2019.09.20	他プラントのPLM評価からの保全計画への反映について、上位機関からの指示、社外および社内エキスパートパネル会議の結果による反映事項はなく、保全指針へ反映すべきものはなかった。
f. リスク情報、科学的知見	⑪ リスク情報 (改造工事等によるPRAへの影響評価)	2018.06.01～2019.10.06	PRAモデルの変更はなかったためリスク重要度の見直しもなかった。リスク重要度の見直しがなかったため保全重要度の見直しもなかった。
	⑫ 科学的知見(研究結果などの新技術情報) (上位機関指示)	2018.04.21～2019.09.20	上位機関指示について、科学的知見の結果等を踏まえた保全計画へ反映したのについて内容を確認した結果、OFケーブル終端接続部の油中ガス分析において新分析手法が導入されており妥当であることを確認した。
g. その他	⑬ その他自主的な取り組み	2018.04.21～2019.09.20	日常的な評価により、保全計画へ反映したのについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。 点検計画への反映については、別紙-2参照。

保全の有効性評価結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】A使用済燃料ピット冷却器 A使用済燃料ピット冷却器	開放点検(管側) 130M	195M	⑬	当該機器については、「130M」の点検周期にて管側の開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから開放点検周期の見直し検討を行った。	当該冷却器は、他サイトの冷却器と構造が同等であり、開放点検においても不具合が認められていないことから他サイトの最長分解点検周期である「195M」に変更しても問題ないと評価した。	④	1次系熱交換器検査	
2	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】B使用済燃料ピット冷却器 B使用済燃料ピット冷却器	開放点検(管側) 130M	195M	⑬	当該機器については、「130M」の点検周期にて管側の開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから開放点検周期の見直し検討を行った。	当該冷却器は、他サイトの冷却器と構造が同等であり、開放点検においても不具合が認められていないことから他サイトの最長分解点検周期である「195M」に変更しても問題ないと評価した。	④	1次系熱交換器検査	
3	【計測制御系統施設【その他設備】】1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器2. 重要な指示計器 3LT-451 3LT-452 3LT-453 3LT-461 3LT-463 3LT-470 3LT-471 3LT-472 3LT-473 3LT-481 3LT-482 3LT-483 3PT-464 3PT-474 3PT-484 3PT-950 3PT-951 3PT-952 3PT-953	特性試験 26M	13M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、安全上重要な計器であるため、点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、安全上重要な計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	安全保護系設定値確認検査	
4	【計測制御系統施設【その他設備】】1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器2. 重要な指示計器 3LT-460 3LT-462 3LT-480 3PT-138E 3LI-484EA 3LI-484EB 3LI-451P 3LI-452P 3LI-460P 3LI-461P 3LI-470P 3LI-471P 3LI-480P 3LI-481P 3LI-451E 3LI-464EA 3LI-464EB 3LI-474EA 3LI-474EB 3PI-454E 3PI-465EA 3PI-465EB 3PI-466P 3PI-476EA 3PI-476EB 3PI-476P 3PI-487EA 3PI-487EB 3PI-487P 3PI-950P 3PI-951P 3PI-467P 3PI-477P 3PI-486P	特性試験 52M	13M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、安全上重要な計器であるため、点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、安全上重要な計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	安全保護系設定値確認検査	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類と対応

※※点検頻度の変更に応用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
5	【計測制御系統施設【その他設備】事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器 3PR-420A 3LT-206 3LT-207 3LT-474 3LT-484 3LT-571 3LT-970 3LT-973 3LR-464 3FR-3716 3TR-410 3TR-415	特性試験 26M	13M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、安全上重要な計器であるため、点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、安全上重要な計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	プラント状態監視設備機能検査	
6	【計測制御系統施設【その他設備】事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器 3PI-420P 3PI-430P 3LT-464 3LT-972 3LT-1200 3LT-1201 3LT-1400 3LT-1401 3LT-3760 3LT-3761 3LT-206P 3LT-207P 3LT-208P 3LT-209P 3LT-464P 3LT-474P 3LT-484P 3LT-970P 3LT-971P 3LT-972P 3LT-973P 3LT-1200P 3LT-1201P 3LT-1400P 3LT-1401P 3LT-3760P 3LT-3761P 3FT-604 3FT-605 3FT-614 3FT-615 3FT-900 3FT-901 3FT-968 3FT-969 3FT-3716 3FT-3726 3FT-3736 3FT-605P 3FI-604P 3FI-614P 3FI-615P 3FI-900P 3FI-901P 3FI-968P 3FI-969P 3FI-3716P 3FI-3726P 3FI-3736P 3TI-410P 3TI-415P 3TI-420P 3TI-425P 3TI-430P 3TI-435P 3PI-1990P 3PI-1991P	特性試験 52M 13M		⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、安全上重要な計器であるため、点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、安全上重要な計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	プラント状態監視設備機能検査	
7	【計測制御系統施設【その他設備】1次系及び2次系計測制御装置 3LT-920 3LT-931 3PT-910 3PT-931 3TR-403 3TR-408 3TR-412 3PR-454 3PR-466 3PR-950 3LR-457 3FR-460 3FR-470 3FR-480	特性試験 26M	13M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、安全上重要な計器であるため、点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、安全上重要な計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	計測制御系監視機能検査	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容		4つの評価項目 ※※
		項目	変更前	変更後					
8	【計測制御系統施設【その他設備】】1次系及び2次系計測制御装置 3PI-465A 3PI-475 3PI-484 3PT-1820 3FT-138 3FT-601 3FT-611 3PT-903 3PT-920 3LT-1402 3PT-921 3LT-1403 3LT-1900 3LT-1901 3LT-1902 3LT-1903 3PT-1800 3PT-1810 3PT-3800 3PT-3801 3FT-223 3PT-601 3PT-611 3FT-222 3FY-220A 3PT-122 3LIT-1700 3PT-911 3PT-930 3TI-412A 3TI-412B 3TI-412C 3TI-412D 3TI-432A 3TI-432B 3TI-432C 3TI-432D 3TI-422A(L) 3TI-422A(R) 3TI-422B(L) 3TI-422B(R) 3TI-422C(L) 3TI-422C(R) 3TI-422D(L) 3TI-422D(R) 3PT-507 3PI-952 3PI-953 3PI-505 3PI-506 3PI-451 3PI-452 3PI-453 3PI-454 3PI-464 3PI-474 3PI-485 3PI-1800P 3PI-1810P 3LI-453 3LI-454 3LI-462 3LI-463 3LI-472 3LI-473 3LI-482 3LI-483 3FI-138A 3FI-222 3FI-432 3FI-433 3FI-422 3FI-412 3FI-413 3FI-434(L) 3FI-434(R) 3FI-460 3FI-461 3FI-465 3FI-466 3FI-470 3FI-471 3FI-475 3FI-476 3FI-480 3FI-481 3FI-423 3FI-424(L) 3FI-424(R) 3FI-414(L) 3FI-414(R) 3FI-485 3FI-486	52M	13M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、安全上重要な計器であったため、点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、安全上重要な計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	安全保護系設定値確認検査	
9	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他機器】 3PS-5061 3PS-5062 3PS-5063 3PS-5064 3PS-5623 3PS-5624 3PS-5625 3PS-5626 3PS-5636 3PS-5637 3PS-5638 3PS-5639	分解点検 他	26M	⑬⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行ってきたが、圧力計と圧カススイッチを組み合わせた点検を行う必要があると判断したため点検周期の見直しを検討した。	保安装置の試験は、圧カススイッチの動作を圧力計の指示で行うため、圧カススイッチと圧力計の組合せた点検が必要であり、主タービン等の保安装置に関連する計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①		
10	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他機器】 3PS-5680	分解点検 他	26M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行ってきたが、圧力計と圧カススイッチを組み合わせた点検を行う必要があると判断したため点検周期の見直しを検討した。	保安装置の試験は、圧カススイッチの動作を圧力計の指示で行うため、圧カススイッチと圧力計の組合せた点検が必要であり、主タービン等の保安装置に関連する計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①		

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
11	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3PK-220 3PK-3610C 3PK-3620C 3PK-3630C 3PK-504C 3FM-220 3FM-223A 3FSM-220 3FSM-223	分解点検 他	52M	13M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検調整を行っているが、調整機構がなく、点検手入れ前試験が不要であるため点検周期の見直しを検討した。	①	当該計器は、調整機構がないため、調整に必要な点検手入れ前試験が不要である。点検手入れ前試験が削除されると通常点検と検査用点検を区別する必要がなくなるため「13M」で行っていた検査用点検を通常点検として行うとしたのは妥当と評価した。	
12	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3PI-5061 3PI-5062 3PI-5636 3PI-5637 3PI-5641 3PI-5682 3PI-5867A 3PI-5867B 3PI-5875A 3PI-5875B	分解点検 他	X	13M	⑯	当該機器については、適宜点検を行ってきたが、圧力計と圧力スイッチを組み合わせ点検を行う必要があると判断したため点検周期の見直しを検討した。	①	保安装置の試験は、圧力スイッチの動作を圧力計の指示で行うため、圧力スイッチと圧力計の組合せた点検が必要であり、主タービン等の保安装置に関連する計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	
13	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3PIQ-676 3PIQ-686 3LQ-1701	分解点検 他	X	52M	⑬	当該機器については、計装ループ試験に含まれて健全性確認を行ってきたが、単体の点検を行う必要があると判断したため定期的な点検を実施する。	①	当該計器は、伝送器の電源箱であり、伝送器の点検周期に合わせて点検を実施することは妥当と判断した。	
14	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3LQ-1640 3LQ-1641	分解点検 他	X	26M	⑬	当該機器については、計装ループ試験に含まれて健全性確認を行ってきたが、単体の点検を行う必要があると判断したため定期的な点検を実施する。	①	当該計器は、伝送器の電源箱であり、伝送器の点検周期に合わせて点検を実施することは妥当と判断した。	
15	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3FQ-695	分解点検 他	X	52M	⑬	当該機器については、計装ループ試験に含まれて健全性確認を行ってきたが、単体の点検を行う必要があると判断したため定期的な点検を実施する。	①	当該計器は、伝送器の電源箱であり、伝送器の点検周期に合わせて点検を実施することは妥当と判断した。	
16	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3TE-1099A 3TE-1099B 3TE-1099C 3TE-1099D 3TE-1099E 3TE-1099I 3TE-1099J 3TE-1099K 3TE-1503 3TE-1633	分解点検 他	X	52M	⑬	当該機器については、BM機器であるが、フロント運転監視に影響を与える恐れのある機器と判断したため点検を行うことを検討した。	①	当該検査器は、フロント運転監視に必要な機器であり、記録計の点検周期に合わせて点検を実施することは妥当と判断した。	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
17	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3PA-5060 3PA-5620 3PA-5621 3PA-5635 3PA-5642 3PA-5867A 3PA-5867B 3PS-5627 3PS-5628 3PS-5629 3PS-5630 3PS-5641 3PS-5864A 3PS-5864B 3PS-5865A 3PS-5865B 3PS-5866A 3PS-5866B 3PS-5872A 3PS-5872B 3PS-5873A 3PS-5873B 3PS-5874A 3PS-5874B	分解点検 他	26M	13M	⑥	当該機器については、「26M」の周期で点検を行ってきたが、圧力計と圧力スイッチを組み合わせた点検を行う必要があると判断したため点検周期の見直しを検討した。	保安装置の試験は、圧力スイッチの動作を圧力計の指示で行うため、圧力スイッチと圧力計の組合せ了点検が必要であり、主タービン等の保安装置に関連する計器であり、「13M」にて点検を行い最適調整をすることが望ましいと評価した。	①	
18	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3PT-5009A 3PT-5018B 3PT-5019B 3PT-5080AA 3PT-5080AB 3PT-5080BA 3PT-5080BB	分解点検 他	26M	52M	⑥	当該機器については、「26M」の周期で計器点検を行い、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、52Mで管理基準値に達すると評価された。よって、点検周期は「13M」の整数倍で「52M」とした。	①	
19	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3PT-1190	分解点検 他	52M	13M	⑥	当該機器については、「52M」の周期で計器点検を行い、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、15Mで管理基準値に達すると評価された。よって、点検周期は「13M」の整数倍の最短実施頻度として、「13M」とした。	①	
20	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3FM-1084	分解点検 他	52M	26M	⑥	当該機器については、「52M」の周期で計器点検を行い、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、32Mで管理基準値に達すると評価された。よって、点検周期は「13M」の整数倍の最短実施頻度として、「26M」とした。	①	
21	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3TI-5175 3TI-5199B 3TI-5262 3TI-5272A 3TI-5277 3TI-5283 3TI-5390A2 3TI-5390D1 3TI-5818A 3TI-5852A 3TI-8502B 3TI-8509B 3TI-8515B 3TI-8520A	分解点検 他	104M	260M	⑬	当該機器については、計器更新されたことから点検周期の見直しを検討した。	当該計器の構成部品である消耗品の取替周期に合わせて点検を実施することは妥当と判断した。	①	
22	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 3TI-5712	分解点検 他	104M	156M	⑬	当該機器については、計器更新されたことから点検周期の見直しを検討した。	当該計器の構成部品である消耗品の取替周期に合わせて点検を実施することは妥当と判断した。	①	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
23	【蒸気タービン【その他設備】蒸気タービン【その他設備】その他機器 3PY-5383A1 3PY-5383A2 3PY-5383B1 3PY-5383B2	分解点検 他	13M	26M	⑬	当該機器については、型式が変更されたことから特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該機器は、型式変更されたことから同種計器の点検(ドリフト評価)実施に合わせて点検を行うこととした。	①	
24	【蒸気タービン【その他設備】蒸気タービン【その他設備】その他機器 海水ポンプウエル34スクリーン洗浄ポンプモーター 海水ポンプウエル34スクリーン洗浄ポンプモーター	分解点検 他	156M	182M	⑬	当該機器については、「156M」の周期にて分解点検を行っているが、ポンプの点検時期見直しに伴いモーターについても点検時期および周期の見直しを行った。	当該モーターの分解点検周期は、軸受寿命曲線および負荷率にて決められており、モーターの運転時間が短いため負荷率が低く分解点検頻度が「195M」と計算されたが、ポンプとの点検周期にあわせするため「182M」としたのは妥当と評価した。	①	
25	【蒸気タービン【その他設備】蒸気タービン【その他設備】その他機器 3VA-RCV-043A	分解点検 他	52M	104M	⑬	当該機器については、「52M」の点検周期にてグラント入れ替えを行っていたが、他サイトと同種機器のグラント入替周期を比較すると相違があることからグラント入替周期の見直し検討を行った。	当該弁は、他サイトの弁と同種機器であり、グラント入れ替えにおいても不具合が認められていない。他サイトの最長グラント入れ替え周期は「130M」であるが、弁駆動部の点検を考慮した周期にする必要があるため、弁駆動部の点検周期である「52M」の整数倍である「104M」に変更しても問題ないと評価した。	①④	
26	【蒸気タービン【その他設備】蒸気タービン【その他設備】その他機器 3FTM-5113	分解点検 他	26M	130M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、流量計の流量測定部分を運用停止し配管部分のみを残したため、点検周期の見直しを検討した。	当該計器は、流量計の流量測定部分を運用を停止し配管部分のみを残したため、配管にある消耗品の取替周期に合わせて点検を行うことは妥当と判断した。	①	
27	【非常用電源設備【非常用発電装置】非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器 3LA-4330A 3LA-4330B	分解点検 他	52M	65M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、D/G潤滑油タンクの開放点検と開放点検の間隔が適正となるよう考慮し、計器点検の周期変更を検討した。	過去の点検結果に異常が認められておらず、分解点検にはタンクの開放を要することから、タンク開放点検時期にあわせて定期的な点検を実施していくことが望ましいと評価した。	①	
28	【非常用電源設備【非常用発電装置】非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器 3LA-4353A 3LA-4353B	分解点検 他	52M	130M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、D/Gシリンダ油サーベスタタンクの開放点検を「130M」の周期で行っており、計器点検と開放点検の間隔が適正となるよう考慮し、計器点検の周期変更を検討した。	過去の点検結果に異常が認められておらず、分解点検にはタンクの開放を要することから、タンク開放点検時期にあわせて定期的な点検を実施していくことが望ましいと評価した。	①	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成実等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
29	【非常用電源設備【非常用発電装置】非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器 3LA-4365A 3LA-4365B	分解点検 他	52M	26M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、過去不具合が発生しているため、計器点検の周期変更を検討した。	当該計器の点検内容を見直し、リンク機構の動作確認を定検毎に実施する計画であり、動作不良の不具合は低減すると考えられ、これまでの不具合実績から「26M」は適切であると評価した。	①	
30	【非常用電源設備【非常用発電装置】非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器 3LS-4365A 3LS-4365B	分解点検 他	52M	26M	⑬	当該機器については、「52M」の周期で点検を行っているが、過去不具合が発生しているため、計器点検の周期変更を検討した。	当該計器の点検内容を見直し、リンク機構の動作確認を定検毎に実施する計画であり、動作不良の不具合は低減すると考えられ、これまでの不具合実績から「26M」は適切であると評価した。	①	
31	【非常用電源設備【非常用発電装置】空冷式非常用発電装置 空冷式非常用発電装置(ディーゼル機関)	取替	8Y	10Y	⑬	当該ディーゼル機関については、「8Y」の周期で分解点検を行っていたが、他産業での分解点検実績等を考慮し点検方法および更なる点検周期の見直しを行った。	当該ディーゼル機関については、空冷式発電装置の運転時間が短いため摺動劣化も少ないことおよび一般産業において分解点検を約11年目に実施しており大きな不具合もないことから「10Y」としても問題ないと評価した。	①④	
32	【非常用電源設備【非常用発電装置】空冷式非常用発電装置 空冷式非常用発電装置(発電機)	分解点検	8Y	—	⑬	当該発電機については、「8Y」の周期で分解点検を行っていたが、運転時間が少ないこと、固定子、回転子の汚損状況および他社での分解点検状況を考慮し点検方法および更なる点検周期の見直しを行った。	当該発電機については、空冷式発電装置の運転時間が短いため摺動部の摩耗劣化も少ないことおよび年次点検において絶縁抵抗測定値に問題がないことから汚損等はないと推測される。また一般産業において分解点検を約11年目に実施しており大きな不具合もないことから周期を延長しても問題ないと評価した。なお、コイルの健全性は絶縁診断にて確認でき、汚損については年次点検で実施しているため点検内容を分解点検より絶縁診断を行うとした。	①④	
33	【非常用電源設備【非常用発電装置】空冷式非常用発電装置 空冷式非常用発電装置(発電機)	絶縁診断	—	10Y	⑬	当該発電機については、「8Y」の周期で分解点検を行っていたが、運転時間が少ないこと、固定子、回転子の汚損状況および他社での分解点検状況を考慮し点検方法および更なる点検周期の見直しを行った。	当該発電機については、空冷式発電装置の運転時間が短いため軸受寿命計算をすると15Yの軸受取替周期でも問題ないと判断した。	①④	
34	【非常用電源設備【非常用発電装置】空冷式非常用発電装置 空冷式非常用発電装置(発電機)	ベアリング交換	8Y	15Y	⑬	当該発電機については、「8Y」の周期で分解点検を行っていたが、運転時間が少ないこと、固定子、回転子の汚損状況および他社での分解点検状況を考慮し更なる点検周期の見直しを行った。	当該発電機については、空冷式発電装置の運転時間が短いため軸受寿命計算をすると15Yの軸受取替周期でも問題ないと判断した。	①	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

3. 補修、取替え及び改造計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

参考

保全活動管理指標監視結果

高浜発電所3号機 第23保全サイクル 保全活動管理指標監視結果

1. プラントレベル(評価期間:2018年6月1日~2019年10月6日)

項目	目標値	実績値
計画外自動停止回数	<1回/7000臨界時間	0回
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	0回
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回	0回

2. 系統レベル(評価期間:MPFF:2018年6月1日～2019年10月6日 UA:2016年9月15日～2019年10月6日)

系統名	要求機能	安全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		実績値
原子炉冷却系	原子炉冷却材圧カバワンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	原子炉冷却材圧カバワンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	安全弁及び迷がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	0	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器迷がし弁] <1回/サイクル [加圧器迷がし弁充弁、 加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	0	[加圧器迷がし弁、充弁、加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	0時間/2サイクル	※:迷がし弁駆動空気、 ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	0	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
化学体種制御 系統(充てん・抽出・ 封水・ほう酸 回収系統)	未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子 炉へ提供)(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MFFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
化学体積制御系統(ほう養熱再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
余熱除去系統	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	0時間/2サイクル
燃料取替用水系統	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0	-	-

保全活動管理指標

システム名	要求機能	MPFF回数 目標値		実績値		備考
		目標値	実績値	非待機時間	実績値	
安全注入系統	・炉心冷却機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	0時間/2サイクル	※:蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	未臨界維持機能(間接間連系)(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1) [格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	0	-	-	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル	

保全活動管理指標							
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		非待機時間 目標値		実績値	備考
		実績値	目標値	実績値	目標値		
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能(格納容器自然対流冷却)	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-		
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1)冷却材喪失事故時、アニュラス部に負圧に落ち、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂生成物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス負圧運転後、アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行うと共に全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開とすることでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-		
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-		
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-		
換気空調設備 (充てん/高圧注入ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)

保全活動管理指標

系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		実績値	非待機時間 目標値		実績値	備考
		MPFF回数	目標値		非待機時間	目標値		
換気空調設備 (余熱除去ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)	
換気空調設備 (格納容器スプレイポンプ室冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)	
換気空調設備 (配管直通部冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)	
換気空調設備 (中央制御室空調系)	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
換気空調設備 (中央制御室非常用循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	0 0	0 0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル -	0時間/2サイクル -		
換気空調設備 (フェーセル発電機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
換気空調設備 (中間建屋給排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)	

保全活動管理指標

系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		実績値		非待機時間 目標値	実績値	備考
		MPFF回数	目標値	実績値	目標値			
換気空調設備 (安全補機開閉 器空調系)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	0時間/2サイクル	トリンA<720時間/2サイクル トリンB<720時間/2サイクル トリン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	<6時間/2サイクル/弁 主蒸気迷がし弁 <108時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁		0時間/2サイクル	※:バypass弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	<72時間/2サイクル/弁		0時間/2サイクル	
主蒸気管系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	-		-	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁		0時間/2サイクル	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁		0時間/2サイクル	※:バypass制御弁を含む
主給水管系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	-		-	

保全活動管理指標

系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		実績値		備考
		目標値	実績値	目標値	実績値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル	
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
特高開閉所設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル	
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	

系統名	要求機能	安全活動管理指標			備考
		MFFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(非常用内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	アクシデントマネジメント対応機能[代替補機冷却、格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

保全活動管理指標

系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		実績値	非待機時間 目標値		実績値	備考
		MPFF回数	目標値		非待機時間	目標値		
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA:0時間/2サイクル トレインB:4.6時間/2サイクル			
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル			当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・未読異常維持機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
1次系燃料採取系統	アクシデントマネジメント対応機能[代替補機冷却]	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル			
1次系計器用空気系統(格納容器内、格納容器外)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル	格納容器内 0時間/2サイクル 格納容器外 トレインA:3.8時間/2サイクル トレインB:4.7時間/2サイクル			
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	-	-	
2次系所内用(雑用)空気系統	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	-	-	
ディーゼル発電機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル			
ディーゼル発電機始動空気系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル			
ディーゼル発電機潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル			
ディーゼル発電機燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル			

保全活動管理指標

系統名	要求機能	MPFF回数 目標値		実績値	非待機時間 目標値		実績値	備考
		MPFF回数	目標値		非待機時間	目標値		
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル		
消火水系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	0	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
気体廃棄物処理系統(3号及び共用)	原子炉冷却材圧カバウンドに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	0	-	-		
原子炉保護装置	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	原子炉保護系論理回路 モード1,2<6時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル		
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	0	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル		
エリア・フロアモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	0	-	-		

システム名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MFFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間/2サイクル
制御棒駆動装置(機構系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
制御機駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トリップ遮断器 モート1,2<1時間/2サイクル/トレン モート3,4(トリップ)遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレン	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	溢水による真沸防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
付属建屋	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
取水口・放水口設備	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
重大事故等対応設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	1次系のフリードアンドブリードをすするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連続ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	1次冷却系の減圧をすするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンベまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型ノズリを使用した減圧) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル

系統名	要求機能	保全活動管理指標			実績値	備考
		MPFF回数	目標値	実績値		
重大事故等対 処設備	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替 低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための 設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	-	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	水素燃素による原子炉格納容器の破損を防止するため の設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための 設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	(A7)ニムラス空気浄化系 <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

保全活動管理指標

システム名	要求機能	MPFF回数		非待機時間		実績値	備考
		目標値	実績値	目標値	実績値		
重大事故等対処設備	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレー 使用済燃料ピットの監視 ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	重大事故等の収束に必要な水となる水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代管所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵槽、タンクローリー <48時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	計装設備(-)	<2回/サイクル	0	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	0時間/2サイクル		
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	0	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		

システム名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
重大事故等対応設備	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	-	-	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	0	居住性(緊急時対策所エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

添付書類七 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査
に関する放射線管理

高 浜 発 電 所

第 3 号 機

第 2 4 回施設定期検査における

放射線管理説明書

目 次

1. 線量低減対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画（予想）総線量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

表－1：施設定期検査期間中の線量低減対策

表－2：施設定期検査期間中の計画（予想）総線量の内訳

定期事業者検査に関する放射線管理

高浜発電所第3号機第24回施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査に関する放射線管理については、品質マネジメントシステム文書である「高浜発電所 放射線管理業務所則（平成12高原放所則 第2号）」等に基づき実施するものとする。

これらの取組みは、過去の実績を踏まえ、作業環境の改善、作業手順の改善等の方法により、適切な放射線管理に努めるものである。

以下に今回実施する線量低減対策の概要並びに計画(予想)総線量について示す。

1. 線量低減対策（表－1参照）

- a. 管理区域内の放射線管理の一環として、定期的に管理区域内の線量当量率、表面汚染密度および空気中の放射性物質濃度の測定を実施し、その結果に応じて扉の施錠、標識の取付け等により区域設定等を行い、作業者の注意を喚起し、無用な被ばくを防止する。
- b. 作業環境の放射線レベル等を基に、必要に応じて仮設しゃへいの実施、作業場所の変更、特殊工具の使用等を行うことにより線量低減に努める。
- c. 放射性汚染が発生するおそれがある作業については、作業場所、機器等の養生、グリーンハウスの設置、局所排気装置の設置等により、汚染拡大防止を図るとともに、適切な呼吸保護具を着用させることにより、内部被ばくの防止に努める。
- d. 作業に応じたモニタリングを行い、作業中異常のないことを確認するとともに、必要に応じその結果を作業管理にフィードバックし、作業者の線量低減に努める。

2. 計画（予想）総線量

約0.84人・Sv

なお、上記総線量の内訳は、表－2のとおり。

表－1 施設定期検査期間中の線量低減対策

No.	線 量 低 減 対 策
1	高線量当量率機器等への仮設しゃへい設置による周辺作業の線量低減
2	原子炉キャビティ内待機架台およびしゃへい用つい立設置による作業待機時の線量低減
3	原子炉容器フランジスタッドボルト穴ブラッシング装置使用によるブラッシング作業時間の短縮
4	蒸気発生器スラッジランシング時の遠隔監視装置（テレビ）使用によるループ室内作業時間の短縮
5	原子炉容器スタッドボルト自動位置決め装置使用による作業時間の短縮

表－２ 施設定期検査期間中の計画（予想）総線量の内訳

作業件名		計画（予想）線量 [人・Sv]	
定期事業者検査作業	内訳	主冷却材ポンプ関係	0.12
		蒸気発生器関係	0.10
		原子炉容器関係	0.06
		弁関係	0.05
		その他	0.26
	小計		0.59
改良・改造工事	内訳	特定重大事故等対処施設設置工事	0.12
		蒸気発生器取替工事現場調査	0.03
		蒸気発生器入口管台内面 ECT 検査工事	0.02
		格納容器サンプ水位伝送器修繕工事	0.01
		その他	0.07
	小計		0.25
合計		0.84	

(注1) 線量は、四捨五入した数値を記載してあるため合計値が合わないことがある。